愛媛大学埋蔵文化財調査報告　I

鷹子・樽味遺跡の調査

愛媛大学埋蔵文化財調査室

1989

巻首図版　樽味遺跡

1　第Ⅰ区北壁断面（南から）

2　ＡＴ火山灰層近景（南から）

鷹子・樽味遺跡の調査

愛媛大学埋蔵文化財調査室

1989

序

愛媛大学は，本部と五学部を抱える城北地区，農学部がある樽味地区，医学部が建つ横河原地区の３つのキャンパスからなりたち，他にも分散して敷地がいくつかある。

医学部キャンパスを除くと，他のほとんどは，遺跡・遺物の包蔵地か，その可能性の高い土地である。松山市教育委員会が1950年に出版した遺跡分布図にも，その多くは遺跡分布範囲に含まれ，今日では，一段と広範囲に，さらに高い確率でそのことを追認することができる。この中で早くに遺物が出土し，遺跡の存在が予想されたのは城北地区で，1951年より，しばしば遺物が採集されてきた。

発掘という考古学的なメスが最初に加えられたのは，松山市教委による1975年の工学部の調査で，多くの弥生時代の竪穴住居址や遺物が出土し，『文京遺跡』として報告書が出版され，以後この遺跡は全国的に周知されることとなった。この発掘を第１次調査とし，その後，松山市教委による「文京遺跡」の調査は５次に及んでいる。この間，毎年のように構内工事は続き，市教委も精一杯の協力を惜しまなかったが，愛媛大学の専属調査機関であるよしもなく，大学会館など無為に葬られた遺跡もあった。

1985年４月，法文学部に考古学研究室が開講された。松山市教委からの大学自身による自主解決の求めと大学当局からの要請もあって，この後，考古学研究室が調査を担当せざるを得なくなり，その調査は６～８次の３次に及んだ。85年度に６次，86年度に７・８次という連年のハードさで，本来の教育，研究にも支障をきたし，誰の目にも１研究室の善意だけに頼る調査法では長期的な解決策にならないことが明らかになったので，教養部，教育学部，法文学部の歴史学関係教官は当時の坂上学長に大学自身による組織的解決を求めた。以後いくらかの紆余曲折はあったが，学長を始め事務当局もこれを真摯に検討し，関係者と協議の上，1987年４月に学長を長とする愛媛大学埋蔵文化財調査委員会を発足させた。その実施組織として埋蔵文化財調査室を設け，以後調査室が学内調査を担当することとなった。

本書に掲載する鷹子遺跡・樽味遺跡は，調査室が発足しての最初の発掘であり，最初の報告書でもある。本報告書を編むに際し，教育学部の平井助教授，川岡講師より，専門分野からの原稿を頂戴したのを始め，発掘から整理編集を通して多くの方々から協力を得た。それらの方々に深く感謝すると共に，本書が多くの人々に利用されることを祈念します。

1989年１月25日

愛媛大学埋蔵文化財調査室長

下　條　信　行

例　　言

1　本報告書は，愛媛大学埋蔵文化財調査室が昭和62年度に実施した松山市鷹子町愛媛大学国際交流会館新営予定地の発掘調査と，同じく昭和62年度に実施した松山市樽味町愛媛大学大学院連合農学研究科校舎新営予定地の発掘調査の報告書であり，愛媛大学埋蔵文化財調査報告Ｉにあたる。

2　遺構の略号は，奈良国立文化財研究所の方式にしたがって，井戸：ＳＥ，土坑：ＳＫのように表示し，各調査ごとに通し番号を１から付した。

3　遺物には，遺跡の調査を示すローマ数字と，調査ごとの通し番号を１から付した。この遺物番号は，本文，実測図，写真を通して表示を統一した。

Ｉ：鷹子遺跡の発掘調査

II：樽味遺跡の発掘調査

（例Ｉ１：鷹子遺跡出土遺物１番）

4　原則として，遺物の実測図は縮尺¼，遺物の写真は約½に統一した。他の縮尺のものは，それぞれに縮尺を明記した。

5　注は各章ごとにまとて章末に記載した。

6　遺構・遺物の実測と製図は，宮本一夫，宮崎直栄，佐伯美幸，倉員伸明，後藤智博，島田洋二，林　皆子，住本　一がおこなった。遺物の撮影は，宮本一夫が担当した。

7　本文は，宮本一夫，平井幸弘（愛媛大学教育学部助教授），川岡　勉（愛媛大学教育学部講師）が分担執筆した。執筆者名は各章の初めに記し，原稿の浄書は金子勝美がおこなった。

8　編集は，下條信行の指導のもとに，宮本一夫がおこなった。

目　　次

第１章　調査の経過と遺跡の概要 …… 1
1　調査の経過と組織 …… 1
2　遺跡の立地と歴史的環境 …… 5

第２章　鷹子遺跡の調査 …… 11
1　層　　位 …… 11
2　遺構と遺物 …… 14
(1)　弥生時代の遺構と遺物 …… 14
(2)　古代の遺構と遺物 …… 19
(3)　中世の遺構と遺物 …… 22
3　小　　結 …… 29

第３章　樽味遺跡の調査 …… 31
1　層　　位 …… 31
2　遺構と遺物 …… 38
(1)　弥生時代の遺構と遺物 …… 38
(2)　古墳時代の遺構と遺物 …… 45
(3)　中世の遺構と遺物 …… 48
3　小　　結 …… 58

第４章　鷹子遺跡および樽味遺跡をとりまく地形環境 …… 61
1　松山平野の地形の概要と遺跡の位置 …… 61
(1)　松山平野の地形の概要 …… 61
(2)　鷹子遺跡および樽味遺跡の位置 …… 63
2　鷹子遺跡の地形環境 …… 63
(1)　小野川扇状地の地形分類 …… 63
(2)　遺跡立地地点の地質 …… 65
(3)　遺跡立地地点の地形環境の変遷 …… 66

3　樽味遺跡の地形環境 …… 68
(1)　石手川扇状地の地形分類 …… 68
(2)　遺跡立地地点の地質 …… 69
(3)　遺跡立地地点の地形環境の変遷 …… 72
4　ま　と　め …… 74
(1)　両遺跡の位置する地形面の関係 …… 74
(2)　今後の課題 …… 74

第5章　道後平野における弥生時代開始期の動向 …… 77
1　はじめに …… 77
2　研究史と遺跡の立地 …… 77
3　道後平野における縄文から弥生へ …… 80
4　小　　結 …… 90

第6章　中世の道後平野と河野氏 …… 95
1　はじめに …… 95
2　道後平野の荘園と国衙領 …… 95
3　河野氏の勢力と国衙領支配 …… 100
4　鷹子・樽味遺跡と地域社会構造 …… 108
5　おわりに …… 111

第7章　道後平野の中世土器編年 －13～15世紀を中心に－ …… 115
1　はじめに …… 115
2　道後平野における13～15世紀の中世土器 …… 115
3　ま　と　め …… 120

第8章　鷹子・樽味遺跡調査の成果と意義 …… 123

英文抄訳 …… 127

図 版 目 次

巻首図版　樽味遺跡

1　第Ⅰ区北壁断面（南から）

2　ＡＴ火山灰層近景（南から）

1　鷹 子 遺 跡

1　調査位置遠景（南西から）　2　南調査区表土掘削後全景（北から）

2　鷹 子 遺 跡

1　南調査区全景（北から）　2　南調査区全景（東から）

3　鷹 子 遺 跡

1　北調査区全景（東から）　2　北調査区全景（南から）

4　鷹 子 遺 跡

1　土坑ＳＫ１（西から）　2　溝ＳＤ１（南調査区，北から）

3　溝ＳＤ１（北調査区，南から）　4　トレンチ調査全景（北から）

5　鷹 子 遺 跡

ＳＫ１出土遺物

6　鷹 子 遺 跡

ＳＫ12・ＳＤ５・ＳＤ９・暗茶褐色土出土遺物

7　鷹 子 遺 跡

1　ＳＤ１・暗茶褐色土出土遺物　2　暗茶褐色土出土遺物

8　樽 味 遺 跡

1　調査位置遠景（北東から）　2　第Ⅰ区表土掘削後全景（南西から）

9　樽 味 遺 跡

1　第Ⅰ区全景（南西から）　2　土坑ＳＫ６（北から）

10　樽 味 遺 跡

1　溝ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３（南から）

2　溝ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３（東から）

11　樽 味 遺 跡

1　土坑ＳＫ５（南から）　2　溝ＳＤ４・土坑ＳＫ５（北東から）

12　樽 味 遺 跡

1　溝ＳＤ４（北東から）　2　溝ＳＤ４（南西から）
3　溝ＳＤ４遺物出土情況（北東から）　4　溝ＳＤ４遺物出土情況（南西から）
13　樽味遺跡
1　第II区北半全景（東から）　2　第II区南半全景（北から）
3　土坑ＳＫ９・ＳＫ10（北から）
14　樽味遺跡
1　第III区全景（東から）　2　流路ＳＲ１（東から）
3　土坑ＳＫ11・ＳＫ13（東から）　4　流路ＳＲ２・ＳＲ３（東から）
15　樽味遺跡
ＳＤ４出土遺物
16　樽味遺跡
1　ＳＤ４出土遺物　2　ＳＫ５・ＳＫ11出土遺物
3　ＳＲ３出土遺物
17　樽味遺跡
1　ＳＤ２・ＳＤ３・ＳＰ75出土遺物
2　ＳＫ１・ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３・ＳＰ７出土遺物
18　樽味遺跡
ＳＫ１・ＳＫ３・ＳＫ４・ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３・ＳＲ１・暗茶褐色土出土遺物

挿　図　目　次

調査の経過と遺跡の概要

図１　鷹子・樽味遺跡の周辺の主要遺跡分布図……６

図２　鷹子遺跡の立地……７

図３　樽味遺跡の立地……８

鷹子遺跡の調査

図４　調査区の地区割……11

図５　調査区北壁の層位……12

図６　調査区西壁の層位……12・13

図７　調査区東壁の層位……14

図８　弥生時代の遺構……15

図９　土坑ＳＫ１……16

図10　ＳＫ１出土遺物……17

図11　ＳＫ15・暗茶褐色土出土遺物…18

図12　ＳＫ４・赤褐色土出土遺物……19

図13　古代の遺構……20

図14　ＳＤ5・ＳＤ8・ＳＫ12出土遺物…21

図15　暗茶褐色土出土遺物……22

図16　中世の遺構……23

図17　ＳＫ３・ＳＫ６・ＳＤ１・ＳＤ３出土遺物……24

図18　ＳＤ９出土遺物……25

図19　暗茶褐色土出土遺物……27

図20　暗茶褐色土出土遺物……28

樽味遺跡の調査

図21　調査区の地区割……31

図22　第Ｉ区北壁の層位……32

図23　第Ｉ区南壁の層位……32・33

図24　第Ｉ区西壁の層位……34・35

図25　第II区西壁の層位……34・35

図26　第III区南壁の層位……36

図27　第III区北壁の層位……36・37

図28　第IV区北壁の層位……36・37

図29　溝ＳＤ４・土坑ＳＫ５……39

図30　土坑ＳＫ５……40

図31　土坑ＳＫ11……41

図32　ＳＤ４出土遺物……42

図33　ＳＤ４出土遺物……43

図34　ＳＤ４出土遺物……44

図35　ＳＫ５・ＳＫ11出土遺物……45

図36　流路ＳＲ２・ＳＲ３出土遺物……46

図37　ＳＲ３・ＳＲ２出土遺物……47

図38　第Ｉ区中世の遺構……49

図39　土坑ＳＫ９・ＳＫ10……50

図40　流路ＳＲ１……51

図41　土坑ＳＫ13・ＳＫ14……51

図42　ＳＤ１出土遺物……52

図43　ＳＤ２出土遺物……53

図44　ＳＤ３・ＳＲ１出土遺物……54

図45　ＳＫ１・ＳＫ３・ＳＫ４・ＳＰ１・ＳＰ７・ＳＰ８・ＳＰ11・ＳＰ75出土遺物……56

図46　暗茶褐色土出土遺物……57

鷹子・樽味遺跡をとりまく地形環境

図47　松山平野地形概要図……62

図48　小野川扇状地地形分類図……64

図49　鷹子遺跡東壁地質断面図……65
図50　鷹子遺跡内の
　　ボーリング・データ……66
図51　明治36年頃の鷹子遺跡周辺……67
図52　石手川扇状地地形分類図……69
図53　石手川扇状地
　　地形投影縦断面図……70
図54　樽味遺跡北壁地質断面図……70
図55　樽味遺跡内の
　　ボーリング・データ……71
図56　明治36年頃の樽味遺跡周辺……73
道後平野における弥生時代開始期の動向
図57　道後平野における
　　縄文晩期後半から弥生前期前半
　　にかけての主要遺跡……79
図58　船ケ谷遺跡……81
図59　大渕遺跡……84
図60　南海放送遺跡……86
図61　道後平野における
　　縄文から弥生(1)……88・89
図62　道後平野における
　　縄文から弥生(2)……90・91
中世の道後平野と河野氏
図63　新居氏の勢力分析
　　（与州新居系図による）……99
図64　河野氏の勢力分析
　　（元久下知状による）…… 101
図65　河野氏の勢力分析
　　（承久交名簿による）…… 102
道後平野の中世土器編年
図66　中寺・古照遺跡…… 117
図67　道後平野における13～15世紀の
　　土器編年……118・119

表　目　次

表１　ＳＤ９・暗茶褐色土出土土師器法量表……26
表２　縄文晩期後半から弥生前期初頭の土器編年表……92

第１章　調査の経過と遺跡の概要

宮本一夫

１　調査の経過と組織

昭和62年度に，愛媛大学国際交流会館を，松山市鷹子町に建設する計画が実施されることになった。松山市鷹子町は，その大半が，松山市遺跡地図によって周知の遺跡としてしられている。そのため，下條信行法文学部教授が，昭和62年１月16日，新営予定地に４ケ所の試掘坑を設けて調査を行なった。その結果，弥生時代から中世に至る遺構の存在が明らかとなり，発掘調査の必要性が認められた。

また，同じく昭和62年度に愛媛大学大学院連合農学研究科の新営が，松山市樽味町愛媛大学農学部構内に予定された。新営予定地は，松山市遺跡地図の樽味遺物包含地には含まれていなかったが，新営予定地周辺では，弥生土器などが表面採集されていた。そこで，昭和62年１月９日，下條信行法文学部教授が遺跡の有無を確認するため，新営予定地内に４ケ所の試掘坑を設けて調査を行なった。その結果，中世の遺構の存在が確認され，発掘調査を実施することになった。

愛媛大学構内は，その当時すでに，城北地区の文京遺跡において，松山市教育委員会による１～５次の発掘調査が行なわれていた。また，昭和60年４月愛媛大学法文学部に考古学教室が開設されてからは，考古学教室によって，６～８次の３回の発掘調査が行なわれてきた。さらに２件の試掘調査の結果によって，愛媛大学には城北地区の文京遺跡[(1)]のほかに，鷹子地区や樽味地区にも遺跡が存在することが明らかとなった。そのため，愛媛大学構内の遺跡調査を行なう全学的な組織の必要性が叫ばれ，昭和62年６月24日，愛媛大学埋蔵文化財調査委員会の指導のもとに，愛媛大学埋蔵文化財調査室が設立される運びとなった。

愛媛大学埋蔵文化財調査委員会は以下のような規程によって成立された。

愛媛大学埋蔵文化財調査委員会規程

（設　置）

第１条　本学に，愛媛大学埋蔵文化財調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任　務）

第２条　委員会は，本学の施設整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査に関する重要事項を調査

審議する。

（組　織）

第3条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学　長

(2) 各学部長及び教養部長

(3) 発掘調査に関連のある専門分野の教官若干名

(4) 事務局長

(5) 庶務部長，経理部長及び施設部長

2　前項第3号の委員は，学長が任命する。

3　第1項第3号の委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。ただし，補欠により任命された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条　委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

2　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

3　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第5条　委員長が必要があると認めるときは，委員以外の者を出席させ，説明又は意見を聴くことができる。

（調査室）

第6条　委員会に，委員会が定める基本方針に基づき発掘調査を実施し，その結果について報告書を作成するため，埋蔵文化財調査室を置くことができる。

（事　務）

第7条　委員会に関する事務は，施設部企画課において処理する。

（雑　則）

第8条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員会が定める。

附　則

1　この規程は，昭和62年4月22日から施行する。

2　この規程の施行後最初に任命される第3条第1項第3号の委員の任期は，同条第3項の規程にかかわらず，昭和64年3月31日までとする。

調査の経過と組織

愛媛大学埋蔵文化財調査室は次のような要項でなりたつ。

愛媛大学埋蔵文化財調査室要項

第1　愛媛大学埋蔵文化財調査委員会規程第6条の規定に基づき，愛媛大学埋蔵文化財調査室（以下「調査室」という。）を置く。

第2　調査室は，本学敷地内の施設整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査に関する次の業務を行う。

(1)　実施計画の立案及び実施に関すること。

(2)　遺物の整理及び保管に関すること。

(3)　報告書の作成に関すること。

(4)　その他必要な事項。

第3　調査室に，室長及び調査員その他所要の職員を置く。

第4　調査室に，発掘調査に際して特別な知識を必要とする場合に，それぞれの専門分野について指導・助言を得るため，専門員若干名を置くことができる。

第5　室長・調査員及び専門員は，愛媛大学埋蔵文化財調査委員会（以下「委員会」という。）の議を経て学長が任命する。

第6　室長，調査員及び専門員の任期は，委員会の議を経て学長が定める。

第7　室長は，調査室に関する業務を掌理する。

調査員は，発掘調査に関する業務を行なう

第8　調査室に関する事務は，施設部において処理する。

第9　この要項に定めるもののほか，調査室の運営に関し必要な事項は，委員会が定める。

附　則

この要項は，昭和62年6月24日から施行する。

発掘調査にあたつて組織した調査委員会および調査班の構成は次のとおりである。なお職名は当時のものを用い，敬称と愛媛大学関係者の大学名を省略した。

鷹子遺跡発掘調査組織

調査地点	松山市鷹子町40番地　愛媛大学国際交流会館新営予定地
発掘期間	昭和62年7月20日～9月20日
発掘面積	962m²

調査主体　愛媛大学埋蔵文化財調査室

調査室長　下條信行（法文学部教授）

調査委員　坂上　英（学長），星島一夫（法文学部長），下條信行（法文学部教授），須賀俊夫（教育学部長），石川勝二（教育学部教授），仙波敬（理学部長），福西　亮（医学部長），鮎川恭三（工学部長），浅田泰次（農学部長），森田勝美（教養部長），松原弘宣（教養部助教授），一宮正明（事務局長），深澤信雄（庶務部長），今井兼吉（経理部長），湯本　巖（施設部長）

調 査 員　宮本一夫（法文学部助教授）

専 門 員　平井幸弘（教育学部講師），松原弘宣（教養部助教授）

調査補助員　宮崎直栄（施設部事務補佐員），梅木謙一，林　皆子，倉員伸明，後藤智博，島田洋二，吉岡博文（以上，法文学部学生）

作 業 員　15名

樽味遺跡発掘調査組織

調査地点　松山市樽味町3丁目5番地　愛媛大学大学院連合農学研究科新営予定地

発掘期間　昭和62年10月28日～12月17日

発掘面積　684㎡

調査主体　愛媛大学埋蔵文化財調査室

調査室長　下條信行（法文学部教授）

調査委員　坂上　英（学長），星島一夫・美山　靖（法文学部長），下條信行（法文学部教授），須賀俊夫（教育学部長），石川勝二（教育学部教授），仙波　敬（理学部長），福西　亮（医学部長），鮎川恭三（工学部長），浅田泰次（農学部長），森田勝美（教養部長），松原弘宣（教養部助教授），一宮正明（事務局長），深澤信雄（庶務部長），今井兼吉（経理部長），湯本　巖（施設部長）

調 査 員　宮本一夫（法文学部助教授）

専 門 員　平井幸弘（教育学部講師），松原弘宣（教養部助教授）

調査補助員　宮崎直栄（施設部事務補佐員），倉員伸明，住本　一，後藤智博（以上，法文学部学生）

作 業 員　　11名

2　遺跡の立地と歴史的環境

鷹子遺跡は，道後平野南西部に聳える分岐山塊の南麓，小野川右岸の中位段丘上に立地している。周辺には，縄文時代後期の久米窪田森元遺跡[2]，弥生時代から古墳時代にかけての福音寺遺跡[3]・星ノ岡遺跡[4]・今在家遺跡[5]・北久米遺跡[6]・久米窪田遺跡[7]・南久米片廻り遺跡[8]，弥生時代後期の単純遺跡である浮穴小学校遺跡[9]，全長62mの前方後円墳である波賀部神社古墳[10]，分岐山塊南麓に連なる五郎兵谷古墳群[11]を含む鷹子古墳群などの群集墳，弥生時代から歴史時代にかけての来住遺跡[12]が知られている（図１）。

鷹子遺物包含地は，ごく近辺の遺跡に，図２に示すように歴史時代に関連する遺跡が多い。久米小学校遺跡[13]では，６世紀末から７世紀にかけての掘立柱建物跡３棟が検出されている。また，白鳳期の創建として知られる来住廃寺[14]や，７世紀中葉の郡衙跡と考えられる来住遺跡[15]，官衙関連遺構の可能性の高い掘立柱建物跡22棟が発見された久米高畑遺跡[16]などがある。さらに，久米窪田遺跡では木簡が出土している。すなわち，古代においては，この地域が道後平野の中心的位置を占めていたと想定でき，その地域の代表的氏族が久米直氏であったと考えられている[17]。

この様に，鷹子遺跡周辺は，石手川と小野川に挟まれた肥沃な平野部を背景とする安定した可耕地をもとに，安定した弥生時代の拠点集落が存在している。そしてその発展のもとに，古墳時代の集落が築造されたことになる。さらに，それをひき続いた形で，古代には，久米直氏の拠点である久米郡衙跡や来住廃寺が建てられたものと解釈される。また，鷹子地区は，中世には河野氏の統治下にあり，室町時代にはその家臣の仙波氏の支配を受けたとされる[18]。

一方，鷹子遺跡から北東へ４km離れた現石手川南岸に位置する樽味遺跡は微高地上に立地している。周辺には，弥生時代前期の持田遺跡[19]，弥生時代の石手川以北の拠点集落である文京遺跡[20]・道後今市遺跡[21]，弥生時代から古墳時代の桑原遺物包含地・釜ノ口遺跡[22]，経石山古墳[23]や三島神社古墳[24]が知られている。経石山古墳は５世紀中葉，三島神社古墳は６世紀前葉に時期比定されている。このように樽味遺跡周辺も鷹子遺跡周辺から連続する形で，弥生時代から古代にかけて連綿と土地利用が行われたと考えられる。また，中世においては，14世紀から16世紀まで河野氏の本拠地として栄えた湯築城などが存在している（図１）。なお，近隣の桑原には，土居構をもつ桑原城跡があり，中世を通じて桑原氏がこの地域を統

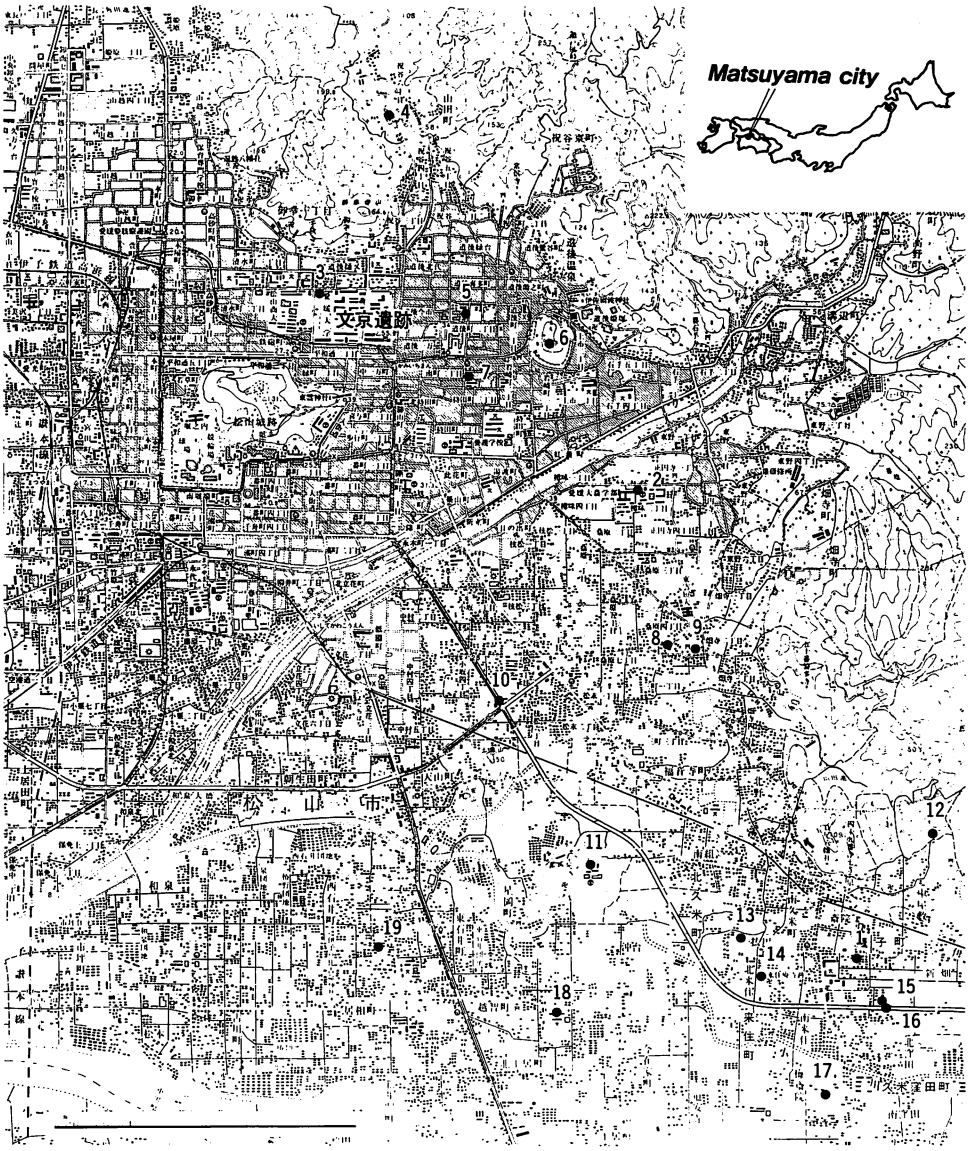

図1　鷹子・樽味遺跡の周辺の主要遺跡分布図　縮尺1/50000

1 鷹　子　2 樽　味　3 文京第9次　4 祝谷六丁場　5 道後今市　6 湯築城　7 持　田　8 経石山古墳　9 三島神社古墳　10 釜ノ口　11 星ノ岡　12 五郎丘衛谷古墳　13 久米高畑　14 来　住　15 久米窪田森本　16 久米窪田　17 波賀部神社古墳　18 東石井小学校遺跡　19 石井幼稚園遺跡

図2　鷹子遺跡の立地　　1 鷹子（弥生～中世）　　2 久米高畑1次（弥生～古代）
3 久米高畑2次（弥生～中世）　　4 久米高畑3次（弥生～古墳）　　5 来住廃寺2次（弥生～古墳）
6 来住廃寺3次（古代）　　7 久米小学校（弥生～古代）　　8 来住Ⅳ（古代）　　9 来住Ⅴ（弥生・古代）
10 来住Ⅵ（古墳～古代）　　11 来住廃寺寺域確認（弥生～古代）　　12 来住道路調査（弥生～古墳）

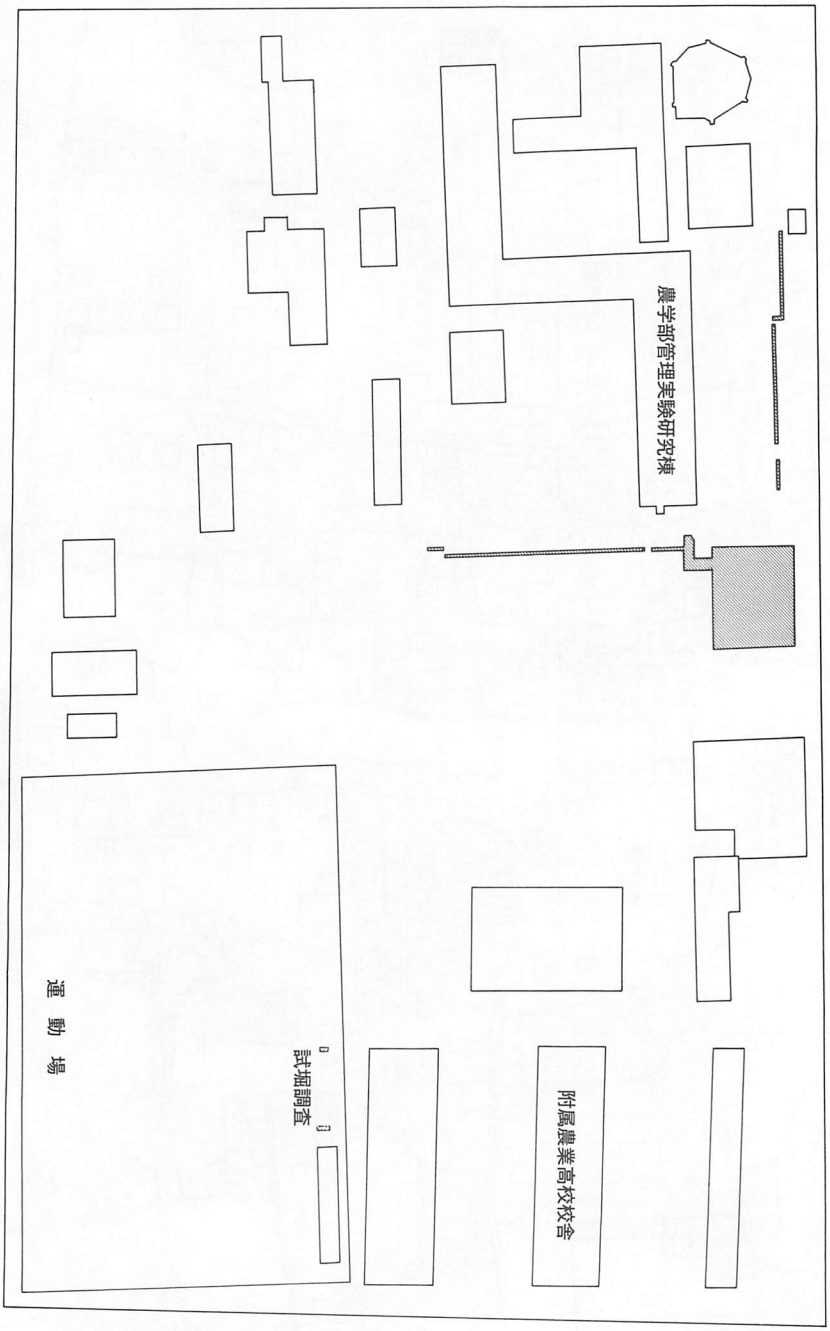

図3　樽味遺跡の立地　（斜線部分調査地点）　縮尺 1/2000

治したとされる[25]。

樽味遺跡のうち本調査区は，図３に示すように愛媛大学農学部キャンパスの中央部北端に位置している。また，連合大学院農学研究科建設に伴う配管工事部分も発掘調査をしており，連合大学院農学研究科予定地から南へ幅50cmのトレンチを80mに渡り，また西へ幅50cmのトレンチを70mに渡り設定した。これにより，これら調査区全域に遺跡の広がりが確認された。また，昭和62年８月27・28日に，下條信行法文学部教授が行なった農学部附属農業高校課外活動施設新営予定地の試掘調査（図３）により，農学部グランド北東角に至るまで，遺物包含層が広がる可能性が認められている。

〔注〕

1　松山市教育委員会『文京遺跡』1976年
　西尾幸則「文京遺跡」『愛媛県史　資料編　考古』1986年　p226～229
2　栗田茂敏「久米窪田森元遺跡発掘調査概要」『考古学ジャーナル』281号　1987年
3　松山市教育委員会『国道11号バイパス埋蔵文化財調査報告書』1983年
4　松山市教育委員会『国道11号バイパス埋蔵文化財調査報告書』1983年
5　愛媛県史編さん委員会『愛媛県史　原始　古代Ⅰ』1982年　p780～790
6　松山市教育委員会『国道11号バイパス埋蔵文化財調査報告書』1983年
　愛媛県埋蔵文化財調査センター『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』1981年
7　愛媛県埋蔵文化財調査センター『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』1981年
8　栗田茂敏「南久米片廻り遺跡」『松山市埋蔵文化財調査年報Ⅰ　昭和60～61年度』1987年
　松山市史料集編集委員会『松山市資料集　第二巻　考古２・古代～中世・近世・文化編』1987年　p214～215
9　松山市教育委員会『浮穴・西石井荒神堂・東本Ⅱ・Ⅲ・桑原高井遺跡』1980年
10　愛媛県史編さん委員会『愛媛県史　原始・古代Ⅰ』1982年　p560
11　松山市教育委員会『五郎兵衛谷古墳』1978年
12　愛媛県教育委員会・愛媛県埋蔵文化財調査センター『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書Ⅰ・Ⅱ』1981年
13　松山市教育委員会『松山市史料集　第２巻　考古２・古代～中世・近世・文化編』1987年　p217
14　松山市教育委員会『来住廃寺』1979年
15　西尾幸則「来住廃寺跡寺域調査（官衙関連遺跡）」『松山市埋蔵文化財調査年報Ⅱ　昭和62～63年』1989年
16　西尾幸則「久米高畑（官衙関連遺跡）」『松山市埋蔵文化財調査年報Ⅰ　昭和60～61年度』1987年
17　松原弘宣『古代の地方豪族』吉川弘文館　1988年
18　大石慎三郎監修『日本歴史地名大系39　愛媛県の地名』平凡社　1980年
19　名本二六雄「松山市持田町出土の木の葉文壷の周辺」（『遺跡』20）1981年
20　前掲注１文献
21　愛媛県埋蔵文化財調査センター『道後今市遺跡』1986年

22　松山市教育委員会『釜ノ口遺跡』1974年
23　愛媛県史編さん委員会『愛媛県史　原始・古代Ⅰ』1982年　P566
24　松山市教育委員会『三島神社古墳』1972年
25　前掲注18文献

第２章　鷹子遺跡の調査

宮本一夫

１　層　　位

調査にあたっては，調査区西壁を軸に，任意に10mグリッドを設定した。10mグリッドは，西から東へａ・ｂ・ｃとし，南から北へ１・２・３とし，図４に示すようにａ１・ｂ１・……・ｃ５といったグリッド名を符した。また各グリッドは南北をＸ軸で，東西をＹ軸で表し，調査区南西角をＸ＝０，Ｙ＝０としている。なお，調査は，廃土置場の設定の都合上，ａ１・ｂ１・ｃ１・ａ２・ｂ２・ｃ２とａ３・ｂ３区の一部の南調査区と，ａ３・ｂ３の一部とａ４・ａ５・ｂ４・ｂ５・ｃ４・ｃ５区の北調査区の２地区に分け，さらに配管工事に伴うｃ２・ｃ３・ｃ４・ｃ５区のトレンチ調査の３地区に分けて行なった。

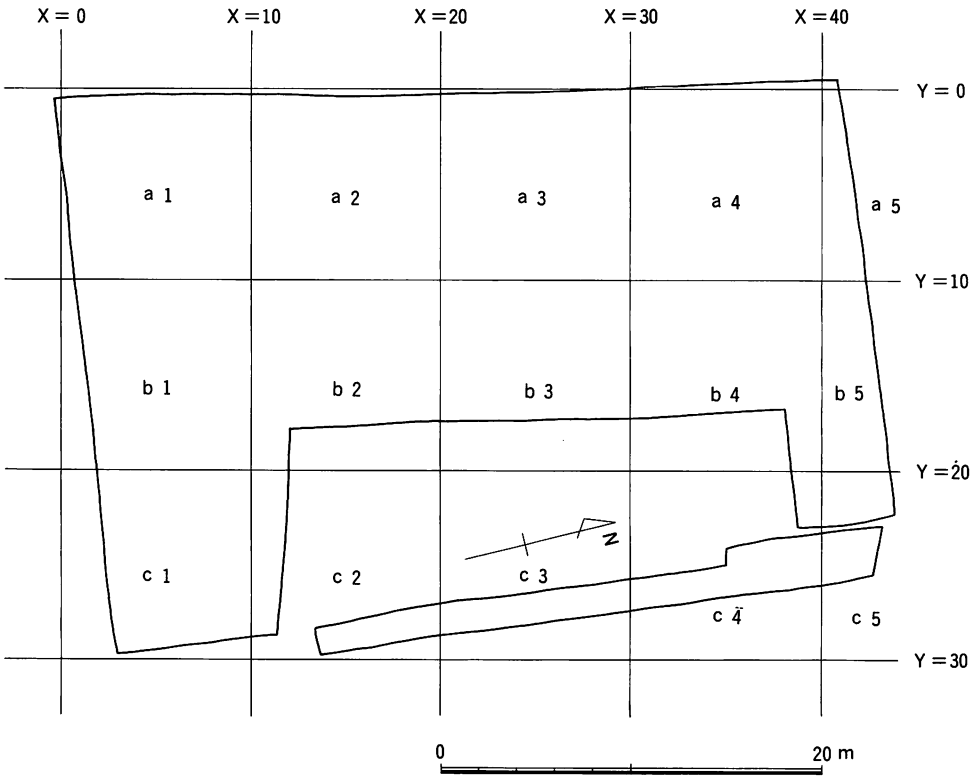

図４　調査区の地区割　　縮尺１/400

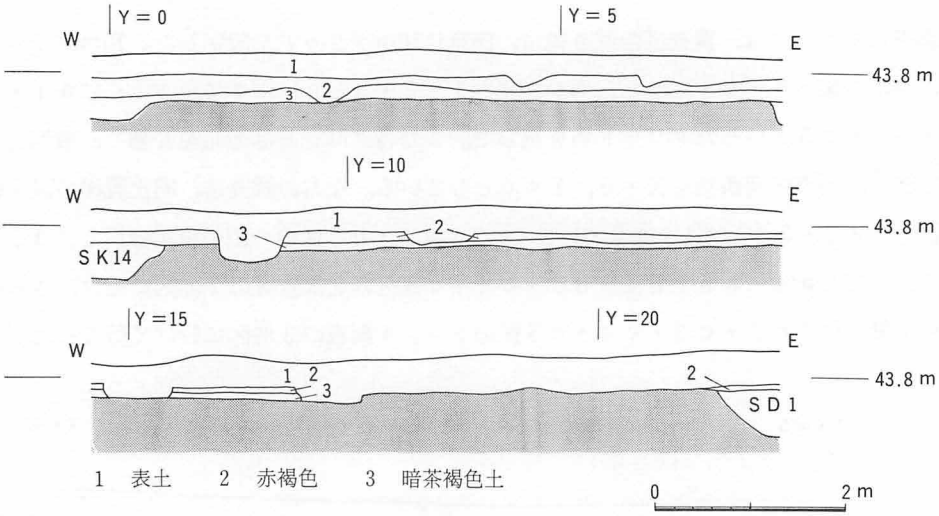

図5 調査区北壁の層位 縮尺 1 /80

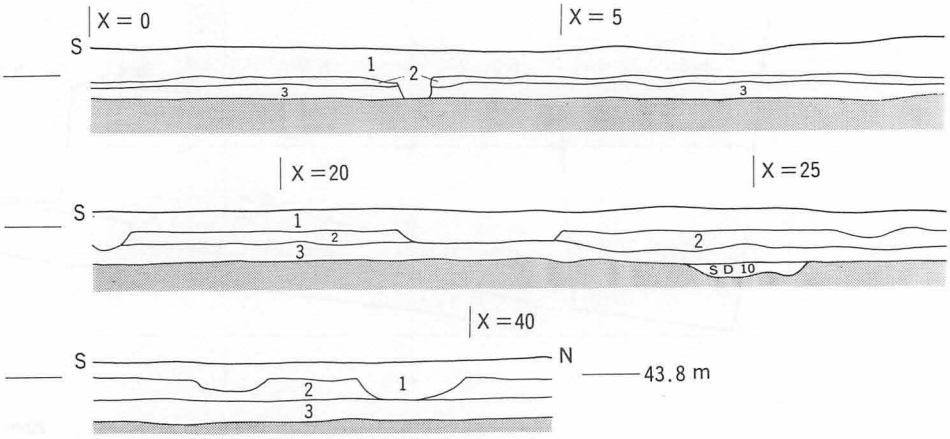

図6 調査区西壁の層位 縮尺 1 /80

層　　位

本調査区は，東から西に向けて緩傾斜を呈しており，西壁では南から北に向け緩傾斜をなし（図６），さらに北側ａ３・ａ４・ａ５では漸次落ち込んでいる。層位は，上から，表土，赤褐色土，暗茶褐色土，地山の順に堆積している。赤褐色土は，近世や現代の遺物を含み，現代の耕土に伴うものと考えられる。暗茶褐色土は弥生時代から中世までの遺物を含み，特に中世の遺物がまとまって出土している。遺構は，地山面で確認されている。

図５の調査区北壁断面図に示されるように，東から西に向って各包含層が緩傾斜をなす。特に東側は，地山面が高いため，包含層が薄く堆積するか朔平を受けている。中世包含層の暗茶褐色土は調査区西端において急激に落ち込んでいる。この情況は図16の平面図においても確認できる。一方，図６の西壁断面図からは，各包含層が漸次北側に向けて傾斜堆積をなしていることがわかる。暗茶褐色土は地山面の高い南端部では，調査区北壁同様薄く堆積しており，調査区北側に向けて漸次厚く堆積をなしている。しかしながら，調査区北壁のような急激な落ち込みは認められない。したがって，本調査区は，調査区北西部から西側に向けて急激に落ち込む，尾根上先端部に位置している可能性がある。また，図７の調査区東壁断面においては，地山面が北側から南側に向けて，若干落ちている。そして，暗茶褐色土も，北側から南側に向けて厚く堆積している。このことは，上記の想定のごとく，ｂ３・ｂ４地区がもっとも高く，ここから南側に向けて，やや落ち込み，西側に向けては急激に落ち込む情況を物語っている。このような微地形は，のちに説明する中世の遺構を考える上で，重要な地理的背景となっている。

なお調査区東壁に関しては，遺跡調査終了後，深掘りを行なっている。図７に示すよう

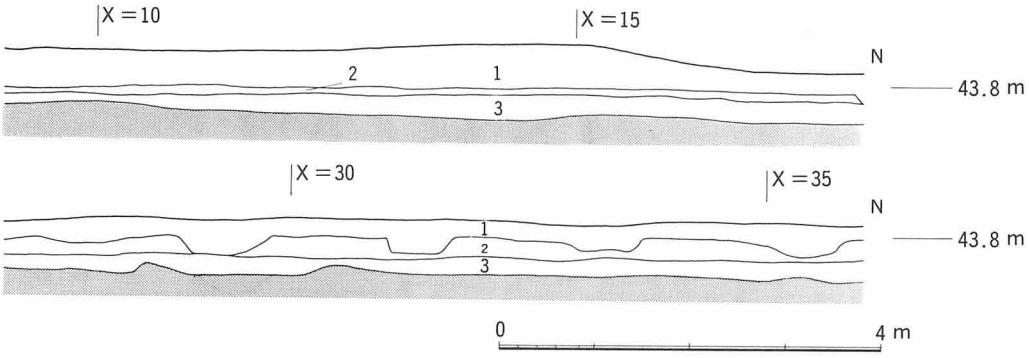

1　表土　　2　赤褐色土　　3　暗茶褐色土

に暗茶褐色土下面には，地山である黄褐色粘質土が堆積し，その下面は，灰色砂礫層になっている。また部分的にX＝18からX＝37の間において，レンズ状に灰色砂礫層が堆積している。これらの詳細な検討は，第４章で述べることになるが，堆積情況は洪積台地の地形環境をなす。

2　遺構と遺物

(1)　弥生時代の遺構と遺物

本調査区における弥生時代の遺構は，地山面の高さが高い調査区東北部分に限られる（図８，図版３）。土坑ＳＫ１と土坑ＳＫ15である。ともに不定形状の土坑であり，遺構の性格は不明である。土坑ＳＫ１（図９，図版４－１）は，平面が東西2.7m，南北1.5mの卵形を呈しており，土坑の南側で急激に落ち込んでいる。弥生土器は，土坑ＳＫ１の中心部よ

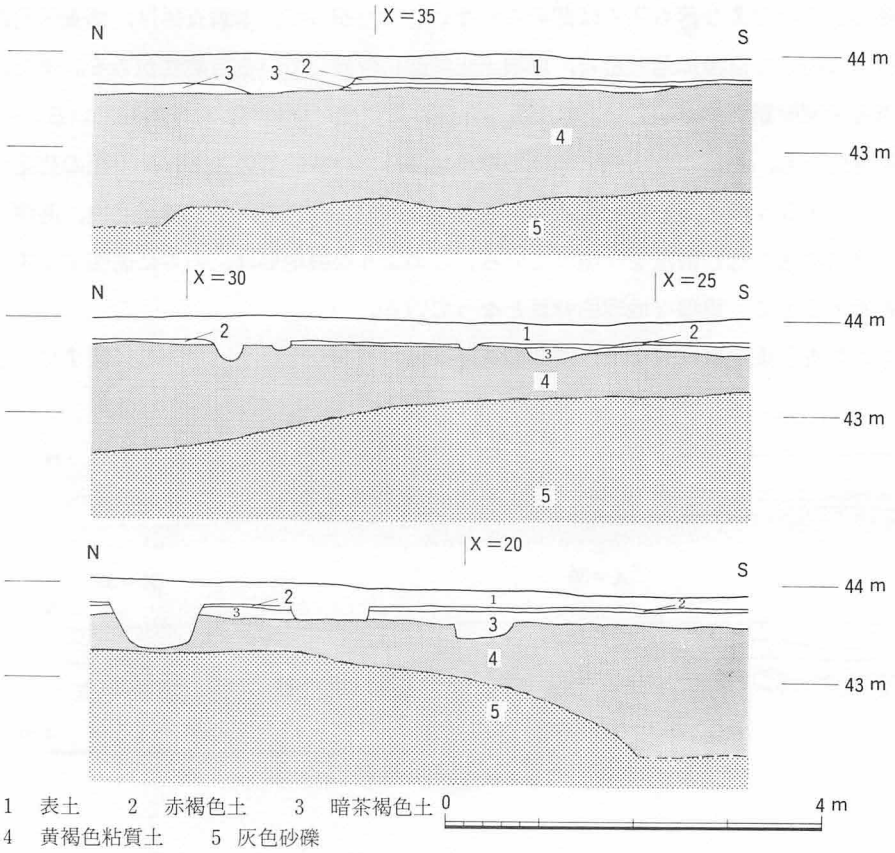

1　表土　　2　赤褐色土　　3　暗茶褐色土
4　黄褐色粘質土　　5　灰色砂礫

図７　調査区東壁の層位　　縮尺１/80

り，やや東側に集中して出土している。土器の出土状況は，断面図に示すように遺構検出面でかたまっており，一部の土器がやや下面から出土している。

ＳＫ１出土弥生土器は，甕３点，鉢１点，高杯１点，底部３点である（図10，図版５）。その他，打製石斧が１点みられる。Ｉ１は弥生第II様式の甕である。口縁を「く」の字状に外反させ口縁部を刻んでいる。刻目は口唇下端部に施されており，第Ｉ様式の如意状口縁甕の系普を引くものと考えられる。頸部には，３連からなる粗雑な櫛描き直線文が施されている。内面は横方向の刷毛目が施され，口縁部近くは撫で消されている。底部は，胴部との接合関係を示さないため，同一個体とは確定できないが，胎土や色調などから同一個体と考えるものである。平底をなし，底部外面に粘土紐を貼りつけて平底化する手法である。第Ｉ様式の特徴を残す在地的な甕と考えられる。類例は愛媛県西宇和郡三崎町三崎中村遺跡出土の甕[(1)]がある。Ｉ２～Ｉ８は弥生第IV様式の土器である。Ｉ２は，脚端部に凹線文を３重に施し，矢羽透しをもつ高杯。Ｉ３は口縁部を「く」字形に折れ曲げ，口端部に凹線文を施す鉢である。外面は，刷毛目を施して後，胴部は横方向の研き，胴部下端か

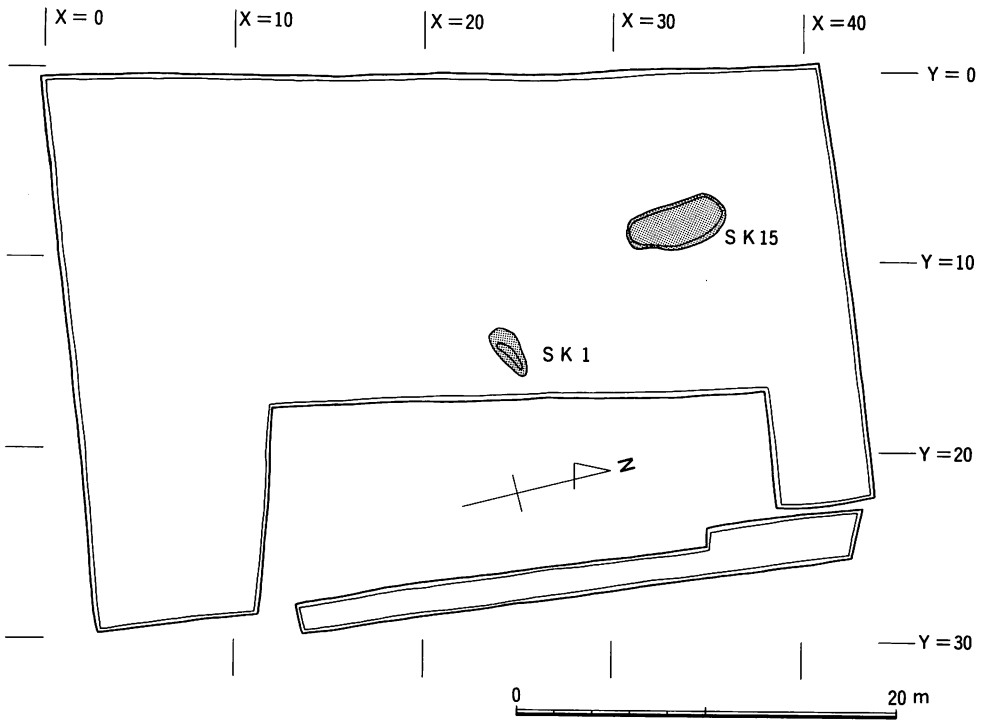

図８　弥生時代の遺構　　縮尺１/400

ら底部にかけては縦方向の研きを施す。内面は下から上に向けての削りを施す。底部は胴部と接合関係を示さないものの，内面の削りの状態や色調・胎土から，同一個体と考える。Ｉ４～Ｉ８は甕である。Ｉ４は「く」字形口縁をなし，口端部をややつまみ上げるところに特徴がある。胴部には一部縦方向の研きが施される。底部は上げ底状をなし内面が削られている。Ｉ４と同一個体のものであろう。Ｉ５は，口縁部や底部が欠損しているが，Ｉ４と同様な器形をなすものと考えられる。胴部は縦方向の研きが施され，内面上半は刷毛目，内面下半は下から上への削りが施される。Ｉ６～Ｉ８は，上げ底状の甕底部をなす。

Ｉ１とＩ３～Ｉ８は時期を異にする土器群であるが，原位置の取り上げにより多少埋積状態は異なることが判明した。断面図に示されるように，弥生第IV様式のＩ３～Ｉ８は遺構検出面に接して分布しているのに比べ，弥生第II様式のＩ１はやや下面に分布している。Ｉ１の出土情況は遺構の性格を判断する材料にはならないものの，型式論以外で異なる時期の土器群が存在する証拠となるものと考えられる。なお，Ｉ９のサヌカイト質の打製石斧はＩ３～Ｉ８の面で出土しており，弥生第IV様式のものに属する可能性がある。

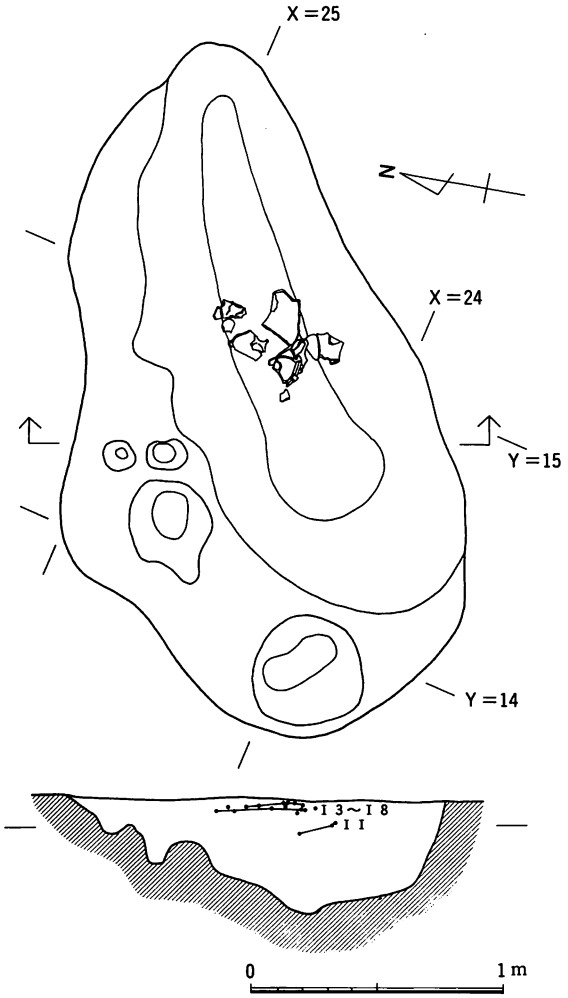

図９　土坑ＳＫＩ　　縮尺１/30

Ｉ10・Ｉ11はＳＫ15の弥生土器壺である(図11)。Ｉ10は口縁端部に１条の凹線を施した弥生第IV様式の壺。Ｉ11は頸部に１条の隆帯を貼り上下から指押した弥生第IV様式の壺である。従って，ＳＫ15は弥生第IV様式の遺構である可能性が高い。

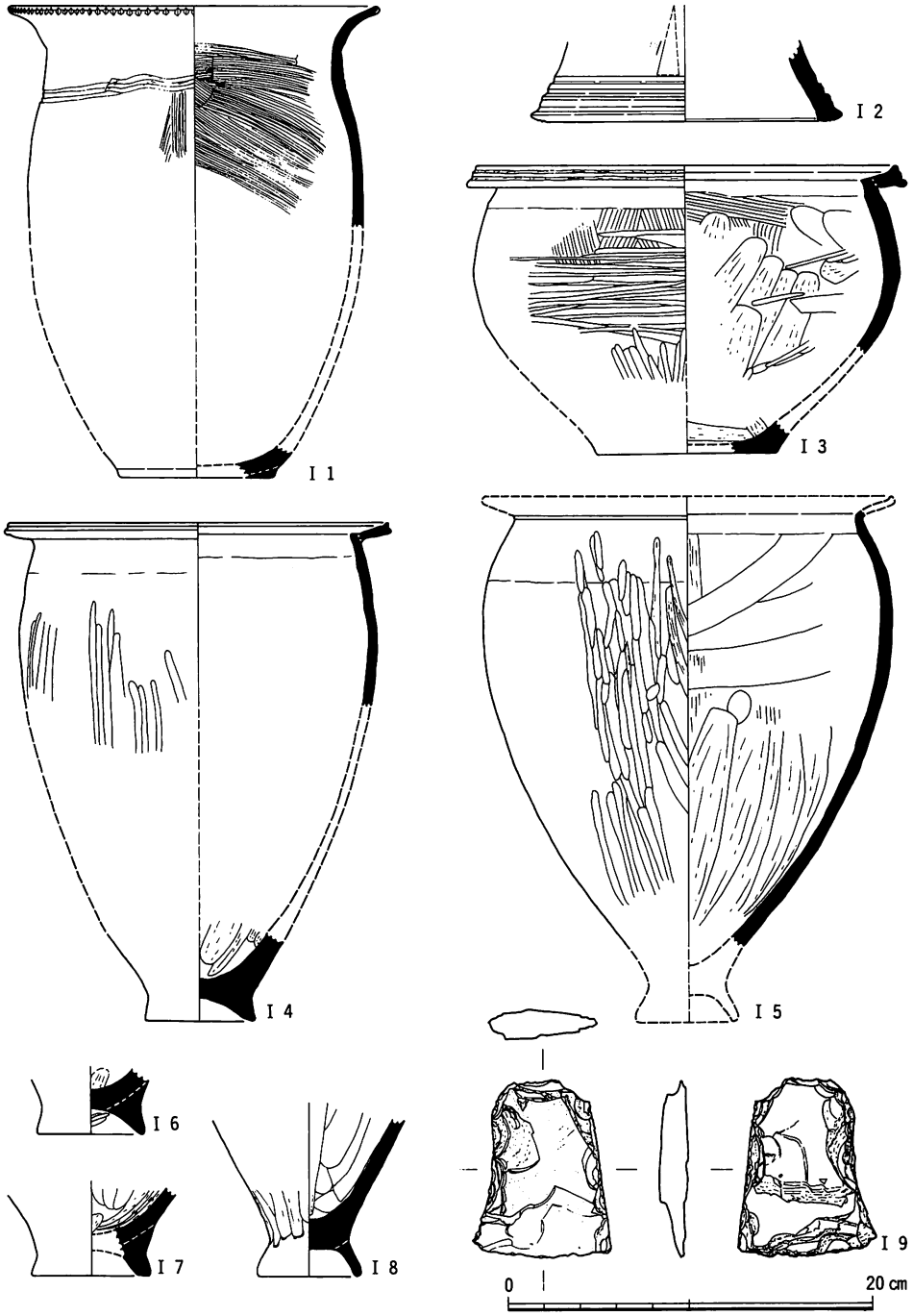

図10　ＳＫＩ出土遺物（Ｉ１～Ｉ８弥生土器，Ｉ９石斧）

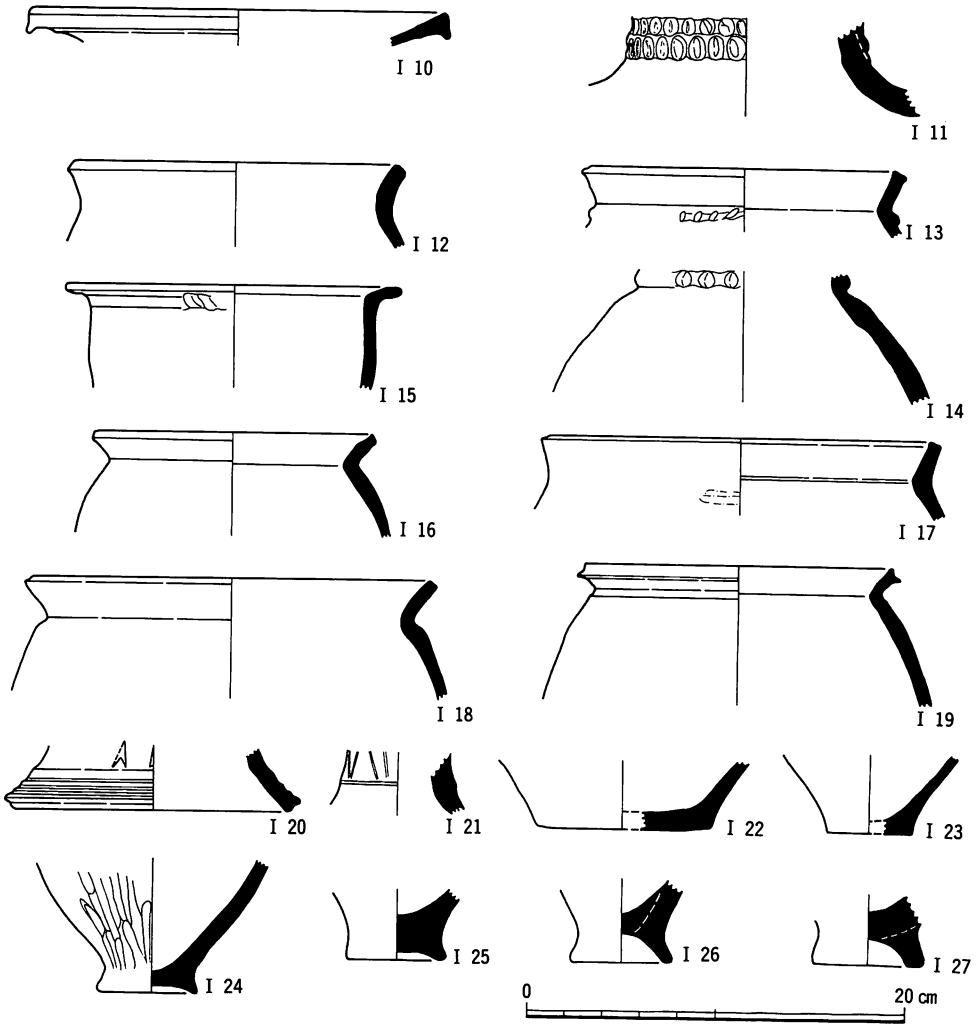

図11　ＳＫ15出土遺物（Ｉ 10・Ｉ 11弥生土器）暗茶褐色土出土遺物（Ｉ 12～Ｉ 27）

Ｉ12～Ｉ27は，中世包含層である暗茶褐色土出土の弥生土器である(図11，図版６)。Ｉ12～Ｉ14は弥生土器壺である。Ｉ13・Ｉ14は，頸部に１条隆帯を貼り，刻み目を施す第III様式の壺。Ｉ15～Ｉ19が弥生土器甕である。Ｉ15は，口縁部を外面に折り曲げ，折り曲げ部分に指頭圧痕文を残す。第Ｉ様式新段階の甕である。類例は松山市北斉院町斉院烏山遺跡濠状遺構に認められる。[(2)] Ｉ16～Ｉ18は，口縁部が「く」の字状をなす第III様式の甕である。Ｉ19は同じく口縁部が「く」の字状をなすが，口唇部がつまみ上げられる特徴を示し，弥生第IV様式の甕と考えられる。Ｉ20・Ｉ21は高杯の脚部である。Ｉ20は矢羽状透しをも

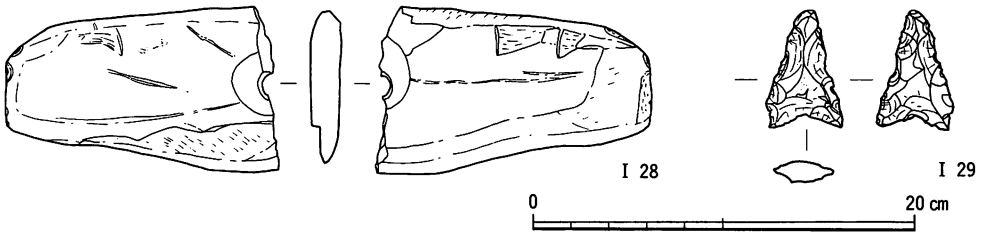

図12　ＳＫ４出土遺物（II 28石庖丁）赤褐色土出土遺物（II 29石鏃）

ち，脚端部に３条の凹線を有する。Ｉ21は沈線によって鋸歯条の文様を施すものである。ともに弥生第IV様式の特徴を示す。

Ｉ22・Ｉ23は壺の底部，Ｉ24～Ｉ27は甕の底部である。後者は上げ底状の底部であり，特にＩ26・Ｉ27は比較的高い上げ底をなす。これら甕の底部は弥生第III・IV様式に属するものと考えられる。

Ｉ28は石庖丁，Ｉ29は石鏃である(図12)。Ｉ28は古代の遺構である土坑ＳＫ４から出土している。緑泥片岩製で，短冊形をなし，両刃に研かれている。Ｉ29はサヌカイト製で，長さ3.0cm，幅1.9cm，厚さ5.4mm，重さ2.4ｇの凹基式石鏃である。片面に初剝離面を残す。赤褐色土より出土しているが，弥生時代のものと考えられる。

(2)　古代の遺構と遺物

古代の遺構は，土坑と溝があげられる（図13，図版２・３)。溝ＳＤ２・ＳＤ５・ＳＤ８は７世紀代の溝である。同時期に併存していた可能性があるが，出土遺物が僅小であるため，確証に欠く。同時併存しているものであれば水田に伴う溝であると考えられる。周辺の発掘調査では，久米小学校遺跡[3]から，同時期の建物跡が検出されており，２号掘立柱建物跡の方向は，本遺跡のものとほぼ同様である。すなわち真北から北北東へ７度ふっている。これらの方位は，来住廃寺の廻廊遺構[4]や久米高畑遺跡の官衙関連遺跡[5]の方位とほぼ一致し，条里の方向と考えて差しつかえないものであろう。仮に，ＳＤ２・ＳＤ５・ＳＤ８が水田址を示す溝と考えるならば長地形の条里遺構と推定することもできよう。ただしａ３・ｂ３・ｃ３区以北には，古代の溝は検出されていない。これは，これらの地区の地山が高いことに帰因するものと推定している。条里に規制された水田址が存在するとすれば，Ｘ＝20以南，Ｙ＝０以西に続くものと考えられる。

土坑ＳＫ２・ＳＫ４・ＳＫ５は直径80cmの円形状土坑であり，深さはほぼ僅一である。遺跡の性格は不明であるが，形状からいっても，同様な使用目的を有する遺構と考えられ

る。7・8世紀代のものである。土坑ＳＫ12は，長径3.7m，短径2.6mの不定形状土坑であり，出土遺物から，7世紀中葉～8世紀のものと考えられる。土坑ＳＫ13・ＳＫ14も遺構の性格は不明である。遺物はごく僅かであり，時期決定は難しいが，古代の遺構と考える。

Ｉ30はＳＤ5出土須恵器高杯である(図14，図版6)。脚部には透かしをもたず2段に区分する沈線を有している。隼上りII段階[6]，すなわち7世紀第1四半期に比定できる。II31・II32はＳＤ8出土須恵器である。Ｉ31はＩ30と同様に，脚部に2段区分の沈線を有する隼上りII段階の高杯。Ｉ32は，口唇部を折り曲げ，見受けのかえりを有さない杯蓋で，飛鳥IV[7]（7世紀第4四半期）以降の特徴を示す。ＳＤ8は，これら須恵器から判断すれば，7～8世紀段階の遺物を包含しているといえよう。

Ｉ33～Ｉ38は，ＳＫ12出土遺物である（図14，図版6）。Ｉ33・Ｉ34は須恵器杯蓋，Ｉ35は須恵器杯身Ｂである。Ｉ33は身受けのかえりを有する杯蓋。飛鳥Ｉ～IIIの特徴を示す。Ｉ34は，口唇部を折り曲げ，身受けのかえりを有さない杯蓋で，7世紀第4四半期以降8

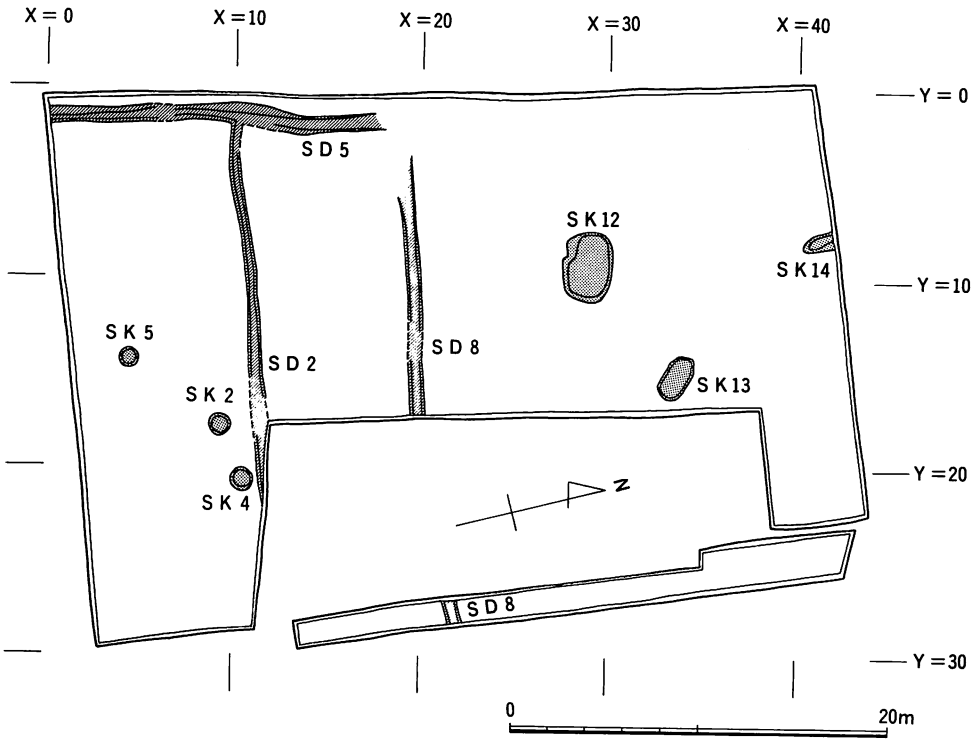

図13　古代の遺構　　縮尺1/400

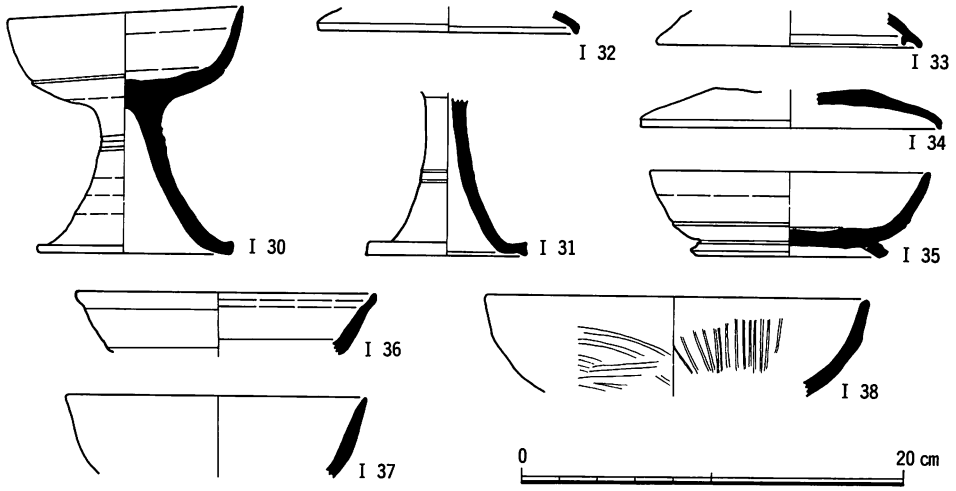

図14　ＳＤ５出土遺物（Ｉ 30 須恵器）　ＳＤ８出土遺物（Ｉ 31・Ｉ 32 須恵器）
ＳＫ 12 出土遺物（II 33～II 35 須恵器，II 36～II 38 土師器）

世紀代の特徴を示す。Ｉ35は，胴部屈曲部に１条の沈線を有し古段階の傾向を示すものの，器高指数から判断して，飛鳥III（７世紀第３四半期）に属するものであろう。Ｉ36～Ｉ38は土師器杯である。Ｉ38は，外面に横方向の暗文，内面に縦方向の暗文を有しており，深めの杯身であることからも，飛鳥III（７世紀第３四半期）に比定できる。Ｉ36・Ｉ37は器面が摩滅しており，暗文の有無を確認できないが，Ｉ38と同時期か若干新しい段階のものと考えられる。ＳＫ12出土遺物は，Ｉ33～Ｉ35・Ｉ38から判断して，飛鳥III・IVを中心とする比較的一括性の高い資料といえ，７世紀後半期を前後する段階のものといえよう。

Ｉ39～Ｉ56は暗茶褐色出土の古代の遺物である(図15，図版７)。Ｉ39は土師器杯で，外面に横方向の暗文が施されるれるが，内面は不明である。７世紀代のものと考えられる。Ｉ40～Ｉ44は須恵器杯蓋。Ｉ40～Ｉ42は，受け身のかえりをもつもので，Ｉ43・Ｉ44はかえりをもたないものである。Ｉ40～Ｉ42は飛鳥Ｉ～飛鳥III，Ｉ43・Ｉ44は飛鳥IV以降に比定できる。Ｉ45～Ｉ52は須恵器杯身。Ｉ50～Ｉ52は杯身Ｂである。ともに７～８世紀代のものである。Ｉ53・Ｉ54は須恵器高杯。脚端部の形状からは，隼上りII・III段階に属する。すなわち飛鳥Ｉ・II（７世紀前半）に比定できる。Ｉ55は須恵器短頸壺，Ｉ56は須恵器甕である。

以上のように，古代の遺物は７・８世紀代のものが中心で，９世紀以降のものは存在しない。その中でも特に７世紀代の遺物が顕著である。これは白鳳期創建の来住廃寺や，郡

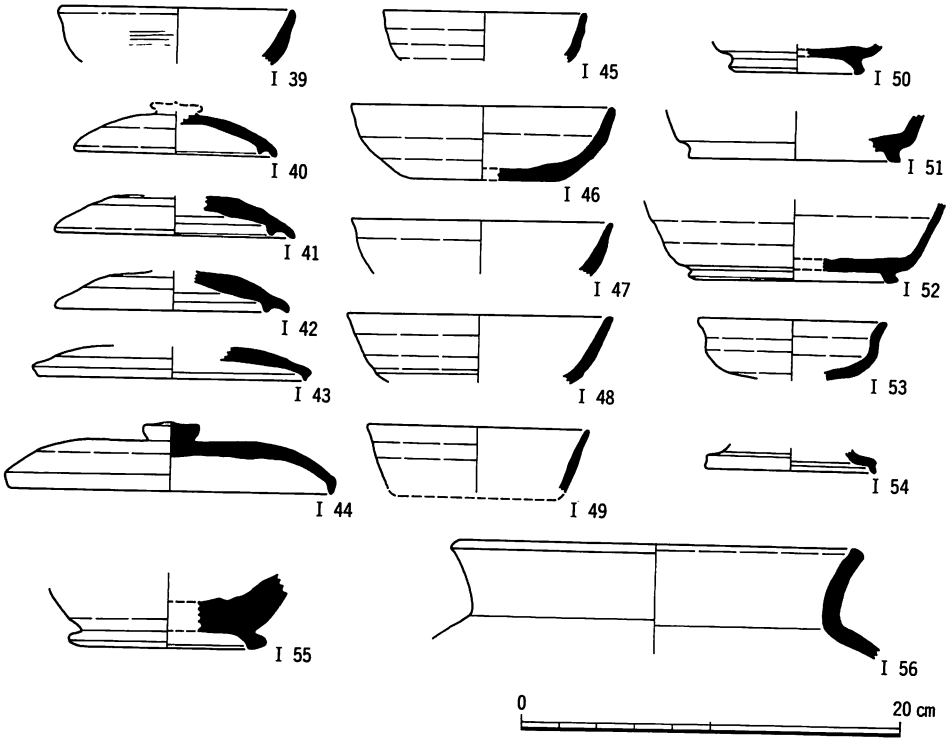

図15　暗茶褐色土出土遺物（Ⅰ 39 土師器，Ⅰ 40～Ⅰ 56 須恵器）

衙関係遺構である来住遺跡[8]，あるいは官衙関係遺構とされる久米高畑遺跡が調査区周辺に存在するといった，周辺の古代の土地利用と緊密に関連するあり方といえよう。

(3) 中世の遺構と遺物

中世の遺構は，溝４基，土坑４基が検出されている（図16,図版２・３）。その他,柱穴も確認されているが,建物跡や柵列などを示すものとは解釈できないため,図示していない。

溝ＳＤ１（図版４－２・３）は，調査区東端に位置し，南北方向に延びている。ＳＤ１は，調査区の設定上総てが検出されていないが，ｃ４・ｃ５区のトレンチの北端でも，ＳＤ１の肩が発見されていることから，南北に連続して続くものと考えられる。またＳＤ１は，調査区南東隅で，急激に立ち上がり，浅くなっている。この部分がどの程度続くものか明らかではないが，入口に伴うものとも解釈できる。ＳＤ１は，地境や居宅を含めた中世村落の境界を示すものと考えられる。ＳＤ３は，ｂ３・ｂ４区の地山の高い部分を囲む

ようなカーブを描き，調査区西端の傾斜面で消失している。溝幅は２～３ｍとしっかりしており，地山の高い部分を囲んでいるところから，地境というよりは，何らかの防御的性格の強いものと思われる。その他，ＳＤ９・ＳＤ10は，ａ３・ａ４区の傾斜地に位置し，前者は南北方向，後者は東西方向をなす。ともにその性格は不明であるが，ＳＤ９は比較的豊富に土師器を埋積していた。

土坑ＳＫ３は径2.3m，土坑ＳＫ６は径2.6mの円形土坑である。後者は深さ１ｍ以上あり，円礫が密集していた。井戸である可能性も想定できる。ＳＫ６に接する土坑ＳＫ８は，ＳＫ６との切り合い関係は不明であり，その性格も明らかではない。その他，土坑ＳＫ16などの遺構が存在するが，性格は不明である。

中世の遺物を，遺構別に，以下説明していきたい。

Ｉ57～Ｉ59は，ＳＫ３出土の土師器である（図17）。Ｉ57は杯，Ｉ58・Ｉ59は皿。

Ｉ60～Ｉ62はＳＫ６の遺物である（図17）。ＳＫ６は土師器をほとんど含まない。Ｉ60・

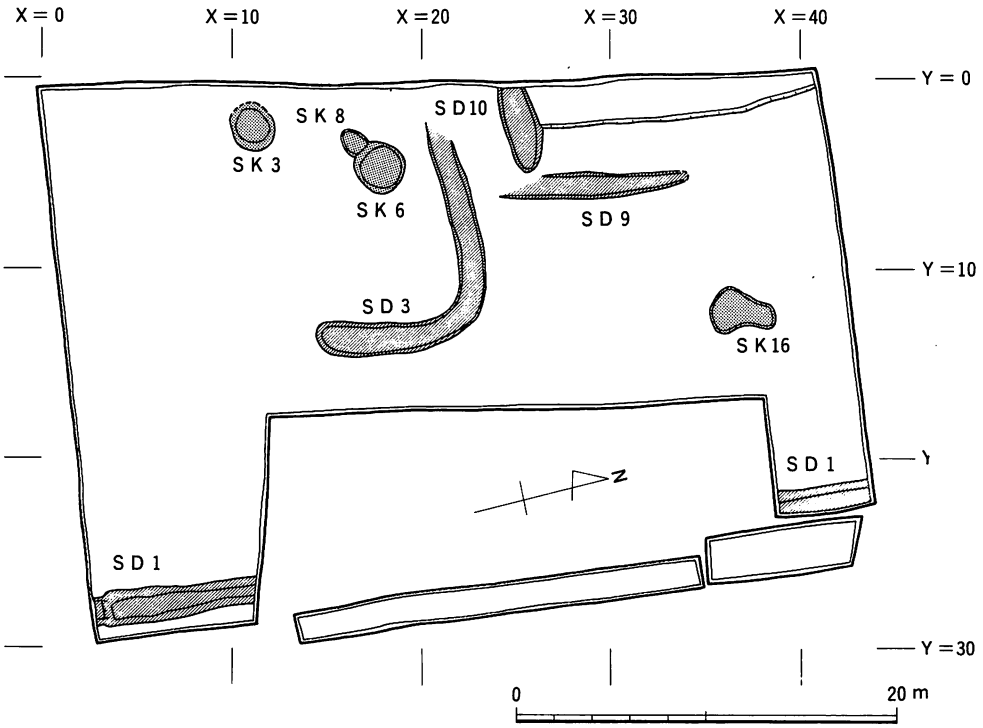

図16　中世の遺構　　縮尺１/400

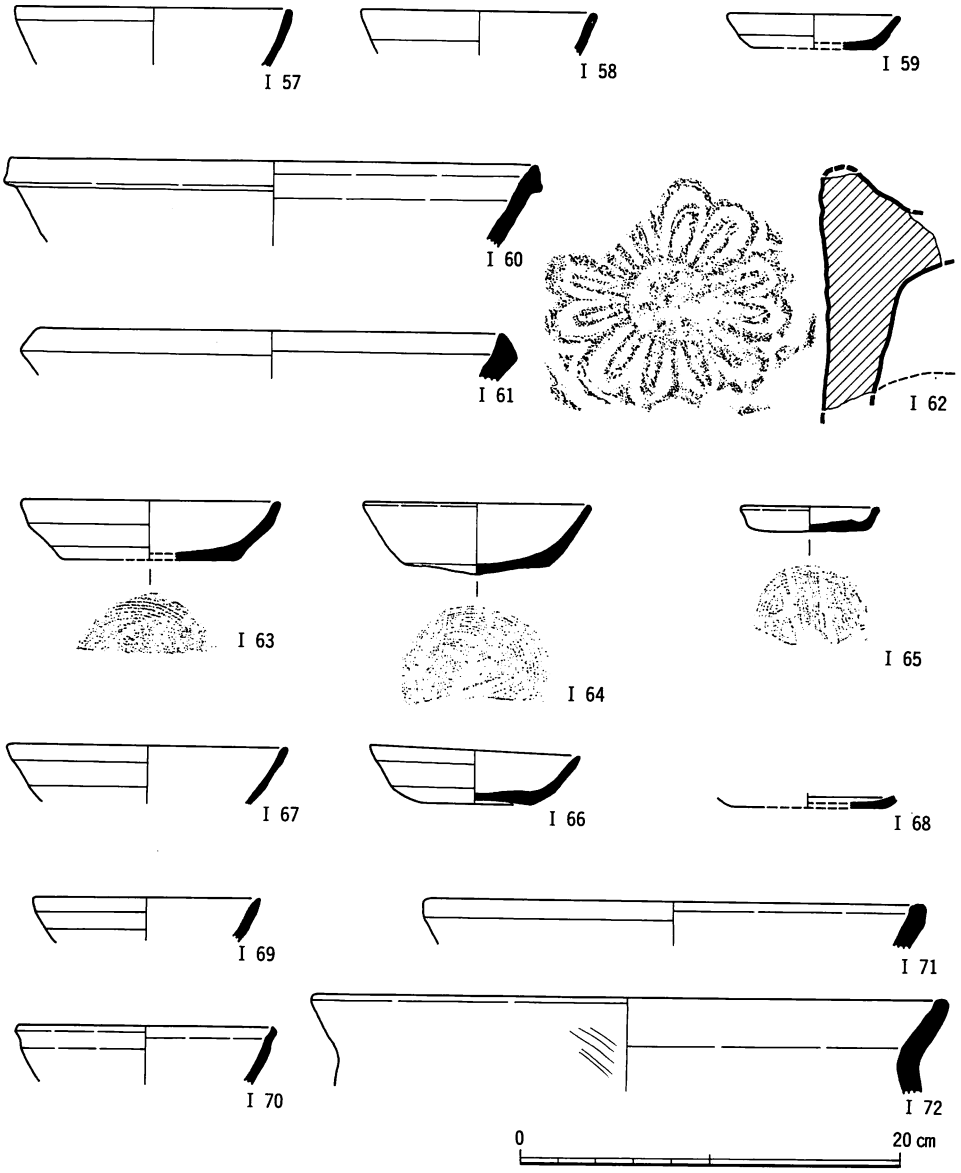

図 17　ＳＫ３出土遺物（Ｉ 57～Ｉ 59 土師器）　ＳＫ６出土遺物（Ｉ 60・Ｉ 61 須恵器，Ｉ 62 軒丸瓦）
ＳＤ１出土遺物（Ｉ 63～Ｉ 66 土師器，Ｉ 67 瓦器，Ｉ 68 白磁）
ＳＤ３出土遺物（Ｉ 69・Ｉ 70・Ｉ 72 土師器，Ｉ 71 須恵器）

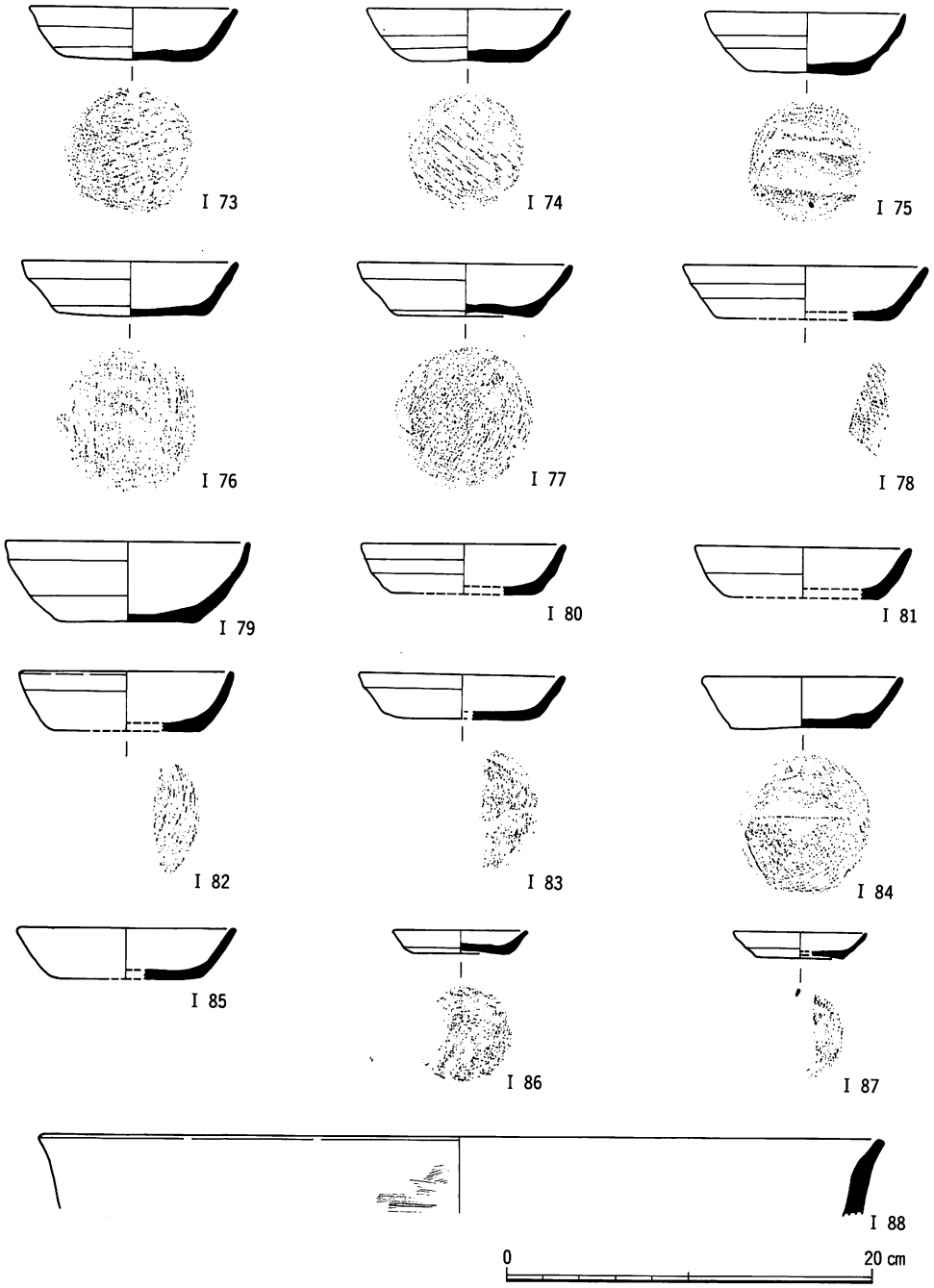

図18　ＳＤ９出土遺物（Ｉ 73～Ｉ 88 土師器）

Ⅰ61は東播系の須恵器すり鉢で，宇野隆夫編年[9]や萩野繁春編年[10]によれば，13世紀代のものであろう。Ⅰ62は複弁6弁蓮華文軒丸瓦である。来住廃寺出土のⅦ型式軒丸瓦[11]と同型式である。平安寺代のものと考えられるが，ＳＫ６出土遺物として記載しておく。

Ⅰ63～Ⅰ68は，ＳＤ１出土遺物である（図17，図版７）。Ⅰ63～Ⅰ65は土師器皿であり，Ⅰ63～Ⅰ65は底部糸切り痕をもつ。なお，Ⅰ65の底部の調整は，糸切り後，板状圧痕が残されている。Ⅰ63・Ⅰ64・Ⅰ66は大型の皿Ⅰであり，Ⅰ65は小型の皿Ⅱである。Ⅰ63・Ⅰ66は外面２段撫で手法がとられるが，Ⅰ64は，外面１段撫で手法である。Ⅰ67は瓦器椀。外面を撫で調整するもので，内面の暗文は摩滅が著しく不明瞭である。外面の調整や器高指数から，橋本久和編年のⅢ・Ⅳ期[12]にあたるもので，13～14世紀のものであろう。Ⅰ68は白磁椀の底部である。

Ⅰ69～Ⅰ72は，ＳＤ３出土遺物(図17)。Ⅰ69は土師器皿，Ⅰ70は土師器杯である。Ⅰ71は皿Ⅰで２段撫で手法をなす。Ⅰ70は口縁が撫でによって外反している。Ⅰ71は，東播系の須恵器すり鉢。Ⅰ72は土師器の鍋で，外面に刷毛目調整がみられる。

図18のⅠ73～Ⅰ88は，溝ＳＤ９の一括遺物である(図版６)。土師器皿は大型の皿Ⅰと小型の皿Ⅱに分けられる。前者はⅠ73～Ⅰ85，後者はⅠ86・Ⅰ87である。Ⅰ88は土師器の盤

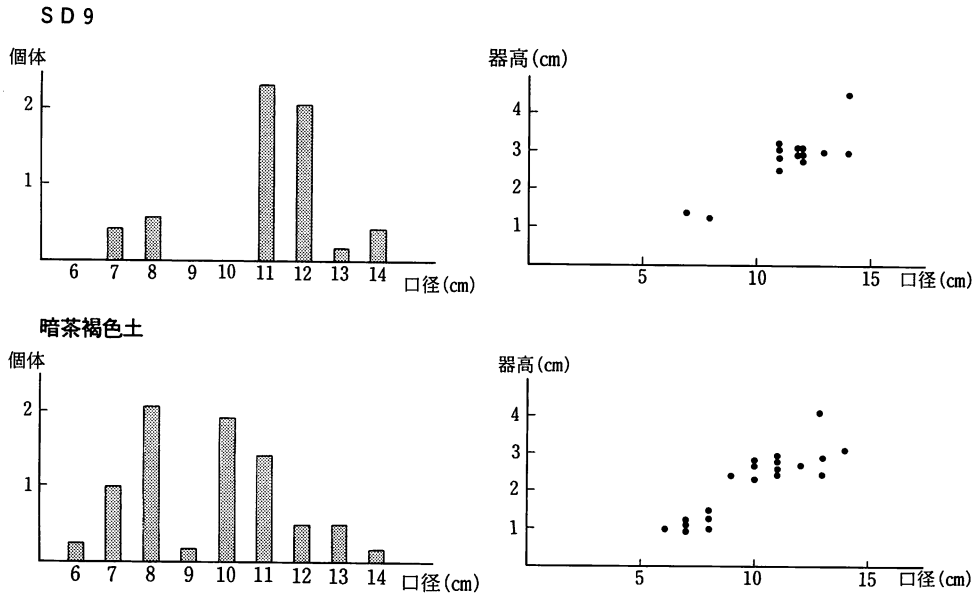

表１　ＳＤ９・暗茶褐色土出土土師器法量表

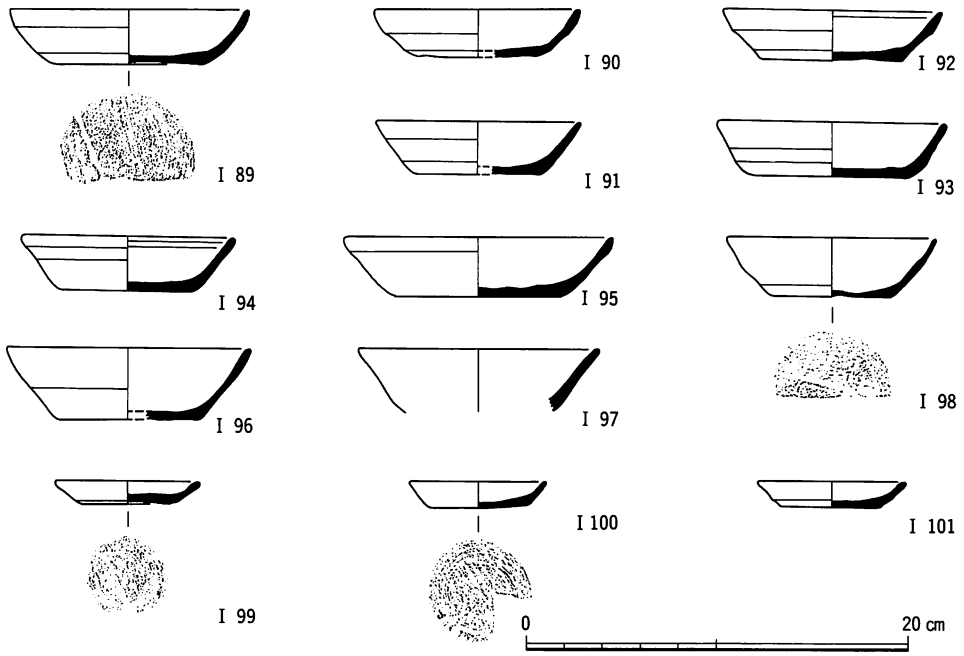

図19　暗茶褐色土出土遺物（Ⅰ 89～Ⅰ 101 土師器）

であり，外面には刷毛目がみられる。皿Ⅰ・皿Ⅱともに，確認できるものは，底部外面に糸切り痕が観察される。またⅠ73～Ⅰ76・Ⅰ86・Ⅰ87は，糸切りによる切り離し後，簾状板具の上に置かれた痕が残っている。所謂「板目」「板状圧痕」「簾状圧痕」と呼ばれているものである。これら土師器皿を口縁部計測法によって法量表を作製したのが表1である。また総固体数がかなり少ないところから，口縁部破片で口径に対する1/12以上の個体片を1個体とし，法量図を作製している。表1からは，皿Ⅰが口径11～12cm，皿Ⅱが口径7～8cmに法量の中心があることが認められる。その意味で，Ⅰ79は，特異的に法量の大きな椀状の形態を呈しており，杯と称しておきたい。外面は2段撫で調整である。また，皿Ⅰの場合最終調整の外面の撫で調整において，以下の3種類の技法がみられる。まず2段撫で技法はⅠ73～Ⅰ78・Ⅰ80にみられる。ついで1段撫で技法としてはⅠ81～Ⅰ83が認められる。Ⅰ82は端部を面取り状に施している。また，外面に明瞭な撫での単位がみられないⅠ84・Ⅰ85が存在する。このように，調整技法に関しては，これらの土師器皿には明瞭な特徴がみい出せない。なお，皿Ⅱにおいては，1段撫で調整のみが認められる。従って，ＳＤ９の一括資料は，法量によるある程度のまとまりを知るにのみとどまっている。

Ⅰ89～Ⅰ117は，暗茶褐色土出土の遺物である(図19，図版7)。Ⅰ89～Ⅰ101は土師器皿。

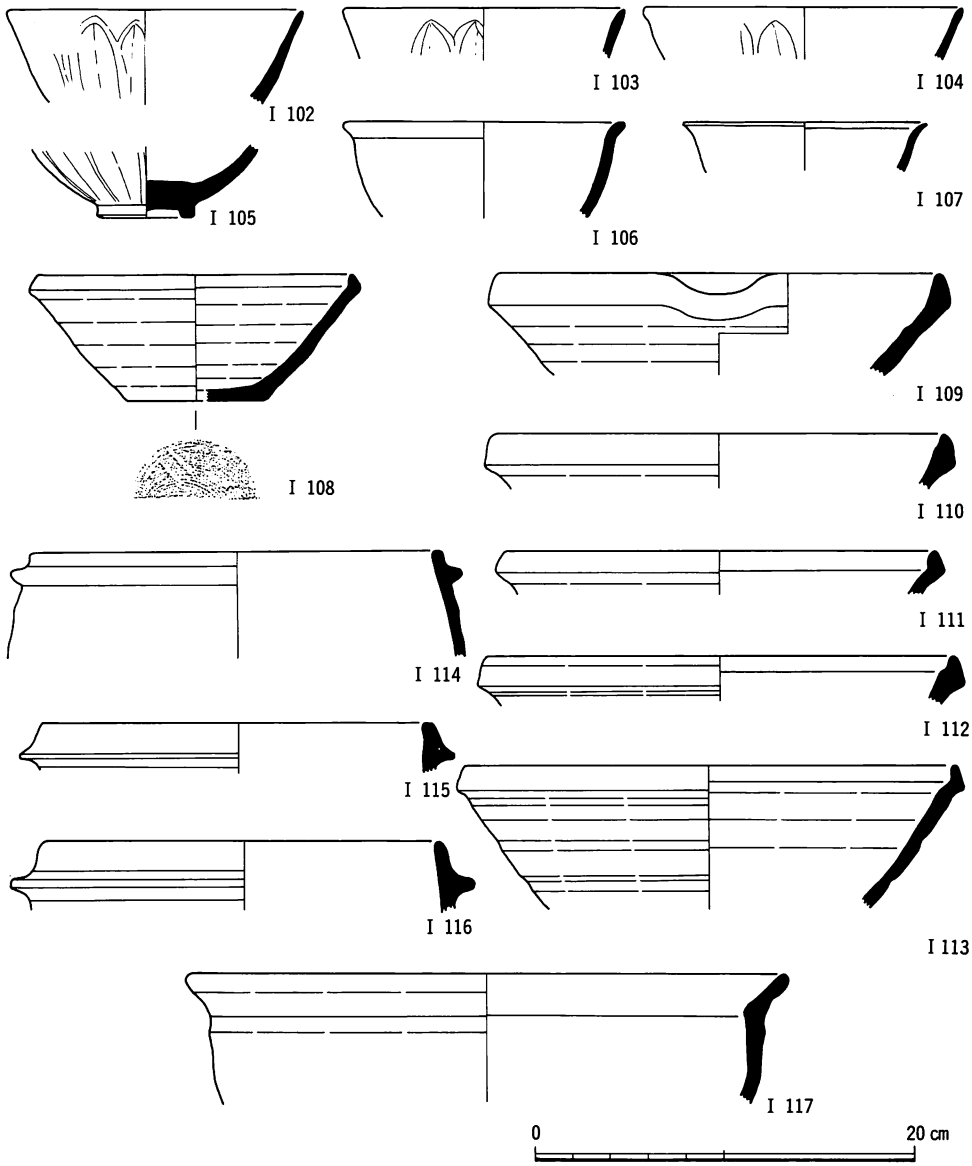

図20　暗茶褐色土出土遺物（Ⅰ 102～106 青磁,Ⅰ 107 白磁，Ⅰ 108～Ⅰ 113 須恵器,Ⅰ 114～Ⅰ 117 土師器）

Ⅰ89～Ⅰ98は皿Ⅰ，Ⅰ99～Ⅰ101は皿Ⅱである。なお，Ⅰ96～Ⅰ98は深めの皿で杯状の形態をしている。これら包含層出土の土師器皿を，上記したの同様に，残存部1/12以上のものを1個体とし，法量を示したのが表1である。ＳＤ9の場合とは異なり，皿Ⅰと皿Ⅱの区

別はあるものの，法量のまとまりは見い出せない。逆に言えば，法量のまとまりのあるＳＤ９は，一括性の高い資料といえよう。また，Ⅰ89・Ⅰ98～Ⅰ100のように，底部で判別できるものには糸切り痕が残存している。

Ⅰ102～Ⅰ105は龍泉窯系蓮弁文青磁椀，Ⅰ106は青磁椀，Ⅰ107は白磁口禿椀である。これらは，13世紀～14世紀代の資料に伴って出土する輸入陶磁器である。Ⅰ108～Ⅰ113は東播系須恵器すり鉢。Ⅰ108はやや軟質で，底部には糸切り痕が残っている。これらの須恵器すり鉢は，口縁部が肥厚するタイプであり，萩野編年や消費地の宇野編年において13世紀後葉～14世紀前半の資料と考えられる。

Ⅰ114～Ⅰ116は土師器羽釜，Ⅰ117は土師器鍋である。羽釜は口縁が内傾し，口縁からやや下降した所に鍔が貼りつけられている。

3　小　　結

今回の調査においては，弥生時代，古代，中世の３段階の遺構・遺物を確認することができた。

弥生時代は，中期後葉の資料がまとまって出土した土坑ＳＫ１が，特筆すべき遺構である。周辺の遺跡では，久米窪田遺跡や来住遺跡において，弥生時代前期から後期にかけての遺構・遺物が検出されている。小野川の段丘上に立地するこれらの遺跡は，弥生時代を通じて，段丘面下の沖積地を経済基盤として，連綿と集落が存続していたものと考えられる。その意味で，この鷹子遺跡の調査区では，住居址など明確な生活址は確認されていないものの，近隣に存在する弥生集落に関連して，ＳＫ１やＳＫ15などの遺構が存在するものと考えられる。中世の包含層に，比較的多くの弥生時代遺物が包含されていたことも，このことをよく物語っているものと考えられる。

ついで，古墳時代の遺構・遺物は検出されないまま，７～８世紀の古代の遺構・遺物が認められている。これは，古墳時代の集落の中心が，より可耕地の広がる沖積地に移動したためではないかと考えられる。さて，古代においては，鷹子遺跡周辺において，白鳳期創建の来住廃寺や郡衙跡の可能性のある来住遺跡，官衙関連遺構の久米高畑遺跡が知られる。この様に，来住一帯が，古代の道後平野の政治的中心地となった際，再び，鷹子遺跡の土地利用度も高まったものと考えられる。溝ＳＤ２・ＳＤ５・ＳＤ８が条里に基づいた長地形の水田跡と推定でき得るならば，律令制に基づいた郡衙・官衙関連遺構の周辺に存在する田園風景を想定することもできよう。

引き続いて９～12世紀の遺構・遺物を有しないまま，鷹子遺跡は，13～14世紀の遺構や安定した包含層を有している。地境を示すと考えられる溝ＳＤ１や，Ｊ字形を描いて微高地部を囲む特殊な溝ＳＤ３などの存在は，ごく近隣の地に，中世集落が存在するものとみて間違いなかろう。また調査区西北隅に向かって傾斜して溜まった厚い包含層は，中世段階の耕作地に伴うものとも考えられる。これらの遺構の特性や存続時期を考慮するならば，13～14世紀代に石井・土居地区に拠点があったとされる河野氏の動きと，整合的に符合している。恐らく，河野氏の拠点である石井・土居地区に近い，本調査区周辺でも，河野氏の拠点に続く形で，中世村落が存在していたと考えられる。さらに，出土資料からは，輸入陶磁器や東播系の須恵器など，瀬戸内海を通じてみられる活発な流通経済の一端が，道後平野においても，確認できるのである。またこのことは，本調査区が中世の豪族の居宅といった高身分の居住遺跡でないことからも，中世の活発な流通経済のあり方を，さらに認識させることになるのである。

〔注〕

1　愛媛県史編さん委員会『愛媛県史　原始　古代Ｉ』1982年
2　西尾幸則・梅木謙一氏の御教示による
3　松山市教育委員会『松山市史料集　第２巻　考古編２　古代中世編・近世編Ｉ・文化編』1987年　Ｐ217
4　松山市教育委員会『来住廃寺』1979年
5　西尾幸則「久米高畑（官衙関連遺跡）」『松山市埋蔵文化財調査年報Ｉ　昭和60～61年度』1987
6　菱田哲郎「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻　第３号　1986年
7　西　弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』（小林行雄博士古稀記念論文集）1982年　平凡社，西　弘海「７世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』1986年　真陽社，以下７世紀の編年はこれらの論文による。
8　西尾幸則「来住廃寺跡寺域調査（官衙関連遺跡）」『松山市埋蔵文化財調査年報II　昭和62～63年』1989年
9　宇野隆夫「後半期の須恵器」『史林』第67巻　第６号　1984年
10　萩野繁春「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井考古学会誌』第３号1985年
11　前傾注４文献
12　橋本久和「中世土器研究予察」『上牧遺跡発掘調査報告書』（『高槻市文化財調査報告書』第13冊）1980年

第３章　樽味遺跡の調査

宮本一夫

１　層　　位

本調査は，連合大学院農学研究科予定地と，予定地から南へ80m，西へ70mに渡ってトレンチ調査を実施した。樽味遺跡は，将来的にも，建物新営に際して調査が実施されなけ

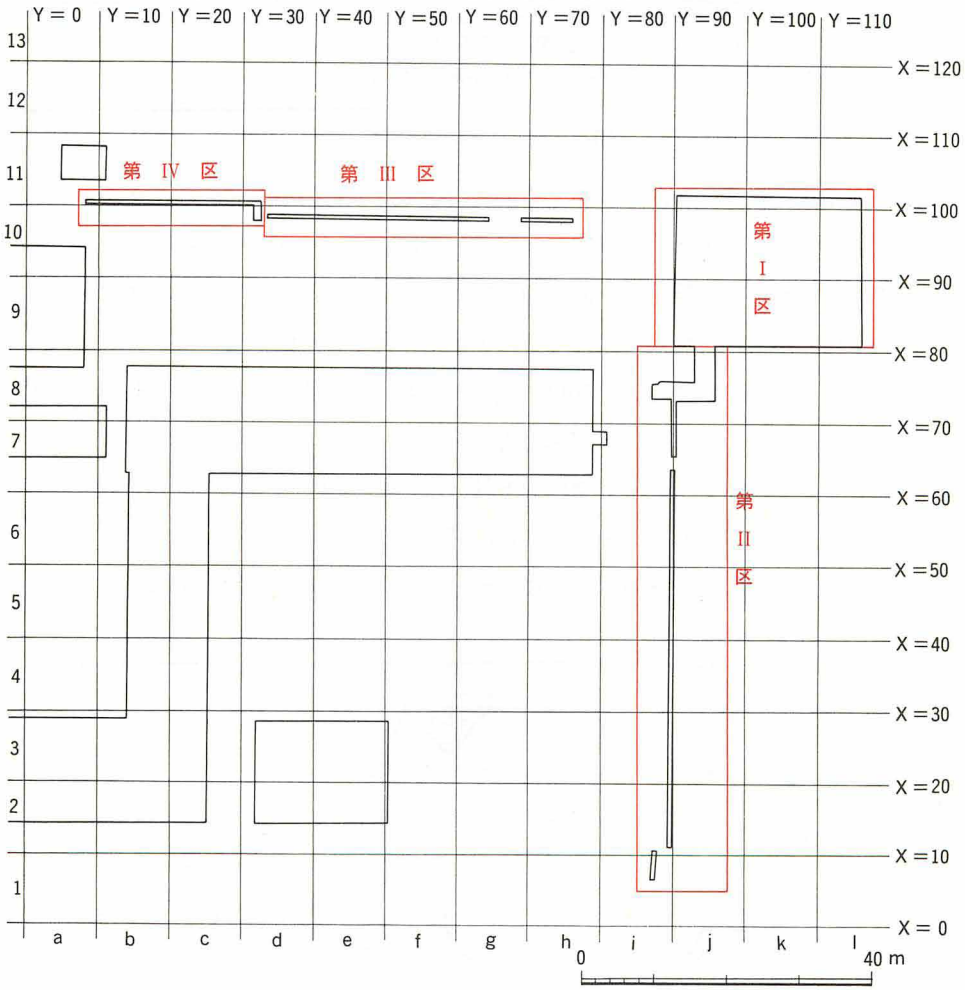

図21　調査区の地区割　　縮尺１/500

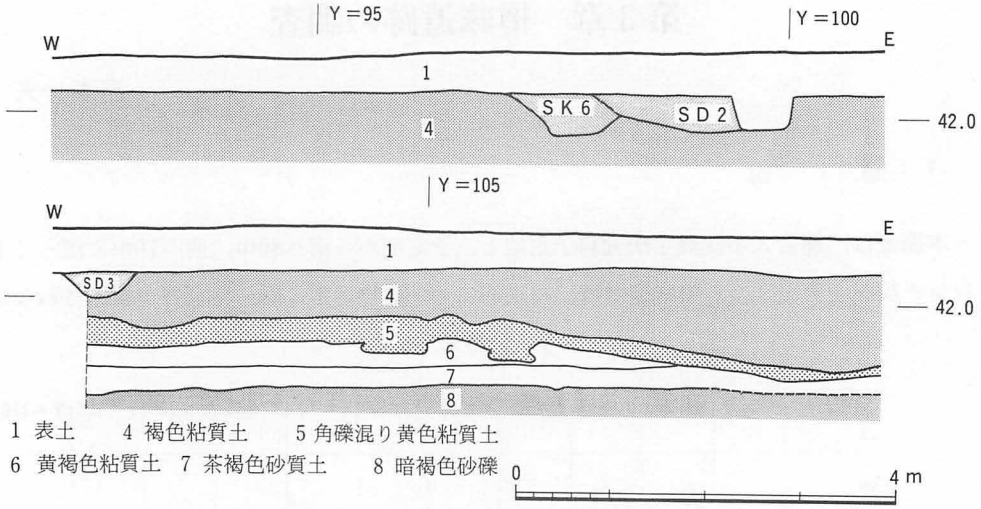

図22　第Ⅰ区北壁の層位　　縮尺1/40

ればならないことが，本調査の結果判明している。しかしながら，本調査にあたっては，継続的に調査を実施する予定のないことや，遺跡地の範囲が明確ではないことを勘案して，構内座標の設定を見送り，便宜的に地区割りを行った。すなわち，連合大学院農学研究科予定地の西南隅を任意に原点とし，予定地の西壁と南壁にほぼ沿うように，グリッドを設定した。図21に示す様に，10mグリッドを農学部正門付近からａ・ｂ・ｃの順に西から東に向けて，また，トレンチ南端付近から１・２・３の順に南から北へ向けてグリッド名を符している。各グリッドは東西をＹ軸，南北をＸ軸で表し，グリッド設定の南西隅をＸ＝０，Ｙ＝０と表記している。さらに，調査地が広範囲に渡るところから，第Ⅰ～第Ⅳ区に分けた。すなわち，連合大学院農学研究科予定地を第Ⅰ区，予定地から南へ延びるトレン

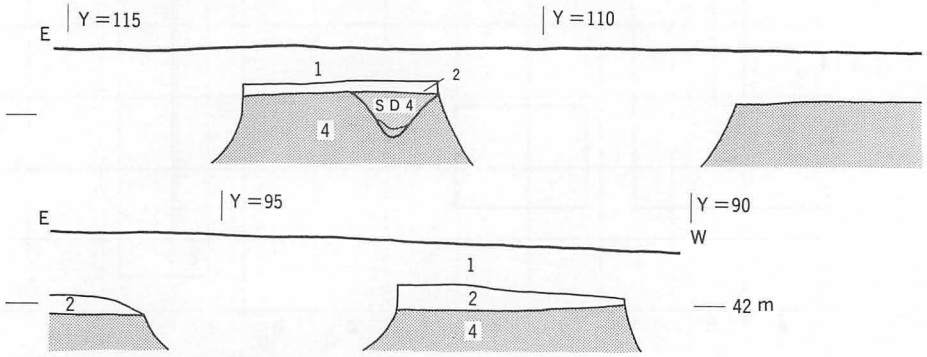

図23　第Ⅰ区南壁の層位　　縮尺1/40

チを第II区，予定地から西へ延びるトレンチでｄ10区までを第III区，ｂ10・ｃ10区の農学部正門付近を第IV区とした。以下，各地区ごとに層位を説明していきたい。

図22は第Ｉ区北壁層位図（巻首図版１）である。層位は，東から西に向けて幾分緩傾斜を呈するが，ほぼ水平に堆積している。基準層位は，上から表土，地山である褐色粘質土の順に堆積している。第Ｉ区調査区は，地山面が高いため，包含層は堆積しにくかったものと推定され，包含層はごく僅かな部分でしか確認できなかった。従って，表土を剝いだ段階で，遺構が検出され，遺構は褐色粘質土を掘り込んだ形で存在している。北壁では，溝ＳＤ２と土坑ＳＫ６との切り合い関係は明確ではなかったが，遺構の検出状況などからみて，層位図に示すように，ＳＤ２がＳＫ６を切っているものと考えられる。

またＹ＝102からＹ＝110にかけては深掘りを行なったため，地山面下の層位が示されている。地山である褐色粘質土以下，角礫混り黄色粘質土，黄褐色粘質土，茶褐色砂質土，暗褐色砂礫の順に堆積している。暗褐色砂礫層は腐り礫を有しており，洪積層の古い段階の堆積物と考えられる。また，厚い堆積層である褐色粘質土下の角礫混り黄色粘質土は，下半に黄色粘質土，上半には角礫混り黄色土が堆積している。下半の黄色粘質土は，第４章で詳述するように，火山ガラスの屈折率の計測により，ＡＴ火山灰（ＢＰ22000年）層であることが判明している。ＡＴ火山灰層は，ポケット状に堆積しており（巻首図版２），安定した堆積面は少ない。また，ＡＴ火山灰層は，調査の北東隅から南西方向に向けて斜めに堆積範囲が確認されている。ＡＴ火山灰層を含む角礫混り黄色粘質土の上半には，角礫層を含んでいる。これは，第４章で触れる様に，ＡＴ火山灰降灰後の植生の破壊に伴う自然環境の変異による可能性がある。ＡＴ火山灰層以下は，黄褐色粘質土，茶褐色砂質土，暗褐

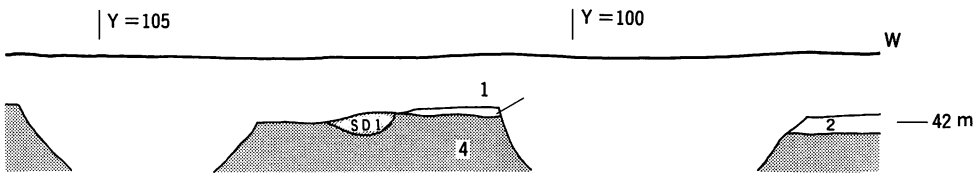

1　表土　　2　黄灰色土

4　褐色粘質土

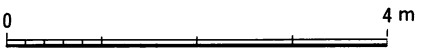

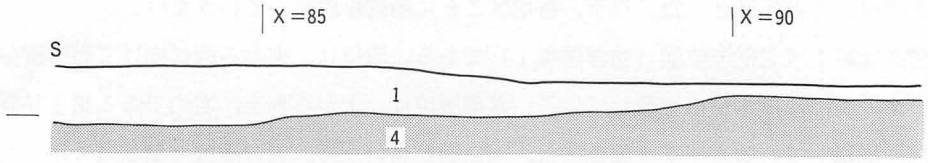

1　表土　　4　褐色粘質土

図24　第Ⅰ区西壁の層位　　縮尺1/40

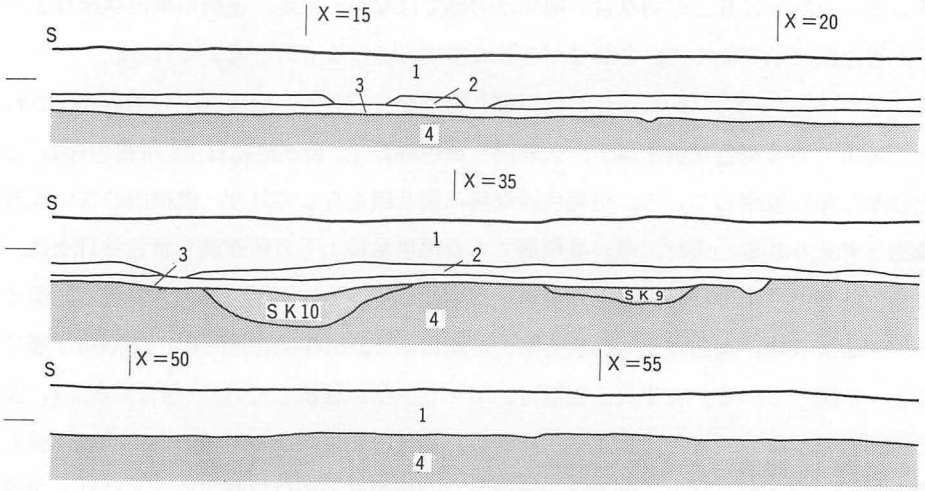

図25　第Ⅱ区西壁の層位　　縮尺1/40

色砂礫が安定的に堆積している。

第Ⅰ区北壁同様，南壁の層位においても，良好な包含層は認められない。図23に示すように，表土，黄灰色土，地山の褐色粘質土の順に堆積している。北壁と違って，表土下に黄灰色土が存在するが，これは近代の耕土であり，遺物包含層とは異なる。黄灰色土下の地山は，東から西に向けて漸次下降している。特にY＝100以西では，急激な落ち込みが認められる。また，地山面では遺構が検出された。西から，弥生前期の溝ＳＤ４，中世の溝ＳＤ１である。ＳＤ４は，上層と下層に分けられ，下層には砂礫土が埋積しており，ＳＤ４は流路状の遺構であることが認められた。一方，ＳＤ１は，攪乱によって，本来の形状が南壁断面には残っておらず，旧状はより幅広のものと想定される。

図24は第Ⅰ区西壁土層図である。西壁は，北壁同様，表土下には地山の褐色粘質土が存在する。地山は，北から南に向けて傾斜しており，特にX＝90付近で急激に落ち込んでい

層　　位

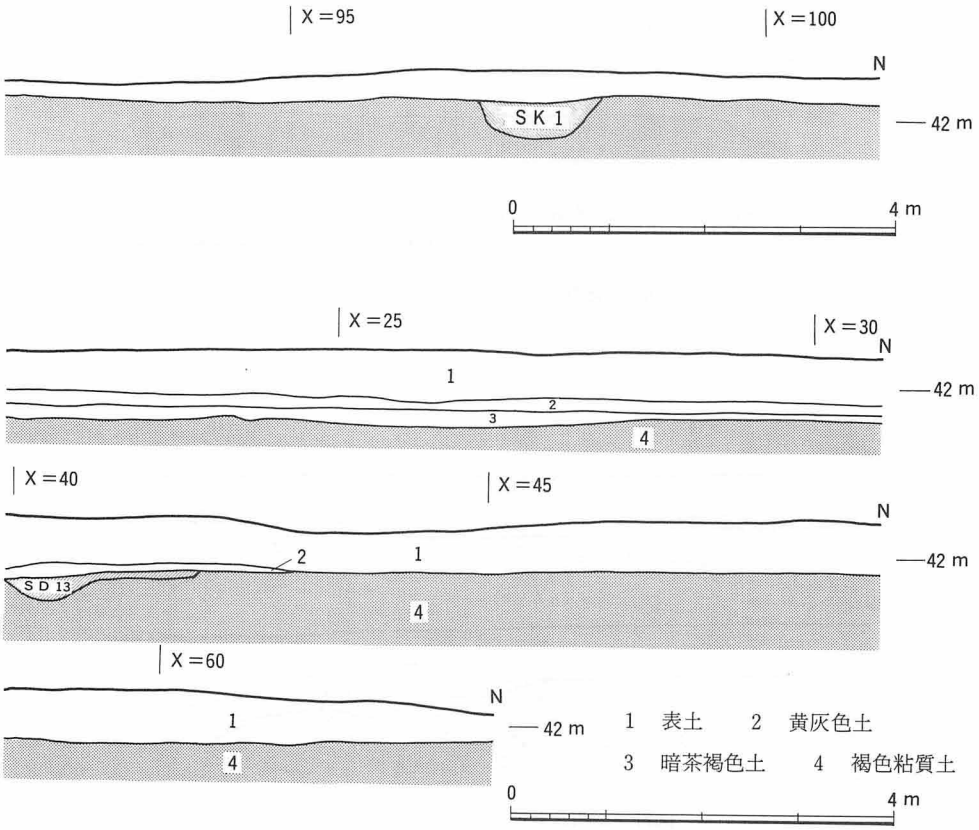

る。南壁と異なり，近代の黄灰色土が存在しないことから，この落ち込みを朔平によるものとも判断される。しかし，南壁の層位においても，Y＝100より西において落ち込むことから，第Ⅰ区の南西隅から急激に落ち込むものと考えられる。また，第Ⅰ区の北東隅の地山面が最も高いところから，旧地形は，南西方向に緩傾斜を呈し，第Ⅰ区南西隅あたりで急激に落ち込む，微高地上の先端地に位置するものと考えられる。なお，Y＝98付近では，西壁断面にＳＫ１が認められる。

第II区は，第Ⅰ区から南に延びたトレンチをさす。X＝65～X＝80にかけては，撹乱が著しく，明確な層位関係の把握が難しく図示していない。ただし，包含層である暗茶褐色土が存在するところもあり，この一帯も遺跡地であることが確認できた。図示したX＝40～X＝45にかけては，地山が緩傾斜を呈して南に向けて落ちており，X＝38より南では中世の遺物包含層である暗茶褐色土が存在している。また，X＝43より南では，この暗茶褐色土に

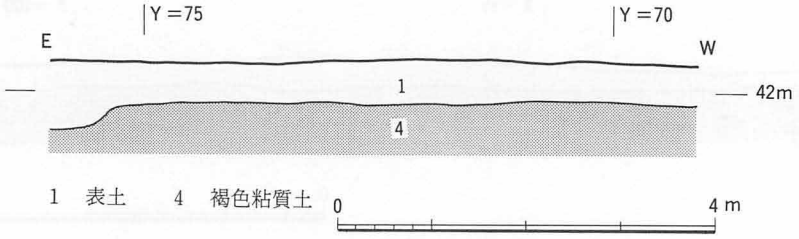

図26　第III区南壁の層位　　縮尺 1 /40

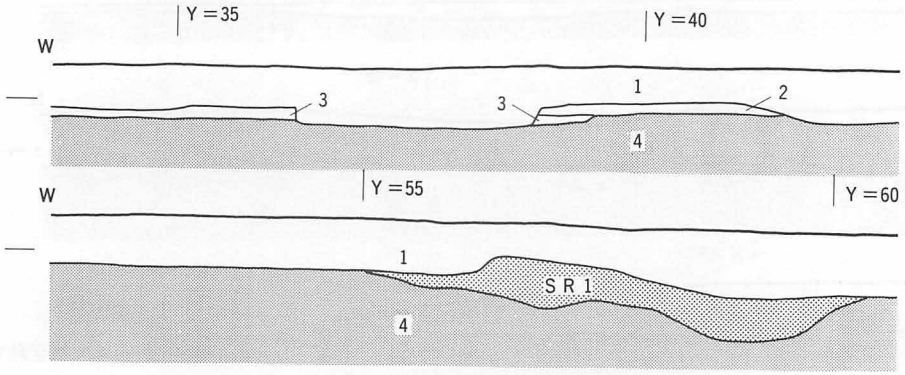

図27　第III区北壁の層位　　縮尺 1 /40

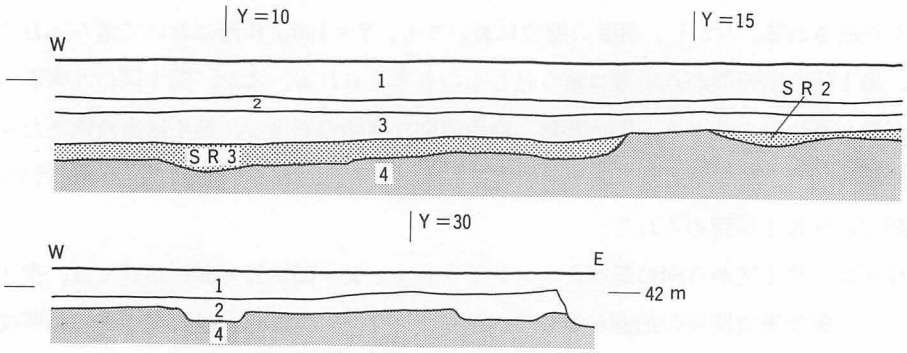

図28　第IV区北壁の層位　　縮尺 1 /40

乗る形で，近代の耕土である黄灰色土が堆積している。すなわち，表土，黄灰色土，暗茶褐色土，地山という順に層位が堆積している。また遺構は，暗茶褐色土下面で検出され，中世の土坑ＳＫ９・ＳＫ10が検出されている。これらの埋土は遺物包含層と同様に，暗茶褐色土である。また時期不明の溝ＳＤ13も検出されている。

第Ｉ区より西に広がるトレンチを指す第Ⅲ区は，Ｙ＝69～Ｙ＝76まで，Ｙ＝34～Ｙ＝65までの２つに分かれている。Ｙ＝69～Ｙ＝76までの層位図は，図26に示す。北壁の層位は撹乱が著しかったため，南壁の層位図を掲げる。遺物包含層は検出できず，表土下は，地山になっている。地山面の高さは，第Ｉ区北壁のものとほぼ同様である。引き続いてＹ＝34～Ｙ＝65までの第Ⅲ区北壁層位を図27に示す。Ｙ＝69以東の層位と同様に，遺物包含層

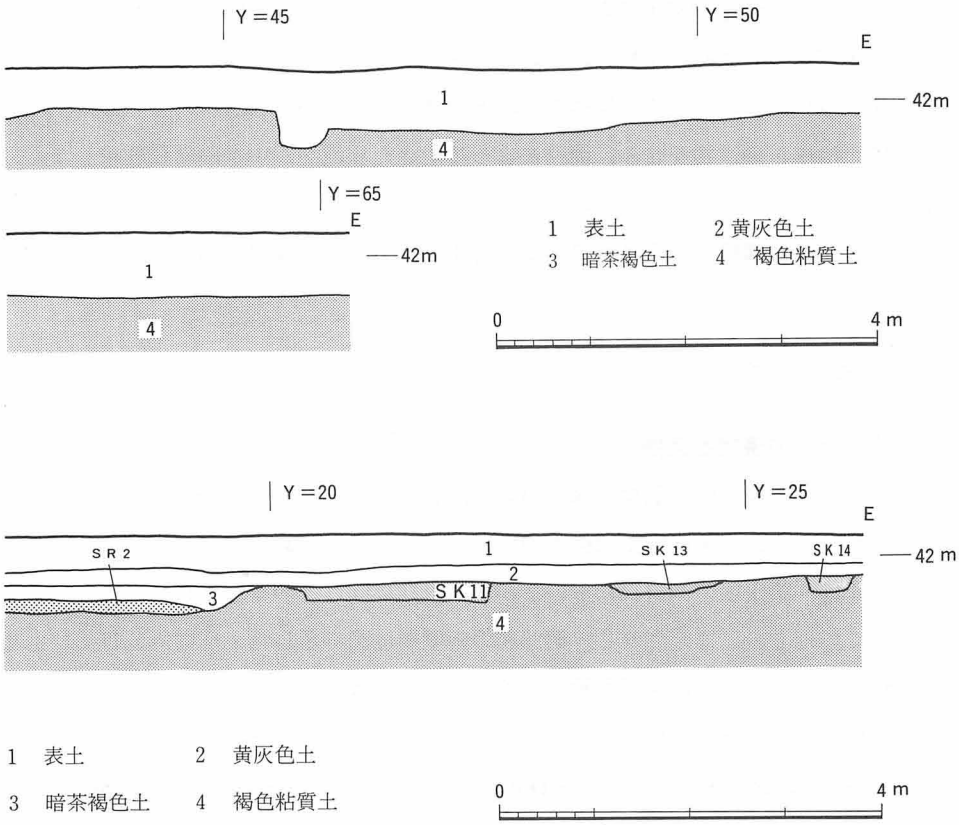

は遺存しにくいが，Y＝42以西では薄く遺物包含層が堆積している。また，Y＝55～Y＝60付近では，地山面で流路ＳＲ１を検出した。ＳＲ１は14～15世紀の遺物を含み，断面U字形で，断面下部が砂礫層となっているところから，自然流路と判断される。しかし，トレンチ調査であることから，流路の方向は明確ではない。なお，第III区を通じて地山面の高さは，撹乱部分を除いてほぼ均一であり，この部分では旧地形は平坦であったと推定できる。

農学部正門付近の第IV区北壁の層位（図28）は，上から，表土，黄灰色土，暗茶褐色土，地山の順に堆積している。黄灰色土は，第Ｉ区・第II区にみられたように，近代の耕土である。暗茶褐色土は，Y＝20付近から西に向けて地山面が落ち込む部分に，堆積している。暗茶褐色土下面には流路ＳＲ２・ＳＲ３が検出されている。ＳＲ３は流路幅が不明であるが，ともに埋土が灰色砂礫土であり，河川の氾濫などに伴う一時的流路と判断される。これは，埋土内に包含された遺物が，それほど摩滅を受けていないところから，恒常的な流路とは認め難い。また，遺物の年代から，ＳＲ２・ＳＲ３は６世紀代の流路と考えられる。暗茶褐色土は中世の遺物を含み，流路によってできた窪地が，中世段階に埋積したものと推定される。また，Y＝20より東の地山の高い面には，暗茶褐色土は埋積せず，黄灰色土下の地山面上で，遺構が検出されている。弥生中期の土坑ＳＫ11，中世の土坑ＳＫ13・ＳＫ14である。

2　遺構と遺物

(1)　弥生時代の遺構と遺物

第Ｉ区においては，弥生前期の溝ＳＤ４（図版11－２・12）と土坑ＳＫ５（図版11－１）が検出された。また，第IV区では弥生中期の土坑ＳＫ11が認められた。

溝ＳＤ４は，第Ｉ区の南東隅において，南西方向に向けて傾斜しており，南西方向へ向けて流れていたものと推定される。第23図の南壁層位図で示したように，ＳＤ４は上層と下層に分層できる。上層は黒褐色粘質土であり，下層は灰色の砂礫層をなす。また図23のＳＤ４の断面は，Ｖ字形を呈している。従って，ＳＤ４は，人為的に掘られた溝というよりは，一時的な流路と考えられる。ＳＤ４が流れ出した，第Ｉ区に隣接する東側部分では，弥生前期の生活址が存在した可能性が強い。なおＳＤ４に埋積していた弥生土器は，上層と下層において年代の差は認められず，弥生前期前半の資料である。

土坑ＳＫ５は，図30に示すように，直径1.7mの正方形の平面形を呈し，深さ1.0mでほ

ぼ円柱状の形態をなす。埋積していた土器は，ＳＤ４より多少新しい弥生前期中葉の土器である。埋積土には，炭化物を含むような特殊な埋積土は認められなかったが，周防の例[1]などからみれば，形態的には貯蔵穴の可能性が考えられる。ＳＤ４などと共に，弥生前期の生活址に伴うものと想定できよう。

第Ⅳ区の土坑ＳＫ11は，トレンチ調査であるため，遺構の性格は正確には把握し難い。出土遺物は，弥生土器第Ⅳ様式に限られる。

溝ＳＤ４の遺物は，図32～図34に示す（図版15・16－１）。上層・下層における遺物の時期差は認め難いため，一括して記述する。Ⅱ１～Ⅱ８・Ⅱ27～Ⅱ33が壺，Ⅱ９が短頸壺，Ⅱ17・Ⅱ34が鉢，Ⅱ10～Ⅱ15・Ⅱ35～Ⅱ37が甕，Ⅱ18～Ⅱ24が底部，Ⅱ38・Ⅱ39が甕蓋，

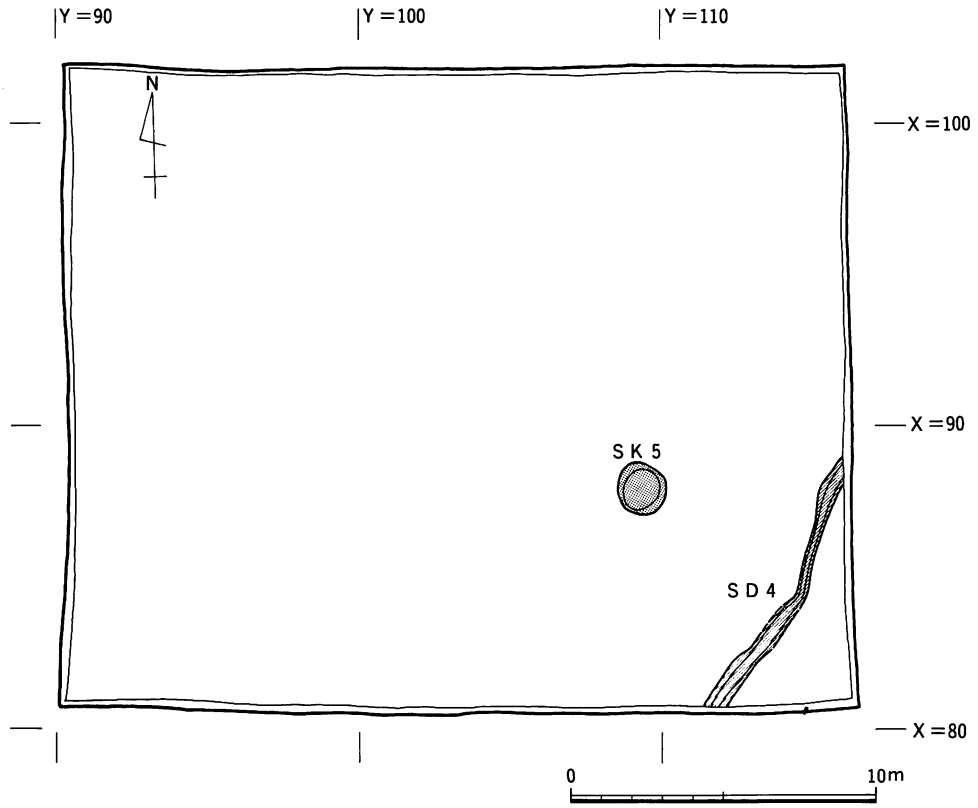

図29　溝ＳＤ４・土坑ＳＫ５　　縮尺１/250

II25・II26が石鏃である。なお，下層はII 1・II 4・II 9・II10・II28・II32・II33・II 36，その他は上層のものである。

II 1は，頸部の段が僅かに残り沈線文状にみえるものである。II 4は頸部に篦描き2条沈線文を施すもので，II 2・II 3は頸部の篦描き沈線文の有無は不明である。II 5は胴部に篦描き2条沈線文を施すものである。II 6は胴部に篦描き1条沈線文を施し，沈線を中心に上下に3重の重弧文を施すもので，重弧文間には，「ハ」の字状の沈線を入れる部分もみられる。II 7は，胴部に5重の重弧文を施すものである。II 8は大型の壺である。口縁端部に1条の篦描き沈線文を施し，内面に2条の篦描き沈線文を施している。頸部以下の文様は不明である。II27は無軸の木葉文。II28は重弧文の一部。II29～II32は，2条ないし1条の篦描き平行沈線文である。

II 9は，器壁の内外面を丁寧に研く短頸壺である。類例は，山口県下関市綾羅木郷遺跡RIV地区のもの[2]にも認められる。

II10は甕に属するが，他の如意状口縁甕とは異なっている。口縁端部を外反する際に，頸部に明瞭な指頭圧痕を残すところに特徴がみられる。また，色調も明茶褐色であり，他の甕とは異なっている。朝鮮半島南部の松菊里タイプ[3]の調整法と類似しており，朝鮮系無文土器の1種と考えられる。同種の土器は綾羅木郷遺跡TI地区[4]のものに認められる。

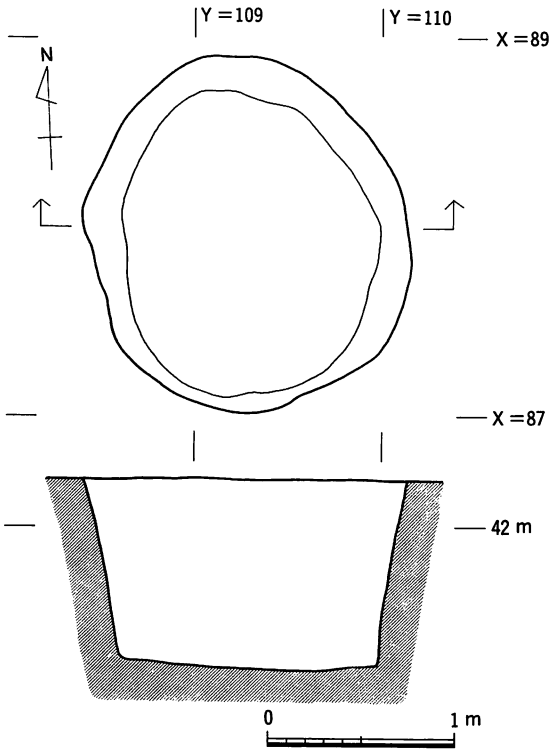

図30　土坑SK5　縮尺1/40

II11～II15・II35・II36は，如意状口縁を呈する甕である。口縁部を刻み，鐘形の深鉢形を呈する。外面の調整において，残在するものには刷毛目は認められない。篦描き沈線が施されないもの（II11）や，1条（II12）ないし2条（II14・II36）施されるものが存在する。

II37は，縄文晩期の凸帯文深鉢の系譜をひく甕である。口縁に接して「◺」

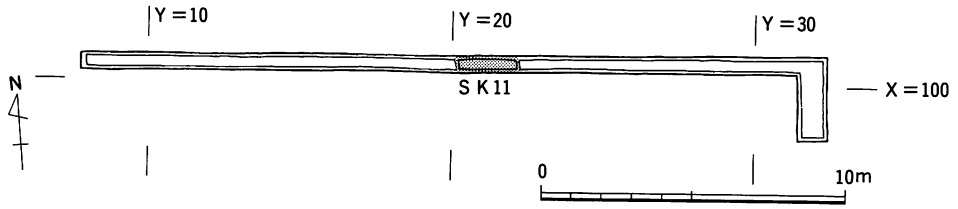

図31　土坑ＳＫ11　　縮尺１/250

形状の突帯を貼り，凸帯と口縁端部を同時に撫でるものである。既に刻み目手法は消失している。

II17は鉢である。II16は把手であり，甕ないし鉢に貼りつけられるものである。また，II34は口端を刻み，波状口縁を呈している。縄文晩期後葉の浅鉢の系譜をひく鉢と考えられる。

II18～II24は底部。II18は縦方向の指撫痕が認められ，甕の一部と考えられる。II19・II22は壺，その他は甕に伴う底部の可能性がある。

II38・II39は甕の蓋であろう。

II25・II26は，ともにサヌカイト製の石鏃である。II25は平基式で，長さ4.5cm，幅1.6cm，厚さ2.5mm，重さ2.9ｇである。両面に初剝離面が残っている。II26は円基式で，長さ4.0cm，幅1.4cm，厚さ2.5mm，重さ2.2ｇである。片側一面に初剝離面が残っている。

このようにＳＤ４出土遺物は，壺では１条ないし２条の箆描き沈線文あるいは重弧文を特徴とし，甕では如意状口縁で１条ないし２条の箆描き沈線文を特徴とするものである。甕には刷毛目調整が認められないような古相の傾向を示すものの，総じて北部九州の板付IIａ式の特徴を表している。これは，従来，北四国地域では，持田式あるいは室本式として呼ばれた[(5)]段階のものである。すなわち，道後平野においては，これまで類例の少なかった弥生前期前半の一括資料と認めることができる。さらに特筆すべきは，松菊里タイプに類似する手法をもった朝鮮系無文土器や，縄文晩期の系譜をひく甕や鉢が存在する点である。これらについては，第５章で詳述する。

II40～II52は，ＳＫ５出土の弥生土器である(図35，図版16－２)。II40～II46は壺，II47～II50は甕，Ｉ51・II52は底部である。

II40・II41の壺は，口縁部片のみで，文様の有無は確認できない。II42～II44は頸部に箆描き沈線文を施すもので，II42・II44は２条，II43は３条以上が施されている。特にII42は頸部から口縁部に外反する部分が，内面は稜をなして明確になされており，特異な形

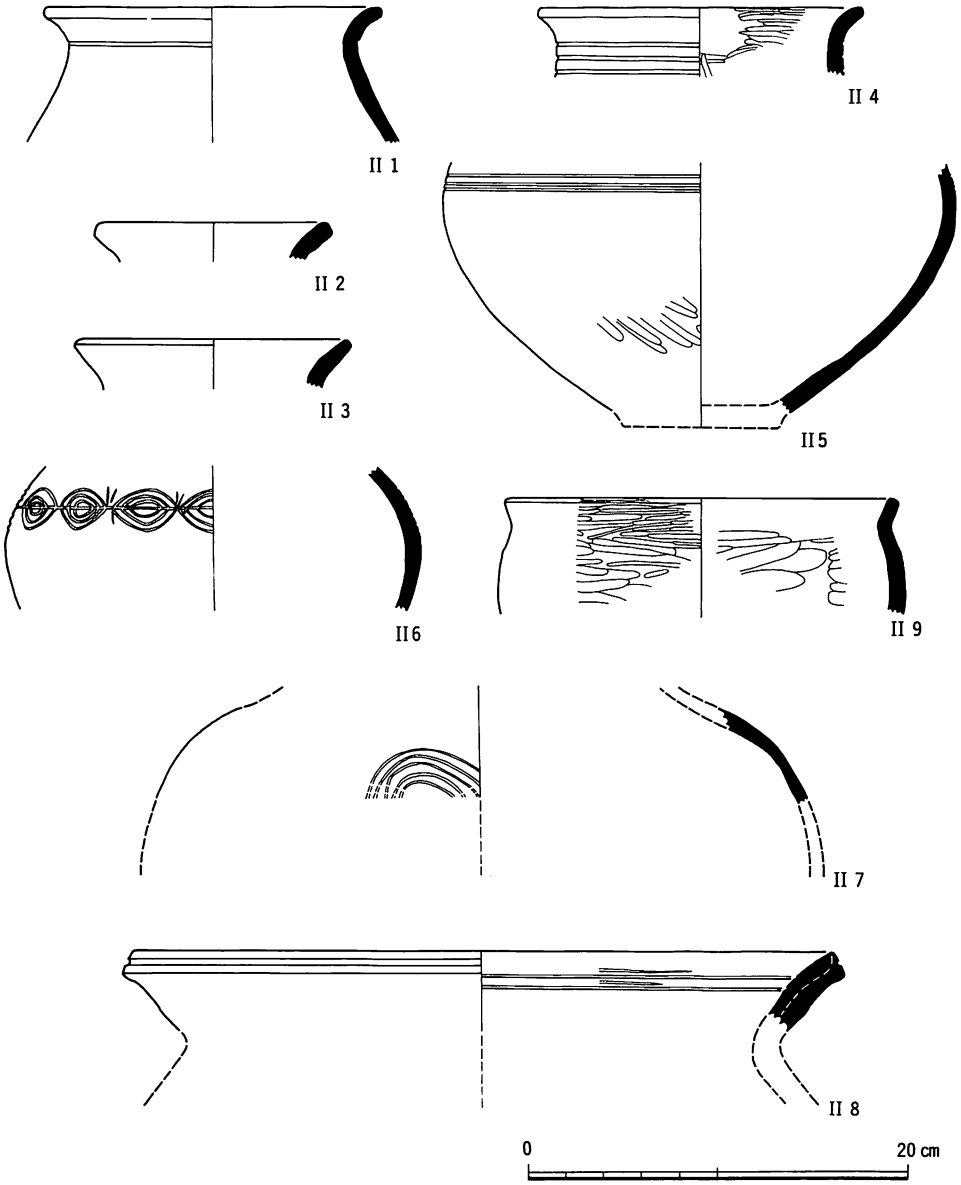

図32　ＳＤ４出土遺物（II1～II8弥生土器）

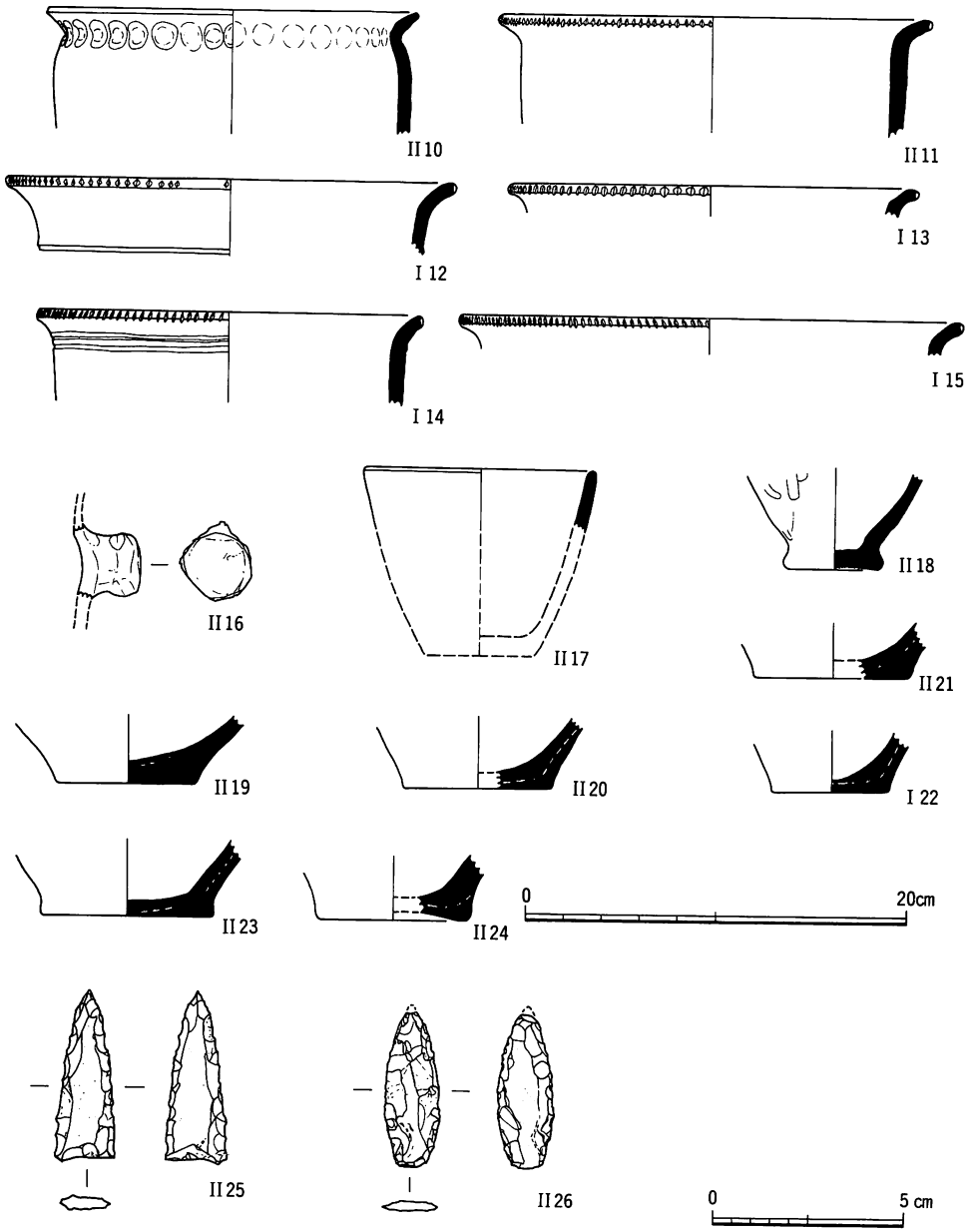

図33　ＳＤ４出土遺物（II10～II24弥生土器，II25・II26石鏃）　縮尺II25・II26のみ１/２

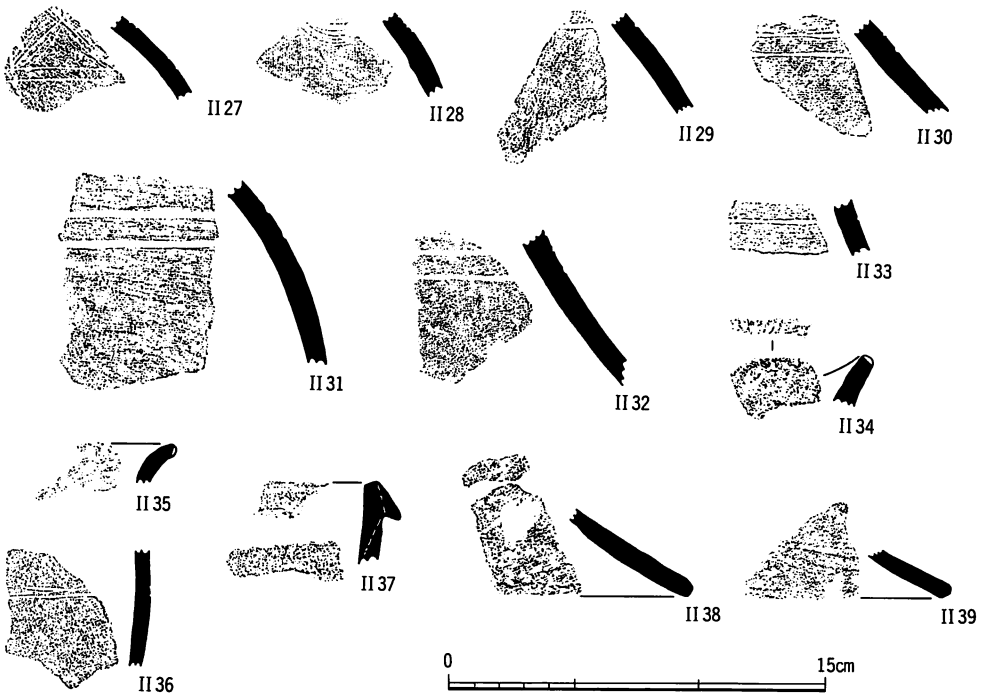

図34　ＳＤ４出土遺物（II27～II39弥生土器）　　縮尺１/３

態を示す。II45は，頸部に貼り付け突帯を施すものである。II46は大型壺で，ＳＤ４のものと同様に口端部に１条の箆描き沈線がほどこされるが，内面には沈線は認められない。

II47は如意状口縁を示す甕。II49は，胴部片のみで口縁部形態は不明であるが，４条の箆描き沈線文を施し，沈線間に竹管状工具による刺突文が施されている。II48は，断面方形状隆帯を口縁に接して貼りつけ，口端部を刻むものである。如意状口縁や前期末に出現する倒Ｌ字形口縁とも異なり，縄文晩期の凸帯文深鉢の系譜をひきながら，倒Ｌ字形口縁甕の祖形を示すものと想定したい。II50は，口縁を外面に折り曲げ，折り曲げ部分に指頭圧痕文を施すものである。鷹子遺跡のＩ15や松山市斎院烏山遺跡のもの[(6)]に類似する。ＳＤ４のII10の甕の系譜上にあるものとも想定できよう。

II51・II52は底部片である。ともに調整痕は明瞭に残っていない。前者は壺，後者は甕に該当しよう。

以上，ＳＫ５出土遺物は，壺・甕にみられる箆描き沈線文の条数の増加や，貼り付け突帯の出現，あるいは倒Ｌ字形口縁甕に先行するタイプの甕，在地的な指頭圧痕文を施す甕などの例から，ＳＤ４より後出する段階のものと想定できる。しかしながら，倒Ｌ字形口

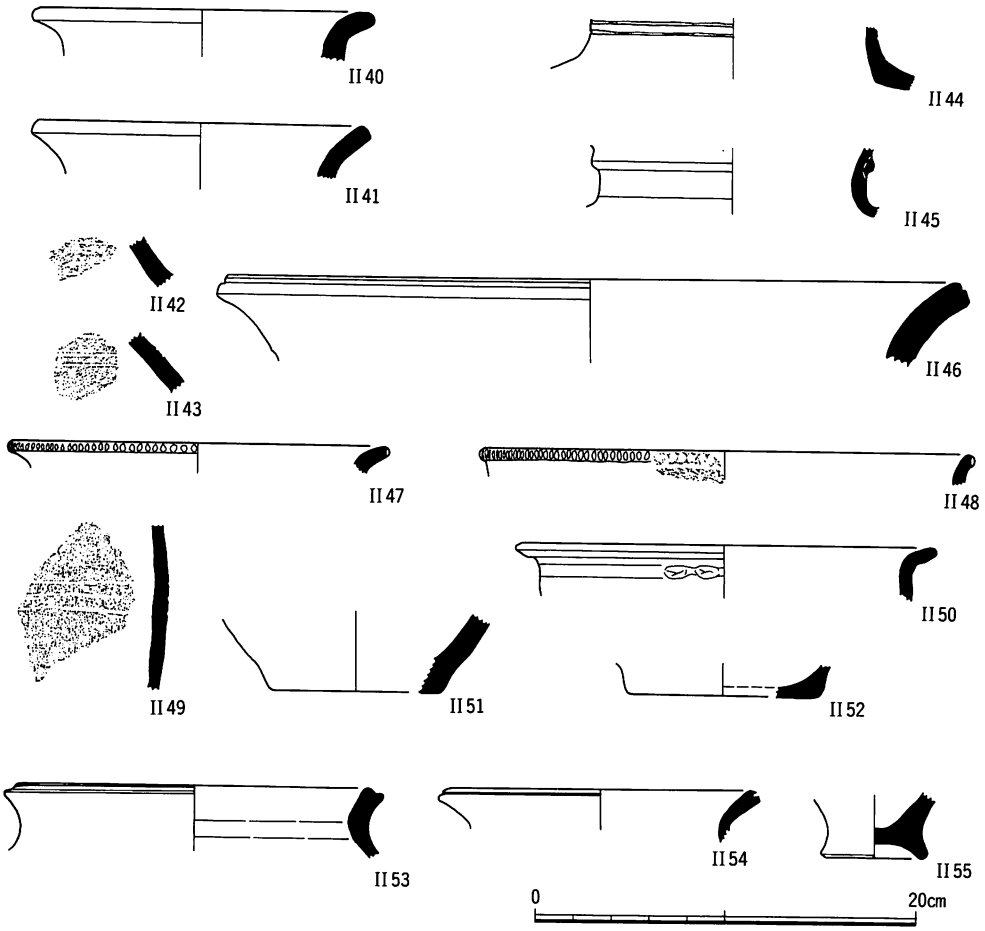

図35　ＳＫ５出土遺物（II40～II52弥生土器）　ＳＫ11出土遺物（II53～II55弥生土器）

縁甕が存在しない点や，箆描き沈線文の多条化が前期末のものほど多くない点を勘案し，前期中葉のものと考える。

II53～II55は第IV区のＳＫ11出土の弥生土器である（図35，図版16－２）。II53・II54は壺である。頸部以下の文様は不明であるが，両者とも口縁部に１条の沈線文をもつ。凹線文出現期にみられるものと考えられる。II55は，上げ底状の底部であり，本地域では弥生第IV様式を通して存在する。従って，僅かな土器量からではあるが，弥生第IV様式の前半段階に相当するものと考えられる。すなわち中期後葉のものであろう。

(2)　古墳時代の遺構と遺物

古墳時代の遺構は，第IV区の流路ＳＲ２・ＳＲ３に限られる（図36，図版14－４）。両者

は，図28の第Ⅳ区北壁の層位で示したように，Y＝20付近の地山が落ち込んだ地点で検出されている。両者には，埋積遺物に大きな年代差が認められず，古墳時代後期のものである。また，ＳＲ２・ＳＲ３は，埋積土が灰色砂礫土からなり，しかも遺物がそれほど摩滅をうけていないことからも，一時的な流路と判断される。従って，両者は地山を切り込みながら，一時的に何回か流路を変更しながら流れていたものと理解される。さらに，流路によってできた窪地に，中世段階に遺物包含層が埋積することによって，現在のような平坦面が形成されたものと考えられる。なお，ＳＲ２やＳＲ３の流路の方向は，トレンチ調査のため，不明である。またＳＲ２は流路幅５ｍをなすが，ＳＲ３は流路の立ち上がり部分が検出されていないため，幅は不明である。少なくとも幅５ｍ以上はあると推定され，大規模な河川の氾濫によるものと想定できよう。

図37のⅡ56～Ⅱ74は，ＳＲ３出土の遺物である(図版16－３)。Ⅱ56～Ⅱ67は須恵器，Ⅱ68～Ⅱ74は土師器である。

Ⅱ56～Ⅱ61は杯蓋，Ⅱ62・Ⅱ63は杯身，Ⅱ64・Ⅱ65は高杯，Ⅱ66は短頸壺，Ⅱ67は甕である。Ⅱ56・Ⅱ57は，天井部と口縁部をわける稜線がにぶいながらも存在する。また口端部の段部が残っている。Ⅱ64・Ⅱ65は，おそらく１段透しを有し，Ⅱ65は脚端部の誇張が著しい。これら，Ⅱ56・Ⅱ57・Ⅱ64・Ⅱ65は，田辺編年[7]のＭＴ15段階のものである。以下，須恵器編年に関しては，田辺昭三編年を用いる。Ⅱ58は，天井部と口縁部との境の稜線がかすかに残る。Ⅱ62・Ⅱ63は，杯部の立ち上がりが弱わまりながら，受部と立ち上がりの境に沈線状の区画が存在している。これらⅡ58・Ⅱ62・Ⅱ63は，ＴＫ10の特徴を有している。Ⅱ59～Ⅱ61の杯蓋は，天井部と口縁部をわける稜線が完全に消失しており，口縁端部も丸く納めている。ＴＫ43～ＴＫ209に属するであろう。またⅡ66の短頸壺やⅡ67の甕も，これらＭＴ15～ＴＫ209の段階のものと考えられる。

Ⅱ68は壺，Ⅱ69～Ⅱ71は甕，Ⅱ72～Ⅱ74は高杯，Ⅱ75は甑である。Ⅱ68は，口縁が外反気味に直口して立ち上がる壺。Ⅱ69は口縁が外反する甕。Ⅱ70・Ⅱ71は，口縁が外反気味

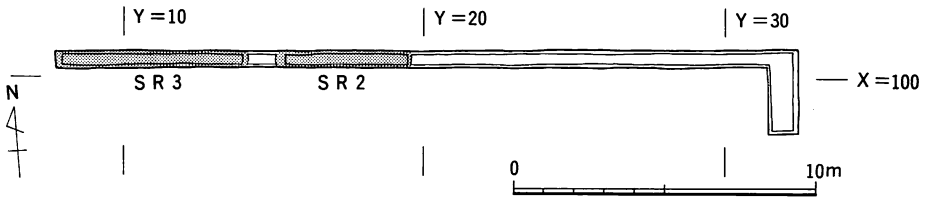

図36　流路ＳＲ２・ＳＲ３　　縮尺１/250

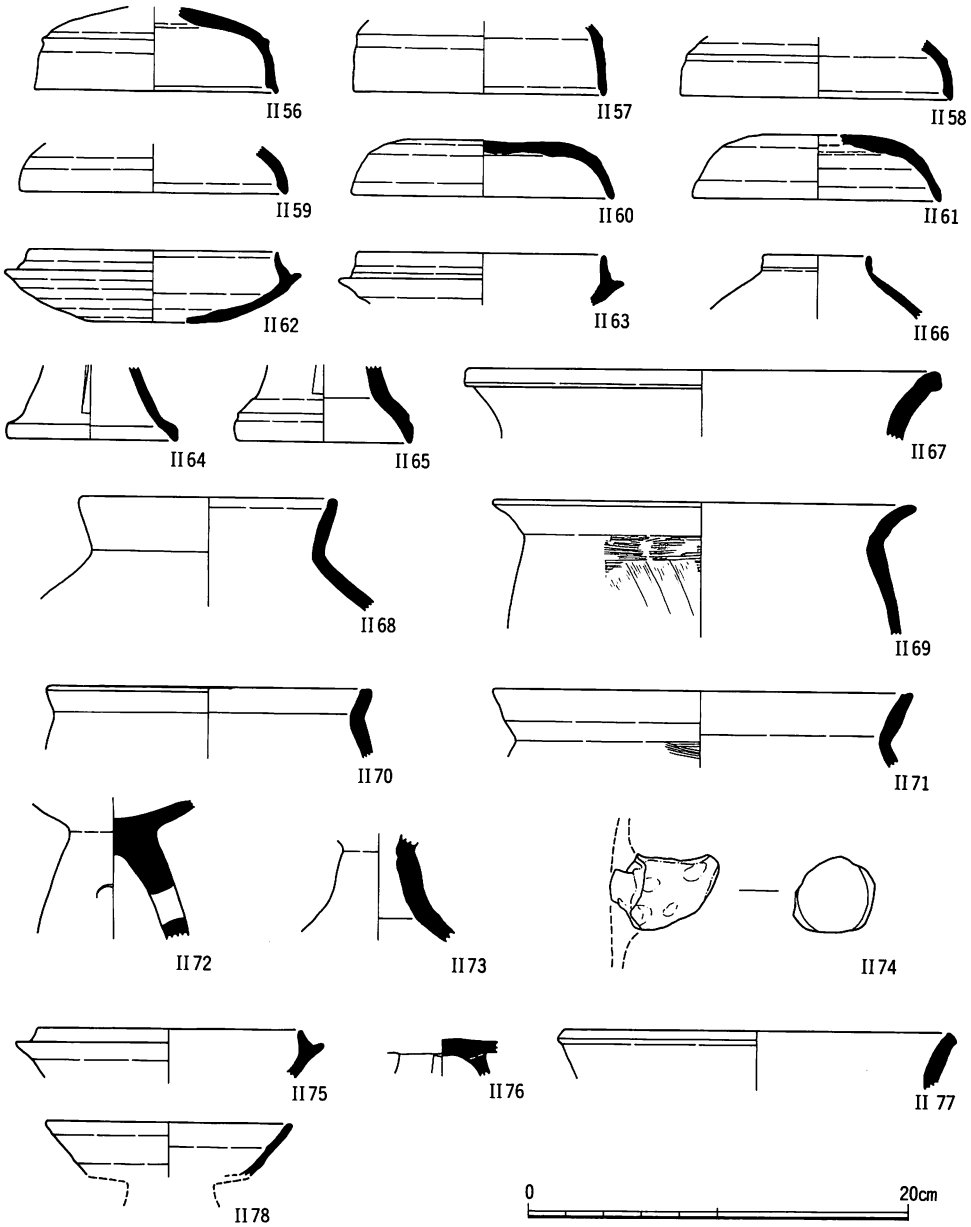

図37　ＳＲ３出土遺物（II56～II67須恵器，II68～II74土師器）
ＳＲ２出土遺物（II75～II77須恵器，II78土師器）

に直口するもので，口端部を面取り風に納めている。II69・II71は，頸部以下に刷毛目調整を行なっている。II72は脚部に円孔透かしをもつ。II75は甑の把手部分と考えられる。これら土師器は，伴出する須恵器と同時期のものと考えられる。

ＳＲ２出土遺物は，図37のII75～II78である。ＳＲ３に比べ，出土遺物は少く，年代の特定が難しい。一応，出土遺物から６世紀代のものと考えておきたい。II75～II77が須恵器，II78が土師器である。

II75は杯身であり，立ち上がりや受け部ともに退化している。ＴＫ209に属そう。II76は高杯で，おそらく１段透かしをなすものと考えられ，６世紀前半のものと思われる。II77は甕の口縁。II78は高杯の杯部である。

以上のように，ＳＲ２・ＳＲ３は６世紀代の遺物を包含した流路である。周辺には，この段階の生活址が残存していたことは間違いなく，それらの文化層を巻き込むことによって，これらの流路の埋積物が形成されている。なお道後平野において，古墳時代後期の土師器の様相は，明確には把握されておらず，その意味では時代幅はあるものの，ＳＲ３出土土師器は良好な資料となっている。

(3) 中世の遺構と遺物

中世の遺構は，第Ｉ区から第IV区まですべての調査区で発見されている。以下，各調査区ごとに遺構の説明を行いたい。

第Ｉ区では，溝ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３，土坑ＳＫ１・ＳＫ３・ＳＫ４・ＳＫ６，柱穴ＳＰ１・ＳＰ７・ＳＰ８・ＳＰ11・ＳＰ75が検出されている（図38，図版９－１・10)。

溝ＳＤ１は，Ｌ字形をして折れ曲がる溝である。南北に走る部分では，幅1.5m，深さ20cm（検出面下）をなす。折れ曲がって東西に延びる部分では，東に延びるに従って幅や深さを減じている。これは，地山面が調査区東半に行くに従い高くなるため，後世の朔平により，遺存状況が悪くなる理由によるものと考えられる。ＳＤ１はＬ字形をなすところから集落を取り囲む方形の溝の一部と推定される。ＳＤ１の西側で検出された溝ＳＤ２は，攪乱のため，調査区北端や南端の状況が明確ではないが，南北に走る溝である。幅1.8m，深さ25cm（検出面下）で，ＳＤ１より若干大きいが，掘削段階には規模的な差はあまりなかったものと思われる。溝周辺には柵列状の遺構や土塁などは検出されておらず，防御的な性格を見い出し難い。従って，ＳＤ２も集落の範囲や地境のためのものと考えられる。溝ＳＤ３は，攪乱により南端部分が明確ではないが，ＳＤ１の北側で終わっていることは確かである。幅0.8m，深さ30cm（検出面下）で，ＳＤ１・ＳＤ２より小規模である。前２

者と同様な性格の溝と判断される。また，後に詳述するように，これらＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３の埋積遺物には，多少の年代差が認められる。これら溝群の年代は，今のところ14～15世紀代のものと判断される。

土坑ＳＫ１は第Ｉ区西北端に位置している。一部撹乱を受けていたため，残存情況はよくなかった。出土遺物には，土師器や備前甕が含まれていたが，土坑の性格は不明である。土坑ＳＫ３は，ＳＤ２上に重なって検出された。検出時には明確ではなかったが，掘り進めていく過程で，ＳＫ３はＳＤ２に切られていることが判明した。また，ＳＫ３の基底部に幅約10cmの河原石が５～６個重なって発見された(図版９－２)。人工的に敷かれた石組状のものとは判断しかね，その意味は不明である。あるいは，土坑埋積時に，普請用に埋められた可能性も考えられる。土坑ＳＫ４も不定形状の土坑をなすが，土坑下面から８個の柱穴が検出された。しかしながら，ごく僅かな遺物しか含まず，また柱穴が建物跡を構成する要素にならないことから，図示していない。土坑ＳＫ６も，ごく僅かな遺物しか含

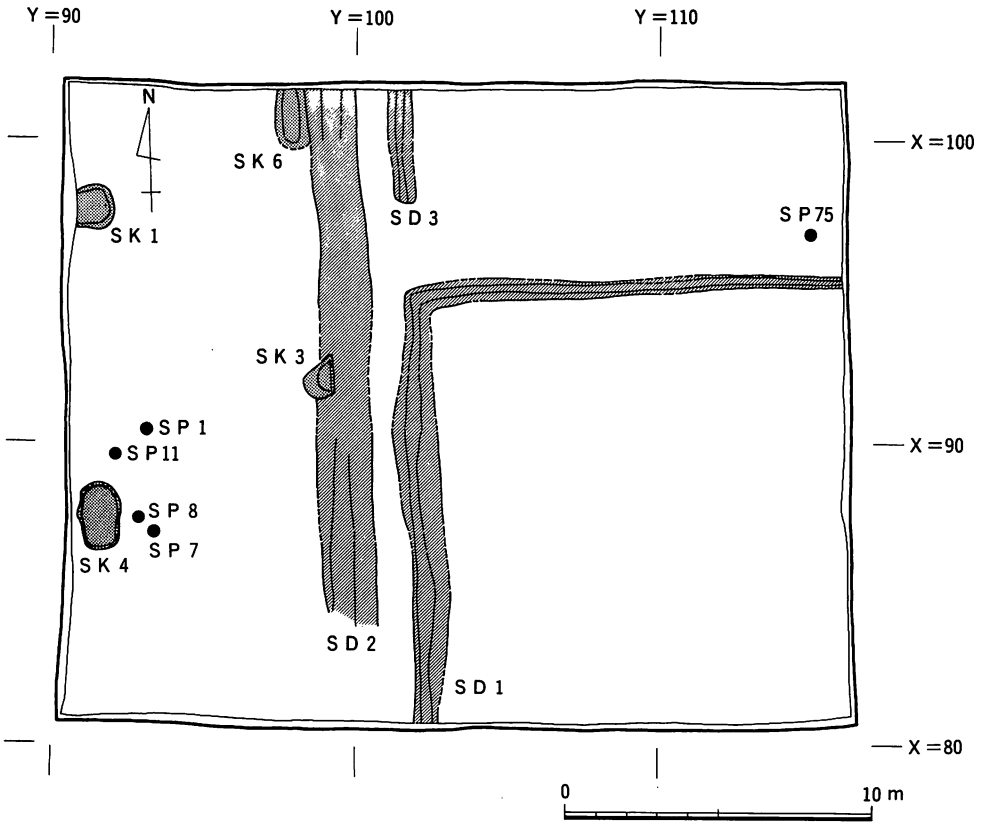

図38　第Ｉ区中世の遺構　　縮尺１/250

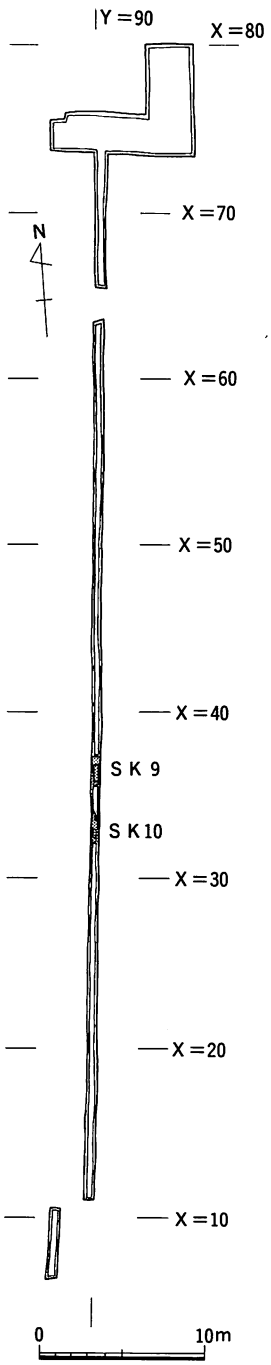

図39　土坑ＳＫ９・ＳＫ10
縮尺１/225

まず，その年代も不明である。ＳＤ２との切り合い関係があり，層位図の説明の際述べたように，ＳＤ２がＳＫ６を切っていたものと判断している。ＳＫ６の南端は撹乱によって不明であるが，その平面形からは，ＳＤ２などと同様に溝であった可能性も考えられる。ここでは，その判断の決め手がないところから，土坑と表記しておく。

柱穴ＳＰ１・ＳＰ７・ＳＰ８・ＳＰ11・ＳＰ75は，比較的多く遺物を出したところから，図44に図示している。しかしながら，これらも，柵列や建物を構成する柱穴とは認めがたい。他に柱穴は数10基検出されているが，遺物が僅小であり，遺構も構成しないところから図38に載せていない。従って，ＳＤ１内にあると考えられる同時期の建物跡は，第Ｉ区においては認められていない。第Ｉ区の西南方向に存在する可能性を記述するにとどめる。

第II区には，図39にみられるように，土坑ＳＫ９・ＳＫ10(図版13－３)が中世の遺構としてあげられる。ＳＫ９は幅1.8m，深さ20cm（検出面下），ＳＫ10は幅2.3m，深さ40cm（検出面下)で，断面は図25の層位図に示される。遺物はごく僅少で，年代の特定は難しいが，遺物包含層である暗茶褐色土と同様な埋積土をなしており，中世のものと判断される。また，図版13－１・２にみられるように，第II区では柱穴が確認されたが，遺物も僅少であり，かつ遺構と確認し難いところから，図示していない。

第III区の中世の遺構は，流路ＳＲ１である(図40，図版14－２)。図27の層位図にも示すように，幅5.2m，深さ50cmの流路であり，埋積土は灰色砂層からなる。埋積土の中からは中世の遺物が出土しているが，年代の特定はできなかった。

第IV区では，中世の遺構として，土坑ＳＫ13・ＳＫ14が検出されている（図41，図版14－３)。ＳＫ13は幅1.2m，深さ15cm（検出面下）であり，ＳＫ14は幅0.5m，深さ18cm（検出

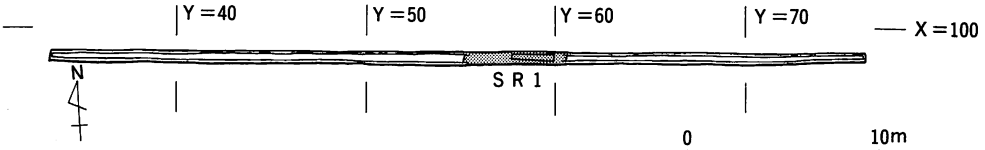

図40　流路ＳＲ１　　縮尺１/400

面下）である。しかしながら遺物がごく僅かであるため，年代の特定は不可能である。また，これら土坑の性格は不明である。

図42のII79～II98は，溝ＳＤ１出土遺物である（図版17－２・18）。II79・II80は土師器杯，II81・II82は土師器皿，II83～II90は土師器羽釜，II91は瀬戸系椀，II92は青磁椀，II93～II95は須恵器すり鉢，II96は亀山焼甕，II97・II98は瓦である。II79・II80は口縁が外反する杯であり，II79は大型，II80は小型である。II82の皿は，底部から口縁にかけての屈曲部が明確であるところに特徴がみられる。II83～II89の羽釜は，口縁部の形態により２タイプに分け得る。II83～II89は口縁端部に貼りつける隆帯の断面形三角形状を呈し，下膨れをなすもの。II88・II89は，断面三角形状の下膨れの隆帯を口唇上端部に貼りつけ，内弯する形態のものである。後述するＳＤ２の例もあわせて，前者をｂ類，後者をｃ類としておきたい。II90はこれらの羽釜に伴う三足の足で，内面には刷け目調整がみられる。須恵器すり鉢の内，口縁部形態を基に，宇野隆夫編年[8]・萩野繁春編年[9]から，II94は13世紀代，II95は14世紀代のものと考えられる。II96は，軟質の焼きで，肩部に格子目叩き，頸部に縦方向の刷け目調整がみられる。以上の特徴から，亀山焼であると判断している。II97・II98は，布目がみられない。隅の角が落とされており，化粧瓦の可能性が考えられる。

図43のII99～II117は，ＳＤ２出土遺物である（図版17・18）。II99～II101は土師器杯，II102～II105は土師器皿である。II99は器壁が薄いものであるが，これらII99～II101は口縁外面を１段撫でするものである。またII102～II105の皿はＳＤ１のものと同様に，底部

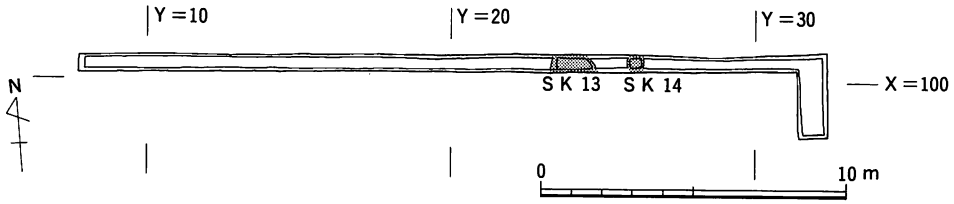

図41　土坑ＳＫ13・ＳＫ14　　縮尺１/250

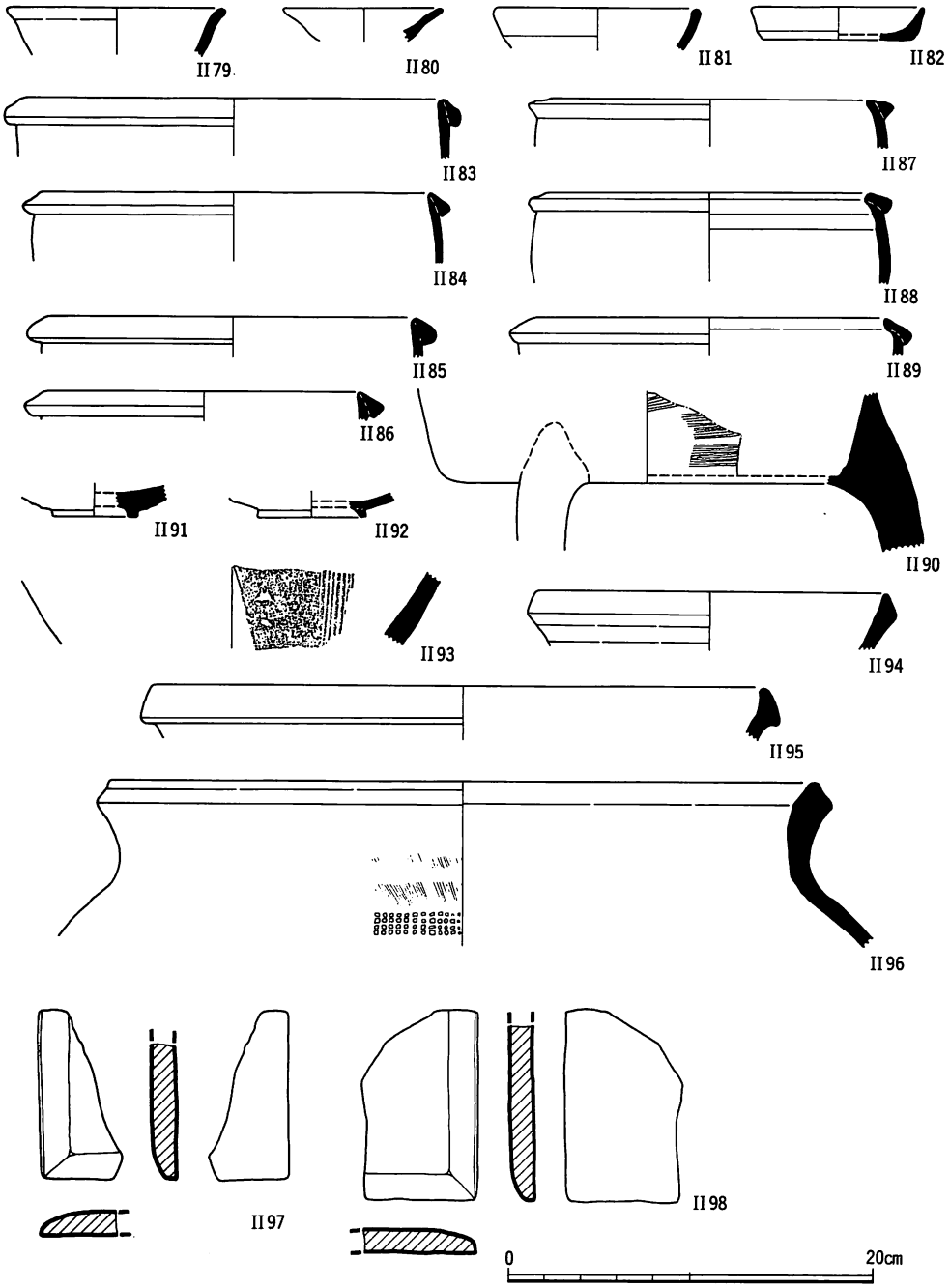

図42　ＳＤ１出土遺物（II 79～II 90 土師器，II 93～II 95 須恵器，II 96 亀山焼，II 97・II 98 瓦）

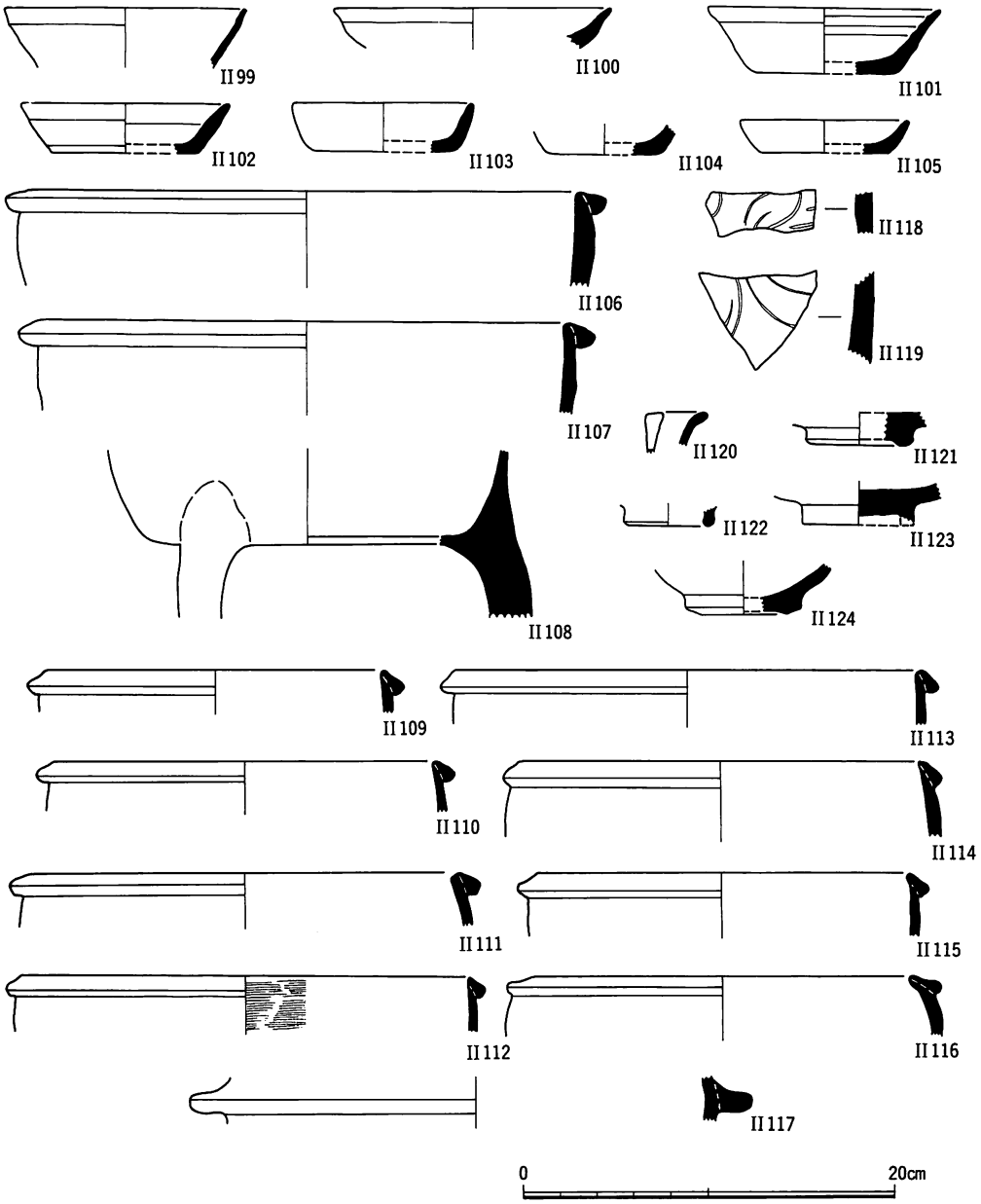

図43　ＳＤ２出土遺物（II 99～II 117土師器，II 118・II 119瀬戸，II 120～II 123青磁，II 124白磁）

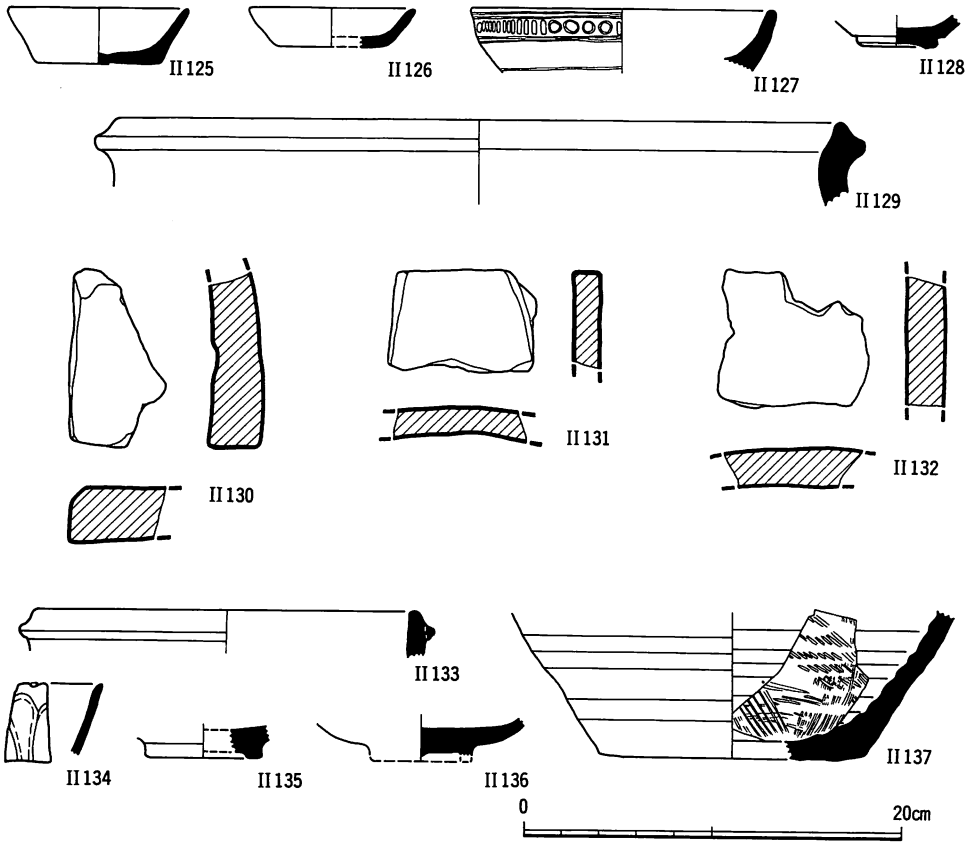

図44　ＳＤ３出土遺物（II 125～II 127 土師器，II 128 天目椀，II 129 亀山焼，II 130～II 132 瓦）
ＳＲ１出土遺物（II133土師器，II134・II135青磁，II136灰釉系陶器，II137備前）

から口縁部への屈曲が鋭い。II106～II116は土師器羽釜である。II106・II107は，口縁に接して断面方形状の隆帯を貼るもの。II109～II115は隆帯断面が三角形状に下膨れの形態をなすもの。II116は，断面三角形状の隆帯を口端に貼り，内弯するものである。II106・II107をａ類，II109～II115をｂ類，II106をｃ類と分け得る。II108は，これら羽釜の胴部であり，三足の足をなす。II117は特別に鍔の広い土師器釜である。これは，古照遺跡ＳＤ２[10]の瓦質釜に形態的には類似するものと考えられる。II118・II119は外面に唐草文を描く，瀬戸系の梅瓶。II120～II123は青磁椀。II124は白磁椀である。

ＳＤ３出土遺物は，図44のII125～II132（図版17・18）。II125・II126は土師器皿。ともに底部から口縁部への屈曲が鋭く，ＳＤ１・ＳＤ２と同様な傾向を示している。II127は，土師器火舎で，外面に２条の沈線を描き，その間に円形ないし方形のスタンプ文を押して

いる。II128は美濃・瀬戸の天目椀。II129は，ＳＤ１のII96と色調や胎土あるいは口縁部形態がよく似ており，亀山焼甕と考えられる。II130～II132は平瓦。布目圧痕が認められず撫で調整されている。

以上のように，ＳＤ１～ＳＤ３は，土師器皿・杯の形態において明確な型式学的変化過程は見い出し難い。また土師器羽釜においても，ＳＤ１とＳＤ２では，ａ類の有無に差はあるものの，ｂ・ｃ類を両者が有しており，大きな差異は見られない。しかしながら伴出する陶磁器から，以下のような年代を推測する。須恵器すり鉢や瀬戸系梅瓶からＳＤ１・ＳＤ２は14世紀代，美濃・瀬戸の天目椀からＳＤ３を15世紀代に推定しておきたい。これにより，土師器の形態差を逆に年代差へ導きたい。すなわち，土師器羽釜ａ～ｃ類は14世紀に限られ，ＳＤ３の土師器皿を15世紀代の特徴を示すものとして捉えたいのである。

図44のII133～II137は，ＳＲ１出土遺物である（図版18)。II133は土師器羽釜。ＳＤ１～ＳＤ３の羽釜とは異なり，断面方形隆帯を口縁の下方に貼ることに特徴がみられ，鷹子遺跡のものに類似する。II134は龍泉窯鎬蓮弁文青磁椀。II135は青磁椀底部。II136は灰釉系陶器椀底部。II137は備前すり鉢である。ＳＲ１出土遺物はごく僅かであり，年代の特定は難しい。

図45のII138～II140はＳＫ１出土遺物である。II138・II139は土師器椀。口縁端部をつまみ上げ状に内弯させながら撫でることに特徴がみられる。II140は備前甕。口縁端部の形態から，15世紀代のものと考え得る。従ってII138・II139の土師器杯も，当該期の基準資料になるであろう。

図46のII141～II145はＳＫ３出土遺物（図版18)。II141・II142は土師器皿。ともに小型の皿IIであり，II142底部外面には，糸切り痕が認められる。II143は灰釉系陶器鉢。II144は土師器羽釜。II145は土師器鍋である。ＳＫ３はＳＤ２に切られており，ＳＫ３が古い段階のものであることは明らかである。羽釜の鍔もしっかりしており，かつ土師器皿の形態もＳＤ１～ＳＤ３に見られる特徴とは異なっており，遺物の様相は鷹子遺跡のものにより近いといえよう。

図45のII146～II148はＳＫ４出土遺物である(図版18)。II146は土師器皿，II147は土師器羽釜ａ類・II148は龍泉窯系線描蓮弁文青磁椀である。この種の青磁椀は15～16世紀代の遺物に伴って出土する場合が多い。

図45のII149～II159はＳＰ出土土師器杯である（図版17－１・２)。すべて，口縁端部をつまみ上げ状に内弯させているところに特徴があり，ＳＫ１出土のものと類似する。法量

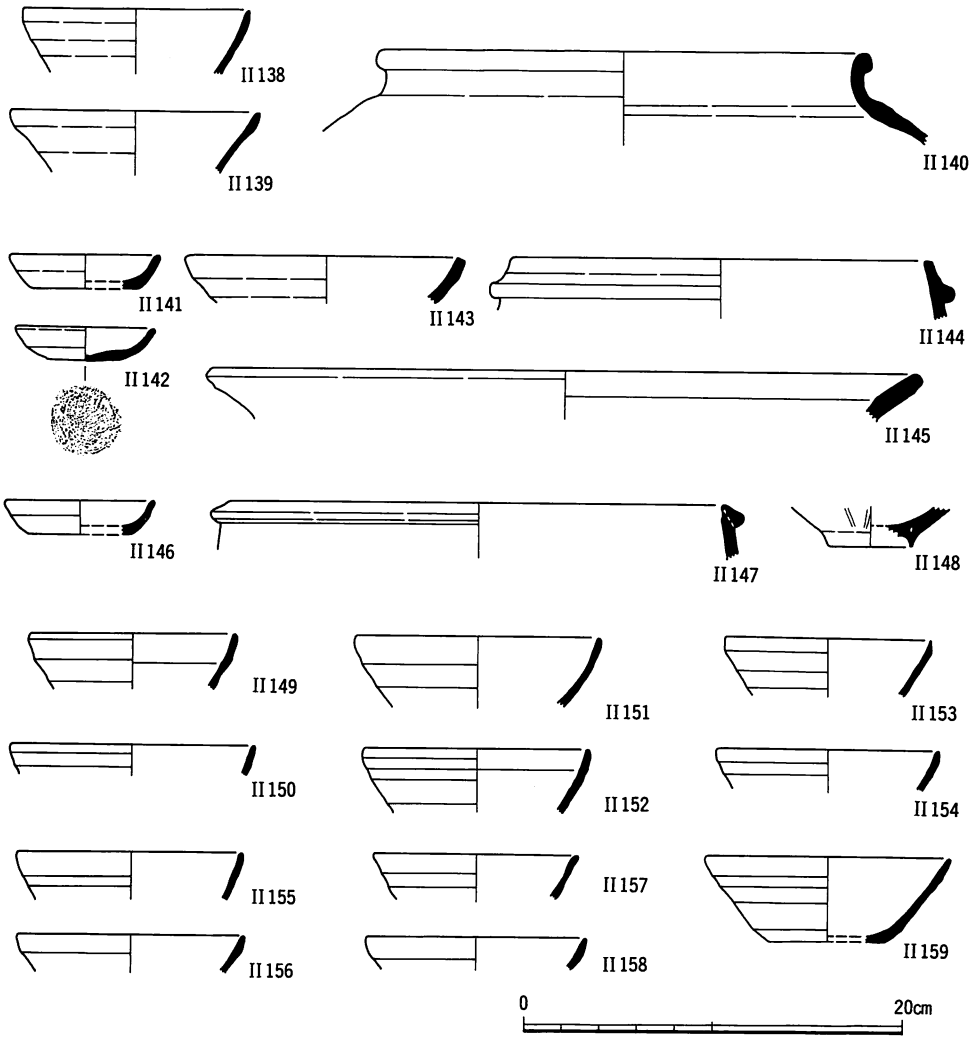

図45　ＳＫ１出土遺物（II138・II139土師器，II140備前）　ＳＫ３出土遺物（II141・II142土師器，II143灰釉系陶器，II144・II145土師器）　ＳＫ４出土遺物（II146・II147土師器，II145青磁）　ＳＰ１出土遺物（II149・II150土師器）　ＳＰ７出土遺物（II151・II152土師器）　ＳＰ８出土遺物（II153・II154地師器）　ＳＰ11出土遺物（II155～II158土師器）　ＳＰ75出土遺物（II159土師器）

に大差がなく，ＳＫ１段階の土師器杯と考えられる。ＳＰ１はII149・II150，ＳＰ７はII151・II152，ＳＰ８はII153・II154，ＳＰ11はII155～II158，ＳＰ75はII159である。

図46のII160～II170は，遺物包含層である暗茶褐色土出土遺物である(図版18)。II160・II161は土師器杯。後者は口縁部を外反させることに特徴があり，II79などと同種のものである。II162・II163は土師器皿で，前者は皿Ｉ，後者は皿IIである。II164は土師器火舎で，

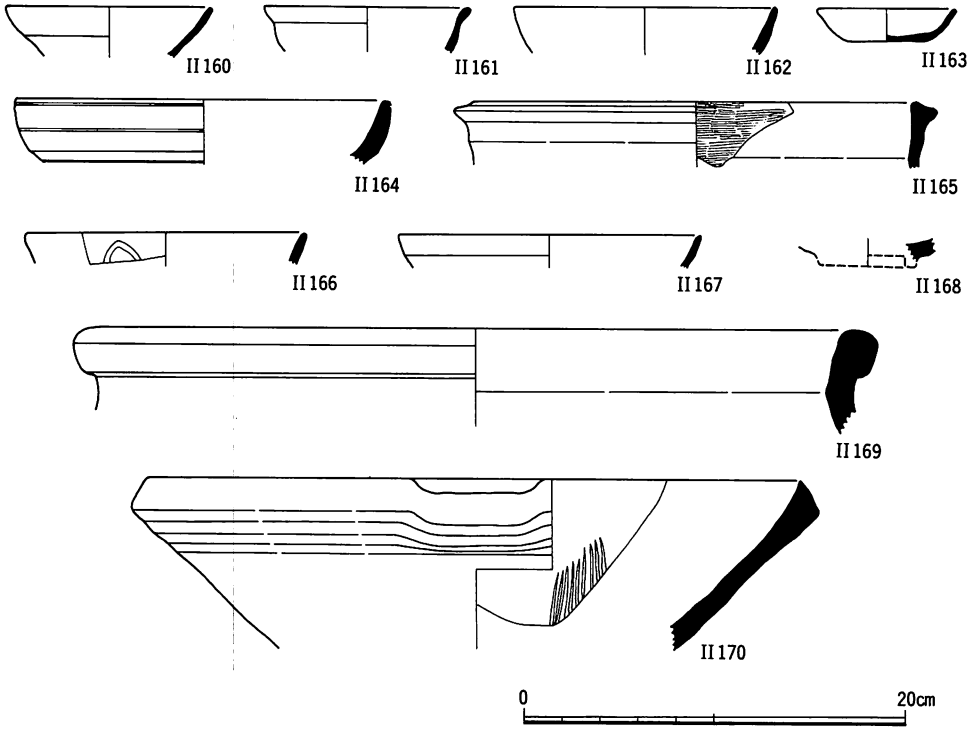

図46　暗茶褐色土出土遺物（II160～II165土師器，II166・II167青磁，II168青白磁，II169・II170備前）

外面に平行沈線をひきその間にスタンプ文を施す。II165は土師器羽釜a類で，内面には刷毛目調整が施される。II166は龍泉窯鎬蓮弁文青磁椀，II167は青磁椀，II168は青白磁椀底部である。II169は備前焼甕。ＳＫ１のII140に比べ口端部の肥厚が幅広であり，II140より後出するものである。II170は備前焼すり鉢。II169・II170は，備前焼の編年に照せば，15世紀のものと考えられる。以上が，暗茶褐色土出土の主な遺物であるが，遺物量が少いため，調査区ごとあるいは地区ごとの年代差は認め難い。総じて14～15世紀代のものと考えられる。

以上から，中世の遺構の推移を想定するならば，以下のようになろう。まず鷹子遺跡の様相に近いＳＫ３が，最も古く位置づけられる。続いて14世紀段階の特徴を示すＳＤ１・２があげられよう。ＳＤ１・２の羽釜は，ＳＫ３のものに比べ，鍔部が次第に口縁端部に貼りつけられるといった型式学的変化過程が想定できる。次に，伴出する天目椀から15世紀段階としたＳＤ３へ移行している。この過程で，土師器皿は次第に小型化し，底部と胴

部の境の屈曲が鋭くなっているといえよう。また，土師器杯が卓越するＳＫ１やピット群は，ＳＤ３より後出するものと思われる。ただし，これらの年代も伴出する備前甕からは，15世紀内に納まるものと推定できる。

3　小　　結

今回の樽味遺跡の調査によって，以下の点が特筆すべき検出事項としてあげられる。ＡＴ火山灰層，弥生前期前半の溝，古墳時代後期の流路，14～15世紀代の溝群である。

ＡＴ火山灰層は，これまで愛媛県下では南予において検出されていたもの[11]の，道後平野においては検出されていなかった。従って，道後平野においては，初めての検出例となっている。しかしながら，ＡＴ火山灰層は第Ｉ区調査区の東北端から南西端を結ぶ線以北でしか認められないところからも，安定的に堆積していたわけではない。あるいは第５層にみられるようにポケット状に残る場合が多いようである。そして，第５層のＡＴ火山灰層上半には，角礫を含む砂礫層が堆積しており，ＡＴ火山灰層降灰後の植生破壊などによる不安定な自然環境が想定できる。また22000年Ｂ．Ｐ．のＡＴ火山灰層を健層として，樽味地区の洪積台地の成立過程も，ある程度，予見が可能となっている。これについては，第４章において詳述したい。

ついで，地山である褐色粘質土が堆積し，扇状地が形成されて後，本調査地域は生活址として利用されている。その最も古いものに，弥生前期前半の溝ＳＤ４があげられる。第Ｉ区の東南隅に存在し，樽味キャンパスの西北隅から続く尾根状台地の先端に位置している。ＳＤ４自身は，河川の氾濫に伴う一時的な流路と考えられるが，弥生前期中葉の貯蔵穴ＳＫ５の存在からも，第Ｉ区西側には弥生前期前半段階の集落が存在する可能性もある。ただ，当該地域は，尾根状台地に立地し，包含層や遺構の残存情況は，それほど良好なものとは推測し難い。また，これら弥生前期前半の資料は，道後平野では類例が少なく，極めて重要な資料といえよう。道後平野における縄文から弥生への推移は，第５章において論述する。

第Ｉ区西南隅から地山が落ちることにより，それ以南においては安定的に中世の包含層が堆積している。また第Ⅳ区のＳＲ２・ＳＲ３の資料からも，第Ⅳ区周辺には安定した古墳時代後期の集落が立地していた可能性が考えられる。とともに，６世紀末を上限としてそれ以降に大規模な洪水などの自然現象があったことが推定できよう。

中世の遺構・包含層は，14～15世紀代のものに限られている。これは前述した鷹子遺跡

の情況とは異なっている。第Ｉ区のＬ字形溝ＳＤ１は，中世集落を取り囲む溝としての機能を果たしていたものと推測できる。従って，第Ｉ区の東南方向には中世の村落が存在していたと予想でき，今後の周辺地域の調査へ課題を残している。また，南北に延びるＳＤ２・ＳＤ３は，地境や中世村落の境界を示す可能性が考えられる。なお，第III区のＳＲ１は一時的な河川と推定している。さらに，遺構の切り合いや土器群の相対比較によって，ＳＫ３→ＳＤ１・ＳＤ２→ＳＤ３→ＳＫ１の相対順序を想定している。これについては，第７章において鷹子遺跡や周辺の中世遺跡との比較によって，土器変化過程を詳細に説明したい。なお包含層出土遺物とともに，これらの遺物群の年代を14～15世紀代のものと推定している。その際，鷹子遺跡との年代的乖離を，河野氏の拠点が13～14世紀代に石井・土居地区にあったものから，14世紀中半以降，湯築城に移ったこととの関係で捉えたい。すなわち，道後平野の南半から北半へと拠点が移ることによって，中世集落が消長したものと想定したいのである。これについては，第６章において，文献史学的に，中世道後平野における河野氏の動きを論証していくことにしたい。

〔注〕

1　森下靖士「山口県内の弥生時代貯蔵穴について」『山口大学構内遺跡調査研究年報Ｖ』1986年
2　下関市教育委員会『綾羅木郷遺跡』1981年　Ｐ234，第181図－1187
3　国立中央博物館『松菊里Ｉ』（『国立博物館古蹟調査報告』）1979年，ソウル
4　注２文献，第197図－1307
5　松岡文一「北四国」『弥生土器集成　本編Ｉ』1964年
6　西尾幸則・梅木謙一氏の御教示による
7　田辺昭三『陶邑古窯址群』Ｉ（平安学園考古学クラブ研究論集』第10冊）1966年
8　宇野隆夫「後半期の須恵器」『史林』第67巻第６号　1984年
9　萩野繁春「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井考古学会誌』第３号　1985年
10　中野良一「愛媛県における古代末から中世の土器様相」『中近世土器の基礎研究IV』1988年
11　鹿島愛彦・白石邦洋・高橋　和「四国南部，大洲－喜多地域で発見された後期更新世火山灰層」『愛媛大学紀要　自然科学Ｄシリーズ（地学）』第10巻　第２号　1981年

第4章　鷹子遺跡および樽味遺跡をとりまく地形環境

平井幸弘

1　松山平野の地形の概要と遺跡の位置

(1)　松山平野の地形の概要

松山（道後）平野は，四国北西部高縄半島の南西部に位置し，南を中央構造線で限られ西方の伊予灘に開いた東西約20km，南北約17kmの広がりを持つ平野である(図47)。松山平野の概形は，北西部にみられる高縄半島の曲隆運動にともなうNW-SE, NNW-SSEの断層系（宮久ほか，1959）や，中央構造線にほぼ平行な東西性の断層（須鎗・阿子島，1973），また松山平野北縁部および南西部に見られるNE-SW系の断層群（鹿島・高橋，1980）などの断層によって，構造的に規制されている。このような地質構造的要素に強く支配された平野の南よりのところには，東から西に向かって重信川が流れ，これに右岸側から悪社川，小野川，石手川，そして左岸側から表川，拝志川，御坂川，砥部川などの支流が合流している。

重信川右岸の扇状地

重信川本川をはじめ，右岸側から合流する諸河川の山麓部には，一般的に南～南西方向に開いた扇状地性の低地が形成されている。このうち平野の最上流部の温泉郡川内町には大畑（標高約170m）を扇頂とする半径3～5km，勾配16/1000の比較的急な重信川扇状地（横河原扇状地）が見られる。そしてこの西側に小野川扇状地，石手川扇状地，およびこれらの扇状地の間に，過去の扇状地堆積物が一部段丘化した洪積台地が分布している。

重信川氾濫原

重信川扇状地扇端付近の標高約100m以下のところには，現在でもお吉泉，柳原泉，三ケ村泉，竜沢泉などの湧泉がみられる。これらの湧泉の下流西側には，最大幅約3kmの重信川の氾濫原が広がっている。この重信川氾濫原は，北側の小野川扇状地，石手川扇状地，および両扇状地間の洪積台地と，南側の中央構造線前縁山地および洪積台地にはさまれており，その勾配は5～8/1000と比較的急で，扇状地性氾濫原の性格を有している。そのため，低湿・低平な後背湿地はあまり発達せず，多数の湧泉と旧河道が分布することが特徴となっている。

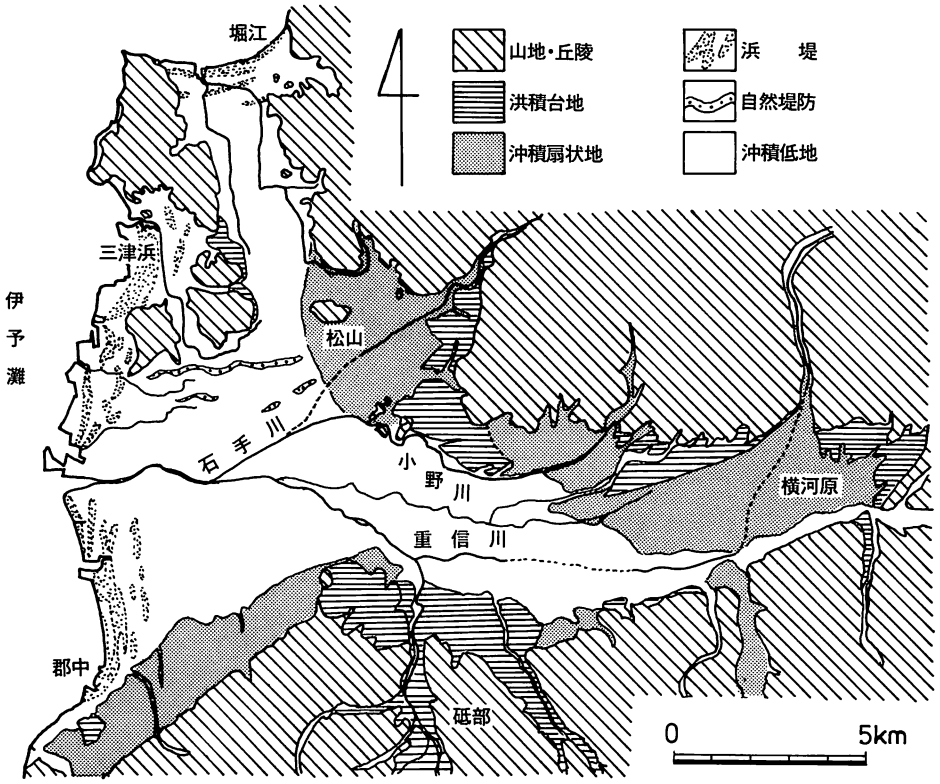

図47　松山平野地形概要図

石手川氾濫原

明治38年陸地測量部発行の２万分の１地形図を見ると，石手川扇状地扇端部の標高約20m付近にも湧泉が見られる。この付近より西方の標高数mまでの範囲は，おもに石手川の氾濫および堆積によって形成された氾濫原である。この石手川氾濫原は勾配3～4/1000で，その地表面には松山市駅から竹原，土居，高岡にかけて西方に細長く長さ約４km，幅約100m前後の明瞭な自然堤防が延びている。これとは別に，その南方にも同じ様な自然堤防状の微高地が認められる。そして，これらの微高地の間は比較的細粒の河川堆積物によって埋積された後背湿地である。また，石手川扇状地の北西部の標高約20m以下には，東西の幅約２～３km，南北の長さ約７kmの地溝性の低地（堀江低地）が見られる。この低地も，かつて石手川が城北地区をへて堀江方面へ流下し，形成された河川の氾濫原である(平井，1988，1989)。

重信川左岸

一方，重信川左岸側から合流する諸河川，特に御坂川および砥部川に沿う谷底平野の部分には，明瞭な河岸段丘が発達している（鹿島・高橋，1980）。また，重信川下流左岸の伊予市背後の山麓には，伊予断層に沿って小規模な河川による急傾斜の合流扇状地（郡中扇状地）が発達している。

海岸地域

平野の海岸付近には，複数の浜堤列が認められる。重信川河口の左岸には，南北方向に長さ約5㎞，幅約50m～200mの細長い微高地が少なくとも5列見られ，主要な集落はこの微高地上に位置している。同河口右岸はかつて吉田浜と呼ばれ，比高約10mに達する海岸砂丘が発達していた。現在この付近は，松山空港や帝人松山工場などの臨海工業地域となっており，埋め立て地がひろがり砂丘は人為的に平坦化されている。またこの北側に位置する三津浜低地，および前述の堀江低地では，それぞれ現海岸線から約1㎞の範囲に少なくとも3列，あるいは不明瞭ながら4列の浜堤列がそれぞれの低地の出口を塞ぐように発達している。

(2) 鷹子遺跡および樽味遺跡の位置

鷹子遺跡は，松山市の南西部，松山市鷹子町（東経132°48′40″，北緯33°48′30″）の標高45mの地点に位置する（図48）。ここは，重信川中流右岸の小野川扇状地と石手川扇状地との間の洪積台地で，その南方の重信川氾濫原とは高度差約3mの段丘となっている。

樽味遺跡は，松山市中心部の東側，松山市樽味三丁目愛媛大学農学部キャンパス内（東経132°47′50″，北緯33°50′10″）の標高44mの地点に位置する（図52）。ここは，石手川左岸の一部開析されている洪積世の扇状地である。

それぞれの遺跡が立地している地点の地形環境，および両地点の地形面の関係について次節以降で詳述する。

2 鷹子遺跡の地形環境

(1) 小野川扇状地の地形分類

小野川扇状地は，松山市平井町の山ノ神付近（標高約100m）を扇頂とし，半径約3㎞，勾配約15/1000の比較的急な扇状地となっている。この小野川の両岸に広がる新しい扇状地と西方の石手川扇状地との間には，標高約30m～50mの洪積台地が残されている。小野川の新しい扇状地は，西側でこの洪積台地を覆うようにひろがっているため，両者の地形的な境界は不明瞭である。ここでは，鹿島・高橋(1980)にもとづいて標高約50m～55m付近

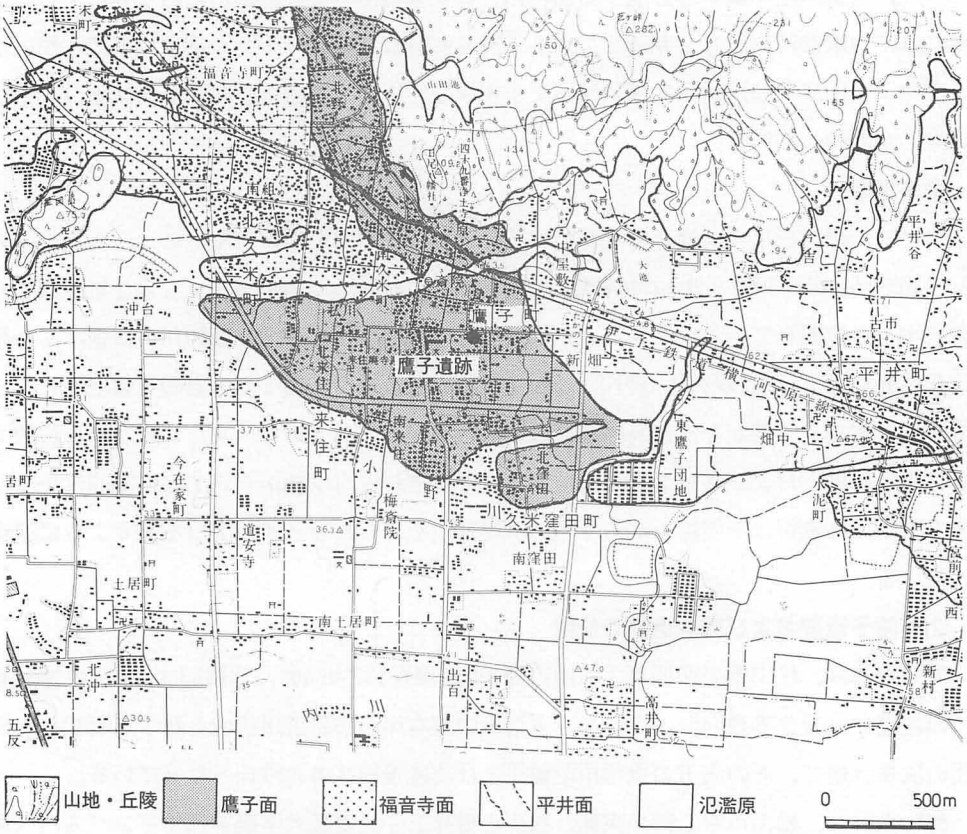

図48　小野川扇状地地形分類図
（昭和56年国土地理院発行２万５千分の１地形図「松山南部」使用）

をその境とした。

坂上ほか(1974)は，小野川扇状地と石手川扇状地の間に広がる洪積台地を，鷹子町付近，福音寺町付近，およびその台地先端の星岡山周辺の，３つの時期の段丘堆積物（段丘堆積物II，同III，同IV）に区分している。また，これらの段丘面と山地との間の山麓部のごく狭い範囲を段丘堆積物Ｉとして，基質の赤色化が著しいクサリ礫層からなる堆積物を記載・図示している。地形面として明瞭に残っている洪積台地としては，鷹子付近のものが最も古く，その堆積物は基質が黄褐色を示し礫は半クサリの状態から風化の余り進んでいないものまでが含まれるとされる。鹿島・高橋(1980)も，ほぼ坂上ほか(1974)と同じように区分し，古い順に高位段丘（坂上ほか(1974)の段丘堆積物Ｉ），中位段丘（同II），低位段丘（上）（同III），低位段丘（下）（同IV）と名付け，このうち中位段丘上に位置する鷹子町中屋敷で，直径0.2m以下の砂岩礫より構成される堆積物を記載している。

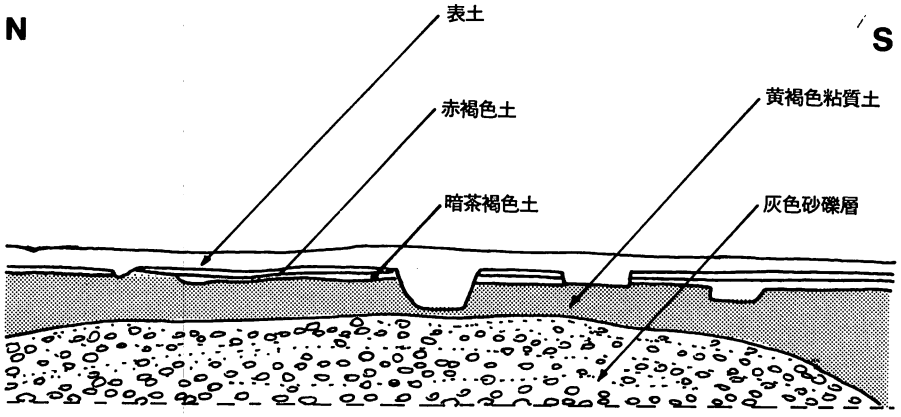

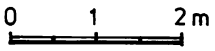

図49　鷹子遺跡　東壁地質断面図

今回は，この周辺の地形・地質に関する十分な調査を行う機会がなく，鹿島・高橋(1980)を参考に，昭和22年12月米軍撮影の4万分の1の空中写真，および明治38年陸地測量部発行の2万分の1地形図の判読によって，おおまかな地形分類を行った(図48)。そして小野川の現世の新しい扇状地を「平井面」，上述の洪積台地のうち鷹子付近の地形面（鹿島・高橋(1980)の中位段丘）を「鷹子面」，福音寺付近の地形面（鹿島・高橋(1980)の低位段丘（上）と同（下）を合わせた範囲）を「福音寺面」と呼ぶことにした。

(2) 遺跡立地地点の地質

鷹子遺跡は，前記の洪積台地のうち「鷹子面」上に位置する。遺跡発掘区域の東壁に沿って深堀りを行った(図49)。現地表面下厚さ約20cmは表土であり，その下の「赤褐色土」（厚さ3～10cm）およびその下の「暗茶褐色土」（厚さ約10～20cm）が遺物包含層となっている。これらの遺物包含層の下には，「地山」とされる「黄褐色粘質土」が見られるが，その上部約20～30cmは黄橙色を呈し，下部は灰白色を呈するシルトサイズの細粒堆積物である。この細粒堆積物は，図49では厚さ約1.5mを有しているが，発掘区域内の3本のボーリング・データによると，南側で厚く最大2.2mで，北側ではこれが欠如し表土の下は直接下部の砂礫層となっている(図50)。すなわち，シルトサイズの細粒堆積物からなる「黄褐色粘質土」は，下部の砂礫層の凹凸を埋積するように堆積したものと考えられる。

東壁の露頭では，「黄褐色粘質土」に覆われる幅約20mのレンズ状に堆積した砂礫層が認められる。その基質は灰色の砂層で，砂礫層の内部には水平およびやや傾斜した赤褐色の

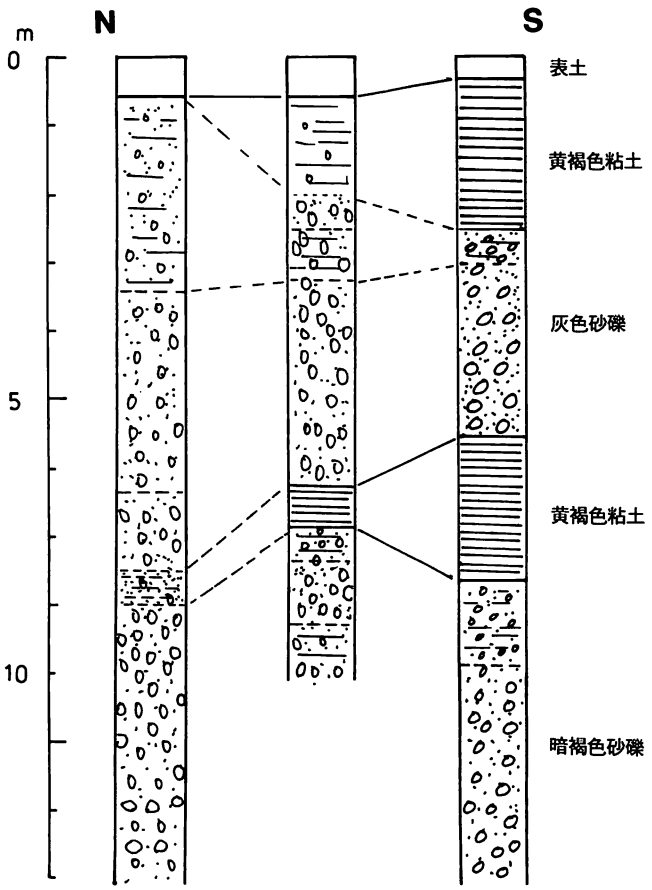

図50　鷹子遺跡内のボーリング・データ

バンドが見られる。この砂礫層に含まれる礫は，礫径3cm～10cm前後の砂岩，シルト岩がほとんどで，亜円礫とくに偏平な亜円礫が多い。上部には風化し，いわゆるクサリ礫化したものが多くみられる。偏平亜円礫は，かつての流れに沿うように偏平な面を上下にして堆積している。このような堆積状況から，この砂礫層はかつてある程度流量のある河川（小野川の可能性が高い）によって運搬・堆積された扇状地性の堆積物と思われる。この砂礫層は，発掘区域内の3本のボーリング・データ（図50）によると厚さ約3m～6mで，その下に厚さ0.5m～2.0mの黄褐色の粘土層（礫径5㎜程度の礫や腐植物混入の記事あり）を挟み，再び厚さ4.5m以上の砂礫層となっている。下部の粘土層およびその下の砂礫層は，現在の鷹子面を形成している扇状地性堆積物とは別の，さらに古い扇状地面およびその堆積物（坂上ほか(1974)の段丘堆積物Ⅰ，あるいは鹿島・高橋(1980)の高位段丘堆積物）が埋没しているとも考えられる。

(3) 遺跡の立地地点の地形環境の変遷

鷹子遺跡が位置する洪積台地は，かつて小野川によって形成された扇状地性の地形面と考えられる。この扇状地を形成した砂礫層の堆積時期については，現在のところ具体的な資料を得ていないが，砂礫層中の礫に風化・クサリ礫化したものが多く見られることから，洪積世のかなり古い時代であろうと推測される。この砂礫層の堆積以後は，細粒の堆積物

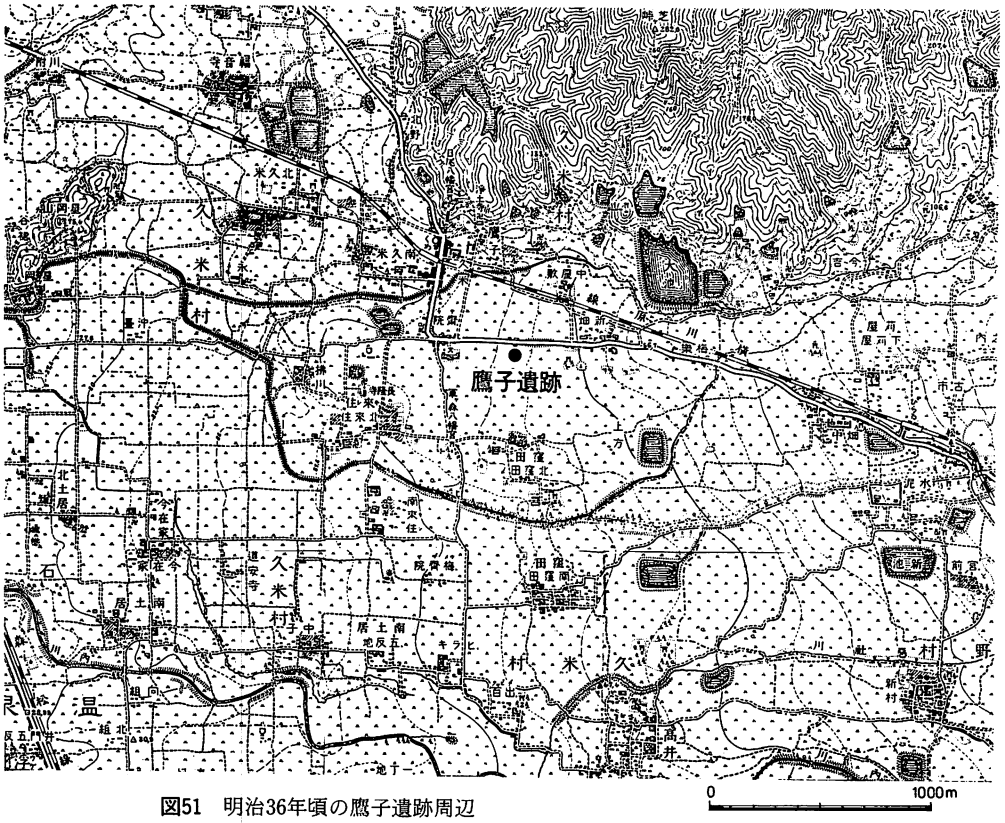

図51　明治36年頃の鷹子遺跡周辺
（明治 36 年測図 陸地測量部発行 2 万分の 1 地形図「松山」「久米」使用）

が砂礫層の凹凸を埋めるように堆積しているのみである。

したがって縄文時代以降の遺跡の立地にとっては，この地点は河川の氾濫による砂礫の堆積などは及ばない，安定した場所であったと推測される。ただし，鷹子面の上流側は，現世の扇状地面である平井面によって，一部覆われるような関係にあるので，洪水によって堆積を伴わない浸水あるいは一部堆積物を侵食するような状況が発生したことは否定できない。

現在この付近一帯は宅地化が進展し，都市近郊の様相を呈しているが，明治38年発行（明治36年測量）の地形図（図51）によると，この付近一帯は小野川の現世の扇状地から洪積台地（鷹子面および福音寺面）にかけて，一面の水田となっている。一般的には，扇状地や洪積台地上では土壌の保水条件が悪く，また利水にも不便なため，広大な水田耕作が行われることは少ない。しかし，ここでは地下に粘土層が埋没していることや，北側の山麓

および小谷にため池を築くことによって灌漑し，水田耕作が可能になったものと思われる。

3　樽味遺跡の地形環境

(1)　石手川扇状地の地形分類

石手川扇状地は，松山市石手寺付近（標高約50m）を扇頂とし，南西方向に開いた扇状地である。半径約4km，標高約20mまでの部分を現世の石手川扇状地とした。現石手川は上記の扇状地のやや南側を北東から南西方向に流れ，途中左岸側から支流の小野川を合わせ，その下流約2.5kmの地点で重信川に合流して伊予灘に注ぐ。現在の石手川は標高40m付近より下流側で天井川化し，河床は周辺の低地より数m高く，逆に標高40m付近より上流側では，川は扇状地面を彫り込んで流下している。扇頂部右岸では比高約5mの崖をつくり，左岸では河床と扇状地面の比高は最大約15mに達する。

石手川扇状地の扇頂部左岸側には，現世の扇状地とは別に洪積世の段丘化した扇状地面が残されている。坂上ほか(1974)はそこで見られる堆積物のうち，基質の赤色化の著しいクサリ礫層を段丘堆積物Ⅰ，基質が黄褐色を示し礫は半クサリの状態から風化のあまり進んでいないものまで種々のものを含む堆積物を段丘堆積物Ⅱと分類した。これに対し鹿島・高橋(1980)は，扇頂部左岸の畑寺付近でみられる黄褐色ないし褐色の粘土を伴い礫径0.3m以下の礫を含む砂礫層（坂上ほか(1974)の段丘堆積物Ⅰおよび同Ⅱに相当）を，石手川の古期扇状地堆積物としてまとめている。海津(1982)は，扇頂部左岸の石手白石・東野町・正円寺町付近で，鹿島・高橋(1980)の古期扇状地よりは低く，現世の扇状地よりわづかに高い一部開析された扇状地を区分し，これを低位段丘とした。

本稿では石手川左岸の扇状地のうち，鹿島・高橋(1980)の古期扇状地を「畑寺面」，海津(1982)の低位段丘を「東野面」，そして現世の扇状地を「中村面」と呼び，3面に分類した（図52)。図53は，現石手川に沿う各地形面の投影縦断面図である。右岸は，標高約50mの松山市石手寺付近を扇頂とする勾配約8/1000の最も新しい扇状地面（沖積扇状地）となっている。左岸側では，扇頂から扇央にかけて勾配23/1000の畑寺面と勾配18/1000の東野面が見られ，それぞれ標高35m付近と標高40m付近で現世の扇状地（中村面）と斜交関係にある。すなわち，左岸側の標高約40mより下流側では，沖積扇状地が洪積世の古い扇状地を覆うようにひろがっている。

(2)　遺跡立地地点の地質

樽味遺跡は，石手川左岸の標高44m地点，洪積世に形成された東野面上に位置している。

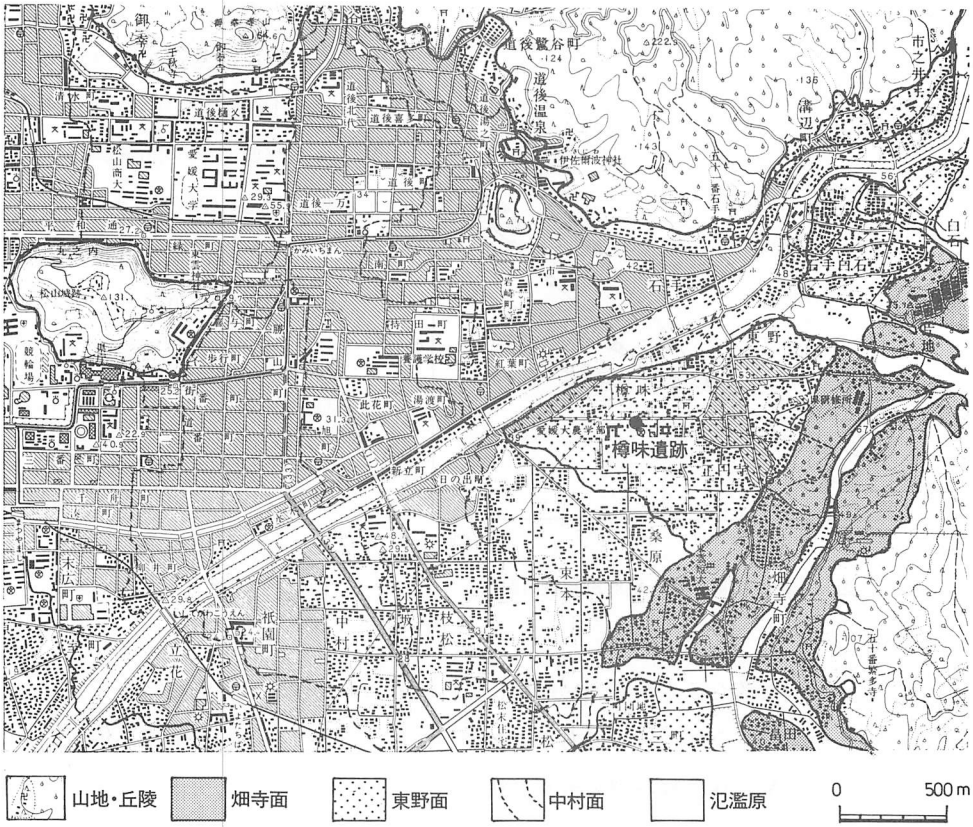

図52　石手川扇状地地形分類図
（昭和56年国土地理院発行２万５千分の１地形図「松山北部」「松山南部」使用）

遺跡発掘区域の北側の壁に沿って深堀りを行った結果，現地表面下約1.7m以下に砂礫層が認められた（図54）。この砂礫層の厚さは，ボーリング・データ（図55）によると，途中に粘土層を挟むものの全体として18m以上である。露頭での観察によると，この砂礫層に含まれる礫は，花崗岩，閃緑岩，砂岩を主とし，礫径10～20cm程度の円礫，亜円礫および亜角礫から構成されている。そのうち，花崗岩や砂岩は一部クサリ礫化したものも認められる。これらの礫の間を充塡しているのは，花崗岩が風化細粒化したと思われる褐色の中粒砂～粗粒砂である。これらの堆積物の特徴から，この砂礫層はかつて石手川によって運搬・堆積された扇状地堆積物であると言える。

この砂礫層を覆って，厚さ約1.3～1.5mの黄褐色～褐色の細礫混じりのシルト層が堆積している。このシルト層は北壁だけでなく，ボーリング・データからも読み取れるように，この発掘区域内の全体に分布している。この地層からは，遺物・遺構は検出されていない。

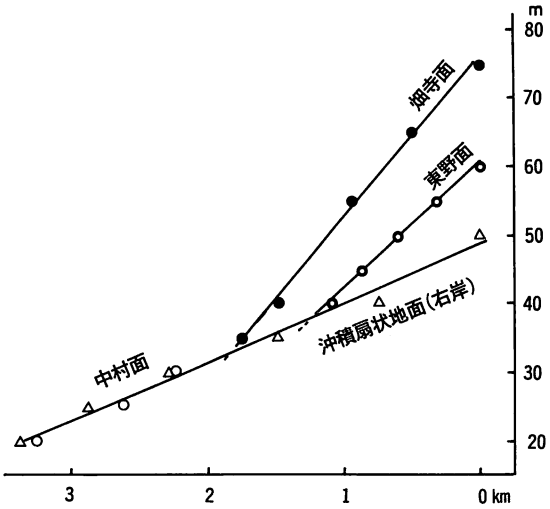

図53　石手川扇状地　地形投影縦断面図

北壁の露頭では，このシルト層の中程に，基質が黄色シルトで礫径1cm前後の亜角礫～角礫を含んだ厚さ20～30cm砂礫層が認められる。さらに詳しく観察すると，この細礫を含む砂礫層の最下部には，黄色のサクサクしたシルト質の薄層が存在し，部分的にこれが厚さ約10cmのポケット状に堆積している様子が認められる(巻首図版)。細礫混じりの砂礫層の基質にも，この下部の黄色シルトが多量に混じっている。

このポケット状に落ち込んだ部分に堆積しているものを，洗浄して顕微鏡下で観察すると，ほぼ純粋な火山ガラスの破片であることがわかる。そのガラスの形態は，鋭い端をもつバブル型平板，Y字状，軽石型スポンジ状などを呈している。この火山ガラスの屈折率

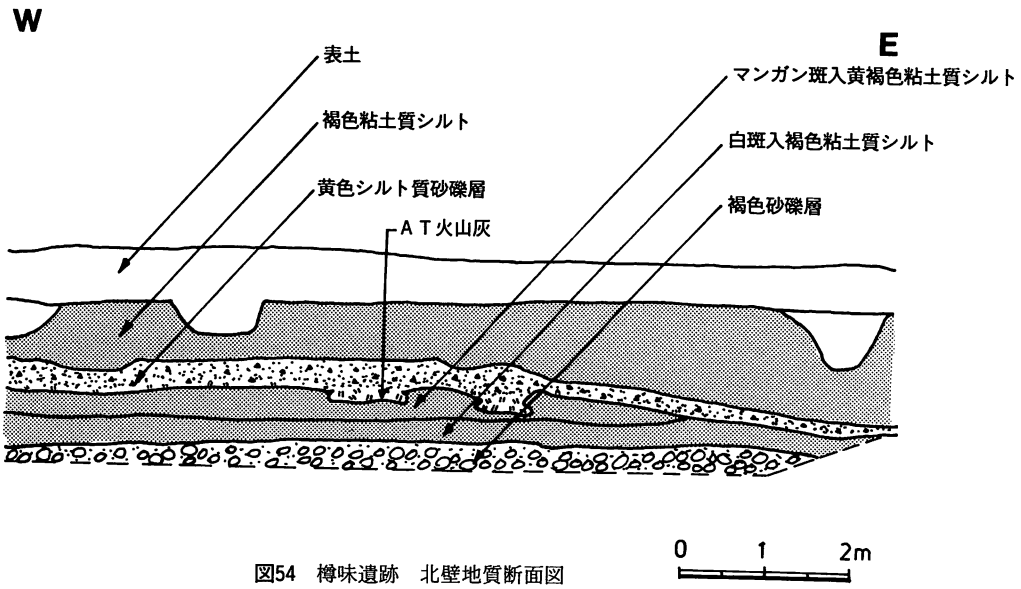

図54　樽味遺跡　北壁地質断面図

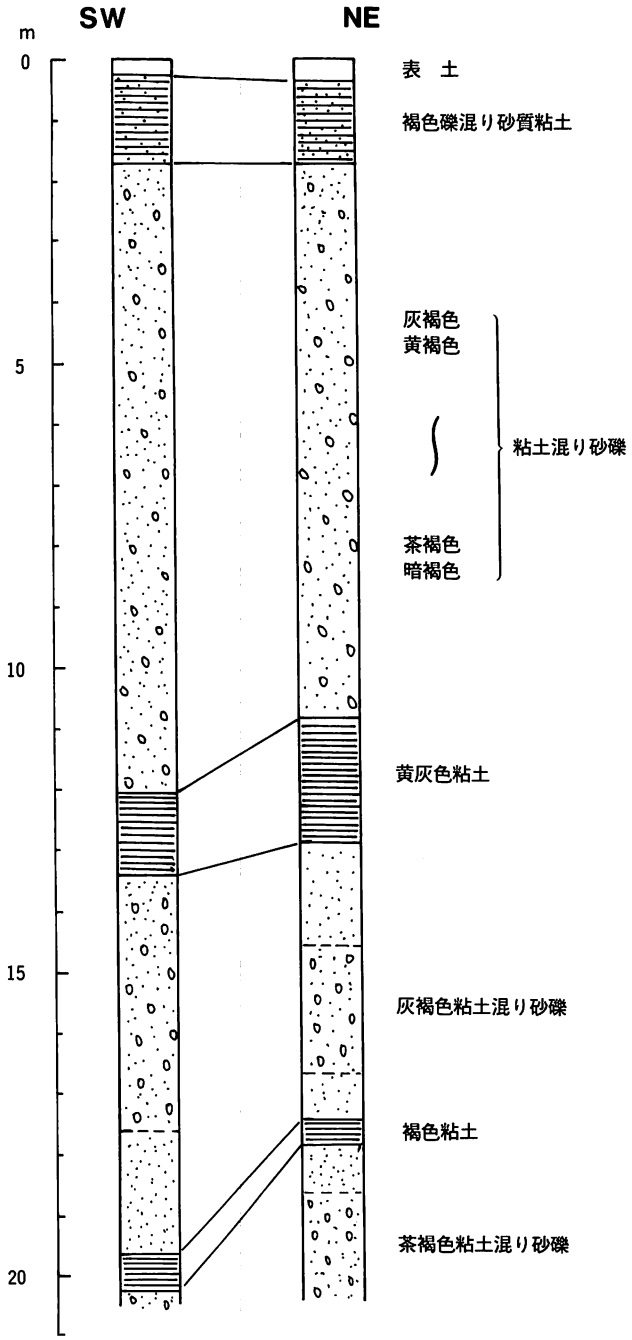

図55　樽味遺跡内のボーリング・データ

を測定してもらった結果（日本大学文理学部応用地学遠藤研究室，および地質調査所環境地質部），バブルウォール型のガラスの屈折率の平均が1.5006で，約23,000年前に鹿児島県の姶良カルデラから噴出し降下・堆積したAT火山灰（町田・新井，1976）であることが判明した。

以上の観察と知見から，この東野面を構成している厚い砂礫層の堆積時期は，少なくともAT火山灰の降下・堆積以前であり，AT火山灰が降下・堆積した時点では，扇状地面はすでに下刻され段丘化が進行していたと推定される。この扇状地の形成期および下刻期について，より具体的な年代を示すための資料は現在のところない。しかし全国的には，中台期（3～5万年前）に岩屑供給量が多く，礫層が厚く堆積して扇状地面が拡大し，その後扇状地面の下刻が進み，立川期（1～3万年前）には，岩屑供給量が減少したことが知られている（斉藤，1983）。石手川扇状地における地形発達も，このような全国的な岩屑量の変化および扇状地面の拡大・下刻

と整合的であると予想される。

(3) 遺跡立地地点の地形環境の変遷

樽味遺跡が立地している扇状地面（東野面）は，約23,000年前の姶良（AT）火山灰の降下・堆積期には，すでに段丘化していたと推定された。しかし，この火山灰層直上に見られる火山灰を基質とする亜角礫～角礫混じりの砂礫層が堆積していることから，この地で姶良火山灰の降下・堆積直後に，短期間の洪水のような現象が起こったと推測される。

しかし，洪積世の最終氷期最盛期，すなわち約２万年～1.8万年前頃の最大海水面低下期には，石手川は城北地区を通り，堀江低地の方へ流下していたと推定されている（平井，1988，1989)。従って，石手川左岸の樽味地区では，洪積世の最末期から完新世にかけて，石手川本流による激しい洪水に襲われることはなく，縄文時代や弥生時代の遺跡の立地にとっては，安定した地形環境であったと推定される。ただし，段丘化した扇状地上を流れる小河川の流路に沿って，部分的に小規模な洪水や砂礫の堆積が起こったと考えられる。そのような様子は，樽味遺跡北西部の発掘区（第４区）で観察される。すなわち，ここでは，幅数mから約５m，厚さ30～50cmの砂礫層が，下位の褐色粘土質シルト層を数十cm削り込んで，複数の流路状に堆積している。これらの砂礫層には，古墳時代後半あるいは中世の遺物が含まれている。また，樽味遺跡から南西方へ約300m離れた松山市樽味八反地遺跡（標高約40m）発掘地区でも，類似の砂礫層の堆積状況が観察できる。

その後，江戸時代初期に石手川の河道が人工的に現在の位置に固定されてからは，最初に述べたように標高40m付近より下流側で河床が高まり，左岸の標高40m付近より下流側にも石手川の洪水氾濫がしばしば及ぶようになったと思われる。特に，享保の洪水時には日の出町，立花付近に洪水氾濫が及んだと推定されている（清水，1988)。

明治38年発行（明治36年測量）の地形図（図56）によると，石手川扇状地左岸の畑寺面，および東野面からその下流の中村面にかけて，ほとんど一面の水田であり，東野・正円寺，樽味・小坂，中村，立花付近にまとまった集落が見られるのみである。これらの地域における土地利用や集落の分布などには，特に顕著な違いは認め難い。これは，先に述べたように２つの洪積世の扇状地面（畑寺面，東野面）が沖積世の扇状地面（中村面）と斜交し，明瞭な地形の変換線を形成していないこと，および洪積世の扇状地面上でも一部でその地下に姶良（AT）火山灰をはさむ厚さ約１m以上の細粒なシルト層が堆積しているために，水田として利用しやすかったことなどによると考えられる。

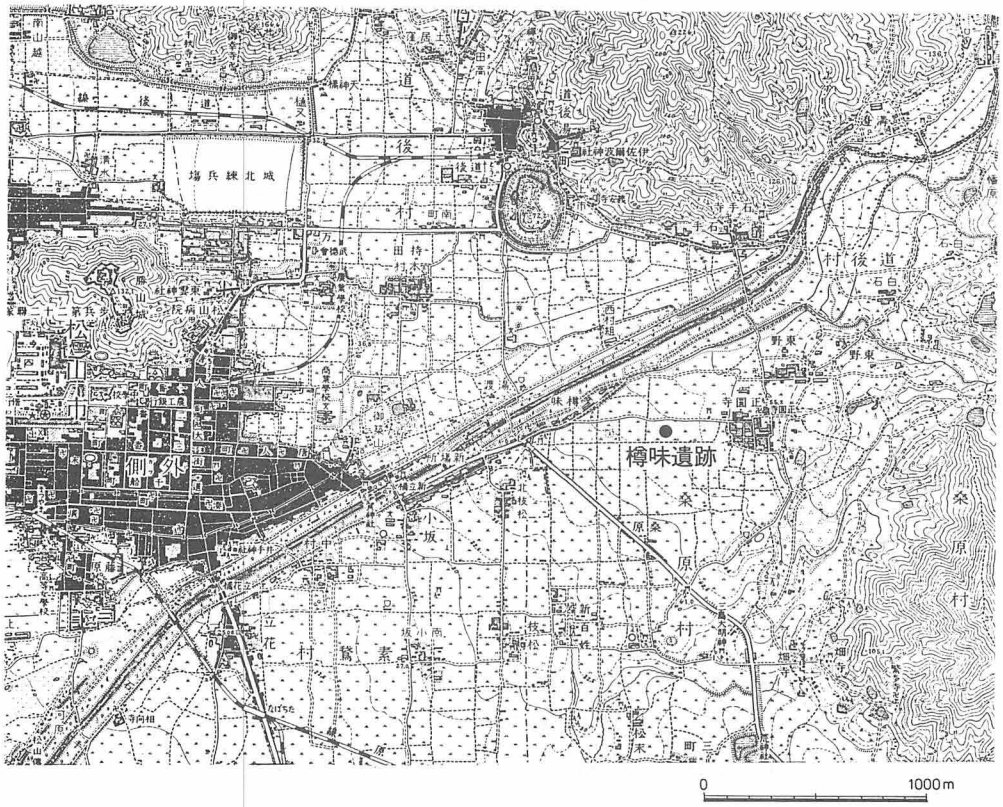

図56　明治36年頃の樽味遺跡周辺
（明治 36 年測図 陸地測量部発行 2 万分の 1 地形図「松山」「久米」使用）

4　ま　と　め

(1)　両遺跡が位置する地形面の関係

鷹子遺跡周辺には，古い順にそれぞれ鷹子面，福音寺面の 2 つの洪積台地面と，現世の小野川扇状地面である平井面の，主に 3 つの地形面が分布している。一方，樽味遺跡が位置する石手川左岸では，洪積世に形成された畑寺面，東野面の 2 つの開析扇状地面と，現世の石手川扇状地面である中村面の，やはり主に 3 面が認められる。

これらの地形面の関係について，芳我(1974)は，鷹子面および福音寺面ともに低位砂礫台地（土地分類調査「松山南部」の地形分類図）とし，芳我・河合(1975)は，畑寺面を中位砂礫台地，東野面を低位砂礫台地（土地分類調査「松山北部」の地形分類図）としている。また堆積物については，坂上ほか(1974)は，鷹子面が段丘堆積物II，福音寺面が段丘

堆積物IIIおよび同IV（土地分類調査「松山南部」の表層地質図）とし，宮久ほか(1975)は，畑寺面が高位段丘堆積物，東野面が中位段丘堆積物（土地分類基本調査「松山北部」の表層地質図）としているが，両地域の地形面どうしの関係は明らかではない。また，鹿島・高橋(1980)は，鷹子面が中位段丘堆積物，福音寺面が低位段丘堆積物，そして畑寺面が古期扇状地堆積物からなると記述しているが，両地域の地形面の関係については言及していない。

筆者は，個々の地形面における堆積物の特徴と，それぞれの地形面の分布状況から，古い順に鷹子面と畑寺面，そして福音寺面と東野面がそれぞれほぼ同時期の地形面であると考える。

したがって，鷹子遺跡が位置する鷹子面は，樽味遺跡が位置している東野面よりさらに古い洪積世の地形面であると推定できる。いずれにしても両遺跡が立地しているのは現世の扇状地面上ではなく，洪積世に形成され，沖積世には段丘化した扇状地性の地形面である。

(2) 今後の課題

石手川扇状地の左岸では，古い扇状地面ほど地形面の傾斜が急で，現世の扇状地は上流側で古い地形面を開析し，下流側ではそれを埋没させるように発達している。一方小野川扇状地では，現世の扇状地が上流側から古い扇状地面を覆うように発達している。このような隣接した流域において，古い扇状地に対する現世の扇状地の発達の仕方の違いが，なぜ生じたのかを明らかにする必要がある。この点に関しては最初に述べたように，松山平野には多くの断層が存在し，平野の地形発達もそのような地質構造的要素に強く支配されているのではないかと思われる。

また，鷹子遺跡や樽味遺跡のように段丘化した地形面上で，その後どの様な水理環境にあったのか，さらに詳しく検討していくことも重要であると考える。

文　　献

海津正倫(1982)：松山市北西部における土地改変.「社会科」学研究,4,13-27.

鹿島愛彦・高橋治郎(1980)：四国平野の環境地質学的研究(1)－松山平野とその周辺部の地質－. 愛媛大学紀要自然科学Dシリーズ（地学），IX，1,1-16.

斉藤享治(1983)：扇状地の形態・構造の統計分析による岩屑供給量と河床変化の時代変遷. 地理学評論,56,61-80

ま　と　め

坂上澄夫・宮久三千年・鹿島愛彦・高谷精二(1974)：表層地質図．土地分類基本調査．「松山南部図幅」，愛媛県，28-34．

須鎗和巳・阿子島功(1973)：四国島の中央構造線の初期の活動様式．『中央構造線』東海大学出版会，179-189．

清水真紀(1988)：足立重信の石手川改修工事－教育実習における反省から－．「社会科」学研究，15，57-68．

芳我幸正(1974)：地形分類図．土地分類基本調査．「松山南部」図幅，愛媛県，15-28．

芳我幸正・河合　啓(1975)：地形分類図．土地分類基本調査．「松山北部」図幅，愛媛県，15-23

平井幸弘(1988)：松山平野，石手川扇状地の地形と沖積層．井関弘太郎『日本における沖積平野・沖積層の形成と第四紀末期の自然環境とのかかわりに関する研究』(昭和61-62年度科学研究費総合研究(A)報告書)，123-137．

平井幸弘(1989)：石手川扇状地城北地区における沖積低地の地形発達と考古遺跡の立地環境．愛媛大学教育学部紀要第III部　自然科学，9，59-73．

町田　洋・新井房夫(1976)：広域に分布する火山灰－姶良 Tn 火山灰の発見とその意義－．科学，46，339-347．

宮久三千年・野間泰二・石橋　澄(1959)：愛媛県道後温泉付近の地質．愛媛大学紀要第II部（自然科学），III(2)，271-283．

宮久三千年・坂上澄夫・平岡俊光・野戸繁利(1975)：表層地質図．土地分類基本調査．「松山北部」図幅，愛媛県，23-35．

第５章　道後平野における弥生時代開始期の動向

宮本一夫

1　はじめに

縄文時代から弥生時代への推移は，大陸文明の影響を受け，稲作農耕の始まりに代表される社会経済の大変革とともに，縄文土器から弥生土器への推移といった生活様式の大きな画期がみられる。該期の時代区分論は，学会の重要テーマの１つに挙げられ，様々な議論が繰り返され，上記した社会経済史の立場にたつか，土器区分論の立場にたつかの大きく２つの立場からの論争がなされている。その際，該期の見方で一つ重要なことは，縄文時代から弥生時代が日本全国一律に変化したのではなく，地域的にそのプロセスに変異がみられること，すなわち地域的な変化過程を重視しなければならないことである。道後平野を含む瀬戸内西部は，朝鮮半島の無文土器文化の影響を受けた北部九州の弥生文化が，瀬戸内海を通じて畿内へ伝播するルートにあたっている。所謂遠賀川式土器の成立がどこにあるのかといった議論[(1)]を含め，その地理的位置は重要な地点にある。従って，瀬戸内西部の縄文時代から弥生時代への変化過程を辿ることは，弥生文化の成立と伝播過程を理解することにも繋がろう。近年，北部九州，近畿，岡山平野を中心として，該期の土器変遷過程を明らかにしようとする意欲的な論文が多い。これに比べ，瀬戸内西部の実態把握は旧態依然たるものがあり，その実態の解明はこの分野の研究に新たな曙光を差すことにもつながろう。しかしながら，このような遅滞した研究状況は，偏に資料不足のためによるものでもあった。この度，樽味遺跡の調査により，文京遺跡第４次調査（東中学校）についで，まとまって弥生前期前半の資料を把握することができた。また，道後平野の縄文晩期後葉の遺跡としては，船ケ谷遺跡を初めとして，大渕遺跡，南海放送遺跡などが近年立て続けに発見されている。正式報告書がまだ出版されていない遺跡もあるものの，これらの資料を使い，該期の大まかな流れをつかんでおくことも，今後の研究方向の指針になるに違いない。あるいは，瀬戸内西部全体の動きを考える際にも，有効な一里塚となろう。ここに，敢えて貧弱な資料を使って，大綱をつかもうとする姿勢があるのである。

2　研究史と遺跡の立地

該期の研究方法には，縄文晩期からの連続である見方と，弥生前期から遡る見方の２つ

の立場があろう。

前者の場合，瀬戸内西部あるいは北四国という地域内での，縄文晩期後葉以降の土器変遷を辿ったものは少ない。すなわち，凸帯文土器出現以降の土器変遷過程から弥生土器出現までの連続的過程を扱った論攷は，当該地域にはほとんど見当らない。犬飼徹夫氏が扱った愛媛県下の縄文土器の変遷過程[(2)]においても，晩期III・IV期という時期区分によって凸帯文土器の変遷が示されているが，詳細な土器変遷過程の説明には至っていない。また，凸帯文土器から弥生土器への移行を明示してはいない。一方，四国南部地域の変遷過程ついては，岡本健児氏[(3)]や木村剛朗氏[(4)]による中村貝塚・入田遺跡の分析によって，中村Ⅰ式→中村II式→有岡B式→入田B式といった変遷が考察されている。他地域との併行関係に問題を残す点や，有岡B式の実体が不明な点に不満は残るものの，変遷過程としては妥当なものと思われる。詳細な土器変遷過程が呈示される段階にまでは至っていないが，瀬戸内西部での変遷過程を考える意味では，重要な参考資料の1つとなることは間違いないであろう。

当該地域の弥生土器の編年は，『弥生式土器聚成図録』[(5)]から始まるが，弥生前期の細分は，松岡文一氏[(6)]，潮見浩氏，藤田等氏[(7)]などによって着手されている。近年では，岡本健児氏[(8)]や長井数秋氏[(9)]によって，その作業が進められている。特に後者の長井氏は，弥生前期を5段階に分けている。従来，前期は前半・後半の2段階，そして後半を2つに細分する場合が普通であった。従って長井氏の細分はより細かくなったものともいえようが，細分の客観的な基準を持ちえないところに問題を残そう。一括遺物の僅少な現段階においては，2段階3区分の時期区分の方が，実効を得るものと考えられる。ところで，これら各氏の編年観において，縄文晩期からの変遷を追っている岡本氏を除いて，弥生土器編年の側から，縄文と弥生の接点を編年学的に眺めているものは少ない。長井氏の場合，縄文と弥生の接点を観点に置いている意味では，評価できよう。すなわち，長井氏のいう第Ⅰ様式第1段階において，弥生式土器の壺とともに，甕において弥生式の甕と土着の縄文晩期の深鉢を有するという見方である。ただ，そこで挙げられた愛媛県大洲市慶雲寺[(10)]の資料は，地理的位置からも在地性の強い土器群として捉えられ，瀬戸内西部の一般的なあり方とは捉え難い。すなわち，この様な，縄文・弥生が混在し共伴する段階を想定する意味においても，縄文晩期後葉の土器変遷過程からの追求をなし得ない限り，その妥当性は証明し難いものと考えられる。

以上のように，縄文から弥生への変遷を考えるにあたっては，2つの見方がある。にも

かかわらず，弥生前期の側から遡るにはいささか客観性に欠ける嫌いがある。従って，小考では，縄文晩期後葉の土器変遷過程から追求することにしたい。まずは，縄文晩期後半から弥生前期前半にかけての道後平野の状況から取り上げることにしたい。

該期の主な遺跡としては，船ケ谷遺跡[11]，大渕遺跡[12]，南海放送遺跡[13]，文京遺跡[14]，持田遺跡[15]，樽味遺跡などが挙げられる(図57)。船ケ谷遺跡と大渕遺跡はともに縄文晩期を主体とする

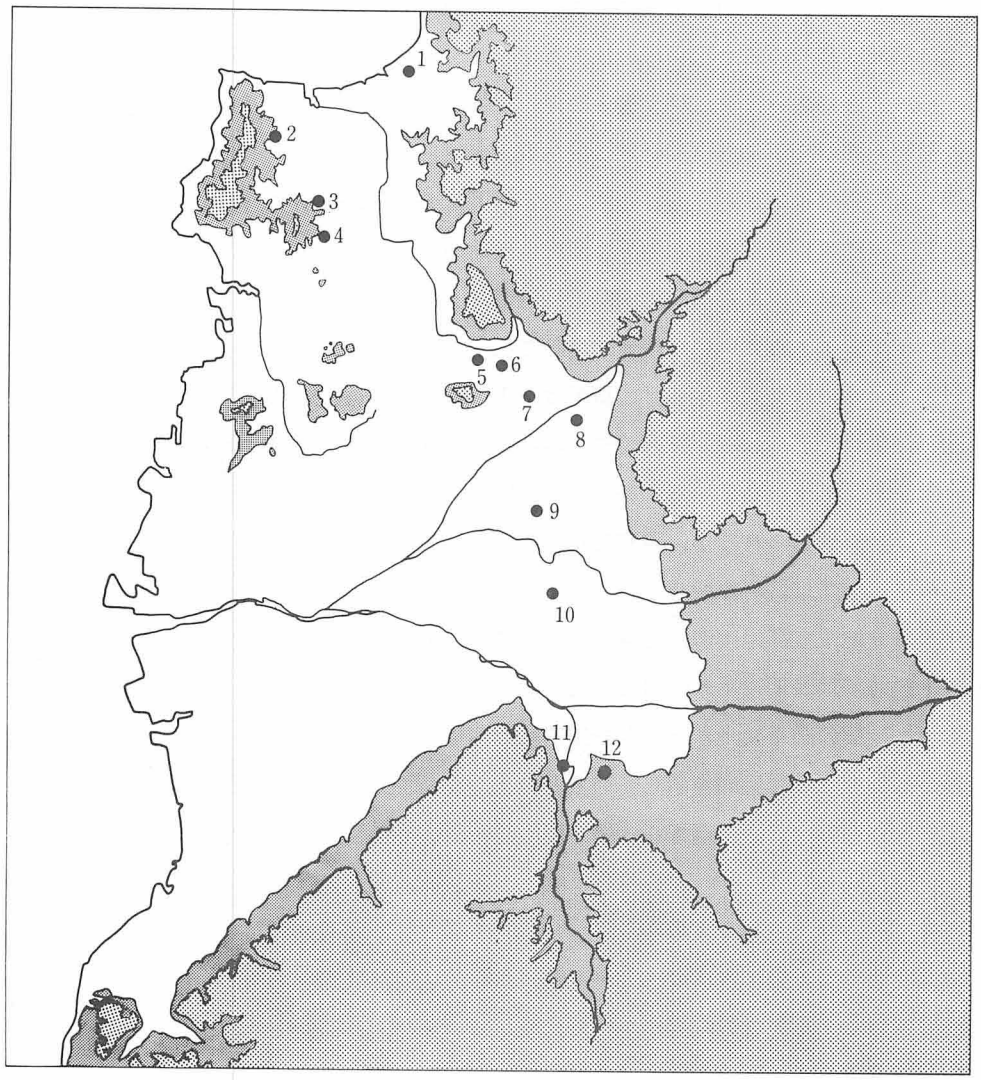

図57　道後平野における縄文晩期後半から弥生前期前半にかけての主要遺跡
1堀　江　　2勝　岡　　3大　渕　　4船ヶ谷　　5南海放送　　6文　京
7持　田　　8樽　味　　9天山北　　10石井東小学校　　11長田　　12西　野

遺跡であり，太山寺山塊の裾部に連なって存在している。ここは，堀江・和気から城北地域に抜ける，高縄半島と太山寺山塊に挟まれた地溝帯をなしている。城北地域に立地する文京遺跡の調査で明らかになったように，石手川は縄文後・晩期以前には，この地溝帯を流れて堀江・和気方面へ抜け出ていた。石手川流路が河動の変更により形成していった自然堤防の背後には，後背湿地が形成され，縄文晩期後半の遺跡立地としては好条件を有していたと考えられる。同じように，太山寺山塊の裾部には，縄文晩期の遺物が出土した勝岡遺跡[16]が知られている。松山市堀江でも単品ながら弥生前期前半の壺が出土している[17]。一方，城北地域においても，縄文後・晩期の遺物が層位的に出土した南海放送遺跡が存在する。道後方面から西に向って延びる扇状地の末端に位置している。同じくこの扇状地上に位置する文京遺跡においても，弥生の包含層下に 縄文後・晩期の遺物を包含している。また，文京遺跡の東中学校においては，弥生前期前半の住居址が発見されている。同じ弥生前期前半の遺跡は，文京遺跡の南側の持田遺跡，あるいはそれより南側に位置する樽味遺跡が存在する。さらに南には，壺が単品で出土した天山北遺跡[18]が知られる。

以上のように，縄文晩期後半の遺跡は，太山寺山塊の裾部の低湿地帯と，城北地域の扇状地の端部に認められる。一方，弥生前期前半の遺跡は，この扇状地端部からその南側に続く微高地部に位置している。あたかも，低湿地部から扇状地末端，そして扇状地上部といった動きが感じられるが，現有資料の数から言えば，即断は危険を伴おう。なお，砥部川流域においては，河岸段丘上に立地する長田遺跡[19]において晩期後半，同じく低位の河岸段丘上に立地する高尾田遺跡[20]で晩期中葉の遺物が出土している。また，西野台地の南端の西野Ⅰ遺跡[21]では晩期後葉の凸帯文土器が出土しているが，より台地上部である西野Ⅱ遺跡[22]でも晩期後葉の凸帯文土器と，西野Ⅲ遺跡[23]で弥生前期前半の土器が出土している。城北地区とある程度同様な傾向を示しているといえよう。

次に，該期の土器変遷過程を，遺跡間の比較によって眺めて行きたい。

3　道後平野における縄文から弥生へ

縄文晩期後半の船ケ谷遺跡，大渕遺跡，南海放送遺跡，弥生前期前半の樽味遺跡，文京遺跡について，土器群の内容について比較していきたい。

船ケ谷遺跡

まず船ケ谷遺跡について眺めてみよう。船ケ谷遺跡の深鉢は，口唇部に刻み目凸帯文を有するか否かで大きく２大別が可能である。それらの定量的なあり方を明示できないが，

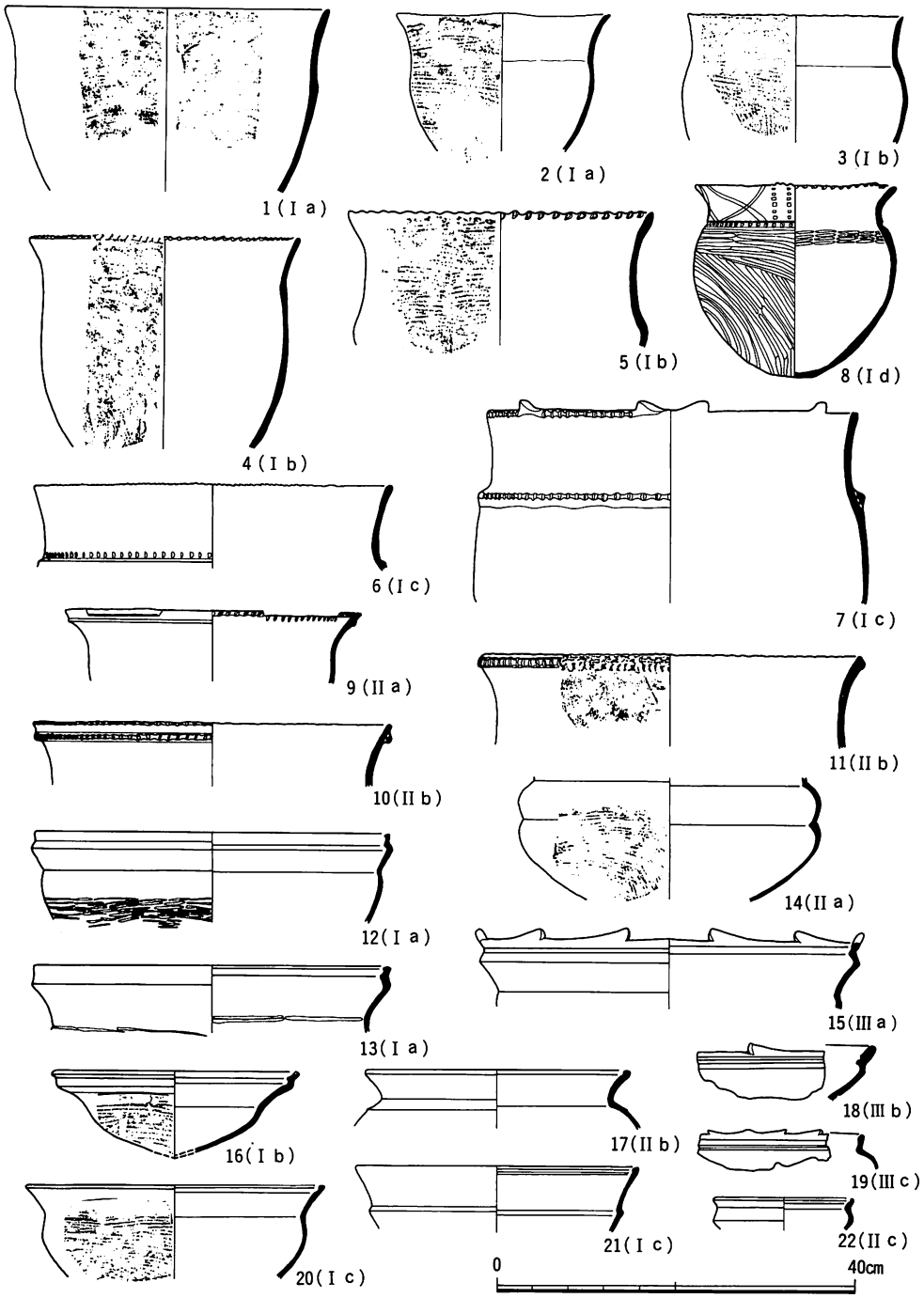

図58　船ヶ谷遺跡　　縮尺1/8

実見した限りでは，圧倒的多数が，刻み目凸帯文を有さない土器群であった。ここで仮に，刻み目凸帯文を有さない深鉢をⅠ類，刻み目凸帯文を有する深鉢をⅡ類と設定する。

深鉢Ⅰ類は，a～b類の4種に細分が可能である。$Ⅰ_a$類（図58－1・2）は，胴部上半で若干屈曲して口縁部が外半するもので，明確な肩部は形成しない。また，深鉢外面を二枚貝による横方向の条痕調整をするのみで，何ら文様が施されないものである。$Ⅰ_b$類（同3～5）は，$Ⅰ_a$類と同様な器形や外面調整が施されるが，口唇部に刻み目が施されることで区別できる。また屈曲部上半を撫で調整するものもみられ，頸部と胴部を区別しようとする意識が存在するものと思われる。ついで$Ⅰ_c$類（同6）はこの頸部と胴部の境，すなわち肩部を明確にするために，肩部に横方向の押し引き状の刺突文帯が施される。その場合，明確に肩部を意識して，平行沈線によって頸部と胴部が区別されるものも存在する。また，頸部に，垂下状に刺突文を施すものもみられる。なお例外的な例として，肩部に1条の凸帯を施し，凸帯上を刻むものがみられる（同7）。$Ⅰ_d$類（同8）は，頸部に斜交沈線によって文様を施すものである。頸部に二枚貝の条痕調整を残すものもみられるが，大半は頸部を撫で調整して後，沈線による文様が施されている。肩部は沈線によって区分される例も認められる。また，肩部に刺突文帯を施すものもみられるが，頸部に斜交沈線文が施されるところから，これも$Ⅰ_d$類に含めて考えておく。

深鉢Ⅱ類は口縁部に刻み目凸帯文を有するものであるが，凸帯上の刻み目の有無によって，a・b類の2類に区分できる。$Ⅱ_a$類（同9）は，口端部からやや下がった所に凸帯を貼り，凸帯上に刻み目もたないものである。口端部は面取り状に撫で，刻み目を施す。口端部の刻み目は，口縁内面に下がる例もみられる。一方，$Ⅱ_b$類（同10・11）は，口端部を刻み，口端部からやや下がった所に断面方形状ないし断面三角形状の隆帯を施し，凸帯上に刻み目を施すものである。刻み目は大半がD字形をなすが，僅かにV字形を呈するものもみられる。これら深鉢Ⅱ類は全形を知ることのできるものがないため，肩部の形態が明確ではないが，$Ⅰ_d$類と同様に沈線を施すものもみられる。なお，肩部に凸帯を有するものは存在しない。また，頸部は撫で調整が施されるものが大半である。$Ⅰ_d$類と同様に箆描き状沈線による斜交子文が施されるものも認められる。

なお，底部に関しては，凹底の大半が深鉢Ⅰ類に，高台状に発達した底部は深鉢Ⅱ類に対応するものと考えられる。

浅鉢は，3類に細分できよう。口径に比して，胴部の最大径が小さいものをⅠ類。口径に対して，胴部の最大径が張るものをⅡ類。Ⅰ・Ⅱ類の様な器形からの区分ではなく，口

端部に特徴的なリボン状突起を有するものをIII類とする。

I類は口端部の形状や胴部から頸部への屈曲の形態により，さらに細分できる。図58に示すように，口縁部が2重に屈曲し，口唇部が内側に肥厚するI_a類(図58－12・13)。口唇部内側の肥厚が消失したI_b類(同16)。そして，口縁部の2重の屈曲部が退化し，退化部分が内側に肥厚するI_c類。この内，I_c類は，頸部から胴部にかけて1度段をなして屈曲するもの（同21）と，段をなさずに屈曲するもの（同20）に分け得る。

II類の古い段階のものは，口端部の形状が不明のため，明確にしずらいが，胴部で2度屈曲して口端部に向かうようである。これをII_a類（同14）とする。ついで，この胴部での屈曲部が退化し，胴部の最大径部分で段状に凹部を形成するものをII_b類（同17）とする。II_b類は口縁部が外反し，口端部は内側に肥厚する。II_c類はこの胴部の凹部が消失したもの（同22）を指す。

III類は，I_a類と同様，口縁部が2重に屈曲し，口唇内面が肥厚するものをIII_a類(同15)，III_a類に比べ，口唇内面の肥厚部分が発達し幅広になったものをIII_b類（同18）とする。III_c類（同19）は，口唇の肥厚部分が退化し，短く頸部が立ち上がり，胴部が張るものを指す。

これらI類～III類の浅鉢は，各種別ごとに，I_a→I_b→I_c類，II_a→II_b→II_c類，III_a→III_b→III_c類に向けて，型式学的な変化過程を示すものと考えている。ところで，これら浅鉢の各型式とさきほど呈示した深鉢の型式との組み合わせが問題になるところである。深鉢の場合，口縁部の凸帯文の有無が型式学的には大きな差として表れている。北九州市長行遺跡[24]では，1条の刻み目凸帯文土器が比較的に単純にまとまって出土している。ここでいう深鉢II_a・II_b類と浅鉢I_c・II_c・III_c類である。従って，北部九州の例ではあるが，長行遺跡のあり方で差し引きするならば，深鉢II_a・II_b類と浅鉢I_c・II_c・III_c類のまとまりとそれ以外という区別が可能である。凸帯文深鉢を除く深鉢I類とそれに伴う浅鉢は，従来，瀬戸内で原下層として呼ばれていたものにあたる。平井勝氏は，岡山平野のこの段階を谷尻と原下層に前後して設定しており[25]，ここでもその名称を使うとするならば，これら谷尻と原下層に対応するものが，この船ケ谷遺跡では大半を示している。そこで，船ケ谷遺跡で大半をなしているものを船ケ谷として代表させ，道後平野での基準型式名としたい。なお，この船ケ谷においても，深鉢では肩部の意識が明確でないI_a・I_b類と，肩部を意識するI_c・I_d類とに2分できよう。また，浅鉢では多段に屈曲するI_a・II_a・III_a類と，それらの退化形式であるI_b・II_b・III_b・類に区分できる。前者が深鉢I_a・I_b類に，後者が深鉢I_c・I_d類に伴うものと考えられる。前者は岡山平野の谷尻，後者は岡山平野の原下層に相当する。

すなわち，当該地域の船ケ谷式は大きくは2分できることになるのである。なお，長田遺跡第14号土坑状遺構[26]では，縄文前•後期の遺物を交えているものの，縄文晩期においては，ここでいう深鉢Ⅰc・Ⅰd類と浅鉢Ⅰb・Ⅱb・Ⅲb類を有している。一括遺物としては資料的価値がやや劣るが，深鉢と浅鉢の組み合せからすれば，上記の船ケ谷式の2分は，差し引き議論においても妥当性を帯ることになる。

大渕遺跡

船ケ谷遺跡から北800mのところに位置する大渕遺跡は，船ケ谷遺跡と同様，田尻•原下層から刻み目凸帯文深鉢の時期に相当する。正式な報告書が刊行されていないため，正確に判断し難いが，概報によれば，田尻・原下層段階のものに比して刻み目凸帯文深鉢時期のものが主体を占める。

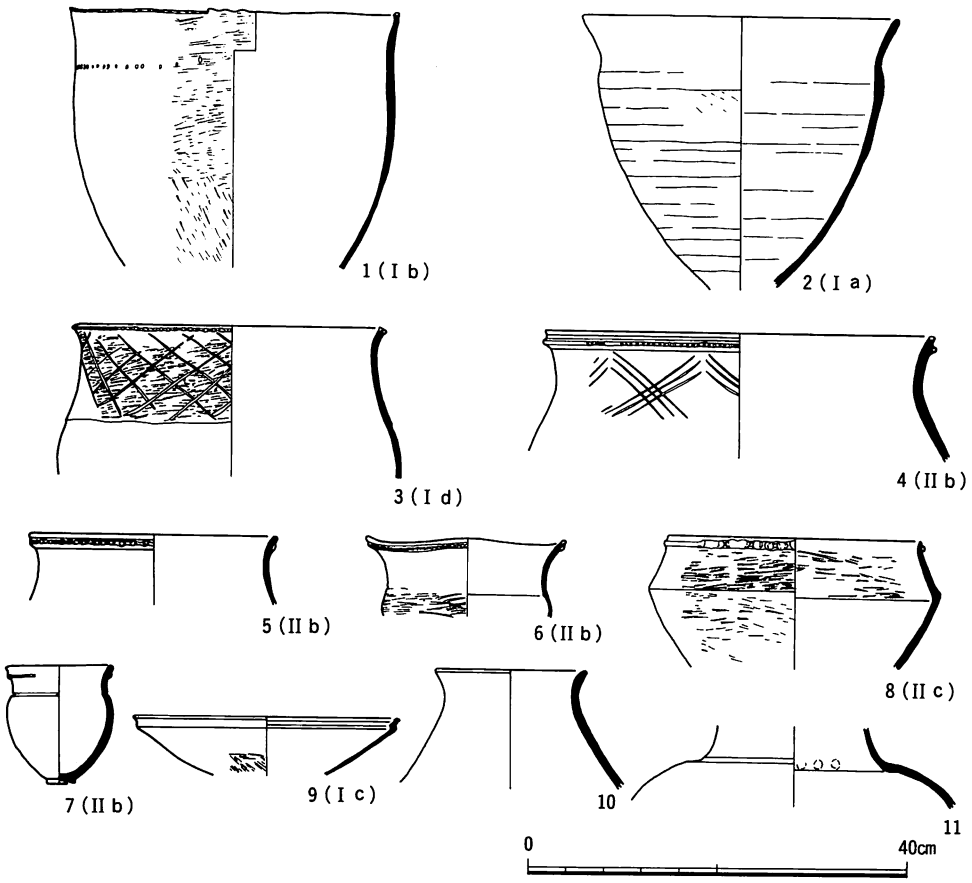

図59　大渕遺跡　縮尺1/8

田尻・原下層併行期のものは，深鉢Ⅰ$_b$（図59－1）・Ⅰ$_d$類（同3）のものである。また，これら以外に口端部の刻み目の有無が明確ではないⅠ$_a$ないしⅠ$_b$類（同2）も存在する。これらは，次のⅡ類深鉢の出土地点とは異なり，土坑内からの出土であり，Ⅱ類深鉢とははっきり区分できるであろう。

主体を占めるⅡ類深鉢は，A区谷部内の第5層からまとまって遺物が出土している。深鉢Ⅱ$_b$類（同4～7）が主体をなす。Ⅱ$_b$類内には，頸部を篦描き状沈線による斜格子文や波状口縁なすもの，あるいは肩部に平行沈線を設けるものなどが存在する。この他に，口端部に刻み目をもたず，肩部で明確に「く」の字形を呈して折れ曲がる深鉢Ⅱ$_c$類（同8）もみられる。これは，西北九州の山ノ寺段階にも存在する。なお，小量ではあるが，口唇に刻み目をもたず，肩部に凸帯を有するⅡ$_d$類も存在する。浅鉢は浅鉢Ⅰ$_b$・Ⅲ$_b$類ないしⅠ$_c$（同9）・Ⅱ$_c$類が認められる。あるいは，山ノ寺タイプの俯敢形が方形のものもみられる。また，壺（同10・11）も出土しており，この中には丹塗磨研壺や彩文土器も含まれている。

このように，大渕遺跡の主体を占めるⅡ類は，若干深鉢Ⅱ$_d$類を含むものの，大半はⅡ$_b$類である。また深鉢Ⅱ$_c$類や浅鉢Ⅰ$_c$・Ⅱ$_c$類の存在などからも，深鉢Ⅱ$_b$類の段階が，北部九州の長行や山ノ寺段階に併行するものと考えられる。すなわち，この段階の道後平野での基準資料として大渕遺跡があげられるのである。そこで，深鉢Ⅱ$_b$類の段階を道後平野では，大渕として仮称しておきたい。

南海放送遺跡

南海放送遺跡は，縄文後期中葉の包含層と縄文晩期の刻み目凸帯文土器時期の2つの包含層から成り立っている。後者の包含層は，凸帯文土器深鉢を多量には含んでいないものの，大渕遺跡の主体のものより，型式学的には若干新しいものも含んでいる。

深鉢は，Ⅱ$_b$類とⅡ$_d$類に分け得る。Ⅱ$_b$類（図60－1～3）は大渕遺跡で主体を占めたもので，口端部を刻み，口端よりやや下がった位置に断面方形状あるいは三角形状の隆帯を貼り，隆帯上を刻むものである。Ⅱ$_d$類（同4～8）はこれに対し，口端部の刻み目を有さないが，Ⅱ$_c$類のように「く」の字口縁を呈せず，口縁が外反するものである。また隆帯断面はややあまい三角形状を呈し，隆帯貼りつけ位置も口唇に接するかそれに近いあり方を呈している。また，これらと同一の包含層から，肩部に隆帯を貼り，V字刻みを施すもの（同7・8）もみられる。Ⅱ$_b$類は肩部に隆帯を持たないところから，Ⅱ$_d$類とこの肩部隆帯が伴う可能性がある。すなわち2条凸帯の出現がⅡ$_d$類段階である可能性がある。このⅡ$_d$類は，本遺跡の周辺に位置する文京8次調査においても出土している。そこでは，口端部の

刻み目を有さないII$_d$類が，必ずしも肩部隆帯をもつとは限らない情況を示している。しかしながら，文京遺跡第8次調査においても肩部凸帯は出土しており，2条凸帯の出現時期を深鉢II$_d$類段階としておきたい。すなわち，II$_d$類段階は，1条凸帯と2条凸帯が併存しながら，口端部の特徴に共時性がみられる段階としておきたい。また，南海放送遺跡の同一包含層からは，くの字状に外反する浅鉢（同9・10）が出土している。胴部から頸部に至る段部には1条の沈線が入り，浅鉢I$_c$類の段部の，ルジメントと想定できる。また，浅鉢I$_c$類にみられた口唇内面の肥厚部も消失している。従ってI$_c$類の系譜を引くこの浅鉢を浅鉢I$_d$類と設定しておく。なお浅鉢I$_c$類は，深鉢II$_b$類段階に共伴するものと考えられることからも，浅鉢I$_d$類は深鉢II$_d$類と共伴する段階とする傍証資料にもなっている。従って，この深鉢II$_d$類と浅鉢I$_d$類の共伴する段階を，南海放送として時期設定しておきたい。

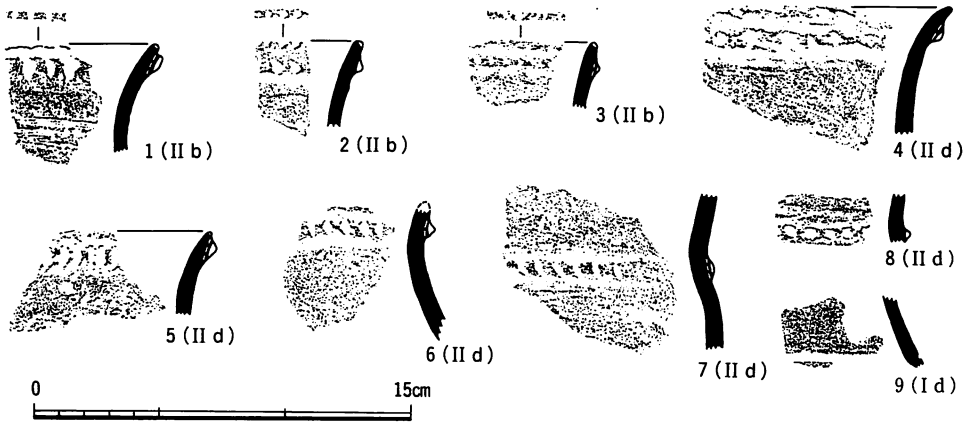

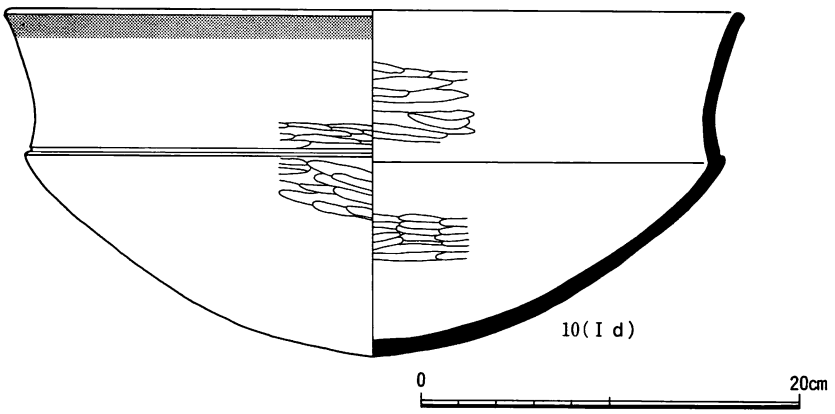

図60　南海放送遺跡　　（1～9縮尺1/3）

樽味遺跡・文京遺跡

2条凸帯が出現し口端部の刻み目の消失した南海放送以降の，凸帯文土器の動向は不明といえよう。凸帯文土器の系譜を引くものとしては，樽味遺跡の凸帯文系深鉢(図62－10)や文京遺跡第4次調査出土遺物の中に認められる。前者は，断面「◺」形状の隆帯を口唇に接して貼り，口唇や隆帯上の刻み目を有さないものである。後者も詳細は不明であるが，断面「◺」形状隆帯を口唇に接して貼り，隆帯上を軽く刻むものである。これらは，型式学的にみても深鉢II$_d$類の系譜をひくものであると判断されるが，樽味遺跡，文京遺跡はともに弥生土器と共伴している。しかも，絶対量の少さから判断すれば，これら凸帯文系深鉢が型式学的には分離できても，一時期として成立していたものか否かには甚だ疑問が残ろう。従って，これら凸帯文系深鉢を深鉢II$_e$類と仮に設定しておくものの，弥生土器と共伴する段階と考えられる。また，同様に，図62－11の浅鉢も浅鉢I$_d$類の退化形態を示すところから，浅鉢I$_e$類として，弥生土器に共伴する段階のものとしておきたい。

ところで，深鉢II$_e$類や浅鉢I$_e$類と共伴する弥生土器は，どの様な段階にあたるものであろうか。樽味遺跡ＳＤ４出土遺物は，壺，短頸壺，甕，鉢などからなり，北部九州の板付II$_a$式併行期の様相を呈している。壺は，段部が既に消失し始め沈線化しかかっている。また，如意状口縁甕も，頸部に2条の平行沈線を有する。従って，これらの土器群は，板付II$_a$式においても，やや新しい段階のものといえよう。当該地域では，従来，持田式と称せられた段階に比定できる。なお，この段階は，縄文の凸帯文土器系の深鉢II$_e$類・浅鉢I$_c$類が伴出している。さらに，朝鮮系無文土器の系譜を引く甕（図62－９）も存在する。これは，技法上から，朝鮮半島の松菊里タイプ[27]に系譜が求められるものであろう。

一方，ＳＤ４に後続するものは，同じく樽味遺跡のＳＫ５出土遺物である。出土遺物量は少ないものの，壺，甕などのセット関係を知ることができる。壺には，貼り付け突帯の手法が出現している。また，甕は，如意状口縁甕の系譜をひくものの，頸部に多状沈線文が出現している。この様に，ＳＫ５の段階は，ＳＤ４より新出の特徴を示すものの，前期末の阿方・片山式段階の特徴は認められない。すなわち，ＳＤ４を弥生前期前半段階とすれば，ＳＫ５は弥生前期後半の前段階といえよう。阿方・片山式は，ＳＫ５に後続する弥生前期後半の後段階と規定できるのである。また，ＳＫ５においては，口縁を外反させ，この外反部に指頭圧痕を残す在地的な甕（図62－17）が出現するが，これは前期前半のＳＤ４の朝鮮系無文土器の甕の系譜を引くものと考えられる。また，口唇に接して隆帯を貼り，隆帯状を刻む甕（図62－18）は，ＳＤ４の凸帯文深鉢I$_e$類の系譜を引くものと考えら

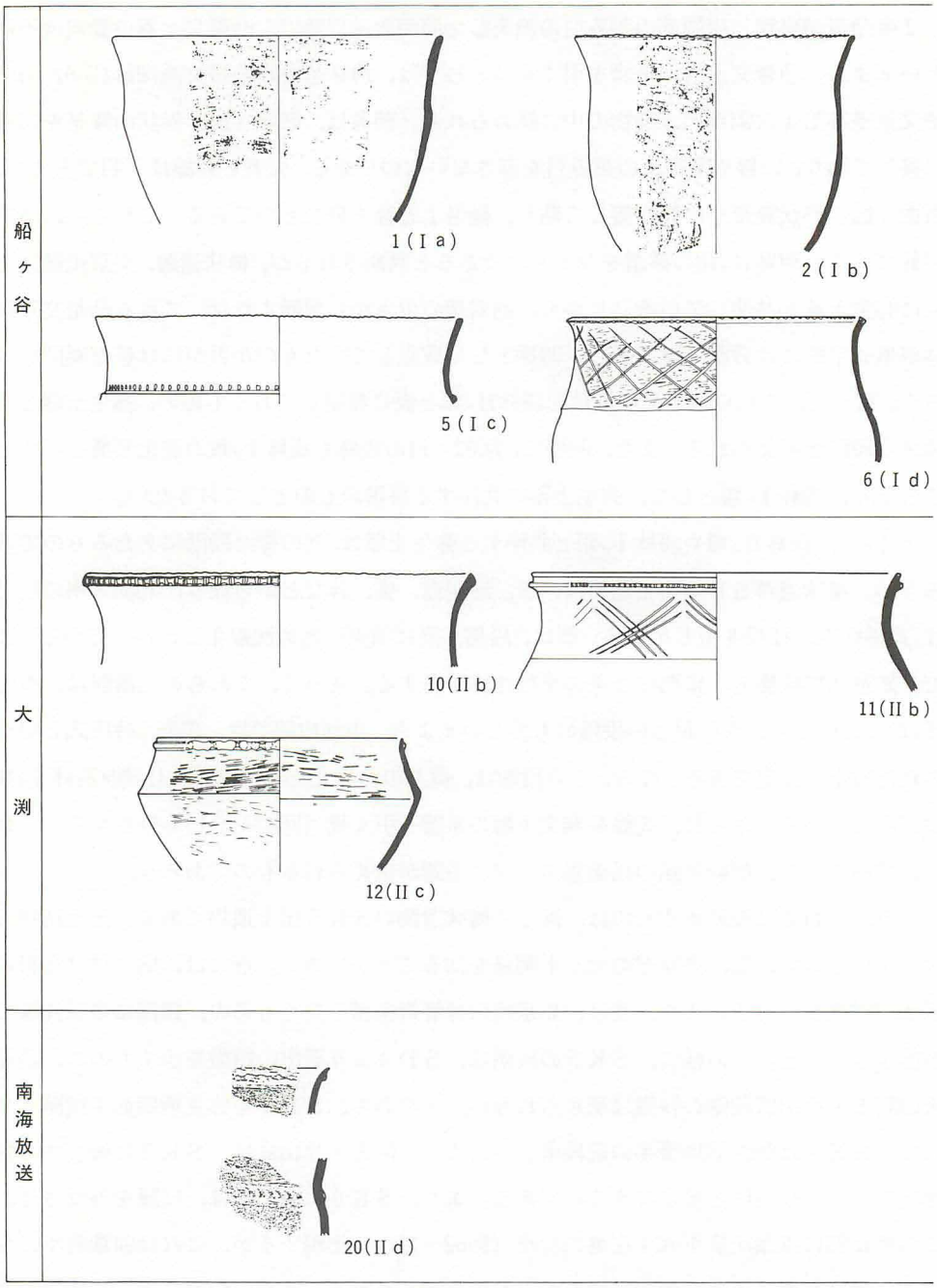

図61　再後平野における縄文から弥生(1)　　縮尺1/8
道

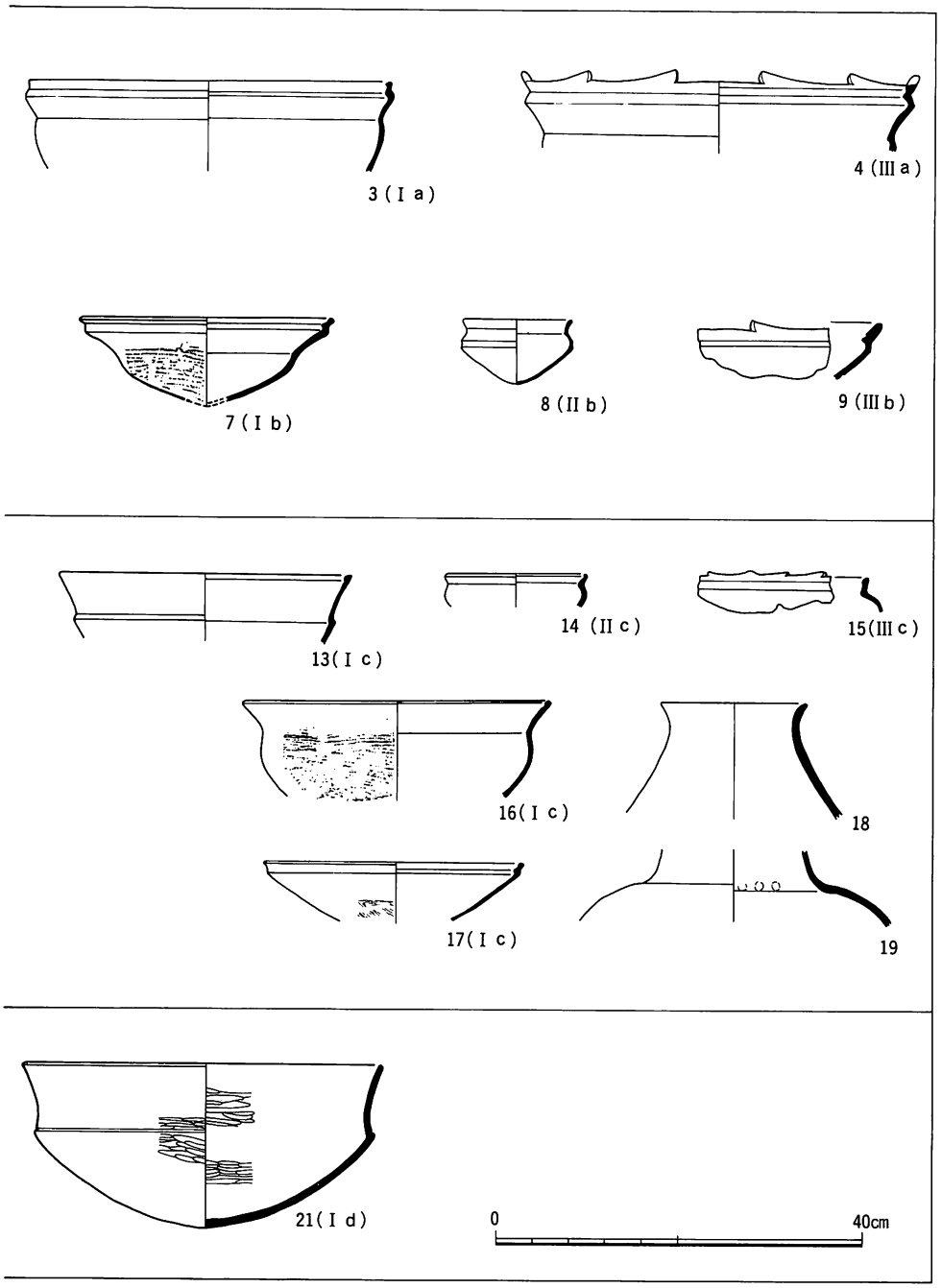
3 (I a)
4 (III a)
7 (I b)
8 (II b)
9 (III b)
13(I c)
14 (II c)
15(III c)
16(I c)
18
17(I c)
19
21(I d)
0
40cm

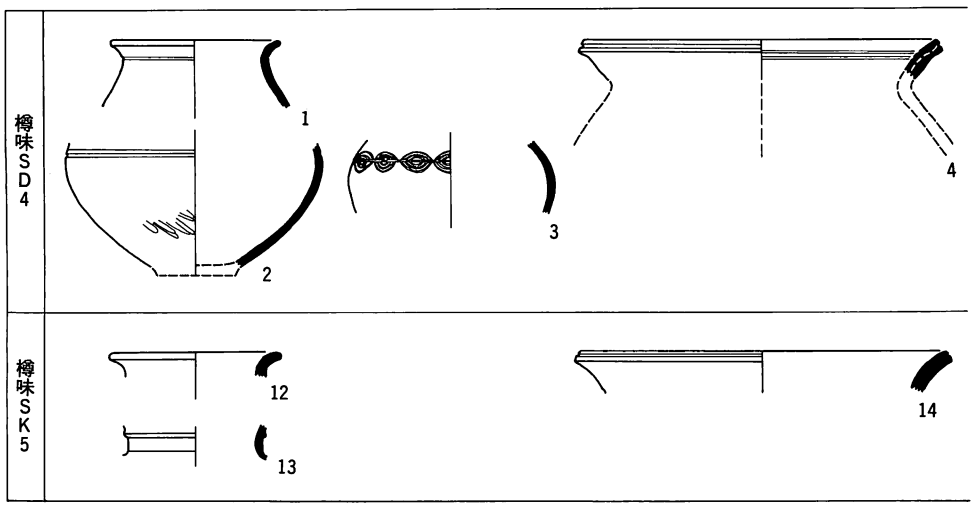

図62 道後平野における縄文から弥生(2)　縮尺1/8

れる。これら両者の特徴は，後出する阿方・片山式段階で出現する倒L字形甕の成立に帰因するものと想定できる。さらに，SD4の大型壺は，SK5の段階に到って，内面沈線を消失させており，阿方・片山式段階でほぼ器種そのものが消失することになるのである。

4　小　　結

以上，遺跡間の遺物群の比較から，道後平野における縄文から弥生への変遷過程の大略を述べてきた。ここで瀬戸内における道後平野の該期の位置づけを行ってみたい。

西日本を通じた刻目凸帯文土器時期の編年は，泉拓良氏や家根祥多氏[28]らによって進められている。近年，ロ酒井を提唱する泉拓良氏[29]により，さらに細かな九州地方と近畿地方との併行関係が想定されている。また，この泉氏の編年をもとに，岡山地域の細分化を試みた平井勝氏の論考[30]などが存在する。ところで，このような近畿地方から瀬戸内東部にかけての晩期後葉の細分化に対して，北部九州の当該期の編年には，まだ研究者間に意見の一致をみない点が存在する。山ノ寺式の設定の可否である。しかしながら，この問題については，田中良之氏も指摘するように[31]，山ノ寺式と名づけられた型式の諸特徴の評価に多少の差異はあるものの，刻目凸帯文土器単純期が2分できることには，大方の意見の一致がみられる。これが，山ノ寺→夜臼単純，あるいは夜臼Ⅰ→夜臼II_aといった変化過程を示すならば，北部九州の刻目凸帯文土器には，山ノ寺(夜臼Ⅰ)に遡って長行が存在する。従って，晩期後半の編年は黒川→長行→山ノ寺（夜臼Ⅰ）→夜臼単純（夜臼II_a）となる。とこ

小　　結

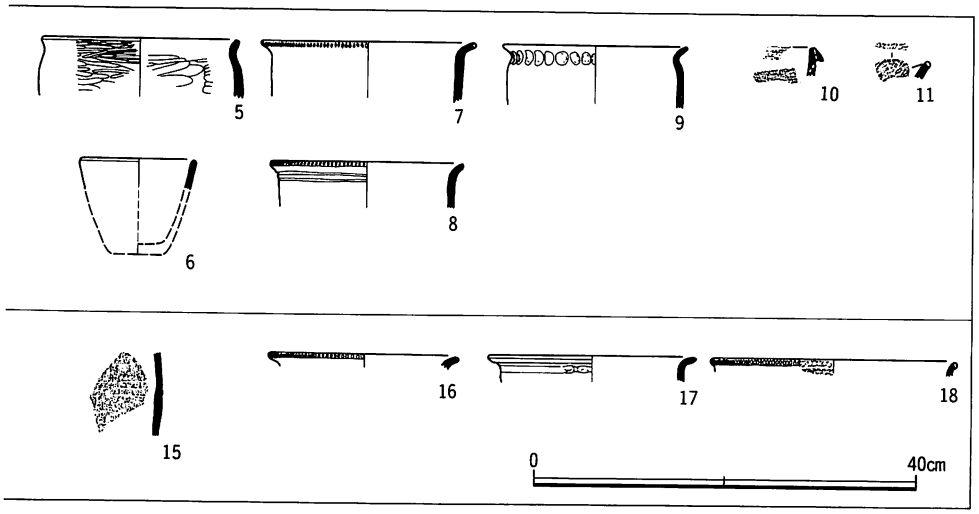

ろで，この北部九州の編年と，近畿・瀬戸内東部の編年との対応関係は，平井勝氏の論を借りれば，表のように示される。また，泉拓良氏が進めている浅鉢の編年[32]における併行関係を，本稿における細分型式で示すならば，黒川式が浅鉢Ⅰ$_a$・Ⅰ$_b$・Ⅱ$_a$・Ⅱ$_b$・Ⅲ$_a$・Ⅲ$_b$類，長行式から山ノ寺が浅鉢Ⅰ$_c$・Ⅱ$_c$・Ⅲ$_c$類，夜臼単純が浅鉢Ⅰ$_d$類ということになる。一方，先の深鉢の細分型式を対応させるならば深鉢Ⅰ$_a$～Ⅰ$_d$類が黒川に，深鉢Ⅱ$_a$～Ⅱ$_c$類が長行から山ノ寺に，深鉢Ⅱ$_d$が夜臼単純に対応することになる。なお，深鉢Ⅰ$_a$～Ⅰ$_d$類の船ヶ谷は2分できるが，深鉢Ⅰ$_a$・Ⅰ$_b$類が瀬戸内東部の谷尻式，深鉢Ⅰ$_c$・Ⅰ$_d$類が原下層に対応しよう。従って，道後平野における船ケ谷が黒川に，大渕が長行から山ノ寺（夜臼Ⅰ）に，南海放送が夜臼単純（夜臼Ⅱ$_a$）に対応しよう。すなわち，大渕は今後の詳細な検討により深鉢・浅鉢の2細分が可能であるといえるのである。一方，夜臼単純に後続する夜臼・板付Ⅰ（夜臼Ⅱ$_b$・板付Ⅰ）の段階に対応するものは現在のところ不明といえよう。またこの後，板付Ⅱ$_a$式に併行する樽味遺跡ＳＤ４や文京遺跡第４次調査が該当するのである。

以上，道後平野における，縄文から弥生への変化過程は，その最も接点として位置づけ得る夜臼・板付Ⅰ（夜臼Ⅱ$_b$・板付Ⅰ）の段階が欠落しているため，その存在の有無をめぐって今後とも議論を必要としよう。ただ，当該期の資料が存在するとする近畿や瀬戸内東部の研究者の考え方からすれば，当然，この段階における瀬戸内西部の道後平野にも，該期の土器型式が存在することになるであろう。

このように本稿では，道後平野における縄文から弥生への大きな流れを得るにとどまったが，深鉢や浅鉢の諸型式の細分により，その変化過程は理解しえたと思われる。最も重

北部九州	瀬戸内西部	瀬戸内東部	近　畿
黒川	船ケ谷	谷尻・(原下層)	滋賀里IIIB
長行	大渕	前池	滋賀里IV
山ノ寺（夜臼Ⅰ）	大渕	（黒土BII）	口酒井
夜臼単純(夜臼II_a)	南海放送	沢田	船橋
夜臼(夜臼II_b)・板付Ⅰ	＋	津島	長原
板付II_a	樽味SD4	板付II_a併行	弥生第Ⅰ様式古段階

表2　縄文晩期後半から弥生前期初頭の土器編年表

要な課題は，上記したように，刻目凸帯文土器群の終末形態であり，弥生前期前半に伴出する深鉢II_e類・浅鉢I_e類と南海放送式の深鉢II_d類・浅鉢I_d類との間に，一型式が独立して存在するか否かである。この存在の有無の把握こそ，あるいはその型式の様態の把握こそ，遠賀川式土器の伝播のプロセスが詳細に理解されるものと考えられるのである。本稿では，その問題を提起するにとどまり，縄文から弥生への大きな流れを捉えたことで責を塞ぎたい。

なお，資料収集にあたっては，松山市教育委員会西尾幸則氏・栗田茂敏氏に種々の便宜を与えて頂いた。記して感謝致します。

〔注〕

1　家根祥多「弥生土器の誕生と変貌」『季刊考古学』第19号　1987年
2　犬飼徹夫「狩猟・漁撈の生活と文化」『愛媛県歴史　原始・古代Ⅰ』1982年
3　岡本健児「四国の弥生土器の編年と年代」『高地性集落と倭国大乱』雄山閣　1984年
4　木村剛朗『四万十川流域の縄文文化研究』幡多埋文研　1987年
5　森本六爾・小林行雄編『弥生式土器聚成図録』正編　東京考古学会　1938年
6　松岡文一「北四国」『弥生式土器集成　本篇1』1964年
7　潮見　浩・藤田　等「中国・四国」『日本の考古学III　弥生時代』河出書房　1966年
8　岡本健児「四国」『弥生土器Ⅰ』ニュー・サイエンス社　1983年
9　長井数秋「農耕文化の形成と発展」『愛媛県史　原始・古代Ⅰ』1982年
10　長井数秋「慶雲寺遺跡」『愛媛県史　資料編　考古』1986年
11　阪本安光『松山市・船ケ谷遺跡』愛媛県教育委員会　1985年
12　栗田茂敏「大渕遺跡」『松山市埋蔵文化財調査年報II　昭和62～63年』1989年
13　西尾幸則「道後城城遺跡（RNB地区)」『松山市埋蔵文化財調査年報II　昭和62～63年』1989年
14　西尾幸則「文京遺跡」『愛媛県史　資料編　考古』1986年
松山市史料集編集委員会「文京遺跡」『松山市史料集　第2巻　考古編II』1987年

15　前掲注９文献
16　前掲注９文献
17　前掲注９文献
18　前掲注９文献
19　岡田敏彦「長田遺跡」『一般国道33号砥部道路関係埋蔵文化財報告書II』愛媛県埋蔵文化財調査センター　1981年
20　相田則美『高尾田遺跡－麻生小学校新増築地区発掘調査報告書』砥部町教育委員会　1978年
21　長井数秋「西野Ⅰ遺跡」『愛媛県営総合運動公園関係埋蔵文化財調査報告書』愛媛県教育委員会　1979年
22　土居睦子「西野II遺跡」『愛媛県営総合運動公園関係埋蔵文化財調査報告書』愛媛県教育委員会　1979年
23　長井数秋「西野III遺跡」『愛媛県営総合運動公園関係埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』愛媛県教育委員会　1979年
24　山口信義ほか『長行遺跡』（『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第20集）1983年
25　平井　勝「岡山における縄文晩期突帯文土器の様相」『古代吉備』第10集　1988年
26　前掲注19文献
27　国立中央博物館『松菊里Ⅰ』（『国立博物館古蹟調査報告書』第11冊）1979年　ソウル
28　家根祥多「近畿地方の土器」『縄文文化の研究　第４巻　縄文土器II』雄山閣　1981年，家根祥多「縄文土器から弥生土器へ」『縄文から弥生へ』帝塚山考古学研究所　1984年
29　泉　拓良「縄文と弥生の間に　－ 稲作の起源と時代の画期 －」『歴史手帖』14巻４号　1986年
30　前掲注25文献
31　田中良之「西日本」『弥生文化の研究　第３巻　弥生土器Ⅰ』雄山閣　1986年
32　泉　拓良「縄文時代から弥生時代　－ 西日本における研究の現状と課題 －」『日本考古学協会昭和61年度大会　研究発表要旨』日本考古学協会　1986年

第6章　中世の道後平野と河野氏

川岡　勉

1　はじめに

現在ともに松山市域に含まれている鷹子遺跡・樽味遺跡は，中世社会にあってはそれぞれ久米郡・温泉郡に属していた。そして両郡はともに道後とよばる地域に含まれていた。道後という地域呼称は，道前という呼称とともに本来国衙行政にかかわって生まれたものと考えられるが，それはおおよそ高縄半島を境に伊予国を東西に二分したものであった。東半分が道前であり，西半分が道後である。しかし伊予南部の喜多・宇和両郡において，宇都宮氏と西園寺氏の分郡知行が自立的な形で展開するに伴い，道後は和気・温泉・久米・伊予・浮穴の5郡を指すようになる。これらはいずれも中世後期における守護河野氏の直接的支配領域に一致すると考えられる。(1) 但し道後5郡のまとまりがどれほどの実体をもつものであったかは，独自の検討が必要であろう。中世道後平野の地域社会構造の総体的把握が試みられなければならない。

2　道後平野の荘園と国衙領

中世道後平野の社会構造を考える上で，まず基本的な領主・農民関係の実態が明らかにされなければならない。その際，荘園制の展開をおさえておくことが前提となる。

中世社会において荘園の成立過程は様々な形をとる。しかし道後平野に関する限り立券の事情をうかがわせてくれる事例は多くない。古くは，伊予郡苧津荘が貞観9（867）年，右大臣藤原良相の施入により成立した初期荘園であることが知られる。初期荘園の開発と経営は律令国家と国衙に大きく依存していた。また次の史料は伊予郡山崎荘について，立券の経緯をある程度うかがわせるものである。(2)

立　券

言上稲荷社般若会供米料山崎庄事

在伊與国管伊與郡吾川郷内

四至 限東仁禮河　限南砥山口
　　限西甲河　限北海興伍町

右，去年八月廿日　宣旨状偁，得彼国司去七月廿九日陳状□，□二日宣旨偁，彼社司散位

秦宿禰忠賢去五月廿七日解状□，□検案内，伊與宰吏為院御祈，稱般若会，於稲荷社御〔宝前カ〕□□仁王会毎年三月廿二日堀請八口僧侶，三箇日所被勤修也，於〔其料カ〕□□米者，以当国内字山崎保保田卅五丁余之地利，所〔奉充也カ〕□□□，国司懇切之意趣，見廳宣状，爰謂国宰之年限，或〔四箇年カ〕□□□或八箇年，謂般若会永代之御祈祷也，因茲彼保被□□□万代之間，欲奉祈天長地久之由，若為後司被成妨者，□□□神事，定為闕如之基，何況此会為国宰発起之〔祈カ〕□祷，早遣官使，任立券坪付，被打牓示，更無猶予□□□，抑被始行般若会之後，叶神慮之歟，已及五箇年，謂□□□無過，此会即又非一旦之御祈，毎年不闕之勤也，被割置□□疇，何有其難，望請天裁，任国司廳宣，下遣官使，欲被打〔牓示者カ〕□□□，大納言藤原朝臣伊通宣，奉　勅，宜令国司言上子細者，就宣旨状□□□件保者，去久安四年十月為一院御祈，奉書写大般若一部於彼〔社御カ〕□□宝前奉供養之日，堀八口之僧侶，限三箇日，号般若会，所□□□，件会料米代以彼山崎保保田参拾伍丁之所当米，所奉〔充也カ〕□□□，境四至打牓示，於彼庄号者，可依勅定者，同宣，奉　勅，□□□，国宜承知，依宣行之，

仁平三年正月廿八日　　公文預大江在□

国使惣判官代散位□

久安4（1148）年，山崎保の保田35丁余の所当米が「院御祈」のため稲荷社で執り行われる般若会の会料米に充てることとされた。これは国司の意向によるものであり，これが当荘成立の発端である。のち仁平2（1152）年に至り，国司の交替などによる料米確保の不安定化を恐れる稲荷社司が荘園化を申請し，国司側もそれを承認する陳状を出すというプロセスをとって，ここに山崎荘という荘号が得られることとなった。

また同じ伊予郡の玉生荘の場合，石清水八幡宮宝塔院の院主法印成清の解状には「当院領者□□□不〔輸〕輪之地，或会料封戸之代也，而代々為院主之輩，以院主職者付属弟子，以院領者処分女子之間，各成私領相伝之思，語権門而不済年貢，乖院家而不随下知」とあり，「我先祖去治暦之比建立此塔，所令寄進私領也」という諸人の言は偽りであることが述べられている[(3)]。この主張が事実だとすれば，当荘は開発私領の寄進などのかたちで成立したものではなく，不輸之地と封戸の代償としての便補の保から成立した荘園であったことがうかがえる。

石清水八幡宮関係荘園は，玉生荘以外にも道後平野に多く分布しており，伊予郡神崎荘，伊予郡吾川保，温泉郡味酒郷などがあげられる。これらの成立事情は十分明らかにできないが，伊予郡山崎荘，同郡玉生荘の事例などから考えて，雑役免系の荘園として成立してくるケースが多かったのではないだろうか。また温泉郡の斎院勅旨田の場合は，その名の

とおり天皇家の勅旨田として荘園化するタイプである。勅旨田はとくに9世紀にはいって全国的に拡大したもので，本来の経営方式は国司のもとでの直接経営であり公的性格を強く帯びたものであった[(4)]。以上のように伊予国の荘園には，国衙支配に依存しながら次第に荘園化していく事例が多いようにみうけられる。

ところで道後平野の内でとくに伊予郡に多く荘園が分布している事実はどのように考えたら良いであろうか。この点，『愛媛県史　古代II・中世』には次のような説明がある。伊予国で位置を推定しうる荘園を郡別に整理すると，伊予郡8荘・越智郡7荘がずばぬけて多く，あとは宇摩郡3・新居郡5・桑村郡2・野間郡2・風早郡3・和気郡2・温泉郡2・久米郡0・浮穴郡0・喜多郡1・宇和郡2といった具合である。越智郡に荘園が多い理由としては，ここが古くから国衙の所在地で最も早く開発が進んだこと，また越智郡に属す島嶼部の荘園化が進んだことが考えられる。一方伊予郡については，伊予国最大の農耕地帯である道後平野の南部に位置し，荘園設定に有利な地理的条件を有していたことによるとしている。

この説明は，荘園設置の契機として開発の進行や地理的要因などに重点を置いたものであるが，これだけではなお説明として不十分であるように思われる。例えば伊予郡と和気・温泉・久米郡などとそれほど顕著な地理的条件の差を想定することができるのだろうか。また国衙所在の郡である越智郡に荘園が多い理由は，とくに当該期の政治的諸関係などの要因を考慮しなければ解けないのではないだろうか。一般に中世社会においては，全耕地のおよそ半分が荘園化したといわれ，残り半分は国衙領にとどまったとされる。そしてとくに伊予国の地頭御家人制を論じた田中稔氏は，当国では他国に比べ異例なほど国衙領の占める比率が高かったと指摘している[(5)]。以上のことからすれば，当国における荘園制の展開は，何よりも国衙領とのかかわりにおいて究明されなければならないと予想されるであろう。

従来，伊予の国衙領研究は大きく立ち遅れてきた。その理由としては，課役等の賦課基準として一国毎に田地面積・領有関係などを記載した土地台帳である大田文が残存せず，国衙領の全体構造が捉えがたいということが挙げられよう。しかし，大田文に準ずるものとして伊予国内宮役夫工米未済注文[(6)]があり，また伊予国神社仏閣等免田注進状写[(7)]，伊予国田所免田注進状写[(8)]，伊予国税所免田注進状写[(9)]なども残されている。このほか伊予国分寺・伊予国一宮三島社などに比較的まとまった中世史料が伝えられているから，今後これらを手掛りに伊予における国衙支配の構造を考えていかなければならない。

道後5郡のうち伊予郡以外の郡で荘園の数が少ないということは，必ずしも開発の遅れ，耕地の少なさを直ちに意味するものではない。むしろそれは，裏返して言えば国衙領が多かったということを意味するとも考えられる。しかも荘園とされている場合でも，その内実は半ば国衙領とも言える事例も少なくない。例えば祇園感神院領の桑村郡古田郷をみると，感神院御祈禱料所として寄進されたときから当郷公文職は郷司の進止とされていた。[10] それゆえに公文職補任は国宣でなされており，しかも国検が行われている[11]ことなど，国衙領支配と変わらない面をもっていた。

前述したように伊予郡以外の道後4郡においては，存在を確認しうる荘園はぐっと少なくなるが，そのうちで温泉郡の石清水八幡宮護国寺領味酒郷・妙法院領斎院勅旨田などは荘号をもたない。また和気郡吉原荘については，詳細は後述するが荘園領主と郷地頭の間で荘号をめぐる対立がみられ，荘号が得られた後も地頭側は一貫して吉原郷地頭と呼称している。前掲史料で稲荷社が伊予郡山崎保を山崎荘としようとした時に主張したように，荘号を得ていない場合には料米確保は国衙の意向に左右されやすく不安定であった。伊予郡においても石清水八幡宮護国寺領吾川保や徳丸保など荘号をもたないケースも散見される。これら諸荘園の中にも半ば国衙領という側面を有しているものがあったのではないだろうか。

前述したように道後平野の国衙領のあり方については不明な点が多い。ここでは国衙領の中に設定された免田や封戸などについて触れておきたい。伊予郡吾川郷の称名寺々領が国衙より免田として認可されたり[12]，温泉郡立花郷に東大寺封戸50戸の存在が確認される[13]など，道後平野には各種の免田や封戸が設定されていた。とくに和気郡・温泉郡においては，伊予国一宮三島社関係の所領が散在的に分布している。

吉富名引渡進田地事

合壹町者在和介本郡内三戸津田里一坪

右件田地事，堂名免田直物，陸ケ年之間，依不致其弁，以件田地免田柄共仁，限永代田所紀民部大夫殿，所引渡実也，向後不可申違乱相違，若於此地申子細之輩出来時者，為厳重御神用之間，先於彼抑留物者，以未到如員数可致其弁者也，仍為後日証文如件，

正中三年三月十六日　越智章長（花押）[14]

ここに見える吉富名は三島社領と考えられるが，越智氏が神用物を弁納することを請け負っていたこと，しかし弁納を怠ったため管理権を国衙田所紀氏に引き渡すことになったことが記されている。三島社領はこのような散在国免地として，国司が官物等を免除した

免田の集合体から成り立っていた。但し免田といえども，それが本来的に国衙領の一部を構成するものである限り，最終的な管理権は国衙の田所に属する。一宮と国衙との間は経済的にも人的にも切り離し難く結びついていたのである。しかし鎌倉末期の正中年間になると国衙の管理権は後退し，実質的な支配権が越智氏など現地の領主層に担われるようになってきている[15]。このほか三島社領としては，文和2（1353）年，同じ和気本郡内の友国名5段の田地が三島社に寄進されている[16]。

また三島社の最高位の神官家である三島大祝氏の所領もまた伊予国内に広く分布していた[17]。例えば道後平野では大祝氏領貞光名の田地が，和気本郡や温泉郡垣生郷，温泉郡井上郷など所々に分布する。これらもまた散在国免地の集合体であった。

三島社関係の散在国免地支配は，鎌倉末・南北朝期に次第に動揺を見せ始める。例えば吉富名でみられた神用物の弁納懈怠[18]，垣生郷内の貞光名における近隣からの刈田狼藉・押領[19]などが表面化する。また和気本郡の貞光名沽却田地1町7段については，和気郡大内郷住人福住氏との間で紛争を生じており，三島大祝安俊代安胤は「任新式目，可被停止濫妨

図63　新居氏の勢力分布（与州新居系図による）

之由」訴え申している。[20] また井上郷の貞光名沽却田地3段については井上郷地頭代や同住人石手民部房との間で紛争が生じている。[21] これは永仁の徳政令にかかわって生じた紛争と考えられる。散在国免地が現地の住人らへ沽却されつつあり，国衙在庁兼鎌倉御家人であった三島大祝氏は，徳政令を根拠に沽却地の取り戻しをねらって郷地頭や住人と対立したのである。いずれにしろ鎌倉末期，三島社関係の散在国免地支配は困難に逢着していたことが確認される。現地の領主層に管理権の多くを委譲しつつともかくも国衙公権をバックに免田支配を実現していた三島社は，そのような形においてさえ支配を維持できなくなってきているのであり，その背景には道後平野において国衙支配の後退と領主層の台頭が一層進行してきたことが想定されよう。

以上概括的にみてきたところからして，道後平野においては国衙領の広範なひろがりを考える必要がある。ここでは四至を設定して荘園化する形よりも，国衙領が次第に免田化あるいは私領化する形が中心となったと想像される。そしてこのような中から勢力を拡大していくのが河野氏であった。

3　河野氏の勢力と国衙領支配

最近の研究では，河野氏が平安後期頃に台頭してきた新興の一族であることが明らかにされつつある。平安末・鎌倉初期の河野氏は，本貫地である風早郡から和気・温泉・久米郡へと次第に勢力を伸ばし，ライバル新居氏と対立・競合しつつ道後平野全体をついにその支配下に入れていったと考えられる。[22] このような河野氏の発展過程を，前節で検討した道後平野の荘園・国衙領の分布と重ね合わせてみるとどうなるであろうか。まず注目されるのが，伝統的に新居氏の系統を引く一族が広く分布していた伊予郡において，ずばぬけて多くの荘園が確認されるという事実である。

新居氏は，越智郡に本拠を置いた伊予の名族越智氏の系統を引くとされる一族である。越智氏は越智郡の郡司として勢力をふるうとともに越智郡に置かれた伊予の国衙に進出し，10～12世紀には国衙在庁の主要ポストである大掾・掾・目などの雑任国司の地位を代々安定的に占めつづけた。そして国衙の力を背景に越智郡以外の諸郡にも勢力を植え付けていくのである。「与州新居系図」によれば，越智氏から分かれた新居氏は越智郡を中心として東は周敷・桑村郡から西は浮穴・伊予郡まで広い範囲に一族を定着させていった。道後地域においては，久米郡の石井氏，浮穴郡の井門・浅生氏，伊予郡の近江・御谷・吾河氏などが新居氏の一流高市氏の系統に属する。このほか河野氏関係の家譜類には，伊予郡の岡

田・黒田氏なども同族であったとされており，おおむね道後平野の南部に新居氏系の一族が分布していることがわかる。

前節でみた伊予郡山崎荘の場合，国司の意向により山崎保々田の地利が稲荷社料米とされたことが仁平3（1153）年の立荘のもとになった。おそらくその背景にはこの地域に大きな勢力を有しており，国衙の有力在庁でもあった越智（新居）氏の存在が関わっていたであろう。大平の堂ケ谷から出土した久安6（1150）年銘の経筒には埋納者として「乙氏親遠　藤原氏女　秦氏是延」の名が記されている。稲荷神社と関連があると思われる秦氏[23]と並んで越智（乙）氏の名がみえているのは，稲荷社が越智氏と結んで山崎荘を立荘したことを推測させる。

このほか同じ伊予郡では，石清水八幡宮護国寺領吾川保と吾川氏，岡田郷に存した石清水八幡宮宝塔院領玉生荘と岡田氏など，荘園の分布と新居氏系の一族とのかかわりを考えていく必要がある。またとくに当郡には山崎保・吾川保・得丸保など保をなのる所領が目につく。保の多くは，国司が諸権門などとの提携により開発を行おうとするときに成立し

図64　河野氏の勢力分布（元久下知状による）

てくるとされている[24]。平安後期頃，道後平野南部に新居氏系の一族が多数入植してくるのも，おそらく国衙の意向を背景とするものであり，このようにして開発された所領が諸権門の荘園とされていったのではあるまいか。

伊予国では，9世紀後半喜多郡分置を皮切りに浮穴・宇和・久米・喜多・新居郡で郡司定員の加増がなされるなど郡司制の拡充が行われた。これは変動する社会状況の中で中央国家が郡司・豪族層をつなぎとめようとしたものであり，これら諸郡ではそれだけ郡司層の自立化が顕著であったからだと思われる。これに対して延喜式大座の所在する越智・新居・野間・宇摩・温泉・伊予郡は，郡司制拡充の諸郡とほとんど重ならず，国司とのかかわりの強い地域であったと推定される[25]。道後平野にあってはとくに伊予郡が国司の勢力が強く及ぶ地域であり，それは有力在庁越智（新居）氏の勢力地域でもあったのである。

こうした状況の中から，越智（新居）氏系よりも遅れて国衙在庁に勢力を伸ばしたと考えられるのが河野氏である。河野氏は，平氏と結んで国衙の主導権を握っていた新居氏と

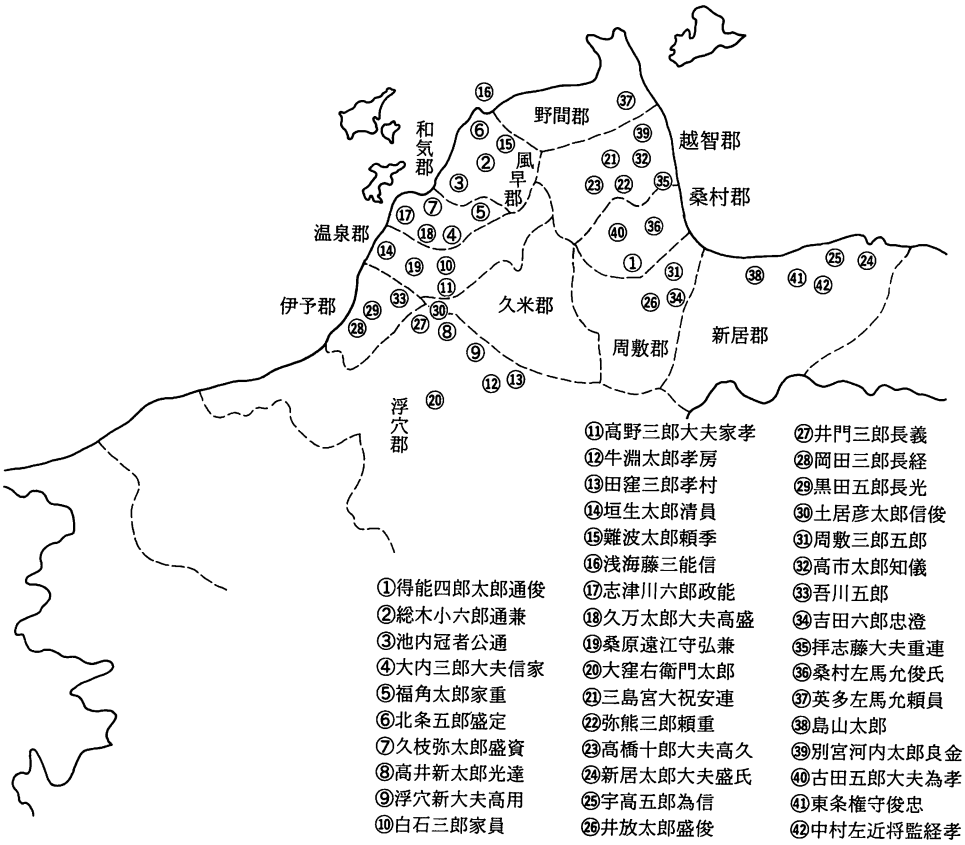

図65　河野氏の勢力分布（承久交名簿による）

の対抗上，治承・寿永の内乱で源氏に与して戦い，これに勝利することにより伊予における主導権を確立させた。「予陽河野家譜」は，河野通信が伊予郡で新居氏系の高市氏と合戦し，三谷館・吾河館を陥落させたと伝えている。この間の事情をより明確な形で論じたのが山内譲氏の研究であり，元久2年閏7月日の関東下知状[26]（以下，「元久下知状」と略す）と承久3年の河野通信一族国人等交名簿[27]（以下，「承久交名簿」と略す）を比較検討することによって，平安末・鎌倉初期の河野氏武士団の成長過程を明らかにした[28]。

元久下知状は，平安末から治承・寿永の内乱期の河野氏武士団の構造をうかがわせる史料である。これをもとに復元すると，当時の河野氏が東は越智郡西部から西は伊予郡にかけて，すなわち伊予国中部を主たる支配領域としていたことがわかる。久米・浮穴・伊予郡など道後平野南部においては，河野氏はライバル新居氏と競合関係にあった。これに対し承久交名簿は承久の乱頃の伊予武士団の動向を示すものであり，河野氏が治承・寿永の内乱で源氏に与することにより勢力を伸張させていたことがよみとれる。すなわち元久下知状では伊予国中部を主たる支配領域としていたのが，ここでは東中予のほぼ全域を支配下においていたことが確認され，その中には新居氏系の一族も含みこまれていたのである。ここにみえるのはかつての河野氏一族を中心とした武士団ではなく，新居・別宮氏ら他氏の武士団をも統合・吸収するという質的な転換を遂げた武士団の姿である。

元久下知状からみて鎌倉初期の河野氏は伊予国中部を支配領域としたが，道後平野南部の伊予郡や浮穴郡などで新居氏系と競合していた。そして新居氏の勢力が強く及ぶ道後平野南部において荘園が多く存在したことは前述した。これに比べると道後平野北部・中部では荘園の展開度は低い。河野氏はその後承久の乱で勢力を大きく失墜するまでの間，道後平野全域に勢力を植え付けていくのであるが，承久の乱で没収される以前の河野氏の所領がどのように分布していたかは厳密に知ることは難しい。しかし承久の闕所地に公田が膨大に含まれていたであろうことは「当国他国領所五十三ケ所，公田六十余町，一族百四十余人，旧領迄被収公訖」（予章記）などの記述からうかがえるところである。また河野氏は家譜類などによれば，文治5（1189）年の奥州合戦の軍功により久米郡を，建暦3（1213）年の和田の乱の忠戦により和気郡大内郷を，それぞれ幕府より与えられている[29]。これらの記載がどの程度信憑性があるかは検討の余地があろうが，とくに国衙領において郡郷地頭職などを集積していった様子はうかがえるように思われる。河野氏が郡地頭職を保持したと思われる久米郡[30]において荘園が確認できないという事実も，こうした国衙領の広がりとの関連で捉えられなければならないであろう。

一般に武士（在地領主）が国衙領を基盤として成立してくるという事実は，戦前の清水三男氏以来議論されてきた点である。河野氏が史上姿を現してくるのは，「伊予国在庁川名大夫通清」[31]，「河野四郎以下在庁等」[32]と記されるように国衙在庁官人としてであった。既に田中稔氏は，伊予において国衙領の比率が異例に高いことを指摘し，その理由として河野氏のような強大な豪族が在庁として勢力をふるっていたため荘園の寄進があまりなされなかったのではないかと推定している[33]。これまで述べてきたことから考えても，河野氏の直接的基盤となったのが国衙領である[34]ことは，恐らく間違いなかろう。

平安末期，国衙在庁に進出した河野氏は，同時に道後地域の郡務・郷務を担う中で国衙領の管理権を分割・委譲されていった。河野氏はこのような形で次第に国衙領を私領化させていき，それを拠点に勢力を伸張させていったのである。

ところで元久下知状には「止守護所之沙汰，為通信之沙汰，可令勤仕御家人役也，」と記されており，鎌倉幕府が河野氏による御家人の統率権を認めていたことがうかがえる[35]。河野氏は守護から自立した存在と位置づけられていたのである。また「予章記」には「伊予国道後七郡事，為守護職可有管領也，道前事者，申付佐々木三郎盛綱候，」とある。この史料もまたそのまま信じがたいのであるが，道前の府中地域に守護所を置いた守護佐々木氏に対し，河野氏の支配領域である道後地域が自立性を有していた事実を反映しているのではないだろうか[36]。のちの守護宇都宮氏も南予の喜多郡に拠点を築いていたことは知られるが，道後平野に勢力を扶植しえてはいない。鎌倉時代において一国御家人統率権を担ったのが守護であるが，それはおそらくそれまでの国衙軍制を継承するものであったろう。河野氏が道後地域において守護から自立した御家人統率権を鎌倉幕府より認められたのは，道後地域の国衙支配からの相対的自立性を前提としていたと考えられる。

さて承久の乱で河野氏が没落した後，道後平野には多数の新補地頭が入部することになったと考えられる。それは例えば次の史料などからもうかがえるところである。

河野九郎道〔通〕久申，伊予国中散在下人事，父道〔通〕信法師者，兵乱之刻依為京方，令處其咎畢，道久者背父参関東致忠節之間，給阿波国富田庄地頭畢，然而称非本望，申替伊予国石井郷畢，是則相伝下人中，不忘舊好之輩，自然令相訪之故也，而為当国新補地頭等，加制止動行其咎云々，者甚不可然，早各可任心事也，者依仰下知如件，

貞応三年正月廿九日

前陸奥守平（北條義時）（花押）[37]

承久の乱勃発のさい河野氏一族がほとんど京方についたのに対し，河野通久のみが父通

信に背いて幕府方にたった。乱静謐後，通久はその功により阿波国富田荘を充行われ，さらに申請して伊予国石井郷に所領替を許された。所領替がなされたのは，舊好を忘れない河野氏相伝の下人たちが通久のもとに「相訪」ねようとして，これに制止を加える新補地頭たちと衝突がみられたからだという。ここからは，河野氏が平安末期以降道後平野において築きあげてきた地盤がいかに根強いものであったかをうかがうことができる。河野氏はとくに在地において人格的・主従制的な結合を強く植え付けてきていた。幕府側もそれを強烈に認識させられたがゆえに，道後平野に河野氏の拠点が残ることを容認し，その勢力を温存・利用する方針をとったのである。このあと河野氏は石井郷を拠点に再建を図ることになった。

石井郷は国衙領であったと思われるが，もとは石井・井門氏ら新居氏系の勢力が及ぶ地域であった。しかし鎌倉初期にはやはり河野氏の支配下にはいったものと推測される[38]。当郷が通久に与えられる以前の在地領主名ははっきりしないが，田中稔氏が「河野通政か」としている[39]ようにやはり河野氏であったと思われ，その由緒を前提として当郷が通久に与えられたと考えられる。

前掲史料には，新補地頭たちが河野氏の旧領に入部し，そこに住む河野氏相伝の下人を支配下においたことが記されている。伊予国で確実に新補地頭だと判明するものとしては，越智郡弓削島の小宮氏がいる。この他にこのとき新補任と推測される地頭として，宇摩郡寒川の小河氏，新居郡新居郷の金子氏，周敷郡北条郷の多賀谷氏，越智郡三島荘の北条氏，越智郡高市郷の小早川氏，恒松名の高柳氏などが挙げられる。しかし，河野氏没落後の道後平野にどのような勢力が進出してくるかは，史料的制約により確定しにくい。

河野氏没落後の道後平野を考える上でまず触れておきたいのが，久米郡地頭職の金沢氏である。これについては山内譲氏の研究に詳しい[40]が，金沢氏は得宗北条氏一門であり幕府評定衆として重きをなした一族である。弘安年間，金沢（北条）顕時が久米郡地頭職を有しており，郡内の良生名・良清名・野口保・下出作など所々の地頭代職を近親者や被官に分与している。これもまた国衙領地頭であったと考えられるが，当郡は鎌倉初期，河野氏が喜多郡の替に賜ったとされる[41]。ここにあらわれる郡地頭職は，中世伊予では越智郡・喜多郡・宇和郡など多くの郡で存在していたものであり，当国の地域支配秩序を考える上で重要な意味をもつと思われる[42]。「吾妻鏡」建保6（1218）年2月24日条には「新補地頭八人進発伊与国，毎郡被補之云々」と記されており，伊予国内の8郡で郡地頭が補任されたことが知られている。金沢氏が久米郡地頭職を得たのがいつかははっきりしないが，山内譲

氏は元寇の頃と考えておられるようである。[43]

郡地頭金沢氏の権限で注目されるのは，それが単に郡単位での国衙領の支配権であるにとどまらず，郡務の実体をもつものであったと考えられることである。金沢文庫文書の内に伝えられている年未詳の沙弥覚一書状には「久米郡浄土寺八幡宮供僧稱覚・因幡房等，為訴訟令参入長老候，所被申候，頗不便事候，便宜之時者，長老へも可有御和讒候歟，寺社近年破壊事，去年太森参入之時，粗申入候しと覚候，御哀憐候者，可為莫太御善事候歟，」と記されている。[44]当時沙弥覚一は久米郡惣政所として，地頭金沢氏の配下で郡務を担当していた。[45]ここでは郡内寺社の破壊顚倒にかかわって寺社からの訴訟を金沢氏のもとにとりついだものと解されるのである。ここからは郡地頭金沢氏が郡内寺社の興隆をはかるものと期待されていたことがうかがえる。おそらくこのような郡務は鎌倉初期の河野氏のとき以来の権限であったのであり，それはさらに郡司の権限にまでさかのぼりうる性質のものだと思われる。このような状況にあって，道後平野では国衙による国務の影は見いだしにくい。

観応元（1350）年，室町幕府初代将軍足利尊氏は河野通盛に対して「伊予国久米郡闕所分，同国玉生出作得宗跡等地頭職」を充行った。[46]得宗北条氏一門金沢氏の所領であった久米郡[47]と並んで，伊予郡玉生出作の地頭職がやはり「得宗跡」と記されているのである。関連史料を欠いているものの，玉生出作が鎌倉後期には得宗北条氏領であったことがわかる。それがいつからであったかは不明であるが，一般に北条氏の所領が急激に増加するのは得宗専制政治が展開する鎌倉後期であるから，やはり同じ頃であったろう。いずれにしろ河野氏が没落した後の道後平野では，次第に，北条氏の勢力が久米郡から伊予郡にかけての広い範囲に進出してくる状況をうかがうことができる。室町幕府がこれら得宗跡を河野氏に充行うのは，承久の乱以前の河野氏の旧領を返付したものと考えられる。

また道後平野南部の浮穴郡については，文明2（1470）年の大森直治寄進状に「在所砥部之内千足屋敷下　同千足分」3反の田地が「承久勲功地として代々相違無所也，」と記されている。[48]これによって砥部に大森氏が承久の乱の勲功地を得ていたことが知られる。乱以前の領主が河野氏方の勢力であったことは間違いない。

以上のように承久の乱による河野氏の没落は，道後平野の在地領主層に大きな勢力変動を引き起こした。しかし問題は在地領主レベルにとどまらず，領家職や本家職のレベルにおいても変動がもたらされた。例えばこれは道後以外の事例であるが，承久年中，桑村本郡が西園寺家から小比叡社に寄進されている。[49]西園寺家は伊予国の知行国主であるが，とくに承久の乱で幕府方を勝利に導いた功績により乱後の朝廷で絶大なる権勢をふるった

ことは周知のとおりである。国衙領であった桑村本郡が小比叡社に寄進されたのも承久の乱とかかわりがあるのではあるまいか。承久交名簿には得能・桑村・古田氏ら桑村郡内の武士の名も記されており，彼らが河野通信に加わり反幕府方として挙兵したことがわかる。とくに得能氏は通信の息通俊を祖として河野氏から分かれた一族であり，通俊は高縄山城で幕府軍に攻められ戦死を遂げる。承久年中の桑村本郡の寄進は，国衙領を基盤とする河野氏勢力が没落する中で行われたと想像することができよう。

道後平野に目を転じると，和気郡吉原郷の領有関係の変動も承久の乱とかかわりをもつのではないかと思われる。建長2（1250）年の「九条道家初度惣処分状」には「伊予国吉原荘右衛門督入道（藤原）親兼寄進御年貢五十石」と記され，当所は鎌倉初期には藤原親兼の私領であったことがわかる。[50] 親兼は藤原北家の流れをくみ羽林の家格をもつ水無瀬家の人である。当郷はもと国衙領であったと思われるが，どういう経過をへて私領とされたかは不明である。

親兼は右衛門督・備前権守・権中納言などを兼任し，これらの職を辞した後も正二位の地位にあったのであるが，承久3（1221）年突然出家して政界から退く。これは承久の乱の戦後処理に伴うものであり，それまで後鳥羽院を支えてきた貴族たちはここに一掃されることになったのである。

親兼が当郷を九条道家に寄進するのはそれからまもなく後のことであった。貞和3（1347）年作成の「東福寺領諸庄園文書目録」には次のように記される。[51]

一　伊与国吉原庄事

一通	佛道寄進状	嘉祿四年九月日
二通	関東口入状并六波羅施行	嘉祿四十日
一通	禅定殿下（沙弥行恵藤原道家）御下文	嘉祿四十日

ここに現れる吉原荘寄進の主体である佛道とは藤原親兼自身のことかと思われる[52]が，そうだとすれば親兼から道家に寄進が行われたのは嘉祿4（1228）年ということになろう。[53] 承久の乱のとき摂政であった道家は乱により一時的に蟄居を余儀なくされるが，乱後の朝廷を主導した西園寺公経は舅道家の復権を画策し，道家は関白就任を果たすとともに鎌倉将軍の実父としても大きな権勢をふるった。以後の朝廷においては道家と公経の連携を中心に政局が運営されていくのである。親兼が寄進したのが嘉禎4年だとすれば，ちょうど道家が関白就任を果たした年に当たる。承久の乱で政界から退いた親兼は，当時絶大な権勢を握りつつあった道家の勢力下に立とうとしたのであろう。なお寄進にあたって関東（幕府）からの口入状が出され，伊予国知行国主西園寺氏の下文が発給されているのが注目さ

れる。親兼より九条家への寄進の背景には，幕府の働きかけがあり，さらに幕府・九条家両者と緊密な関係をもつ伊予国知行国主西園寺氏の尽力により寄進が実現されたものと考えられる。

ところで吉原郷がいつから吉原荘とされたかは明瞭ではない。

伊予国吉原郷荘号事，今年四月十六日関東御教書如此，如状者不能御口入之由，先度雖被仰下，所詮宣下之上，不可及子細，但為地頭若煩出来者，可令注進云々者，可令存此旨之状，如件，

寛元二年十二月七日　相模守（北條重時）（花押）

地頭代[54]

この寛元２（1244）年六波羅施行状は，当時吉原郷の荘号をめぐり荘園領主と郷地頭との間で対立がみられたことをうかがわせる。ここでは寄進時と違って関東の口入はなしえなかったことが記されている。関連文書は見当たらず具体的に何が対立点となっているのか明らかではないが，あるいはこの時はじめて荘号を得ようとして郷地頭側と対立したものであろうか。荘号が得られれば国衙領からは完全に切り離されることになる。国衙領を基礎に領主制を展開してきた郷地頭側は，この後も吉原郷という呼称に固執してこれを使用しつづけていく。道後平野における荘園制は，こうした国衙領を基盤としてきた郡郷地頭層の根強い抵抗に直面しつつ展開しており，伊予郡を除けば顕著な荘園化はついに見いだせないのである。

4　鷹子・樽味遺跡と地域社会構造

前節まで鎌倉時代中期頃までの道後平野の領有関係を概観してきた。承久の乱で勢力を大きく失墜させた河野氏は，その後再び当地域に強大な支配権をふるうようになる。そのきっかけとなるのが文永・弘安期の蒙古襲来であることは周知のとおりである。河野通有はこの時の戦功により，肥前・肥後など九州に所領を獲得するとともに，伊予国内では伊予郡山崎荘などを幕府より充行われている。この後中世後期の道後平野は，南北朝期の内乱における勢力錯綜を経ておおむね河野氏一色に塗りつぶされていくようになる。

南北朝の内乱期，足利政権が成立したとき，河野通盛は幕府より伊予国守護に補任されたとみられる。鎌倉末期における河野氏の勢力の強大さがその前提となったであろうことは容易に予想されるところである。しかし南北朝期にはなお河野氏の伊予国支配は安定的なものではなく，守護職保持者はいくたびか変動をみせている。とくに四国制覇をねらう

細川氏の勢力が讃岐方面から何度か侵入してきており，河野氏との間で激しい戦闘が繰り広げられた。

貞治3（1364）年に当国に侵攻した細川軍に対し，河野通朝は府中方面の要害世田山城に籠って戦い敗死するに至る。「予陽河野家譜」によれば通朝の遺子通堯はこのあと細川氏に奪われた道後湯築城を攻めて一時的にこれを奪い返し，また大空城にも攻撃をしかけるなどしているが，まもなく細川軍に攻められ鎮西へ落ちのびていった。のち正平23(1368)年に九州から帰国した通堯は，松前浜上陸後温泉郡の大空城，和気郡の花見山城などを攻略し，ついに道後地域の制圧を達成するのである。鎌倉末・南北朝期には湯築城・大空城・花見山城はじめ道後平野周辺の丘陵上に多くの城郭が築かれており相互に連絡をとりあっていた。なかでも最も中心となるのが，建武年間，河野通盛が築いたとされる湯築城である。河野氏は道後湯築城を本拠として中世後期の伊予支配を展開していくのである。

南北朝期，足利政権は河野氏に対し承久の乱勃発時の河野通信の所領回復を基調としていたと思われる。建武3（1336）年，尊氏は通盛に「伊予国河野四郎通信跡所領等」を本領として安堵しており[55]，観応元（1350）年には得宗跡の久米郡闕所分と伊予郡玉生出作がやはり尊氏より充行われた[56]。室町幕府・守護体制が確立し伊予においても河野氏が代々守護職を世襲するようになる14世紀末には，道後平野はほとんど河野氏の守護支配下に置かれるようになる。しかし当地域の国人たちが守護河野氏に対して一定の自立性を有していたことも事実であり，全領主層が河野氏の被官化したとみることは誤りであろう。

とくに自立性が強かったのは，浮穴郡の大森氏や大野氏，伊予郡の森山氏など道後平野南部から山間部にかけて勢力をもった国人であり，彼らは将軍家につながる面を有していたようである。これまで道後平野の国人層については研究が十分行われてこなかったが，近年山内譲氏がその実態を明らかにされつつある[57]。平野周辺においては岩伽羅城の和田氏，大熊城の戒能氏，荏原城の平岡氏など河野氏の重臣たちがそれぞれ領域支配を行っており，同時に彼らは戒能氏が湯築城下に居館を構えていた如く河野氏の本城湯築城に強く結び付けられていたのである。今後こうした国人や城郭の分布とネットワークなどをもとにして，中世道後平野の地域社会構造を総体的に把握していかなければならないであろう。

さてこの度発掘調査の行われた鷹子遺跡・樽味遺跡からは，中世の遺構や遺物が出土している。いずれも中世道後平野の社会構造を考えるうえで，貴重なてがかりを提供するものといえよう。旧久米郡に属する鷹子遺跡からは，中世の溝4基と土坑4基が発見された。遺構・包含層は13～14世紀代に限られるという。前述したように当時の久米郡には荘園は

ほとんど発達せず，国衙領が広がっていたものと思われる。久米郡地頭職は，当初は河野氏，承久の乱で河野氏が没落した後は北条氏一門の金沢氏が掌握していた。金沢文庫文書のうちに伝わる年未詳の沙弥覚一書状に「久米郡浄土寺八幡宮供僧稱覚・因幡房等，為訴訟令参入長老候，」と記され，久米郡の浄土寺八幡宮供僧が久米郡惣政所覚一を介して郡地頭金沢氏へ訴訟を行っていたことは既に触れた。浄土寺は鷹子にある古刹である。また惣政所覚一は久米郡野口保の地頭代職を兼務していた大江氏であり，野口殿とか野口惣政所とか称された一族である。当時の久米郡が，現在の温泉郡川内町域内の野口保に居住した惣政所によって政治的支配をうける一つの地域的まとまりを有していたと考えられる。

南北朝期にはいって足利尊氏から久米郡闕所分が得宗跡として河野氏に充行われていることからみて，この時期には当郡に河野氏の勢力が強く及ぶようになったものと思われる。鷹子遺跡周辺では，とくに河野氏家臣仙波氏の城館が近くの北久米にあるから[58]，仙波氏がこの地を支配したものであろうか。仙波氏は南北朝期から史料に現れる一族であるが，いつからどのようにして当地と関係を結んだのかは明らかでない。いずれにしろ南北朝期以降，当地は河野氏の統治下に置かれるようになり，河野氏の本拠道後湯築城を中心とする政治的支配圏域に属することになった。地域社会のまとまり・構造といっても，「地域」の内容はそれ自体歴史的に変容を遂げざるを得ないのである。

旧温泉郡に属した樽味遺跡からは，中世の溝3基と土坑8基が検出された。遺構は14～15世紀代のものである。中世後期のこの時期は，河野氏が道後平野をほぼ統治下におさめていた。文明12（1480）年～翌13年に河野氏によって石手寺再興がなされたとき作られた棟札には，この作事に参画した河野氏家臣の1人として「垂水殿」の名が記されている[59]。『愛媛県史　古代II・中世』は垂水氏の本貫を樽味に比定するとともに，「予陽郡郷俚諺集」に樽味が「得能孫四郎領」とされていることから垂水氏が得能氏であった可能性を指摘している[60]。「予陽郡郷俚諺集」は近世中期に作成された地誌であるからその記述の信憑性は問題となるところであるが，もし事実であるとすれば，河野通信の子通俊を祖として鎌倉中期に河野氏から分かれた得能氏がこの地を領していたことになる。いずれにしても中世後期のこの地域には，河野氏の本拠湯築城から近いこともあり，河野氏の勢力が強く及んでいたと考えて間違いなかろう。

鷹子・樽味両遺跡は時期的な差はあるものの，ともに道後平野東部の農村地帯に存在している。遺跡から発見された土坑や溝・流路などは中世村落に伴うものと考えられる。近年の中世考古学はめざましい進展をみせているが，荘園・農村遺跡も全国各地で発掘調査

が行われ多くの成果が得られてきている。例えば瀬戸内海の対岸にある周防の下右田遺跡からは溝で囲まれた屋敷地や多数の掘立柱建物群が検出され，広大な農村集落の一端が明らかにされつつある。これら各地での成果なども参考にしつつ，両遺跡の語るものを歴史的に読み取っていくことが求められているといえよう。

5　おわりに

いまや中世史研究は文献史学のみならず，考古学の発掘調査の成果を踏まえなければ研究の発展はありえないといってもよい状況にある。中世道後平野の地域社会構造を総体としてどのように把握すべきかを考える場合も，文献史学だけでは大きな限界に突き当たる。とくに基本となる領主・農民関係のあり方を分析しようとしたとき，土地領有関係の変遷は一定度辿れても，農民たちの生産や生活の様子はほとんど伺い知ることができない。こうした文献面からはおさえきれない民衆レベルの分析などは，とりわけ考古学の成果に大きな期待がかけられるところであろう。

ただ中世考古学の隆盛といっても，道後地域にあってはまだまだ立ち遅れた状況におかれているようである。鷹子・樽味両遺跡がこうした状況を克服する手がかりとなることが期待されるが，そのためには両遺跡がそれだけを切り離して論じられるのであってはなるまい。道後平野におけるほかの中世遺跡との関連づけや対比が行われ，また文献史学から明らかにしうる地域社会の構造と変遷が十分踏まえられることによってこそ，遺跡の総合的な把握が可能となるだろう。考古学と文献史学との一層の協力が求められる。

本稿は文献史学の立場から，中世道後平野の地域社会構造を論じようとしたものである。そのためには政治的動向や土地の領有関係を分析するだけでなく，市・津・関・宿などの流通面の検討，城郭などの軍事施設網の有機的把握，寺院や神社などの宗教勢力の分析などが必要であり，それらを重ね合わせることによってこそ立体的な中世社会像が再構成できるであろう。本稿の考察は不十分な概観にとどまっており，残された課題は多いと言わなければならない。

最後になったが，本稿執筆の機会を与え種々の便宜をはかっていただいた愛媛大学法文学部助教授宮本一夫氏には，深く感謝の意を表する次第である。

〔注〕

1　拙稿「中世伊予の府中・守護所と河野氏」(『「社会科」学研究』15，1988年)。

2　仁平3年正月28日山崎庄立券文案（『愛媛県史資料編　古代・中世』整理番号84，以下『県史』84と略記する）。
3　養和元年12月2日後白河院庁下文（『県史』101）。
4　宮本　救「律令制的土地制度」（『土地制度史Ⅰ』，山川出版社，1973年）。
5　田中　稔「鎌倉時代における伊予国の地頭御家人について」（『荘園制と武家社会』，吉川弘文館，1969年）。
6　年月日未詳伊予国内宮役夫工米未済注文（『県史』475）。
7　建長7年10月日伊予国神社仏閣等免田注進状写（『県史』174）。
8　建治2年9月日伊予国田所免田注進状写（『県史』265）。
9　貞和3年10月日伊予国税所免田注進状写（『県史』725）。
10　永仁3年7月28日古田郷給主法眼栄晴申状并安堵外題（『県史』345）。
11　永仁5年9月26日古田郷給主法眼栄晴申状并安堵外題（『県史』358）。
12　弘安10年11月日伊予国留守所下文案（『県史』308）。
13　弘安8月8月日東大寺注進状案（『県史』294）。
14　正中3年3月16日越智章長引渡状（『県史』515）。
15　ここに見える越智章長の素性は明らかでないが，嘉暦3年3月21日越智資章屋地売券（『県史』525）などに見える温泉郡恒弘名地頭の越智資章と同族ではなかったか。かつての伊予の名族越智氏との系譜関係などは不明である。
16　源義尚寄進状（『県史』805）。
17　建長7年10月日伊予国神社仏閣等免田注進状写（『県史』174）には三島社の「神主得分」3丁4反92歩，「大祝」3丁4反92歩と記されている。
18　正中3年3月16日越智章長引渡状（『県史』515）。
19　永仁6年12月16日六波羅御教書（『県史』363），正安3年11月7日六波羅下知状（『県史』372）。
20　正安2年8月18日六波羅下知状案（『県史』370）。
21　正安3年12月12日六波羅御教書（『県史』374）。
22　山内　譲「伊予国における武士団の成立と展開」（『日本歴史』379，1979年）。
23　『愛媛県史　古代II・中世』では京都稲荷神社の神官が代々秦氏によって世襲されていることから，この秦氏も稲荷神社・山崎保と何らかの関連があると推定している。
24　網野善彦「荘園公領制の形成と構造」（『土地制度史Ⅰ』，山川出版社，1973年）。
25　小林昌二「藤原純友の乱と伊予地域」（『瀬戸内社会の形成と展開』，雄山閣，1983年）。
26　元久2年閏7月日関東下知状（『県史』125）。
27　「所令与同于通信主之一族国人等交名之事」（「予陽河野家譜」所収）。
28　山内　譲「伊予国における武士団の成立と展開」（前掲）。
29　「予陽河野家譜」など。また同じく「予陽河野家譜」には，出雲房宗賢なる人物が河野氏の敵西寂を生け捕りにした功により，温泉郡桑原郷を河野氏から与えられたことがみえるから，この地も河野氏の進止下にあったものか。また「伊予三島縁起」には「石井郷神崎荘風早五郷国中通信給之」と記され，久米郡石井郷・伊予郡神崎荘などが河野通信の所領とされたことがみえている。
30　「予章記」。これについては後述する。
31　「吉記」養和元年8月23日条。
32　「吾妻鏡」養和元年9月27日条。
33　田中　稔「鎌倉時代における伊予国の地頭御家人について」（前掲）。

34 元久下知状には国衙の有力在庁であり国衙領を管理する田所の職掌を世襲していた紀氏の一族が名を連ねており，河野氏は紀氏を武士団の一員に加えていたことがわかる。これについては山内譲「鎌倉期伊予武士団の構造」（『ソーシアル・リサーチ』 8，1980年）参照。

35 この史料は偽文書であるが，ここの文言は当時の状況を一定度反映していたと思われる。これについては山内譲「承久の乱と伊予河野氏の動向」（『日本歴史』413，1982年）参照。

36 当時の守護所については拙稿「中世伊予の府中・守護所と河野氏」（前掲）参照。

37 貞応3年正月29日関東下知状（『県史』139）。

38 「伊予三島縁起」。注29．参照。

39 田中　稔「承久没収地」（『国史大辞典』 7，吉川弘文館，1986年）。

40 山内　譲「鎌倉時代の久米郡と北条氏」（『伊予史談』270，1988年）。

41 「予章記」。

42 拙稿「中世後期の分郡知行制に関する一考察 —伊予及び安芸の事例を中心として—」（『愛媛大学教育学部紀要第II部人文・社会科学』20，1988年）。

43 山内　譲「鎌倉時代の久米郡と北条氏」（前掲）。

44 年未詳2月7日沙弥覚一書状（『県史』513）。

45 田中　稔「鎌倉時代における伊予国の地頭御家人について」（前掲）では，この惣政所が郡地頭金沢氏のもとでの郡地頭代とも言うべきものであったとしている。

46 観応元年12月6日足利尊氏袖判下文写（『県史』768）。

47 山内　譲「鎌倉時代の久米郡と北条氏」（前掲）では，久米郡闕所分が得宗跡とみなされたのは金沢氏が得宗北条氏の一門であることから得宗領と同じにみられたのではないかとされている。

48 文明2年5月13日大森直治寄進状（『県史』1452）。

49 「元応元年大社小比叡社社家注進状」（『続群書類従』2下）。なお西園寺公経は，嘉禎年中に比叡山の横川三昧院を再建するにあたって，伊予国二箇郡をこれに充てている（「華頂要略」門主伝　第五）。

50 建長2年11月日九条道家初度惣処分状（『県史』165）。

51 貞和3年7月日東福寺領諸庄園文書目録（『県史』722）。

52 九条道家に寄進された吉原郷は，その後前述の「惣処分状」によって本家職が道家の息一条実経に譲与されるが，同時に年貢の一部は東福寺の最勝光院の寺用に充てられて東福寺が領家の地位に立ったと思われる。それゆえに「惣処分状」にみえる吉原荘の寄進者藤原親兼と「文書目録」にみえる寄進者佛道は同一人物であったはずである。

53 寄進の年を嘉禎4（1238）年とする説もある（景浦勉「和気郡吉原荘について」，『伊予史談』237）。

54 寛元2年12月7日六波羅施行状（『県史』158）。

55 建武3年2月18日足利尊氏袖判御教書（『県史』587）。

56 観応元年12月6日足利尊氏袖判下文写（『県史』768）。

57 山内　譲「岩伽羅城と和田氏」（『重信史談』 6，1987年），同「南北朝期の戒能氏と大熊城」（『愛媛県中世城郭研究集録』，1988年），同「戦国末期の戒能氏と大熊城」（『ソーシアル・リサーチ』14，1988年）等。

58 「予陽郡郷俚諺集」など。

59 文明13年5月20日石手寺棟札（『県史』1496）。

60 垂水氏は，石手寺棟札以外にも「予章記」や「河野分限録」にもその名が見える。しかし，いずれも得能氏とは別氏として書き上げられているから，垂水氏が得能氏であった可能性は低いのではないか。

第7章　道後平野の中世土器編年 ―13～15世紀を中心に―

宮本一夫

1　はじめに

愛媛県下における中世土器の研究は，他府県に比べて著しく遅れた研究状況にあることは否めないであろう。これは，これまで中世の比較的良好な遺跡の調査が行われていなかったことにもよる。ところが，近年，松山市南江戸・朝美の古照・大峰ケ台遺跡や今治市八町中寺遺跡において，大規模な中世の集落遺跡が発見されており，良好な中世土器資料も得られている。現状では，これらの報告書が出版されていないため，その詳細なあり方や土器編年観も示されておらず，道後平野の中世土器編年を作製するにあたっては，参考にし難い。ただ幸いなことに，中野良一氏が，愛媛県下の中世土器の概略を行っており[(1)]，古照・大峰ケ台遺跡や中寺遺跡の土器資料の一端を知ることができる。ここでは，中野氏の呈示した資料と，今回調査した鷹子・樽味遺跡の情況を勘案しながら，両遺跡が存続した時期である13世紀から15世紀にかけての中世土器を概観してみたい。

前掲した中野氏の論巧は，11世紀から14世紀にかけての幅広いものであるが，その中でも13・14世紀は比較的良好な土器資料が少いようである。13～15世紀の土器編年を作製するにあたっては以下の方法をとりたい。基本的に，良好な一括遺物の比較研究と，伴出する輸入陶磁器や外来の国内陶磁器の年代観によって，一括遺物の年代を位置づけることにする。鷹子・樽味遺跡においてもそのような一括遺物の相対比較を行って編年作製を試みたい。しかしながら，絶対数的にみて良好な一括資料が少ない現段階においては，その編年観は大系だったものにはならず，試案の域を出ないものであろう。

2　道後平野における13～15世紀の中世土器

まず，鷹子・樽味両遺跡の中世土器の比較から試みてみよう。第2・第3章において述べてきたように，伴出する瓦器や須恵器，輸入陶磁器の年代観から，鷹子遺跡は13～14世紀に，樽味遺跡は14～15世紀にかけての遺跡である。相対的に両遺跡の比較を行うことにより，13～15世紀にかけての中世土器の変化過程の方向性を知り得よう。

鷹子遺跡のSD1の土師器皿は，同SD9の土師器皿とほぼ同様な法量規格をもち，底部の調整法も糸切り底を呈している。SD1は伴出した瓦器や白磁から13～14世紀代のものと推

定できる。また包含層出土遺物の青磁や東播系すり鉢も同時期の様相を呈している。しかしながら，厳密な意味でSD1・SD9の土師器の年代の確定は難しい。またSD1・SD9では他の土師器鍋・羽釜などの伴出が認められない。従って，中世土器のセット関係の把握も難しい。但し，包含層出土を基に，セット関係を認識することが許されるならば，図67－5～10に示すような土師器鍋・羽釜のセット関係が認識できよう。また東播系すり鉢や龍泉窯系青磁椀（図67－11～14）も同種のセット関係である。

一方，これに対して，樽味遺跡では，SD1・SD9と同時期のものとしてSK3を挙げ得る。土師器皿の良好な資料は認め難いものの，土師器鍋・羽釜は同タイプのものである。SK3以降の樽味遺跡内での動きは，第3章で述べたように，SK3→SD1・SD2→SD3→SK1である。これらとSK3あるいは鷹子遺跡のSD1・SD9とは土師器皿や土師器羽釜において型式学的な隔りが大きく，それらの間にはやや幅広の年代差があるものと推定できる。

一方，樽味遺跡のSD1～SK1は相対的な時代差を示すものであって，良好な一括遺物のあり方を示していない。例えば，SD1・SD2において羽釜をa～c類に分けたが，型式学的にa→b→c類の順に変化するものと考え得る。また，a類に対して，鷹子遺跡の羽釜は，隆帯が口端部をやや間を置いて貼りつけられており，これから，次第に隆帯の貼りつけ位置が上昇し，a類につながり，隆帯が三角形状を呈しながら，内湾するc類へ変化するものと考えられる。従って，樽味遺跡SD1・SD2は，時期幅があるものと認識し得る。さらに，SD1・SD2の土師器皿は，型式学的多様性がみられる。一応，土師器皿Ⅰ（図67-15・16），土師器皿Ⅱ（同17），土師器杯（同18）のセットを有している。これがSD3の段階においては，土師器皿Ⅰ（同23）・土師器皿Ⅱ（同24）が口径を減じさせながら変化するものと想定できる。また，この段階には土師器杯や土師器羽釜・鍋を有しておらず，その変化過程を想定できない。一方これに後続する段階に位置するSK1は土師器皿Ⅰ・皿Ⅱや土師器羽釜・鍋を有していない。従って，それらの変化方向や存在の有無を想定できないものの，土師器杯(同25)はSD1・SD2の杯に比べ，口端部が内折しており，その変化方向をしることができよう。

次に，鷹子・樽味遺跡での知見と，中野良一氏が呈示した13～15世紀代の編年観との対比を試みてみよう。中野氏が14世紀前葉とした古照遺跡SD01出土土師器皿・杯（図66－7～10）は，皿Ⅰ・皿Ⅱ，杯ともにその法量のあり方からみれば，鷹子遺跡SD1・SD9に対比できよう。また，中野氏が13世紀後半のものとした土師器羽釜は，鷹子遺跡のものと同様な特徴を示している。一方，中野氏が13世紀前半とした古照遺跡SE01（図67－1・3・4）

は，共伴する瓦器椀の形態から，この段階のものであることは間違いない。また今治の例であるが，中寺 SK07（図66-1～6）も，皿Ⅰ・皿Ⅱの法量や瓦器椀の形態から，同じ段階に属そう。その段階の土師器皿Ⅰ・皿Ⅱは図67－１・２のように，鷹子遺跡 SD1・SD9 より口径が幅広で器高が低い。よって鷹子遺跡 SD1・SD9 は，この段階に後出する段階のものと考え得る。ところで，中野氏が14世紀前半の土師器として呈示した資料（図66-7～10）の年代的根拠は，今のところ見当らない。鷹子遺跡 SD1・SD9 に伴出する須恵器すり鉢は，萩野繁春氏の編年[(2)]によれば近畿Ⅵ期（13世紀後葉～14世紀前半）に属そう。従って鷹子遺跡 SD1・SD9 の資料は，13世紀後半から14世紀前半のものと考えられる。一方，樽味遺跡 SD1・SD2 の年代観は，伴出する須恵器すり鉢から，14世紀代と推定できる。鷹子遺跡 SD1・SD9 と樽味遺跡 SD1・SD2 の土師器皿は型式学的な差がみられるところから，樽味遺跡 SD1・

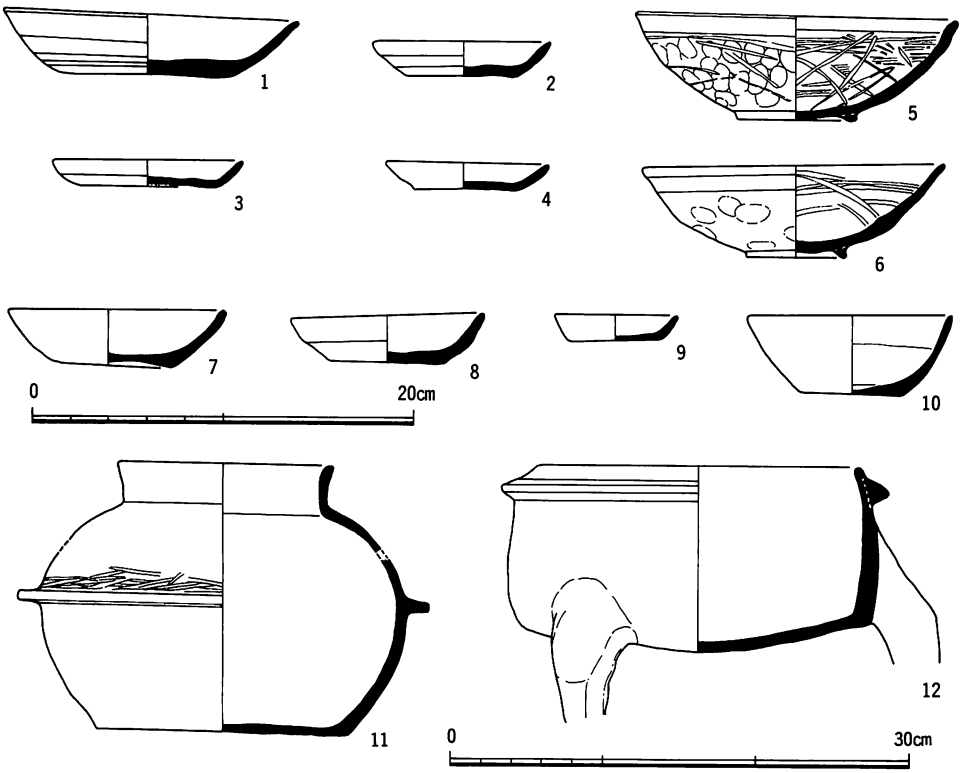

図66　中寺・古照遺物　（1～６中寺ＳＫ０７，７～10古照ＳＤ０１，11・12古照ＳＤ０２）
11・12縮尺１/５

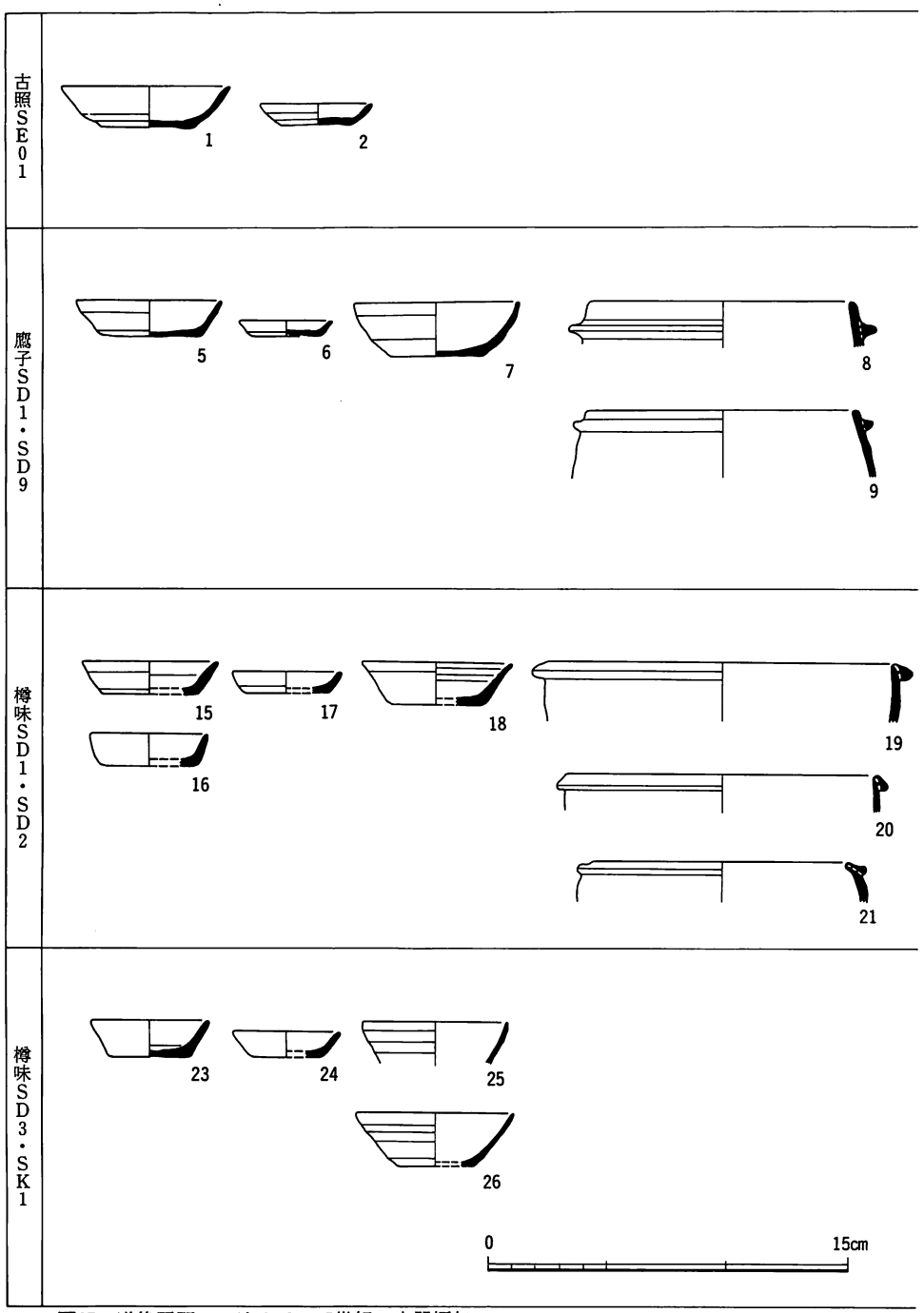

図67　道後平野における13～15世紀の土器編年
（1・3・4古照ＳＥＯ１，２中寺ＳＫＯ７，５～７鷹子ＳＤ９，８～１４鷹子暗茶褐色土

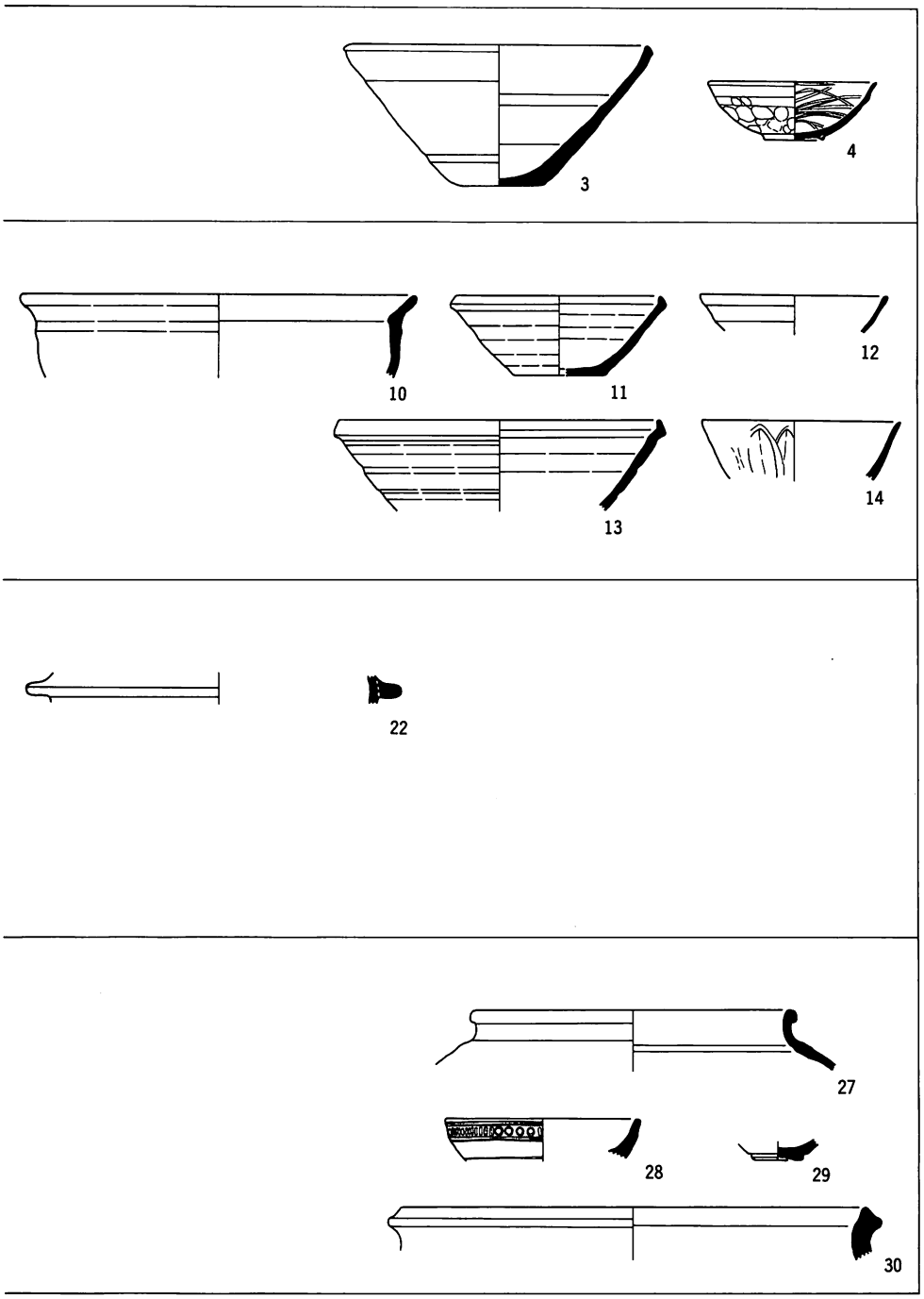

15～22 樽味ＳＤ２，23・24・28～30 樽味ＳＤ３，25・27 樽味ＳＫ１，26 樽味ＳＰ 75）縮尺１/６

SD2を14世紀後半としたい。なお，樽味遺跡SD1・SD2出土の土師器釜（図62－22）は，古照遺跡SD02の瓦質釜（同66－11）に類似しよう。中野氏はこの瓦質釜を14世紀に比定している。また，共伴した土師器羽釜（図66－12）は，鷹子SD1・SD9の土師器羽釜（図67-9）と樽味SD1・SD2の土師器羽釜a類（同19）の中間的型式を示している。一方，樽味遺跡SD3は，伴出する美濃・瀬戸の天目椀（同29）から15世紀代と考えられる。そして型式学的に後出するとするSK1も，土師器椀（同25）のみの出土であり，伴出する備前甕（同27）は15世紀代のものである。従って，樽味遺跡SD3やSK1あるいはピット群（同26）を15世紀代の遺物を代表させるものとして一応呈示しておきたい。なお，この段階の土師器鍋・羽釜の動向は，良好な伴出遺物がないため理解し難い。

3　ま　と　め

中野氏は，土師器杯・皿の底部がヘラ切りから糸切りへ移行する過程を，12世紀を前後とする段階の，古代的な技法から中世的な技法への変換として捉えている。[(4)] ここで述べようとする13世紀以降の中世土器の変遷は，そうした意味においても，まさしく中世的世界観の中で進められているといってよい。そこで最も評価すべき点は，土器のセット関係にあるといえよう。年代の基準とした，瓦器や東播系すり鉢・備前焼，あるいは中国陶磁器は，他地域域から流入したものである。これに対して，在地の土器としては，土師器の皿，杯，羽釜，鍋，釜などが挙げられる。この土師器のあり方にこそ，地方色を認め得るのである。13世紀から15世紀にかけての土師器皿の変遷は，次第に口径を減じ，底部から口縁にかけての屈曲が次第に鋭角的になることが認められる。また，13世紀後半以降，杯として提示した法量の深い皿形の土器は，一定の変化傾向を示しながら，15世紀以降，量的な増加を示す傾向にある。またこの土師器皿・杯にみられるセット関係は，瀬戸内東部に通常存在する高台付椀，所謂早島式椀を有していない。周防においても，高台付椀は13世紀代に消滅するのである。[(5)] 従って，このあり方は，対岸の安芸や周防のあり方と同様である。また土師器羽釜の14世紀以降の変化過程には地域的な特殊性がみられ，安芸や周防のあり方に類似する。なお，土師器鍋の形態は広く瀬戸内沿岸に見られるものである。[(6)]

このように道後平野の中世土器の変遷を見て行くと，土師器皿・杯のセット関係は，対岸の安芸や周防のあり方に類似する。この土師器皿・杯のセット関係は，既に鈴木康之氏によって，山陽道中部（備前・備中・備後），山陽道西部（安芸・周防・長門）の対立的な

ま　と　め

地域差の指摘がなされている[(7)]。鷹子・樽味遺跡の調査により，山陽道西部に新たに中予を含めた瀬戸内西部の共通した土師器の器種構成が理解されたのである。すなわち，中予を含めた瀬戸内西部の一帯性は，早島式椀を代表とする瀬戸内東部との地域的な差異を提示している。このあり方は，12世紀以前の古代的土器様式が，古代後半以降，次第に地域性を示し始めることから，中世的な小地域に転化することを示していよう。とともに，瓦器椀・備前焼・中国陶磁などにおいては，瀬戸内海を通じた広範な流通経済のあり方が観出されるのである。以上見てきたあり方こそ，まさに中世的世界観を如実に反映したものといえよう。

〔注〕

1　中野良一「愛媛県における古代末から中世の土器様相」『中世土器の基礎研究IV』日本中世土器研究会　1988年
2　萩野繁春「西日本における中世須恵器系陶器の生産資料と編年」『福井考古学会誌』第３号　1985年
3　平井泰男「中世の遺構・遺物について」『百間川原尾島遺跡２』（『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』56）1984年
4　前掲注１文献
5　吉瀬勝康「周防における古代・中世土器の様相－10世紀から13世紀を中心に－」『中世土器の基礎研究IV』日本中世土器研究会　1988年
6　鈴木康之「鹿田遺跡出土の中世土器について」『鹿田遺跡Ｉ』（『岡山大学構内遺跡発掘調査報告　第３冊』）1988年
7　鈴木康之「広島県における中世土師器について」『中近世土器の基礎研究』日本中世土器研究会　1985年

第８章　鷹子・樽味遺跡の調査の成果と意義

宮本一夫

鷹子・樽味遺跡は，道後平野の東側段丘面上に立地する遺跡で，連続した地理的景観を有しない別々の遺跡である。これら２つの遺跡を有機的に眺めることにより，以下の３点の比較研究がなされた。１：道後平野の洪積台地の成立過程。２：道後平野への弥生文化の流入過程。３：道後平野の中世の動向。これら３点について，まとめて行きたい。

１　小野川扇状地と石手川扇状地の間に広がる洪積台地について，小野川の現世の新しい扇状地（平井面），鷹子付近の地形面（鷹子面），福音寺付近の地形面（福音寺面）に地形分類された。一方石手川左岸の扇状地において，古期扇状地（畑寺面），低位段丘（東野面），現世の扇状地（中村面）と地形分類できる。小野川右岸に立地する鷹子地区は，基盤礫層の礫種同定から，洪積世のかなり古い段階に，小野川によって形成された扇状地性の地形面と考えられた。そして縄文時代以降においても，一時的な洪水があるにしても，非常に安定した立地環境であると判断できた。一方，樽味遺跡は低位段丘上の東野面に立地している。ここでは，地表下1.2mで姶良火山灰層(AT)が検出された。AT火山灰層以下は，洪積世の堆積物が安定的に堆積している。そのAT火山灰層の降灰により，植生の破壊など不安定な環境が出現し，AT火山灰層上面には，角礫を含む礫層が認められる。すなわち，洪水などの不安定な自然環境が推定されるのである。しかしながら，約２万年～1.8万年前頃の最大海水面低下期には，石手川は城北地区を通り堀江低地へ流れ出ていたと推定され，洪積世最末期から完新世にかけて東野面は，安定した地形環境であったと推定される。この様に，古い順に鷹子面と畑寺面，福音寺面と東野面がそれぞれ同時期の地形面であると推定できる。従って鷹子・樽味遺跡は，比較的安定していた洪積台地上に立地していた遺跡であるといえるのである。両遺跡周辺の低地部では，小野川扇状地面の平井面や石手川扇状地面の中村面といった現世の扇状地面が発達するのである。

なお，従来，道後平野において採集された旧石器時代遺物は，低位段丘の福音寺遺跡の例を除き，標高50m以上の山地・丘陵部や高中位段丘面に限られる。今回確認されたAT火山灰層を有する東野面は低位段丘面である。こういった低位段丘もAT火山灰層をはさんで安定的に堆積していたと考えられ，周辺に後期旧石器時代の生活面があるとすれば，安

定した状態で旧石器遺物が認められるであろう。今後，周辺の低位段丘面での調査を行うことにより，旧石器遺物が発見される可能性が開けてきたといえよう。

2　樽味遺跡において，弥生前期前半の流路 SD4 を検出し，当該期の一括資料を得た。また，これに続く時期の土坑 SK5 を確認した。これにより，道後平野における，弥生前期前半の土器変遷を理解し，前期末の阿方・片山式以前の弥生土器の様相を跡づけ得た。さらに縄文晩期の船ケ谷遺跡，大渕遺跡，南海放送遺跡を比較検討することにより，縄文晩期中葉から弥生前期前半にかけての，土器の変化過程の大綱をつかむことができた。それによれば，船ケ谷式→大渕式→南海放送式→樽味 SD4 →樽味 SK5 →阿方・片山式といった変化過程が理解できた。船ケ谷式は瀬戸内の原下層に属し，九州でいえば黒川式，近畿でいえば滋賀里III_B式に相当しよう。型式学的には船ケ谷式は大きく 2 分できよう。大渕式は九州の長行式から山ノ寺式（夜臼Ⅰ）に，近畿の滋賀里Ⅳ式・口酒井に相当する。従って大渕式は他地域との併行関係から推測して，今後 2 細分が可能である。つぐ南海放送式は，岡山の百間川沢田の段階に併行し，九州の夜臼単純（夜臼II_a），近畿の船橋式に相当しよう。一方，樽味 SD4 は板付II_a式に属する。この段階，晩期の凸帯文の系譜を引く甕や浅鉢の系譜を引く鉢が存在する。従って，南海放送式と樽味 SD4 との間に土器型式が存在するか否かが問題となろう。今のところ，両者の間に土器型式が存在する情況は認められない。近畿では，南海放送式に併行の船橋式に長原式が続くが，道後平野ではこの型式に対応する縄文晩期の型式は見当らない。一方，北部九州では，この段階に夜臼（夜臼II_b）・板付Ⅰが併行している。瀬戸内では，平井勝氏が近畿の長原式に併行する土器型式に津島を設定しているが，この存在には未だ議論の余地が残ろう。ところが，北部九州や近畿との併行関係を考える際，夜臼・板付Ⅰと長原に併行する瀬戸内の型式が存在するか否かは，この段階の解釈を大きく異にするものになるであろう。今のところ，併行型式が存在すると前提して論を進めるならば，この段階における南海放送式の細分や，新型式の設定は，今後，注目されなければならないであろう。そしてその過程を明らかにすることこそが，遠賀川式の伝播過程を如実に明かにすることにもつながろう。

3　中世の遺構は，鷹子遺跡において，SD1・SD3 などの溝群，樽味遺跡において，同じく SD1・SD2・SD3 などの溝群と SK1・SK3 などの土坑を検出した。鷹子遺跡の SD1 は，南北に40m以上も続くものであり，地境を示す可能性がある。鷹子遺跡 SD3 は微高地の周

辺を巡るＪ字形の溝を呈し，特殊な用途が推測される。樽味遺跡 SD1 や SD3 は南北に貫く溝で鷹子遺跡同様，地境状のものが推定できる。一方 樽味遺跡 SD1 はＬ字形を呈しており，中世集落の境界を示す可能性がある。溝内からは，中世の瓦も出土しており，近くには比較的規模の大きい建物が存在していたことも推測できよう。この様に，両遺跡は中世の集落などの中心地には立地しないものの，その境界を示す位置に立地している。今後，周辺の調査によって，中世集落の中心などが明らかになるものと思われる。それとともに，道後平野における河野氏の中心は，13～14世紀には石井・土居地区にあり，その後，14～16世紀には湯築城に移ったとされる。第６章の文献学的考察によっても，そのことはある程度，推測できよう。従って，鷹子遺跡が13～14世紀に，樽味遺跡が14～15世紀に遺跡の存続期間が限られることも，当時の政治的中心地との情況に呼応しているものと思われる。

また，両遺跡の一括遺物をもとに相対的な土器編年観を作製し，また近年知られる道後平野の中世遺跡との比較により，13～15世紀にかけての中世土器の編年を一応作り上げることができた。それによれば，古照遺跡 SE01 が13世紀前半，鷹子遺跡 SD1・SD9 が13世紀後半～14世紀前半，樽味遺跡 SD1・SD2 が14世紀後半，樽味遺跡 SD3・SK1 が15世紀といった編年観を呈示できる。土師器は次第に口径を減じ，底部から口縁部への屈曲が鋭くなる。また15世紀以降，土師器杯の比率が高くなり，土師器皿の比率は減じている。なお，土師器羽釜にも一定の変化過程が想定できる。

このような土師器の編年観において，土師器皿・杯のセット関係に特徴がみられる。すなわち，瀬戸内東部に認められる高台付椀が存在せず，皿・杯のセット関係をなし，安芸や周防の状況と一致する。この様に，土師器のセット関係においても伊予を含む瀬戸内西部と瀬戸内東部の対立的な文化様相が認められる。すなわち，中世の小地域化の進展が確認できるのである。とともに，瀬戸内海を通じた備前や輸入陶磁器の流入といった盛んな流通経済もみとれよう。

以上，鷹子・樽味遺跡の調査を通じ，道後平野全体の歴史的問題に普遍化し，その歴史的意義を捉えようとした。今後も周辺の調査を通じ，今回提起した仮説や問題点について修正や補足が行なわれよう。しかし，そこで最も重要視しなければならないことは，今後とも自然科学や文献史学との連携により，総合的な歴史学への飛翔が計られなければならないことである。今回，そのような意図を以て，地域史研究へ新たな試みを行なったつもりである。これにより，より総合的な地域史研究への幕開きとしたい。

REPORT UPON ARCHAEOLOGICAL RESEARCH
ON THE CAMPUS OF THE EHIME UNIVERSITY, VOL. I.

RESEARCH OF TAKANOKO−TARUMI SITES

Editer : MIYAMOTO Kazuo
Contributors : HIRAI Yukihiro
KAWAOKA Tsutomu

contents

Chapter I Research progress
II Excavation at Takanoko
III Excavation at Tarumi
IV Geographical environment surrounding the Takanoko-Tarumi sites
V Tendencies at the beginning of the Yayoi Period in the Dogo plains
VI The Dogo plains and the Kono family in the medieval period
VII Chronology of medieval pottery in the Dogo plains
VIII Conclusion
Appendix English Summary

March 1989
Research Department on Archaeological Sites
at Ehime Univesity Campus
Ehime University , Japan

SUMMARY

The Takanoko-Tarumi sites are located in Matsuyama city in Ehime prefecture, Japan. The two sites, which do not have the same geographical environment, are located about 4km apart in the low eastern hills of the Dogo plains. The Takanoko site is situated on a low hill on the north side of the Ono River. The Tarumi site is situated on the campus of the Agricultural College of Ehime University to the south side of the Ishite River.

We compare with these two sites and recoginize in three aspects. Those are a process of being of residence of the dilvial hill in the Dogo plains, a process of an influx of the Yayoi culture into the Dogo plains, and a trends in the medieval period in the Dogo plains.

1 The diluvial hill rigion, wihch spreads between the alluvial fan of the Ono River and the alluvial fan of the Ishite River, is divided geomorpholocially into three areas : the recent alluvial fan of the Ono River (the Hirai terrace) , the geographical surface around Takanoko (the Takanoko terrace) , and the geographical surface around Fukuonji (the Fukuonji terrace) . The alluvial fan to the south of the Ishite River is also divided into three areas : the ancient alluvial fan (the Hatadera terrace) , the lower terrace (the Higashino terrace) , and recent alluvial fan (the Nakamura terrace) . On the basis of the identification of the kind of gravel in the base layer, Takanoko, lokated to the north of the Ono River, is thought the geographical surface of the ancient diluvial fan constituted by the Ono River. Threfore, the geographical environment here is very stable. The Tarumi site is located on the Higashino terrace. At this site, Aira vocanic ash (AT) is found 1.2m under the surface. The deposits of the diluvial epoch are stratified stably below AT. On the basis of this evidence and of the direction of flow of the Ishite River, it is concluded that the Higashino terrace was a stable geographical environment from the last of the diluvial epoch to the alluvial epoch. Therefore, the Takanoko and Hatadera terraces and the Fukuonji and Higashino terraces are assumed to have the same geographical environment but a date

from different period. The Takanoko-Tarumi sites are thought to be located in stable diluvial hills. Incidentally, paleolithic artifacts found in the Dogo plain are now limited on the mountain and hill areas. The Higashino terrace in which the AT layer is found belongs to the lower terrace. This lower terrace is thought to be stratified stably.
If a horizon of occupation in the paleolithic period exists there, we should find paleolithic artifacts stratified stably in the lower terrace. Therefore, it should be possible to discover paleolithich sites in the lower terrace in the future.

2 The ditch SD4 of the earliest Yayoi period is found at Tarumi site. From this ditch we obtained an assemblage of the earliest Yayoi pottery. And we find an assemblage of the earthen pit SK5 which is continued to SD4 chronologically. Comparing them with the latest Jomon period sites in the Dogo plains, we can establish a chronology from the middle of the latest Jomon period to the earliest Yayoi period. That chronology is as follows : Funagatani type → Obuchi type → Nankai broadcasting type → SD4 at the Tarumi site → SK5 at the Tarumi site → Agata -Katayama type. The Funagatani type belongs to the same periods of the Hara lower stratum type in the Setouchi district, the Kurokawa type in the Kyushu district,and the Shigasato IIIB type in the Kinki district. The Funagatani type is divided into two types in the typology. The Obuchi type contains elements related to the Osauki type and Yamanotera type in the Kyushu district, and to the Shigasato type IV and Kuchizakae type in the Kinki district. Therefore, the Obuchi type will be divided into two types in the future. The Nankai broadcasting type corresponds to the Hyakkengawa Sawada type in the plain of Okayama, the Yusu type in the Kyushu district, and the Hunahashi type in the Kinki district. SD4 of the Tarumi site belongs to the Itatsuke IIa type. SD4 of the Tarumi site contains a pot and a shallow bowl which trace their genealogy to the latest Jomon period. Therefore, it remains in question whether there exists any type between the Nankai broadcasting type and SD4 of Tarumi site. It is aiso in question whether any type in the Dogo plains corresponds or not to the Itatsuke I type. Therefore, we must pay some attention in the future to the question of dividing the Nankai broadcasting type and creating a new type. Being able to explain that process

will enable us to explain clearly the process of the spreading of the Ongagawa type.

3 Medieval relics were found in ditches SD1 and SD3 at the Takanoko site, and in ditches SD1, SD2 and SD3 at Tarumi site, and in earthen pits SK1, SK3 and SK6 at the Tarumi site. SD1 of the Takanoko site which continues for more than 40m can be described as the boundary of a living area. SD1 of the Tarumi site could be a ditch which surrounded a village, because it makes a figure " L " on a flat plan of the site, and the deposit in it contains roof tiles. Therefore, comparatively large buildings are thought to have existed near the Tarumi site. The center of the Kono family in the Dogo plains was in Ishi-Doi district from the 13th to the 14th century, and then was moved to the castle at Yuzuki where it remained from the 14th to the 16th century. This change in the Kono family seat is documented in chapter VI. The fact that the Takanoko site continued only from the 13th to the 14th century and that the Tarumi site continued only from the 14th to the 15th century is thought to be related to the move in the Kono family seat.

We can create a chronology of medieval pottery in the Dogo plains from the 13th to the 15th centuries by means of the assemblages found at the Takanoko-Tarumi sites in comparison with the medieval relics at other sites in the Dogo plains. That chronology shows that SE01 of the Kodera site belongs to the first half of the 13th century, that SD1-SD9 of the Takanoko site belongs to a period from the later half of the 13th century to the first half of the 14th century, that SD1-SD2 of the Trumi site belongs to the later half of 14th century, and that SD3-SK1 of the Trumi site belongs to the 15th century. We acquire paticularity of assemblage in this district by this chronology. That is, the cultural patiqularity of the region is different from that of the eastern and western Setouchi districts. This difference depends on the difference in the cultural environment. We also recognize a process of contraction of the cultural region in the medieval period. In this period evidence for flourishing commerce can be read in the influx into the Dogo plains of the Japanese pottery styles Bizen ware and Ga ware, and of Chinese ceramics.

We want to ascertain the history of the Dogo plains through interdisciplinary reserch at the Takanoko-Tarumi sites. The hypotheses and questions which we raise must be revised and amplified on the basis of new excavations in that vicinity in the future. But what is most important is synthesizing history throuqh the integration of the findings of natural science and philology with those of archaeology. We are trying to apply this new method to research into the local history of these two sites.

(Kazuo Miyamoto)

図　　版

1～7　鷹子遺跡の発掘調査

8～18　樽味遺跡の発掘調査

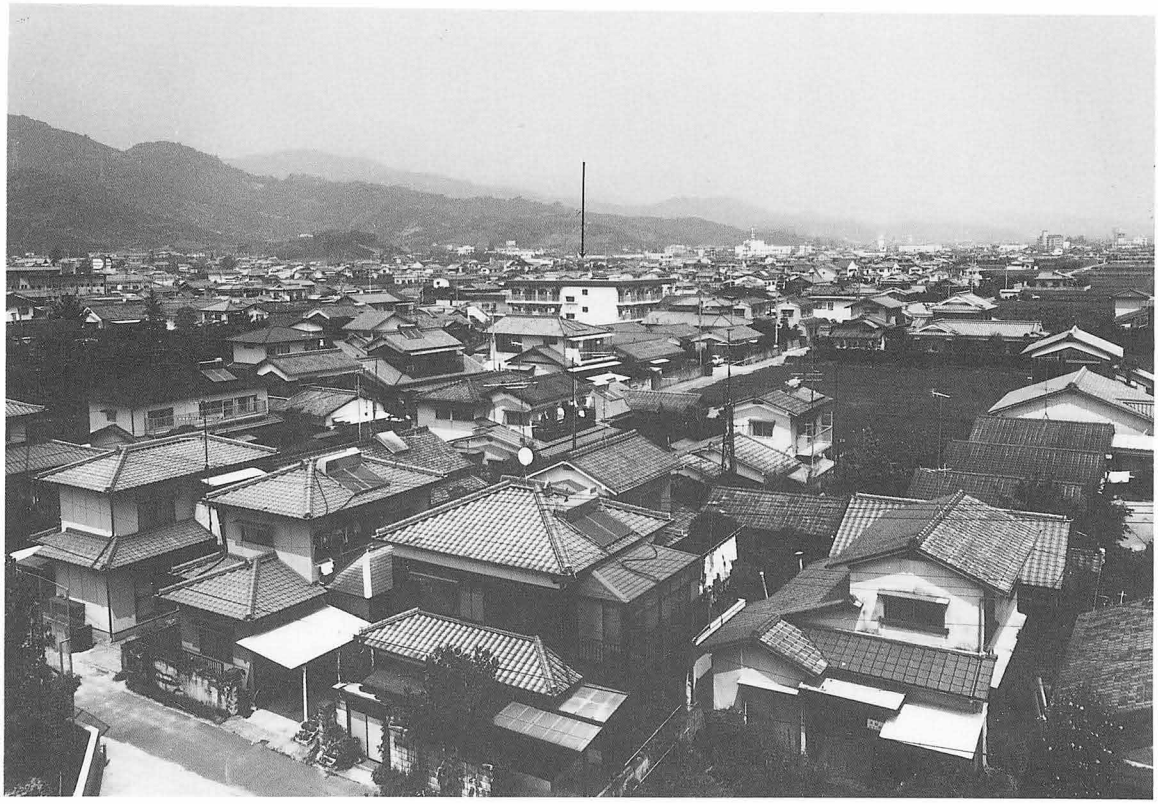

1　調査位置遠景（南西から）

2　南調査区表土掘削後全景（北から）

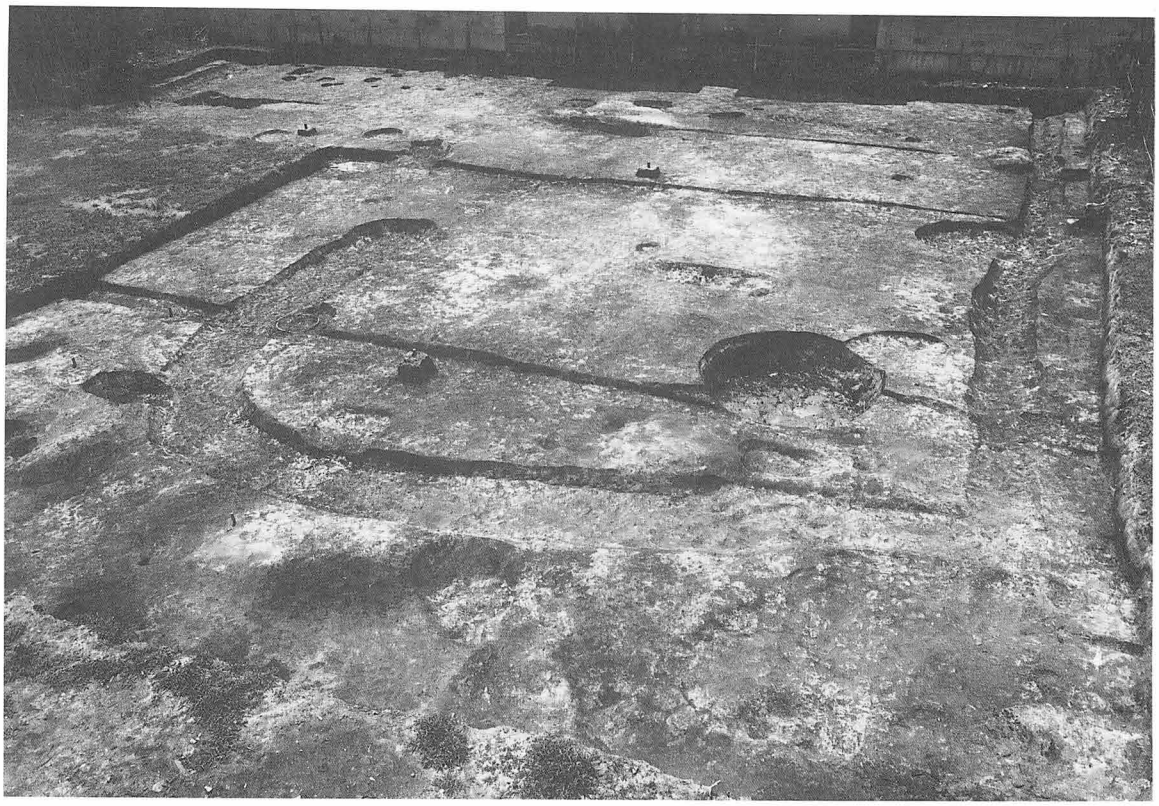

1　南調査区全景（北から）

2　南調査区全景（東から）

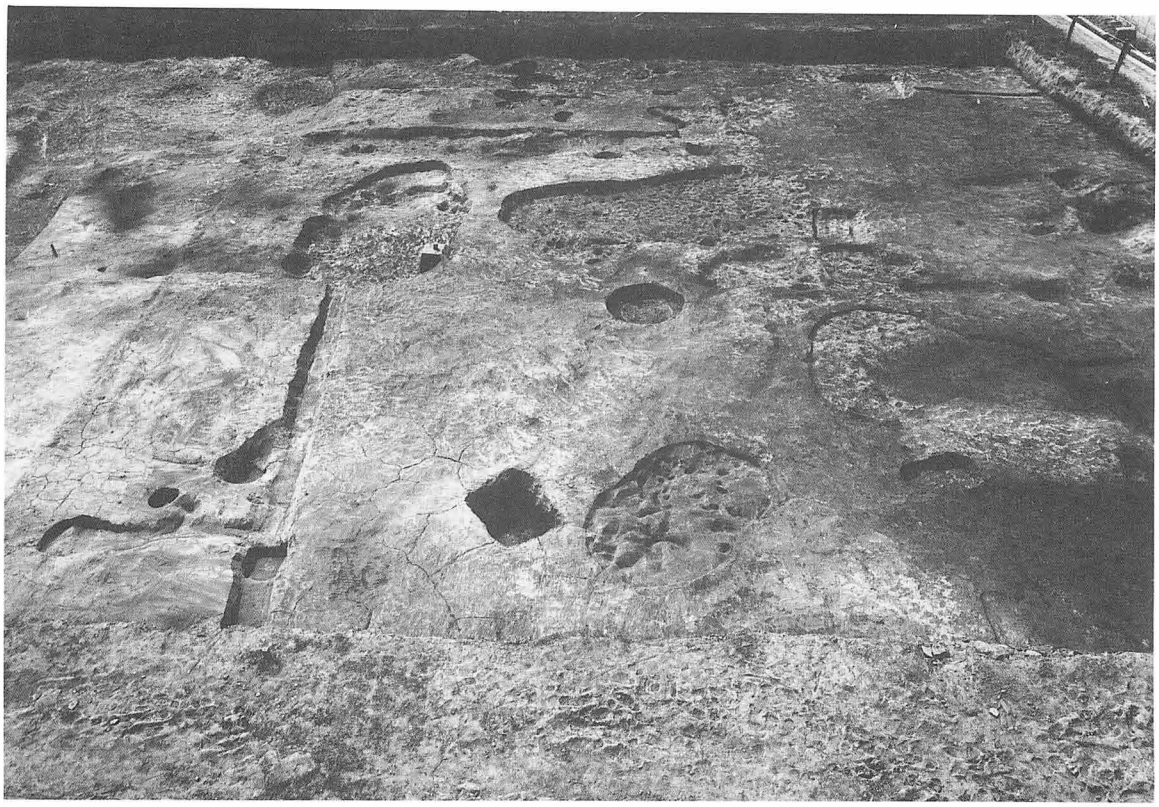

1　北調査区全景（東から）

2　北調査区全景（南から）

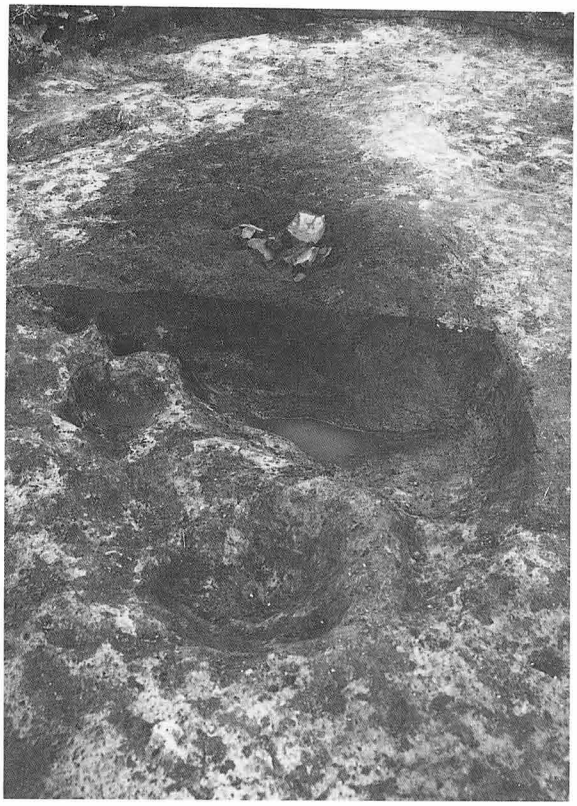

1　土坑ＳＫ１（西から）

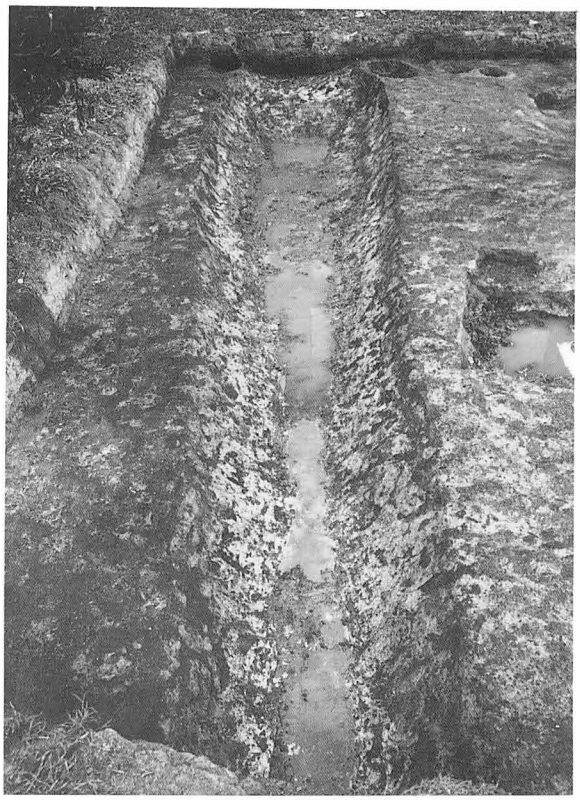

2　溝ＳＤ１（南調査区，北から）

3　溝ＳＤ１（北調査区，南から）

4　トレンチ調査区全景（北から）

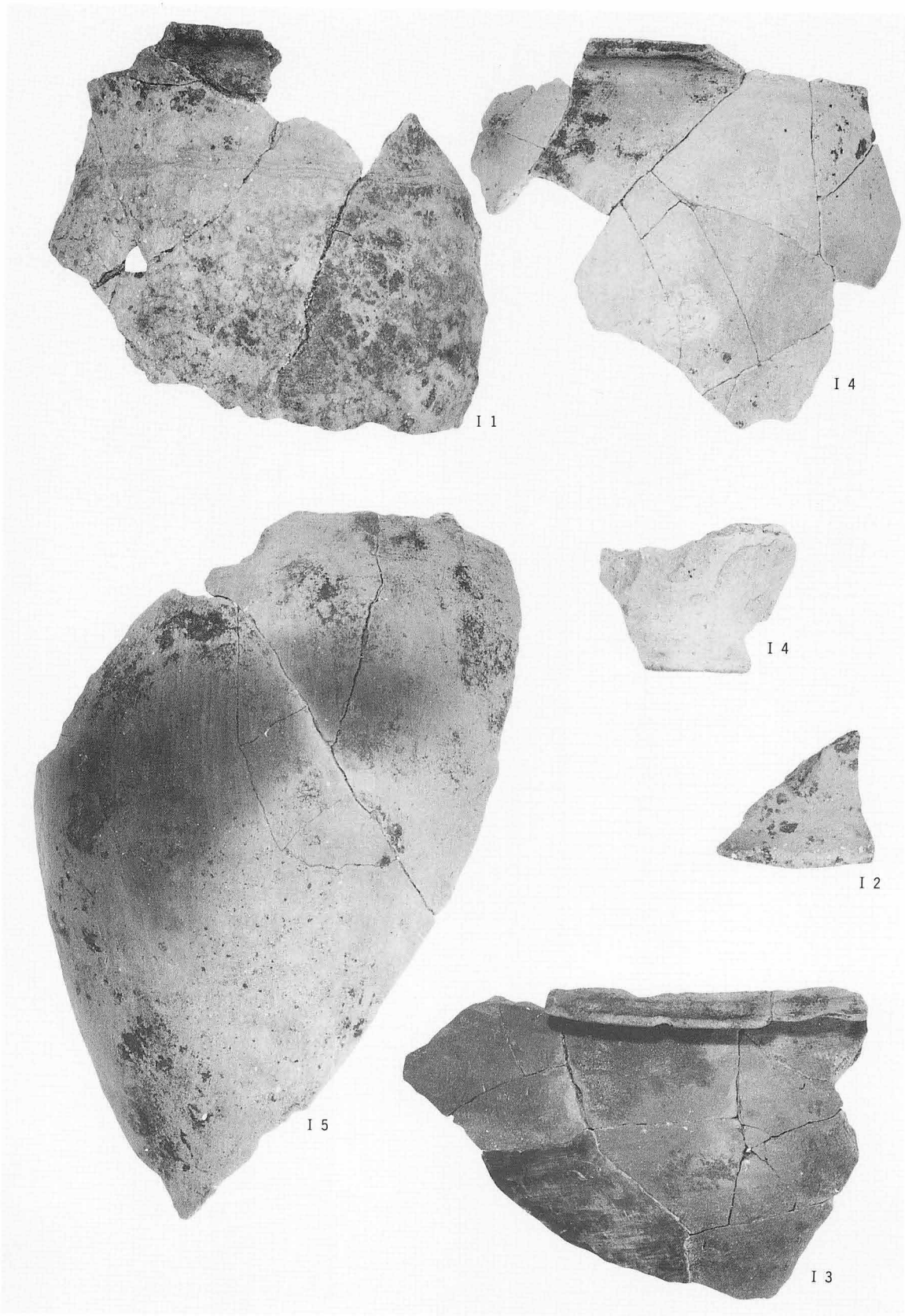

ＳＫ１出土遺物（II １～II ５弥生土器）

ＳＫ12出土遺物（Ｉ 34・Ｉ 35須恵器）　ＳＤ５出土遺物（Ｉ 30須恵器）
ＳＤ９出土遺物（Ｉ 73～Ｉ 75・Ｉ 77・Ｉ 79・Ｉ 86土師器）暗茶褐色土出土遺物（Ｉ 19弥生土器）

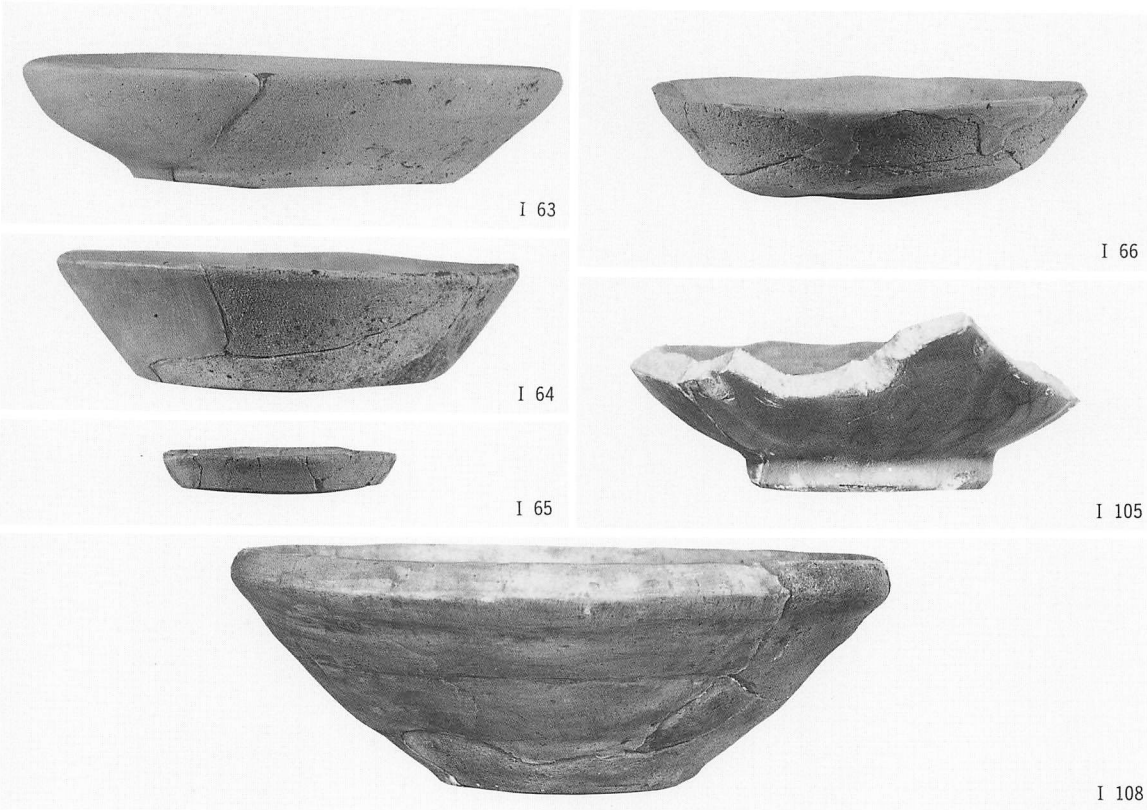

1　ＳＤ１出土遺物（Ｉ 63～Ｉ 66 土師器）　暗茶褐色出土遺物（Ｉ 105 青磁，Ｉ 108 須恵器）

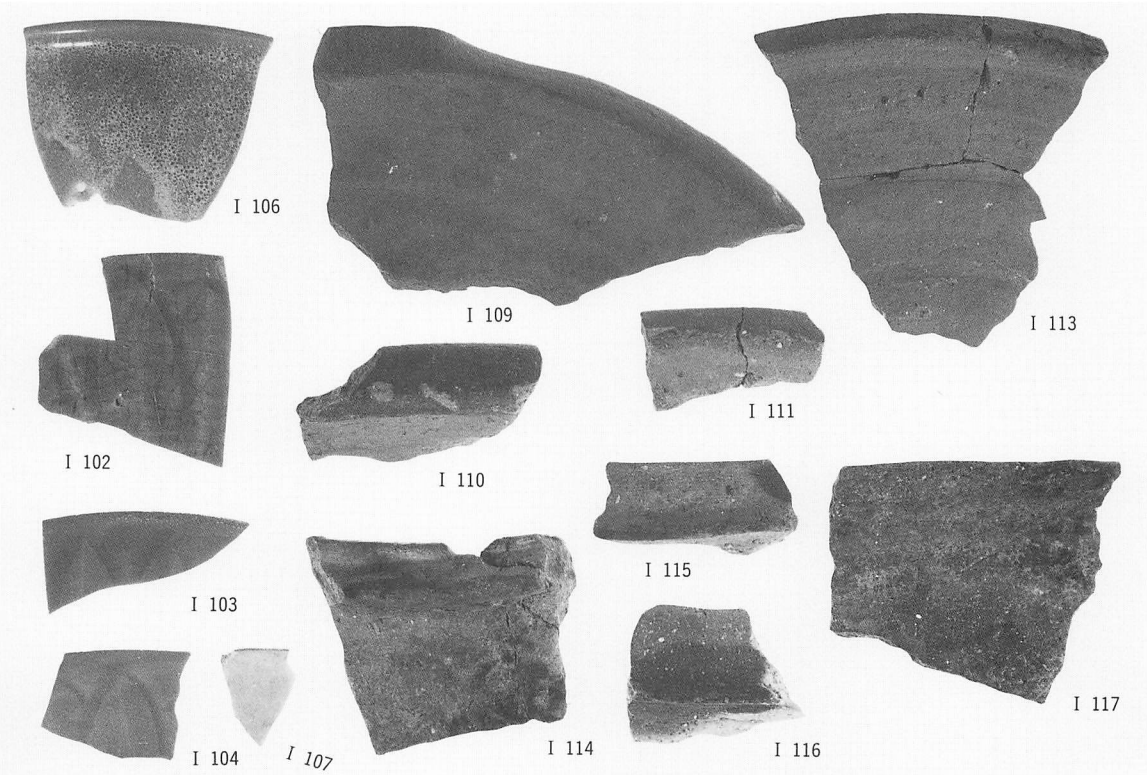

2　暗茶褐色土出土遺物（Ｉ 102～Ｉ 104・Ｉ 106 青磁，Ｉ 109～Ｉ 111・Ｉ 113 須恵器，Ｉ 114～Ｉ 117 土師器）

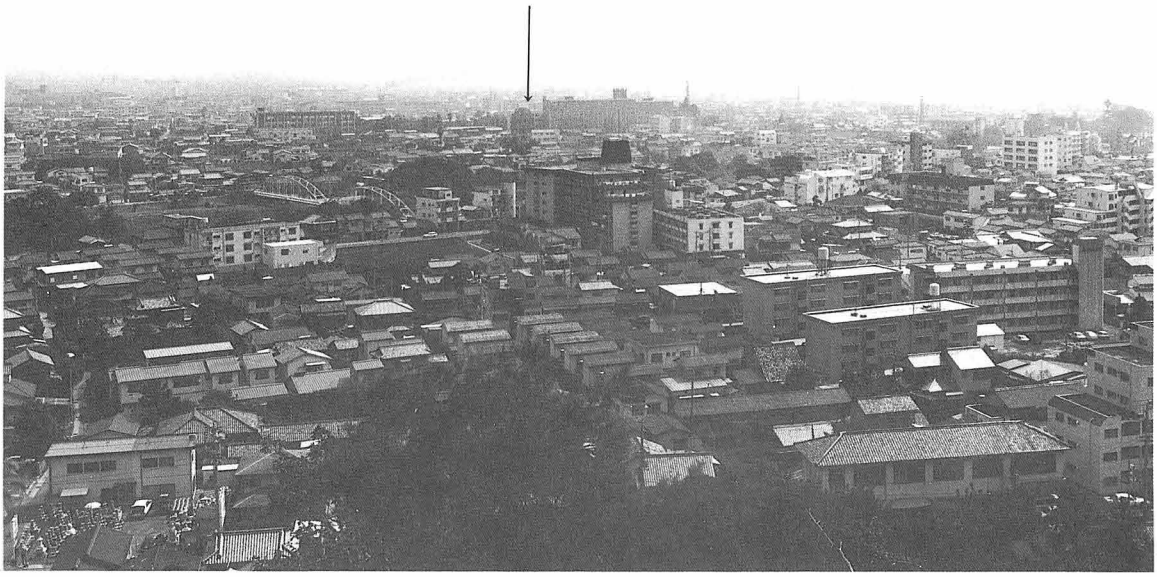

1　調査位置遠景（北東から）

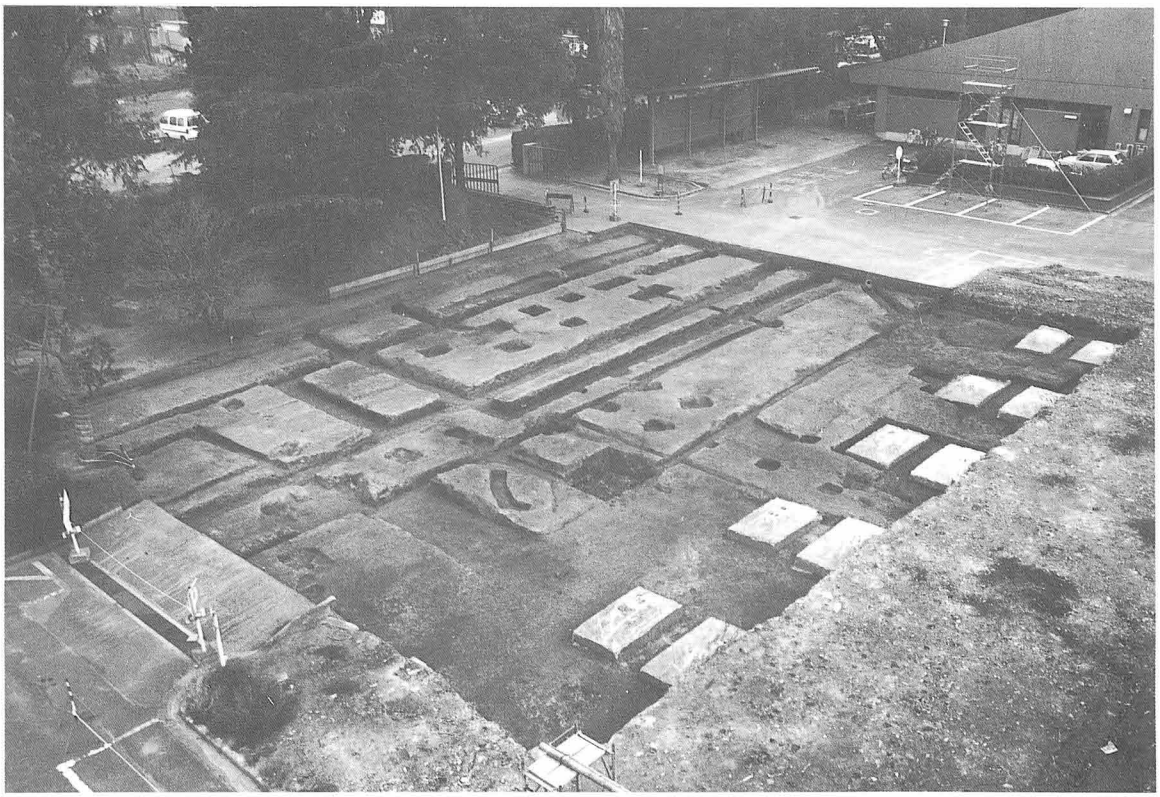

2　第Ⅰ区表土掘削後全景（南西から）

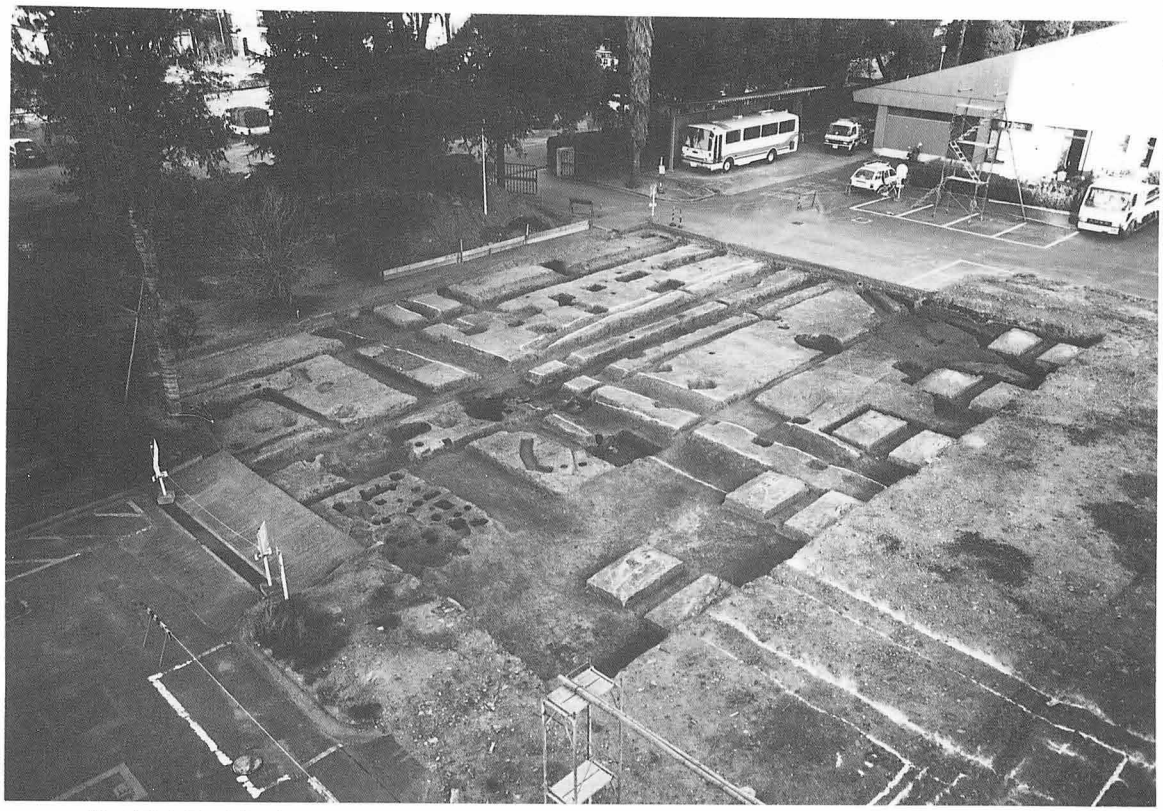

1　第Ⅰ区全景（南西から）

2　土坑ＳＫ６（北から）

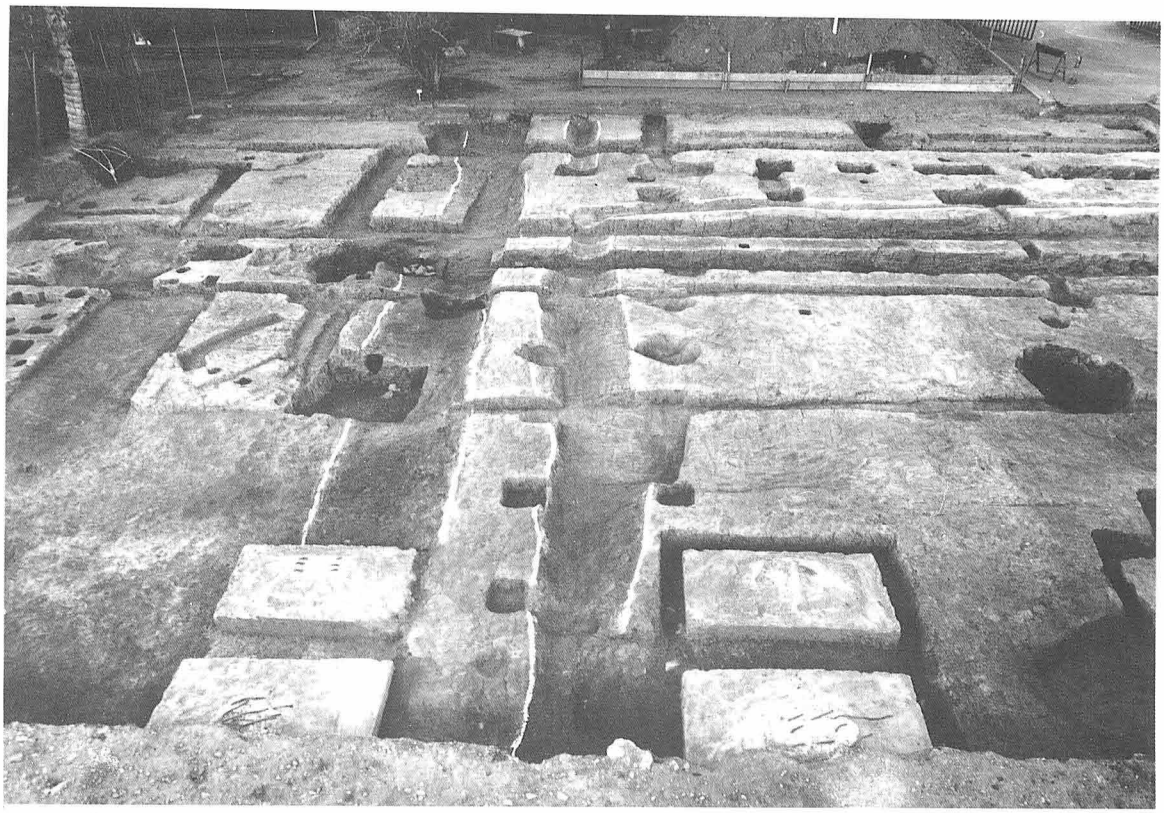

1　溝ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３（南から）

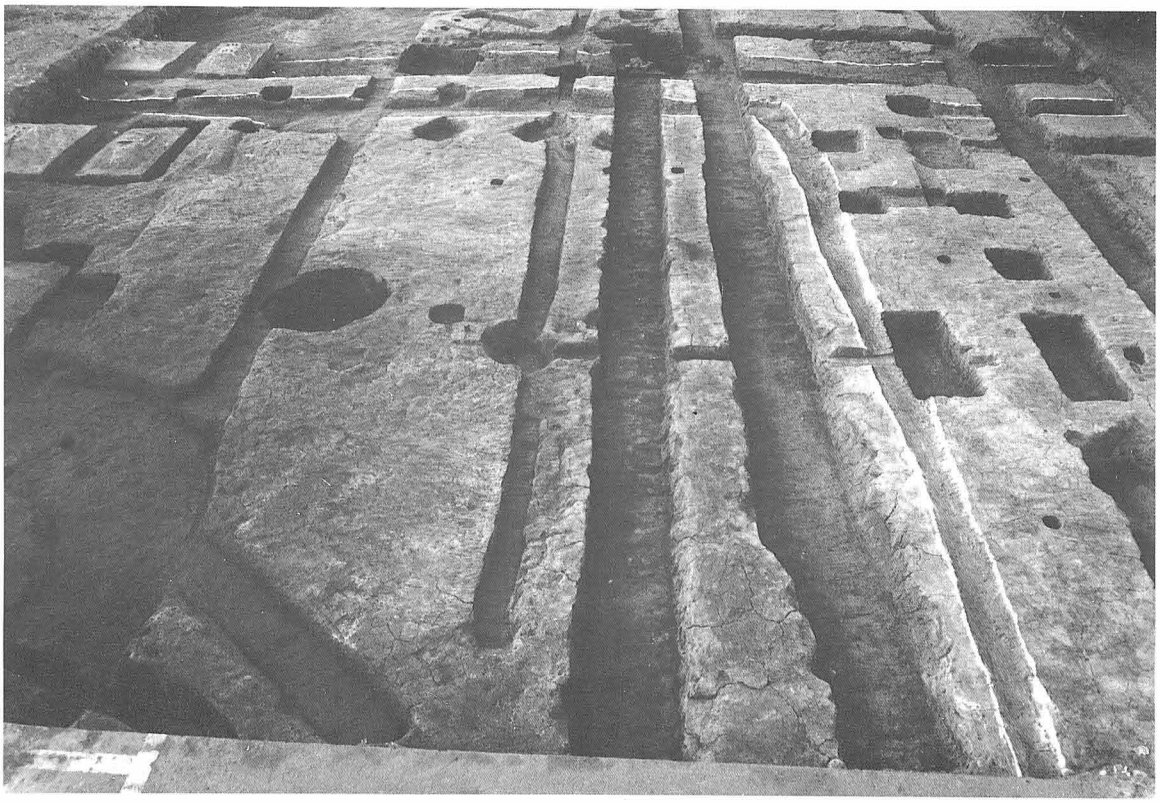

2　溝ＳＤ１・ＳＤ２・ＳＤ３（東から）

1　土坑ＳＫ５（南から）

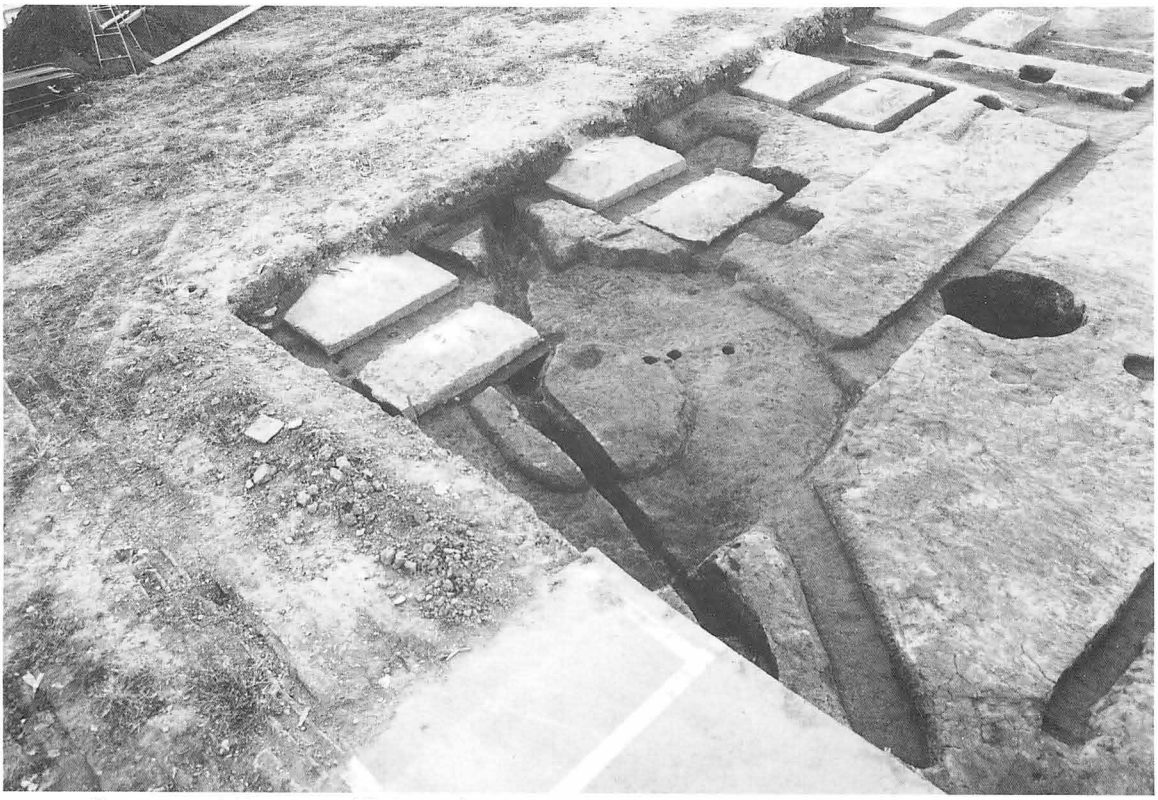

2　溝ＳＤ４・土坑ＳＫ５（北東から）

1　溝ＳＤ４（北東から）

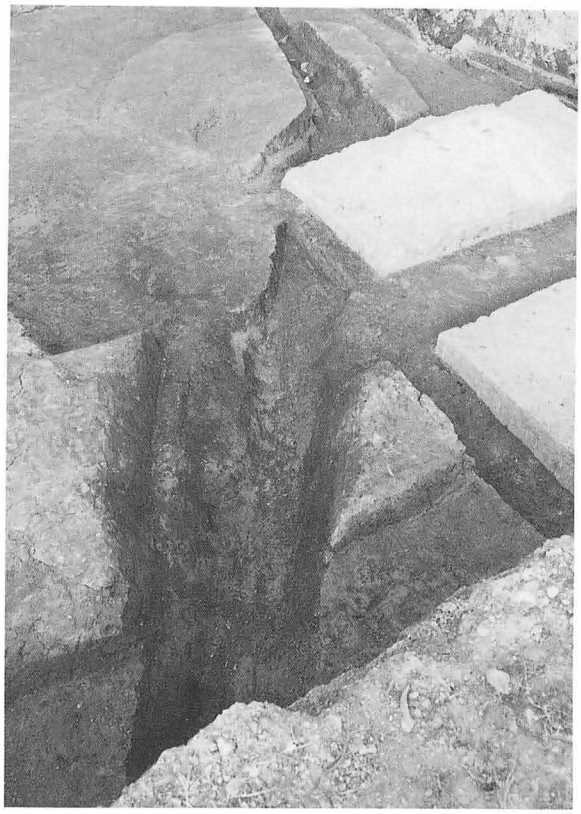

2　溝ＳＤ４（南西から）

3　溝ＳＤ４遺物出土情況（北東から）

4　溝ＳＤ４遺物出土情況（南西から）

1　第II区北半全景（東から）

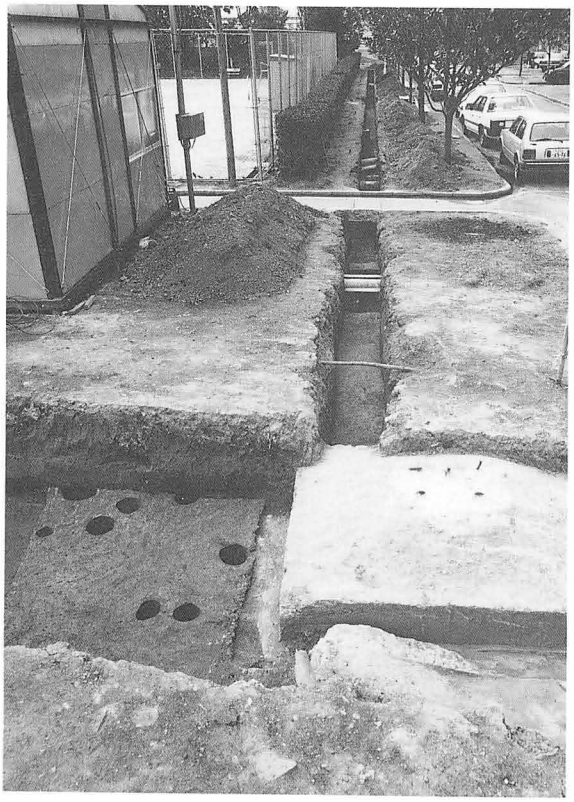

2　第II区南半全景（北から）

3　土坑ＳＫ９・ＳＫ10（北から）

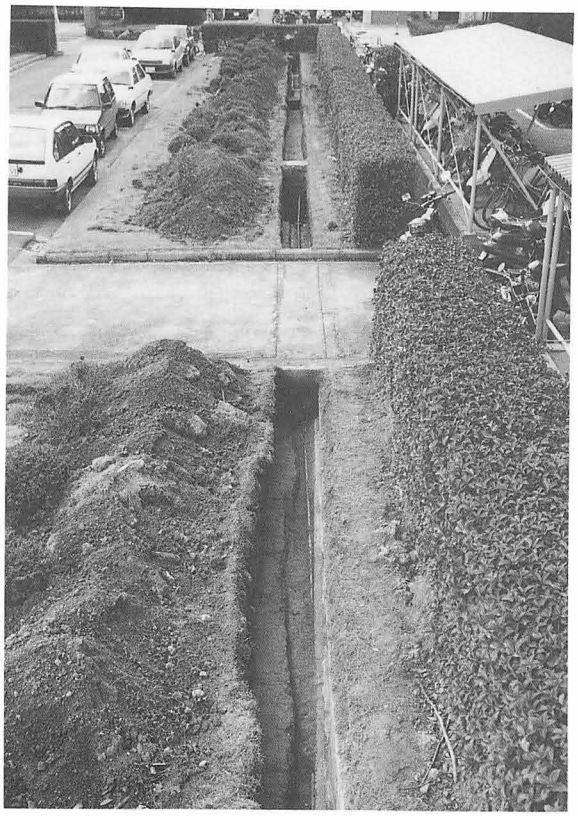

1　第Ⅲ区全景（東から）

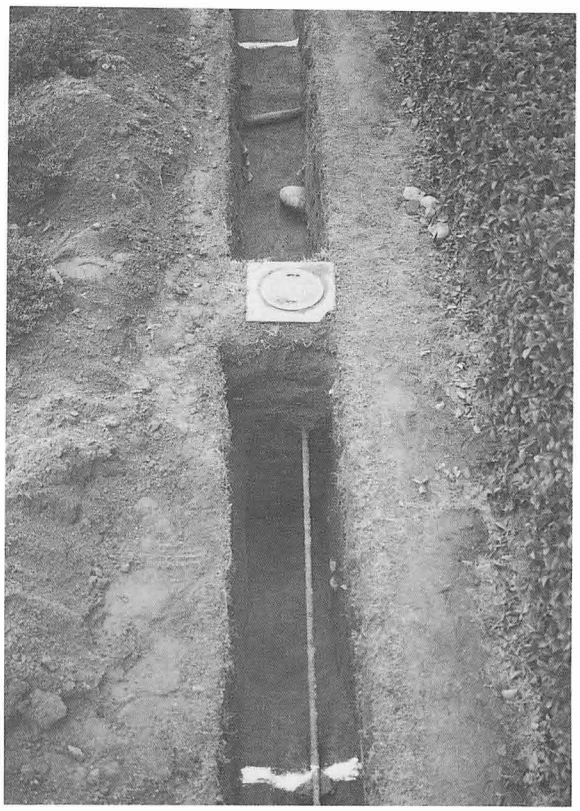

2　流路ＳＲ１（東から）

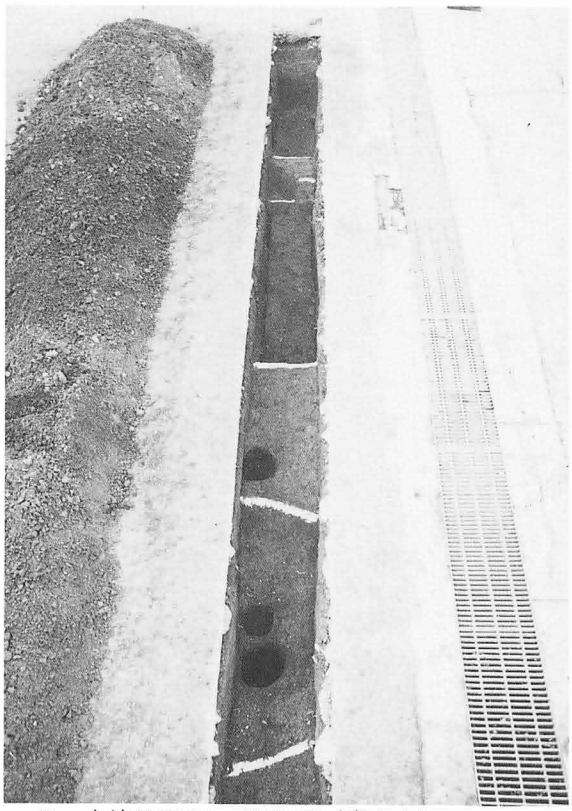

3　土坑ＳＫ11・ＳＫ13（東から）

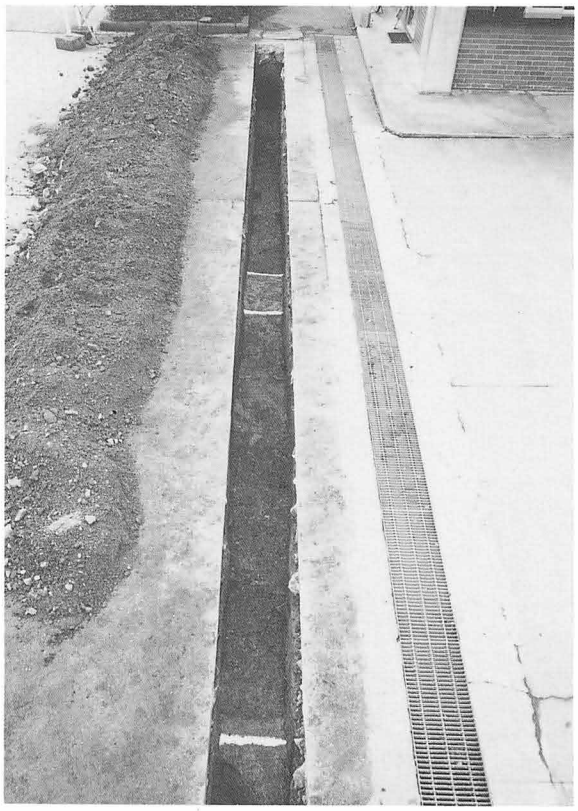

4　流路ＳＲ２・ＳＲ３（東から）

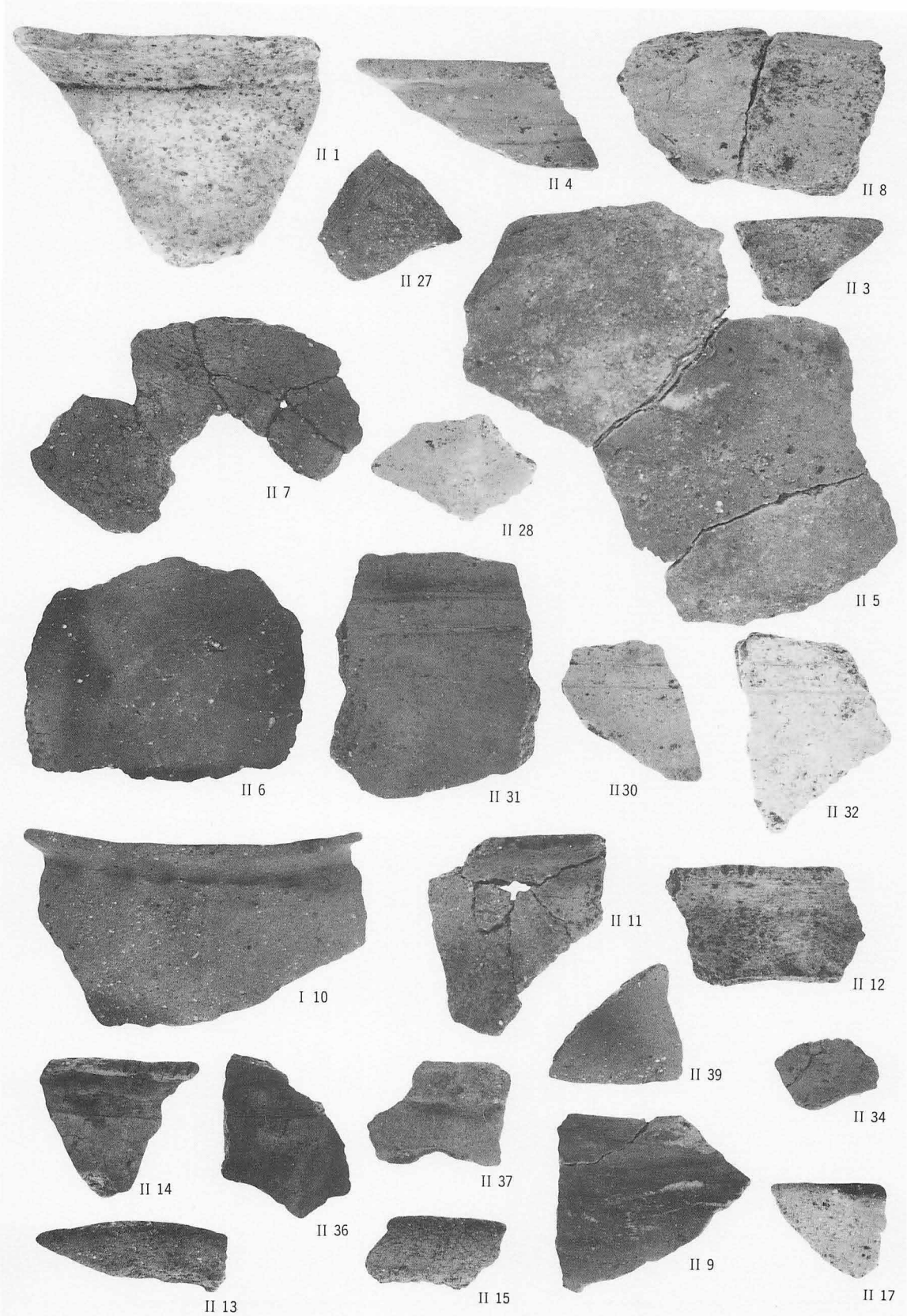

ＳＤ４　出土遺物(II 1・II 3～II 15・II 17・II 27・II 28・II 30～II 32・II 34・II 36・II 37・II 39 弥生土器)

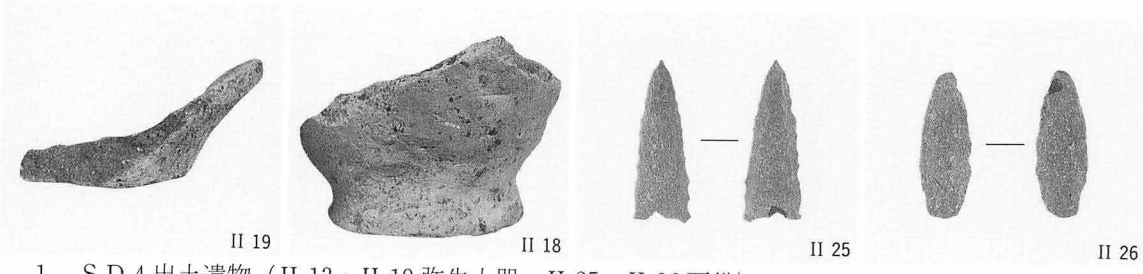

1　ＳＤ４出土遺物（II 13・II 19 弥生土器，II 25・II 26 石鏃）

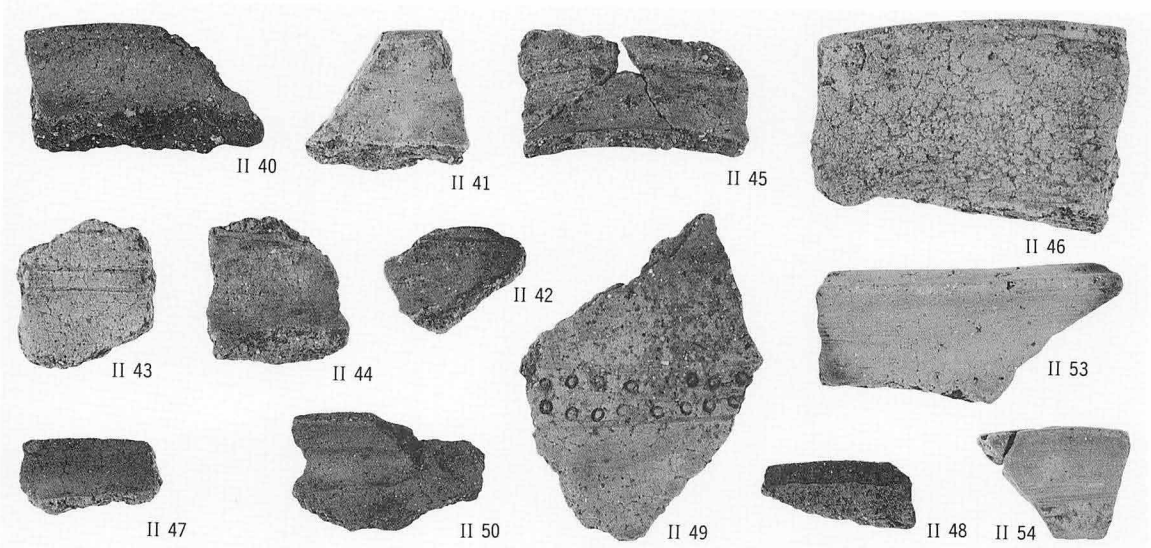

2　ＳＫ５出土遺物（II 40～II 50 弥生土器）　ＳＫ 11 出土遺物（II 53・II 54 弥生土器）

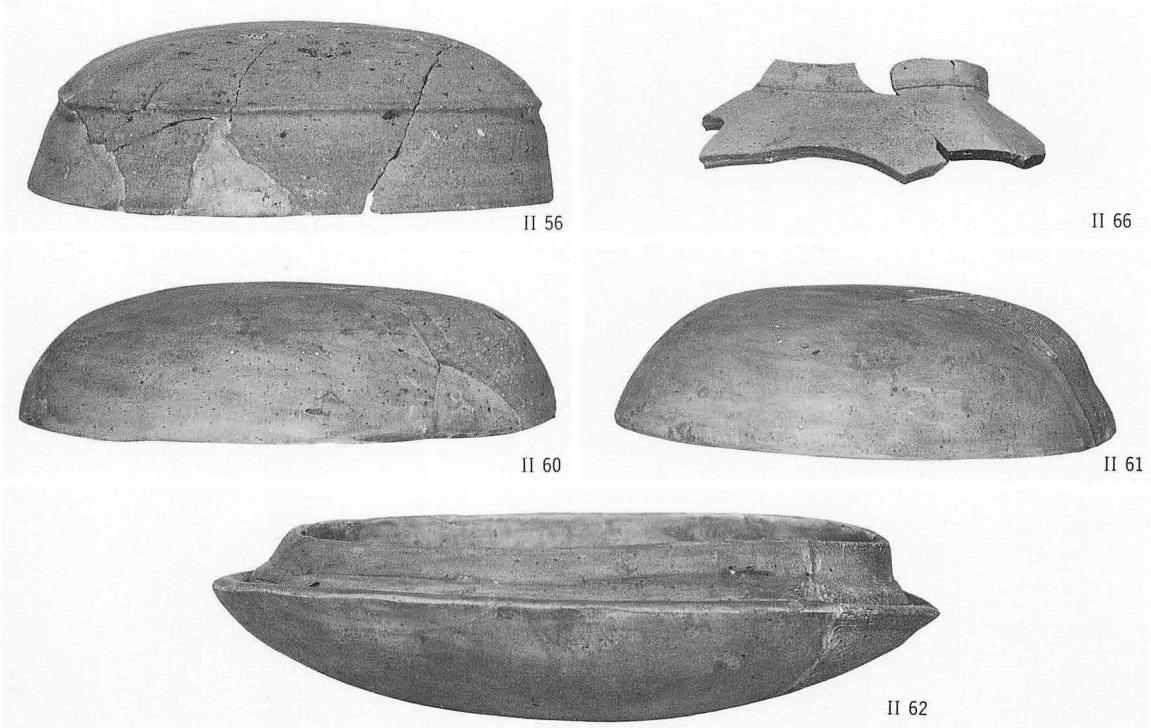

3　ＳＲ３出土遺物（II 56・II 60～II 62・II 66 須恵器）

1　ＳＤ２出土遺物（II 101～II 103・II 105 土師器）ＳＤ３出土遺物(II 125～II 127 土師器)
ＳＰ 75 出土遺物（II 159 土師器）

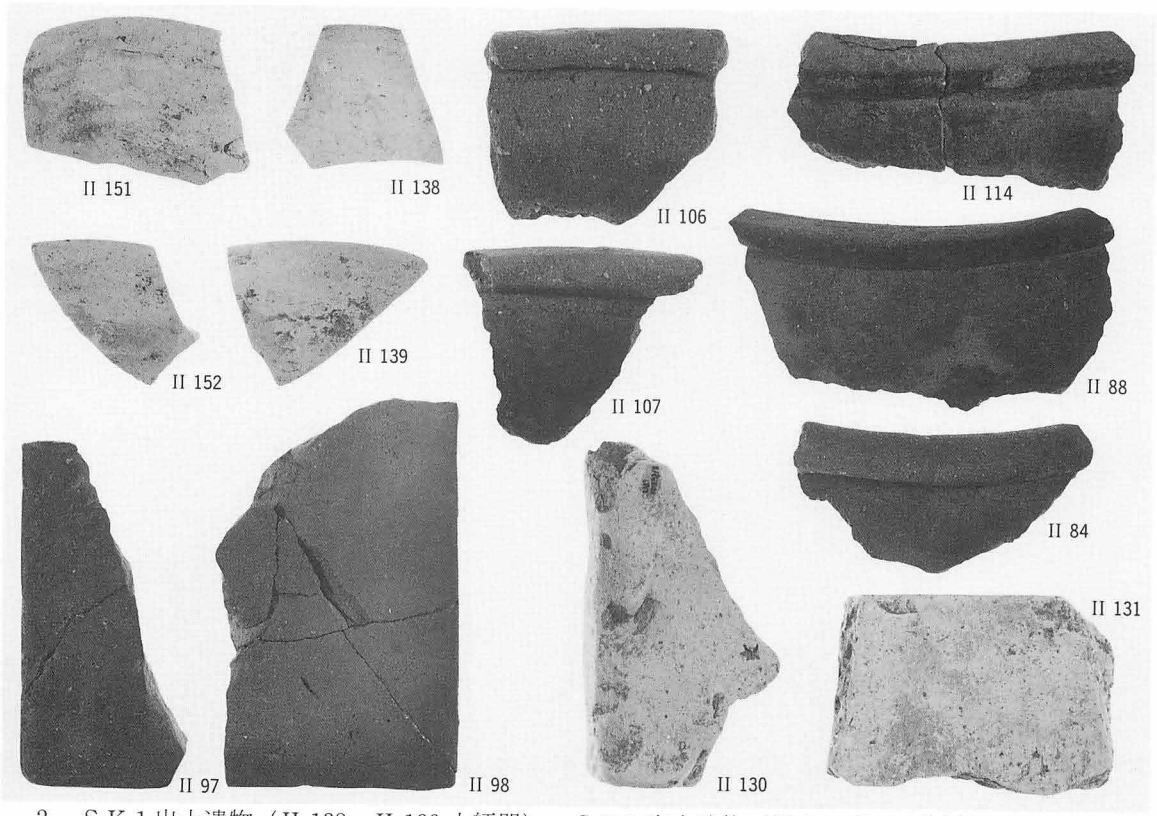

2　ＳＫ１出土遺物（II 138・II 139 土師器）　ＳＤ１出土遺物（II 84・II 88 土師器,
II 97・II 98 瓦）　ＳＤ２出土遺物（II 106・II 107・II 114 土師器）　ＳＤ３出土遺物
（II 130・II 131 瓦）　ＳＰ７出土遺物（II 151・II 152 土師器）

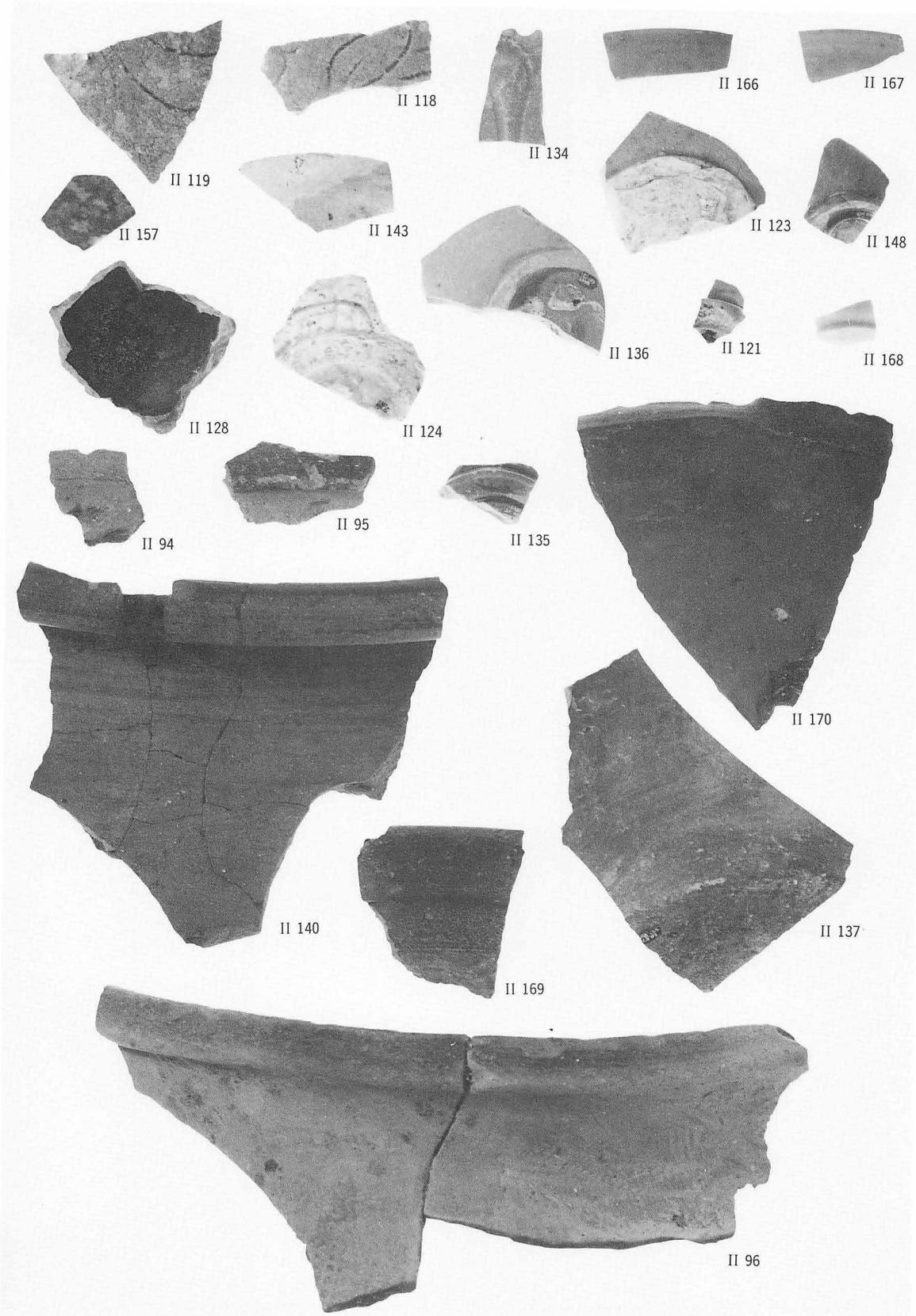

ＳＫ１出土遺物（II 140 備前）　ＳＫ３出土遺物（II 143 灰釉系陶器）　ＳＫ４出土遺物（II 148 青磁）　ＳＤ１出土遺物（II 94・II 95 須恵器，II 96 亀山焼）　ＳＤ２出土遺物（II 118・II 119 瀬戸，II 121・II 123 青磁，II 124 白磁）ＳＤ３出土遺物（II 128 天目椀）　ＳＲ１出土遺物（II 135 青磁，II 136 灰釉系陶器，II 137 備前）　暗茶褐色土出土遺物（II 166・II 167 青磁，II 168 青白磁，II 169・II 170 備前）

1989年３月20日印刷
1989年３月31日発行

鷹子・樽味遺跡の調査

愛媛大学埋蔵文化財調査報告Ⅰ

編集
発行　愛媛大学埋蔵文化財調査室
松山市道後樋又10番13号
Tel（0899）24 － 7111㈹

印刷　佐川印刷株式会社
松山市問屋町６番21号
Tel（0899）25 － 7471㈹